

令和7年度

決算に関する説明書



小美玉市

令和8年9月

目 次

予算の概要	1
決算の概要	2
会計別決算総括表	3
実質収支に関する調書	4
決算額の割合	5
性質別歳出決算額	7
積立基金の状況	8
一般会計	
歳入	
市 税	10
市税以外	17
地方消費税交付金の使途内訳	19
歳出	
[議会事務局] 議会事務局(議会費)	20
[市長公室] 秘書課(総務費)	23
政策企画課(総務費)	24
魅力発信課(総務費)	27
基地・空港対策課(総務費)	30
[財 務 部] 財政課(総務費、公債費、諸支出金)	32
管財課(総務費)	34
税務課(総務費、民生費)	37
[総 務 部] 総務課(総務費)	41
行革デジタル推進課(総務費)	47
人事課(総務費)	49
防災管理課(総務費、衛生費)	51
[市民生活部] 市民協働課(総務費)	56
市民課(総務費)	62
環境課(衛生費)	64
小川総合窓口課(総務費)	71
玉里総合窓口課(総務費)	73
[保健衛生部] 医療保険課(民生費)	75
健康増進課(衛生費)	81
[福 祉 部] 社会福祉課(民生費)	87
介護福祉課(民生費)	99
こども課(民生費)	105
こども家庭センター(民生費、衛生費)	112
[産業経済部] 農政課(農林水産業費)	115
商工観光課(労働費、商工費)	124
地籍調査課(農林水産業費)	129
[都市建設部] 都市整備課(土木費)	130
特定プロジェクト推進課(土木費)	136
道路建設課(農林水産業費、土木費)	137
道路維持課(農林水産業費、土木費)	141
下水道課(衛生費、土木費)	144
水道課(衛生費)	145

[消 防 本 部]	消防総務課、警防課、予防課(消防費)	146
[教 育 委 員 会]	教育指導課(教育費)	155
	教育企画課(教育費)	165
	生涯学習課(教育費)	170
	スポーツ推進課(教育費)	182
	文化芸術課(教育費)	186
[会 計 課]	(総務費)	190
[監 査 委 員 事 務 局]	(総務費)	191
[農 業 委 員 会 事 務 局]	(農林水産業費)	192
特別会計	国民健康保険特別会計(事業) [医療保険課]	193
	後期高齢者医療保険特別会計 [医療保険課]	205
	戸別浄化槽事業特別会計 [下水道課]	209
	霊園事業特別会計 [環境課]	214
	介護保険特別会計(保険事業) [介護福祉課]	217
	介護保険特別会計(保険事業) [地域包括支援センター]	232
	介護保険特別会計(介護サービス) [地域包括支援センター]	234

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 増減率 決算書頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(R7決算額)	(R6決算額)	(増減率)	(決算書頁番号)
○ 事業(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	増減率	%
		《 3,000,000円 》		決算書P	

財源内訳の記載例

＜ 国・県 2,500,000 円 地方債 1,800,000 円 その他 500,000 円 一財 200,000 円 ＞
 《 1,250,000 》 《 1,350,000 》 《 250,000 》 《 150,000 》

※特定財源積算根拠の記載例

- ・国 補： 公立学校施設整備費補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・地方債： 教育施設整備事業債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・繰入金： 公共施設整備基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

※特定財源積算根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	： 国庫負担金	県負	： 県負担金
国補	： 国庫補助金	県補	： 県補助金
国委	： 国庫委託金	県委	： 県委託金
地方債	： 市債	寄附金	： 寄附金
負担金	： 負担金	財産収入	： 財産運用収入、財産売却収入
使用料	： 使用料	繰入金	： 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	： 手数料	諸収入	： 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

予 算 の 概 要

一般会計

【当初予算】

令和7年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ264億1,000万円で、令和6年度当初予算額241億1,000万円に比較し、23億円の増（+9.54%）となった。

・主な事業

障害者自立支援給付等事業（15億5,457万6千円）、生活保護扶助事業（10億1,229万5千円）、下水道事業会計繰出金（9億7,264万8千円）、保育委託事業（9億2,535万7千円）、児童手当経費（9億1,224万円）、小学校施設管理費（8億5,129万3千円）、ふるさと応援基金費（8億円）、後期高齢者医療制度経費（6億9,940万円）、施設型給付費（6億5,876万3千円）

【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、15億8,534万3千円の増額で、補正後の予算額は279億9,534万3千円となった。また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額7億1,646万5千円を加えた予算現額は287億1,180万8千円となった。

・主な事業

R7. 農業振興補助事業（5,610万円）、防災行政無線事務費（1,718万3千円）、救急救助活動経費（1,501万1千円）、防災対策諸費（856万3千円）、中小企業活性化事業（2,200万円）

9月 定額減税補足給付金事業（7,034万1千円）、特定プロジェクト推進事業（1,500万円）、水産業振興事務費（968万円）、公共交通推進事業（667万8千円）、防犯対策経費（537万9千円）、国際交流活動事業（295万円）

10月 特定プロジェクト推進事業（2,255万円）、観光振興事務費（1,300万円）、希望ヶ丘公園施設維持管理費（937万2千円）

12月 ごみ処理対策経費（4,033万1千円）、空の駅管理運営費（1,728万3千円）、都市計画総務事務費（1,318万8千円）、希望ヶ丘公園・市内体育館施設維持管理費（504万7千円）、やすらぎの里施設維持管理費（484万円）、教育活動振興経費（357万8千円）、小学校施設管理費（313万7千円）

R8. 小学校施設管理費（3億3,018万2千円）、中小企業活性化事業（1億5,453万5千円）、物価高対応子育て応援手当支給事業（1億3,863万5千円）、物価高騰対策高齢者支援商品券支給事業（7,383万9千円）

3月 障害者自立支援給付等事業（8,086万1千円）再編関連訓練移転等交付金事業基金費（5,907万円）、保育委託事業（4,903万5千円）、減債基金費（4,770万1千円）

特別会計

【当初予算】

令和7年度特別会計当初予算額は6会計で99億8,554万円となり、令和6年度当初予算額101億9,271万6千円に比較し、2億717万6千円の減（△2.03%）となった。

【補正予算等】

特別会計の補正総額は、6会計で5億5,141万7千円の増額で、予算現額は105億3,695万7千円となった。

《各会計別予算額》

（単位：千円）

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	26,410,000	1,585,343	716,465	28,711,808
特別会計	9,985,540	551,417	0	10,536,957
国民健康保険特別会計（事業）	5,274,636	△ 23,519	0	5,251,117
後期高齢者医療保険特別会計	748,941	41,896	0	790,837
戸別浄化槽事業特別会計	29,652	15,695	0	45,347
霊園事業特別会計	15,131	12,102	0	27,233
介護保険特別会計（保険事業）	3,907,867	507,938	0	4,415,805
介護保険特別会計（介護サービス）	9,313	△ 2,695	0	6,618
合 計	36,395,540	2,136,760	716,465	39,248,765

決 算 の 概 要

一般会計

(決算規模)

令和7年度の一般会計歳入歳出決算額（繰越事業費を含む）は、歳入282億5,327万5千円、歳出271億566万9千円となり、令和6年度に比べ、歳入で14億7,523万円（5.5%）の増、歳出で14億3,645万6千円（5.6%）の増となった。

(決算収支)

令和7年度一般会計の歳入歳出差引額は、11億4,760万6千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費等繰越額）3億2,131万円を控除した実質収支は、8億2,629万6千円となった。

(実質収支比率)

令和7年度の実質収支比率は、5.7%となった。

特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会 計 名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計（事業）	5,042,682	4,979,107	63,575
後期高齢者医療保険特別会計	781,889	780,498	1,391
戸別浄化槽事業特別会計	45,719	33,454	12,265
霊園事業特別会計	27,472	27,155	317
介護保険特別会計（保険事業）	4,437,517	4,327,375	110,142
介護保険特別会計（介護サービス）	6,739	5,585	1,154
合 計	10,342,018	10,153,174	188,844

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

会 計 別	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一 般 会 計	歳 入	28,711,808	28,253,275	△ 458,533	98.4
	歳 出	28,711,808	27,105,669	△ 1,606,139	94.4
	歳入歳出差引	—	1,147,606	繰越明許費等繰越額	321,310
				翌年度純繰越額	826,296
国 民 健 康 保 険 計 特 別 会 業)	歳 入	5,251,117	5,042,682	△ 208,435	96.0
	歳 出	5,251,117	4,979,107	△ 272,010	94.8
	歳入歳出差引	—	63,575	翌年度純繰越額	63,575
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 計 特 別 会	歳 入	790,837	781,889	△ 8,948	98.9
	歳 出	790,837	780,498	△ 10,339	98.7
	歳入歳出差引	—	1,391	翌年度純繰越額	1,391
戸 別 浄 化 槽 事 業 計 特 別 会	歳 入	45,347	45,719	372	100.8
	歳 出	45,347	33,454	△ 11,893	73.8
	歳入歳出差引	—	12,265	翌年度純繰越額	12,265
霊 園 事 会 業 計 特 別 会	歳 入	27,233	27,472	239	100.9
	歳 出	27,233	27,155	△ 78	99.7
	歳入歳出差引	—	317	翌年度純繰越額	317
介 護 保 会 業 計 特 別 会 業)	歳 入	4,415,805	4,437,517	21,712	100.5
	歳 出	4,415,805	4,327,375	△ 88,430	98.0
	歳入歳出差引	—	110,142	翌年度純繰越額	110,142
介 護 保 会 業 計 特 別 会 (介 護 サ ー ビ ス)	歳 入	6,618	6,739	121	101.8
	歳 出	6,618	5,585	△ 1,033	84.4
	歳入歳出差引	—	1,154	翌年度純繰越額	1,154
合 計	歳 入	39,248,765	38,595,293	△ 653,472	98.3
	歳 出	39,248,765	37,258,843	△ 1,989,922	94.9
	歳入歳出差引	—	1,336,450	繰越明許費等繰越額	321,310
				翌年度純繰越額	1,015,140

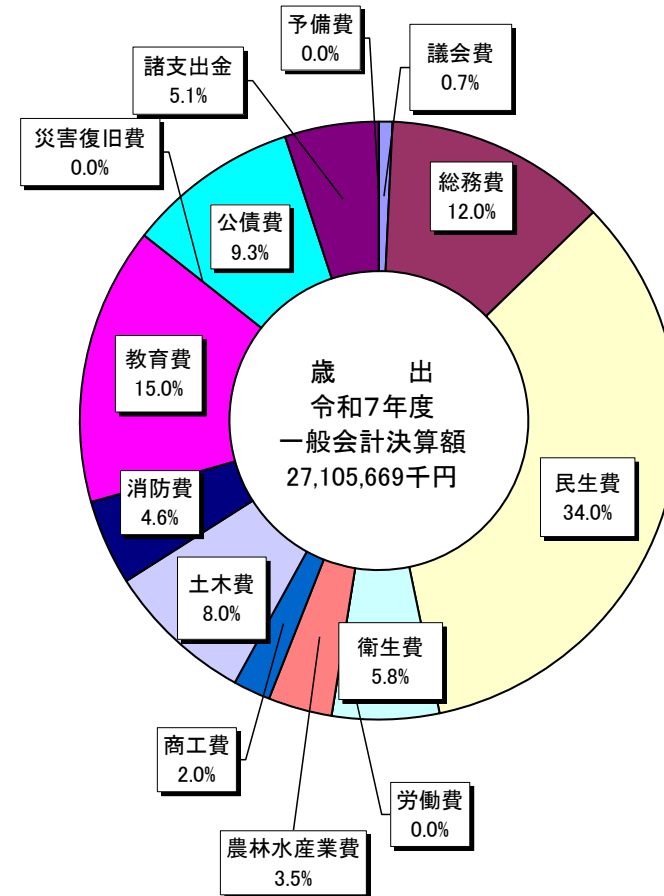
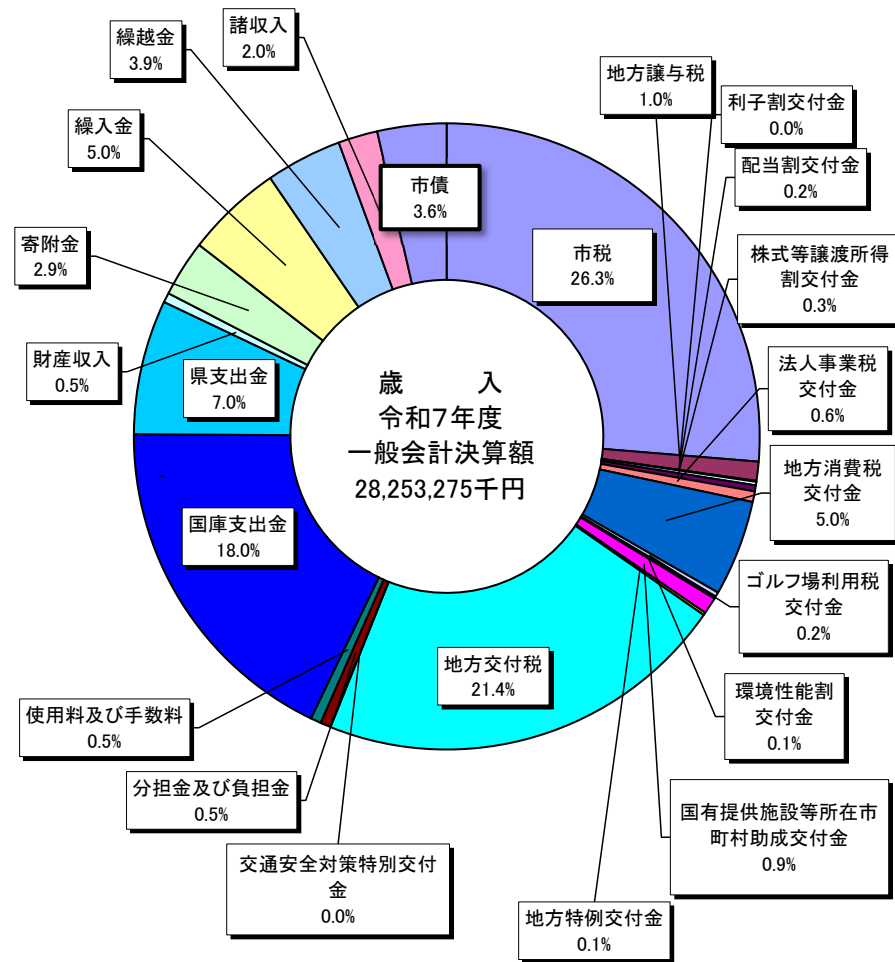
実質収支に関する調書

一般会計

(単位：千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	28,253,275
2 . 歳 出	総 額	27,105,669
3 . 歳 入	歳 出 差 引 額	1,147,606
4 . 翌年度へ繰り 越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	90,115
	(2) 繰越明許費繰越額	231,195
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	321,310
5 . 実 質	収 支 額	826,296
6 .	実質収支額のうち地方自治法第233 条の2の規定による基金繰入額	0

令和7年度 一般会計決算額の合計に対する割合



(単位:千円)

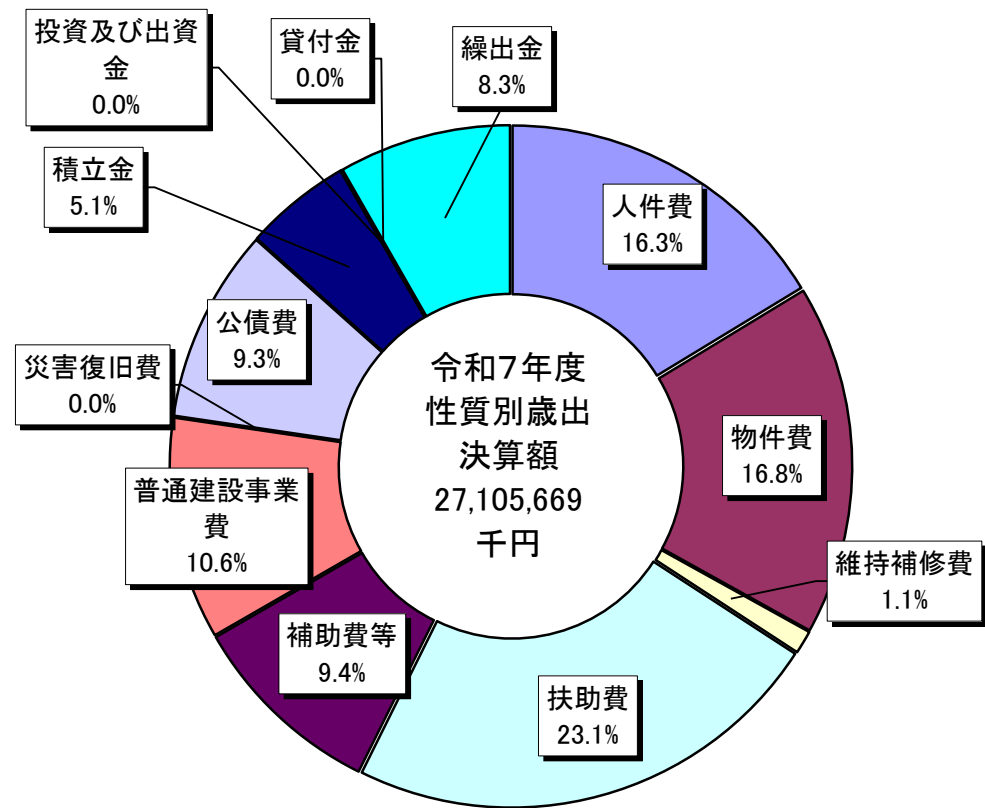
歳 入		
款	金 額	割 合
1. 市 税	7,424,684	26.3%
2. 地 方 譲 与 税	281,141	1.0%
3. 利 子 割 交 付 金	10,599	0.0%
4. 配 当 割 交 付 金	55,429	0.2%
5. 株式等譲渡所得割交付金	86,124	0.3%
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	155,061	0.6%
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	1,399,071	5.0%
8. ゴルフ場利用税交付金	67,176	0.2%
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	33,370	0.1%
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	240,990	0.9%
11. 地 方 特 例 交 付 金	41,764	0.1%
12. 地 方 交 付 税	6,042,366	21.4%
13. 交通安全対策特別交付金	4,256	0.0%
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	152,075	0.5%
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	153,133	0.5%
16. 国 庫 支 出 金	5,075,674	18.0%
17. 県 支 出 金	1,962,195	7.0%
18. 財 産 収 入	138,411	0.5%
19. 寄 附 金	827,306	2.9%
20. 繰 入 金	1,409,725	5.0%
21. 繰 越 金	1,108,832	3.9%
22. 諸 収 入	574,493	2.0%
23. 市 債	1,009,400	3.6%
計	28,253,275	100.0%

(単位:千円)

歳 出		
款	金 額	割 合
1. 議 会 費	197,045	0.7%
2. 総 務 費	3,255,497	12.0%
3. 民 生 費	9,217,901	34.0%
4. 衛 生 費	1,567,391	5.8%
5. 労 働 費	690	0.0%
6. 農 林 水 産 業 費	937,785	3.5%
7. 商 工 費	546,297	2.0%
8. 土 木 費	2,164,935	8.0%
9. 消 防 費	1,251,534	4.6%
10. 教 育 費	4,073,314	15.0%
11. 災 害 復 旧 費	0	0.0%
12. 公 債 費	2,514,846	9.3%
13. 諸 支 出 金	1,378,434	5.1%
14. 予 備 費	0	0.0%
計	27,105,669	100.0%

令和7年度 性質別歳出決算額

(歳 出)		(単位:千円)	
区 分		金 額	割 合
1. 人 件 費		4,422,255	16.3%
2. 物 件 費		4,541,753	16.8%
3. 維 持 補 修 費		298,260	1.1%
4. 扶 助 費		6,273,954	23.1%
5. 補 助 費 等		2,543,067	9.4%
6. 普 通 建 設 事 業 費		2,881,544	10.6%
7. 災 害 復 旧 費		0	0.0%
8. 公 債 費		2,514,846	9.3%
9. 積 立 金		1,378,434	5.1%
10. 投 資 及 び 出 資 金		0	0.0%
11. 貸 付 金		13,000	0.0%
12. 繰 出 金		2,238,556	8.3%
計		27,105,669	100.0%



○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
財 政 調 整 基 金	2,567,089,000	192,731,000	2,759,820,000	歳入歳出間余剰金を積立	市財政の円滑かつ健全な運営が図られる程度の残高保持に努める
減 債 基 金	1,237,554,000	△150,503,000	1,087,051,000	国の指示により臨時財政対策債償還分相当額を積立し、市債償還元金に繰入	市債償還のため計画的に繰入し、減少する見込み
公 共 施 設 整 備 基 金	1,592,483,000	△99,424,000	1,493,059,000	公共施設の整備等事業に繰入	公用又は公共用に供する施設の整備等事業に繰入し、減少する見込み
芸 術 文 化 振 興 基 金	5,288,000	0	5,288,000		芸術・文化事業に繰入し、減少する見込み
市 民 体 力 つ く り 基 金	23,175,000	56,000	23,231,000	指定管理者利益還元金を積立	体力づくり事業に繰入し、減少する見込み
地 域 福 祉 基 金	1,730,000	0	1,730,000		地域福祉に対する助成等に繰入し、減少する見込み
国 際 親 善 交 流 基 金	51,326,000	△1,440,000	49,886,000	国際交流協会助成金に繰入	国際親善交流の発展に寄与する事業に繰入し減少する見込み
幡谷浩史環境福祉整備基金	42,500	0	42,500	環境保全指定寄附金を積立し、環境保全・美化推進事業に繰入	指定寄附金を積立し、環境保全事業に繰入し、減少する見込み
本 田 ス ポ ー ツ 推 進 基 金	0	0	0		スポーツの推進と環境の整備を図るため指定寄附金を積立する
防 犯 対 策 基 金	0	0	0		条例廃止済
防 災 対 策 基 金	0	0	0		条例廃止済
ふ る さ と 応 援 基 金	835,883,000	151,920,000	987,803,000	ふるさと応援指定寄附金を積立し、外国語指導助手派遣業務、ふるさと寄付金事務費、移住者向け住宅取得助成事業、ランドセル購入事業、子育て応援事業、市民雇用奨励金、夢先生派遣事業、動物愛護活動支援補助金等に繰入	ふるさと応援寄附金を積立し、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入する
災 害 対 策 基 金	0	0	0		災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積立する
合 併 振 興 基 金	1,686,798,000	△37,675,000	1,649,123,000	新イベント実行委員会補助金、市民の日実行委員会交付金等に繰入	市民の連帯の強化を図り地域振興等に資する事業に繰入し減少する見込み
公 共 用 バ ス 整 備 基 金	1,431,000	△500,000	931,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、公用バス整備代に繰入	公共用バス整備等事業に繰入し、減少する見込み
教 育 活 動 支 援 基 金	10,211,000	△2,169,000	8,042,000	教育活動振興経費に繰入	自然教室事業等に繰入し、減少する見込み
再編関連訓練移転等交付金事業基金	285,581,000	12,524,000	298,105,000	再編関連訓練移転等交付金を積立し、小美玉温泉ことぶき指定管理委託料及び公共交通ネットワークシステム運行事業委託料等に繰入	再編関連訓練移転等交付金を積立し、基地周辺事業に繰入する

○ 積立基金の状況 (一般会計及び特別会計)

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
情 報 教 育 支 援 基 金	234,036,000	△8,000,000	226,036,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入する
幼 児 教 育 振 興 基 金	1,428,000	0	1,428,000		指定寄附金を積立し、幼児教育振興事業に繰入する
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金	115,223,000	11,000,000	126,223,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、空の駅管理運営費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、地域再生交流拠点施設維持管理運営費に繰入する
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	21,866,000	5,618,300	27,484,300	森林環境譲与税相当額を積立し、小中学校施設管理費に繰入	森林環境譲与税相当額を積立し、森林の整備に関する施策に繰入する
公立学校施設整備費補助金等基	0	0	0		学校教育施設整備に関する事業に必要な資金を積立する
教 員 教 育 研 修 基 金	8,328,000	△415,000	7,913,000	教育指導研究経費に繰入	教員の総合的な教育力の向上を目指した事業に繰入し、減少する見込み
図書館図書館図書資料等整備基	8,200,000	△1,100,000	7,100,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館図書購入費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、図書館の図書資料等の経費に繰入する
文化施設等維持管理運営等事業基	155,386,000	△26,713,000	128,673,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化センター施設維持管理に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、文化施設維持管理運営費等に繰入する
茨城空港周辺地域活性化基金	110,009,000	△94,497,000	15,512,000	茨城空港周辺整備事業に繰入	茨城空港周辺整備事業に繰入し、減少する見込み
行政区集会施設管理基金	4,681,000	△2,441,000	2,240,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、市所有の行政区集会施設管理事業に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、市所有の行政区集会施設管理事業に繰入する
脱炭素化施設整備基金	28,859,000	17,961,000	46,820,000	基金利子、物品売払収入等を積立し、脱炭素化施設整備事業に繰入	基金利子等を積立し、脱炭素化施設整備事業に繰入し、減少する見込み
災 害 対 応 車 両 基 金	90,437,000	20,000,000	110,437,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、災害対応車両整備費に繰入し減少する見込み
防 犯 施 設 管 理 基 金	15,000,000	△848,000	14,152,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、防犯灯維持管理費に繰入	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、防犯対策経費に繰入する
道路維持補修車両整備基金	0	6,840,000	6,840,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、道路維持補修車両整備費に繰入し減少する見込み
国民健康保険支払準備基金	30,776,000	△30,000,000	776,000	国民健康保険事業に繰入	国民健康保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める
戸別浄化槽事業債減債基金	1,000	3,463,000	3,464,000	前年度繰越金を積立	戸別浄化槽事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
霊 園 整 備 基 金	32,587,000	△18,948,000	13,639,000	市営霊園管理事業に繰入	霊園整備に要した市債の償還財源に充てるため減少する見込み
介護保険給付費準備基金	552,942,896	123,847,000	676,789,896	決算見込による余剰金を積立	介護保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める

一般会計
歳入の状況
市 税

(1) 市税収納状況

(単位：円)

税目			区分	令和7年度			収納率(%)
				現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,700,445,900	76,307,660	2,776,753,560	96.75	
		収入済額	2,658,770,268	27,873,248	2,686,643,516		
	法人	調定額	688,474,600	2,131,000	690,605,600	99.73	
		収入済額	688,043,300	671,400	688,714,700		
固 定 資 産 税		調定額	3,415,882,700	101,788,902	3,517,671,602	96.57	
		収入済額	3,366,956,429	30,162,377	3,397,118,806		
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		調定額	11,446,500	0	11,446,500	100.00	
		収入済額	11,446,500	0	11,446,500		
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	14,714,200	0	14,714,200	100.00	
		収入済額	14,714,200	0	14,714,200		
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	204,033,000	13,742,995	217,775,995	91.99	
		収入済額	198,359,668	1,972,125	200,331,793		
市 た ば こ 税		調定額	424,368,716	0	424,368,716	100.00	
		収入済額	424,368,716	0	424,368,716		
入 湯 税		調定額	1,345,950	0	1,345,950	100.00	
		収入済額	1,345,950	0	1,345,950		
計		調定額	7,460,711,566	193,970,557	7,654,682,123	97.00	
		収入済額	7,364,005,031	60,679,150	7,424,684,181		

①市税収納状況(現年課税分)

(単位：円)

年度			令和 7 年度	収納率(%)	令和 6 年度	収納率(%)
税目						
市 民 税	個人	調定額	2,700,445,900	98.46	2,229,817,900	98.66
		収入済額	2,658,770,268		2,199,939,712	
	法人	調定額	688,474,600	99.94	633,142,400	99.90
		収入済額	688,043,300		632,497,900	
固 定 資 産 税		調定額	3,415,882,700	98.57	3,351,240,500	98.66
		収入済額	3,366,956,429		3,306,364,132	
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金		調定額	11,446,500	100.00	12,223,300	100.00
		収入済額	11,446,500		12,223,300	
軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)		調定額	14,714,200	100.00	11,576,100	100.00
		収入済額	14,714,200		11,576,100	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	204,033,000	97.22	198,709,300	97.55
		収入済額	198,359,668		193,836,754	
市 た ば こ 税		調定額	424,368,716	100.00	423,906,396	100.00
		収入済額	424,368,716		423,906,396	
入 湯 税		調定額	1,345,950	100.00	0	0.00
		収入済額	1,345,950		0	
計		調定額	7,460,711,566	98.70	6,860,615,896	98.83
		収入済額	7,364,005,031		6,780,344,294	

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円）

年度 税目			令和 7 年度	収納率(%)	令和 6 年度	収納率(%)
市 民 税	個人	調定額	76,307,660	36.53	78,949,740	29.95
		収入済額	27,873,248		23,642,579	
	法人	調定額	2,131,000	31.51	2,033,200	32.90
		収入済額	671,400		668,900	
固 定 資 産 税		調定額	101,788,902	29.63	95,347,801	28.46
		収入済額	30,162,377		27,133,702	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)		調定額	13,742,995	14.35	14,086,321	16.32
		収入済額	1,972,125		2,298,522	
計		調定額	193,970,557	31.28	190,417,062	28.22
		収入済額	60,679,150		53,743,703	

（２）市税調定額（現年課税分）

（単位：円）

年度		令和 7 年度	令和 6 年度	増減率 (%) (対前年比)	
税目					
市 民 税	市 民 税	3,388,920,500	2,862,960,300	18.4	
	個 人 市 民 税	市 民 税	2,700,445,900	2,229,817,900	21.1
		普 通 徴 収	765,126,906	529,176,800	44.6
		特 別 徴 収	1,914,885,094	1,694,781,700	13.0
		退 職 所 得	20,433,900	5,859,400	248.7
	法 人 市 民 税	市 民 税	688,474,600	633,142,400	8.7
		均 等 割	148,670,300	140,558,100	5.8
		法 人 税 割	539,804,300	492,584,300	9.6
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	3,427,329,200	3,363,463,800	1.9	
	固 定 資 産 税	固 定 資 産 税	3,415,882,700	3,351,240,500	1.9
		土 地	930,828,050	927,288,246	0.4
		家 屋	1,463,364,150	1,427,628,453	2.5
		償 却 資 産	1,021,690,500	996,323,801	2.5
	交 付 金	11,446,500	12,223,300	△ 6.4	
	軽 自 動 車 税 (環 境 性 能 割)	14,714,200	11,576,100	27.1	
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	204,033,000	198,709,300	2.7		
市 た ば こ 税	424,368,716	423,906,396	0.1		
入 湯 税	1,345,950	0	皆増		
計		7,460,711,566	6,860,615,896	8.7	

(3) 市税調定額の税目別構成比（現年課税分）

(単位：％)

年度 \ 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税
令和7年度	45.4	45.9	2.9	5.8
令和6年度	41.7	49.0	3.1	6.2

(4) 市民税

①個人（現年課税分）

(単位：円)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
令和7年度	納税義務者数（人）	17,757	8,906	122	26,785
	所得割額	1,861,617,094	738,367,706	20,433,900	2,620,418,700
	均等割額	53,268,000	26,759,200		80,027,200
	合 計	1,914,885,094	765,126,906	20,433,900	2,700,445,900
令和6年度	納税義務者数（人）	17,521	8,558	65	26,144
	所得割額	1,642,218,700	503,452,800	5,859,400	2,151,530,900
	均等割額	52,563,000	25,724,000		78,287,000
	合 計	1,694,781,700	529,176,800	5,859,400	2,229,817,900

当初調定における所得別納税義務者数

(単位：人)

区 分	令和7年度	令和6年度
給与所得	21,348	20,984
営業所得	886	881
農業所得	338	321
その他の所得	4,107	3,868
計	26,679	26,054

②法人

*法人税割 税率 8.4 %

(事業年度開始時期が令和元年9月30日以前分は、税率12.1%)

均等割額

(単位：円)

区 分	均等割税額 (年額)	令和 7 年度		令和 6 年度	
		法人数	均等割額	法人数	均等割額
9号法人	3,000,000	10	33,050,000	10	24,035,000
8号法人	1,750,000	3	4,375,000	3	4,375,000
7号法人	410,000	42	18,714,000	44	18,647,400
6号法人	400,000	16	6,720,000	16	6,600,000
5号法人	160,000	48	7,933,300	49	7,088,200
4号法人	150,000	36	5,175,000	37	5,495,000
3号法人	130,000	200	25,562,000	193	27,499,800
2号法人	120,000	12	1,325,000	14	1,800,000
1号法人	50,000	816	45,816,000	795	45,017,700
合 計		1,183	148,670,300	1,161	140,558,100

法人税割額

区 分	税 割 額 (円)	
	令和 7 年度	令和 6 年度
9号法人	136,941,400	118,122,200
8号法人	25,547,700	51,000,800
7号法人	31,574,800	32,975,900
6号法人	53,311,000	87,040,500
5号法人	20,998,100	17,303,000
4号法人	145,181,800	61,240,500
3号法人	58,592,600	47,031,100
2号法人	7,548,800	7,711,100
1号法人	60,108,100	70,159,200
合 計	539,804,300	492,584,300

(5) 固定資産税

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

（単位：千円）

年 度 区 分	令和 7 年度		令和 6 年度	
	納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地	17,831	66,785,042	17,818	66,654,180
家 屋	17,958	108,097,043	17,913	104,962,794
償 却 資 産	1,227	72,913,694	1,179	71,628,967
合 計	25,074	247,795,779	25,094	243,245,941

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

（単位：地積 千㎡，課税標準額 千円）

年 度 区 分		令和 7 年度			令和 6 年度		
		筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額
田	一 般 田	12,019	18,633	2,151,318	12,040	18,653	2,153,452
	介 在 田	42	29	58,122	40	29	58,687
畑	一 般 畑	26,719	43,270	2,320,688	26,901	43,432	2,329,588
	介 在 畑	520	460	1,106,547	489	424	1,011,903
宅 地		40,908	16,718	47,942,136	40,849	16,657	48,111,546
山 林		13,076	22,064	722,784	13,116	22,125	724,775
池 沼		8	8	271	8	8	271
原 野		1,367	622	6,838	1,377	608	6,691
雑 種 地		8,615	7,804	12,476,338	8,394	7,689	12,257,267
合 計		103,274	109,608	66,785,042	103,214	109,625	66,654,180

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡，課税標準額 千円）

年 度 区 分		令和 7 年度			令和 6 年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数		木 造	28,347	2,607	56,781,878	28,513	2,604	55,223,835
		非木造	6,724	1,941	51,315,165	6,679	1,920	49,738,959
		合 計	35,071	4,548	108,097,043	35,192	4,524	104,962,794
内 訳	在来分	木 造	28,596	2,613	55,347,309	28,691	2,600	53,410,822
		非木造	6,714	1,931	50,151,410	6,694	1,914	48,976,668
		計	35,310	4,544	105,498,719	35,385	4,514	102,387,490
	新增分	木 造	161	18	1,546,502	173	22	1,915,965
		非木造	50	18	1,272,048	40	12	859,686
		計	211	36	2,818,550	213	34	2,775,651
	減失分	木 造	410	24	111,933	351	18	102,952
		非木造	40	8	108,293	55	6	97,395
		計	450	32	220,226	406	24	200,347

④償却資産(免税点以上)

（単位：千円）

年 度 区 分		令和 7 年度		令和 6 年度	
		件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定		1,190	61,458,029	1,141	59,948,681
総務大臣配分		36	11,390,321	36	11,612,849
知 事 配 分		1	65,344	2	67,437
合 計		1,227	72,913,694	1,179	71,628,967

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位：円）

年 度 区 分		令和 7 年度	令和 6 年度
防 衛 省		2,397,300	2,807,500
国 土 交 通 省		9,041,500	9,408,100
関 東 財 務 局		7,700	7,700
合 計		11,446,500	12,223,300

(6) 軽自動車税 (種別割)

(単位：台数 台，調定額 円)

区 分			令和 7 年度		令和 6 年度		
			台数	調定額	台数	調定額	
原動機付自転車	50cc以下		1, 676	3, 352, 000	1, 719	3, 438, 000	
	50cc超 ～ 90cc以下		188	374, 000	192	384, 000	
	90cc超 ～ 125cc以下		419	991, 200	393	943, 200	
	ミニカー		54	199, 800	64	236, 800	
小型特殊	農耕用	二 輪 車	97	232, 800	100	240, 000	
		四 輪 車	1000cc以下	181	510, 000	173	519, 000
			1000cc超	947	3, 623, 100	917	3, 576, 300
	特 殊 作 業 用		214	1, 103, 300	186	1, 097, 400	
軽自動車	二 輪 車		862	3, 103, 200	806	2, 901, 600	
	三 輪 車		2	9, 200	2	9, 200	
	四 輪 車	貨 物	営業用	105	395, 200	85	316, 100
			自家用	6, 562	35, 119, 000	6, 447	34, 772, 000
		乗 用	営業用	7	50, 700	3	21, 900
			自家用	13, 916	147, 109, 500	13, 548	142, 335, 000
二輪の小型自動車			1, 310	7, 860, 000	1, 337	7, 918, 800	
合 計			26, 540	204, 033, 000	25, 972	198, 709, 300	
課 税 免 除			221	2, 142, 800	235	2, 269, 000	
非 課 税			129	679, 900	120	665, 800	

軽自動車税 (環境性能割)

(単位：台数 台，調定額 円)

	令和 7 年度	令和 6 年度
台 数	631	459
調 定 額	14, 714, 200	11, 576, 100

(7) 市たばこ税

(単位：課税標準本数 本，調定額 円)

	令和 7 年度	令和 6 年度
課税標準本数	64, 769, 343	64, 698, 778
調 定 額	424, 368, 716	423, 906, 396

2. 地方譲与税～23. 市債

(単位:千円, %)

款		令和7年度		令和6年度		増減率	摘 要
		決算額	構成比	決算額	構成比		
2.	地 方 譲 与 税 (地 方 揮 発 油 譲 与 税)	60,458	0.2	63,724	0.2	△ 5.1	地方揮発油税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2.	地 方 譲 与 税 (自 動 車 重 量 譲 与 税)	200,884	0.7	195,016	0.7	3.0	自動車重量譲与税収入額の1000分の431が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2.	地 方 譲 与 税 (森 林 環 境 譲 与 税)	14,613	0.1	13,867	0.1	5.4	森林環境税収入額の10分の9が市町村の私有林人工林面積、林業就業者数、人口により算定され譲与される。
2.	地 方 譲 与 税 (航 空 機 燃 料 譲 与 税)	5,186	0.0	5,428	0.0	△ 4.5	航空機燃料税の収入額の15分の4に相当する額の更に5分の4に相当する額が、関係市町村に交付される。
3.	利 子 割 交 付 金	10,599	0.0	2,461	0.0	330.7	県に納入された県民税利子割のうち個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4.	配 当 割 交 付 金	55,429	0.2	49,677	0.2	11.6	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が、市町村に交付される。
5.	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	86,124	0.3	69,124	0.2	24.6	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の59.4に相当する金額が市町村に交付される。
6.	法 人 事 業 税 交 付 金	155,061	0.6	152,341	0.6	1.8	県の法人事業税収入額の一部(7.7%)が、県内市町村の法人税割額及び従業者数を基準に交付される。
7.	地 方 消 費 税 交 付 金	1,399,071	5.0	1,295,542	4.8	8.0	都道府県間で精算後の地方消費税収入額の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。
8.	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	67,176	0.2	59,769	0.2	12.4	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
9.	環 境 性 能 割 交 付 金	33,370	0.1	31,139	0.1	7.2	自動車の環境性能に応じて取得価格の0～3%で課税され、県に納められた額の40.85%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
10.	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	240,990	0.9	235,411	0.9	2.4	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
11.	地 方 特 例 交 付 金 (減 収 補 て ん 特 例 交 付 金)	37,958	0.1	40,481	0.2	△ 6.2	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。
11.	地 方 特 例 交 付 金 (定 額 減 税 減 収 補 填 特 例 交 付 金)	600	0.0	215,498	0.8	△ 99.7	個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するため、各地方公共団体の定額減税見込額基礎として算定され交付される。

(単位:千円, %)

款		令和7年度		令和6年度		増減率	摘 要
		決算額	構成比	決算額	構成比		
11.	地方特例交付金 (新型コロナウイルス感染症 対策地方税減収補てん 特別交付金)	3,206	0.0	4,880	0.0	△ 34.3	中小企業が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置と生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充による地方公共団体の減収を補てんするため、交付される。
12.	地方交付税 (普通交付税)	5,548,011	19.6	5,400,106	20.2	2.7	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
12.	地方交付税 (特別交付税)	494,355	1.8	455,285	1.7	8.6	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。(震災復興特別交付税を含む。)
13.	交通安全対策特別交付金	4,256	0.0	4,487	0.0	△ 5.1	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
14.	分担金及び負担金	152,075	0.5	151,605	0.6	0.3	私立保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
15.	使用料及び手数料	153,133	0.5	151,322	0.6	1.2	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、戸籍住民諸証明等手数料、指定ごみ袋手数料、税務諸証明手数料等
16.	国庫支出金	5,075,674	18.0	4,892,785	18.3	3.7	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
17.	県支出金	1,962,195	7.0	1,866,820	7.0	5.1	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金
18.	財産収入	138,411	0.5	34,003	0.1	307.1	土地貸付収入、不動産売払収入、物品売払収入、基金利子等
19.	寄附金	827,306	2.9	774,297	2.9	6.8	指定寄附金
20.	繰入金	1,409,725	5.0	1,868,355	7.0	△ 24.5	基金繰入金、特別会計繰入金
21.	繰越金	1,108,832	3.9	1,110,482	4.1	△ 0.1	前年度からの繰越金
22.	諸収入	574,493	2.0	394,737	1.5	45.5	延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
23.	市債	1,009,400	3.6	405,315	1.5	149.0	総務債、衛生債、農林水産業債、商工債、消防債、教育債、合併特例債、土木債
計		20,828,591	73.7	19,943,957	74.5	4.4	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

（歳入）地方消費税交付金	1,399,071 千円
うち社会保障財源化分（引上げ分）	750,992 千円
（歳出）社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費	9,400,321 千円

（単位：千円）

事業		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分
			国県支出金	地方債	その他		
社会福祉	高齢者福祉事業	611,529	111,548		23,806	476,175	91,187
	医療福祉事業	350,012	109,507		71,358	169,147	32,194
	障害者福祉事業	1,748,742	1,191,506			557,236	109,872
	児童福祉事業	3,481,883	2,495,260		117,408	869,215	163,663
	生活保護扶助事業	1,024,279	705,520		22,601	296,158	54,897
	その他社会福祉事業	352,255	194,826		342	157,087	26,214
	小 計	7,568,700	4,808,167	0	235,515	2,525,018	478,027
社会保険	国民健康保険事業	395,564	205,391			190,173	38,252
	後期高齢者医療保険事業	168,311				168,311	33,854
	介護保険事業	670,662	30,424			640,238	128,779
	小 計	1,234,537	235,815	0	0	998,722	200,885
保健衛生	疫病予防対策事業	126,429			74,400	52,029	9,280
	病院・診療所事業	130,070				130,070	0
	その他保健衛生事業	340,585	22,365	6,004	142,131	170,085	62,800
	小 計	597,084	22,365		216,531	358,188	72,080
合 計		9,400,321	5,066,347	0	452,046	3,881,928	750,992

[議会事務局 所管]

職員数

4 人

○議員給与費 (01010101) 136,043,211 円 (137,650,443 円) 増減率 -1.2%
 〈一財 136,043,211 円〉 決算書 P 66

(目的)

議員報酬等の支給に要する費用の交付を行い、積極的な議員活動の推進を図る。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

- ・ 報酬 84,758,674円
 議員報酬 84,758,674円
 議長411,000円 副議長370,000円 議員349,000円
- ・ 職員手当等 28,428,537円
 期末手当(議員) 28,428,537円
 支給率6月期:1.725月分、12月期:1.775月分 加算率15%
- ・ 共済費 22,856,000円
 議員共済会負担金 22,596,000円
 350,000円×給付負担率(26.9/100)×20人×12ヶ月
 議員共済会事務費負担金 260,000円
 13,000円×20人(議員定数)

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

(課題)

議会活動を円滑に行うため、引き続き適正な制度運用に努めるとともに、社会情勢の変化や議会を取り巻く環境の変化に対応していく必要がある。

○議会運営費 (01010103) 15,598,114 円 (16,982,511 円) 増減率 -8.2%
 〈一財 15,598,114 円〉 決算書 P 66

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与し、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

視察研修を行うことで、他自治体の現況等を見聞することにより、各議員が委員会等において案件を扱う際に、視察研修から得られた知見を活かし充実した審議を図る。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費

定例会 4回 臨時議会 3回 会期日数 75日 審議議案等 106件

議会運営委員会 開催日数 9日

その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催

- ・ 報償費 179,000円
 議会広報研修会講師謝金 99,000円
 議会協力者謝礼(議会広報クイズ賞品代) 80,000円
- ・ 旅費 2,336,200円
 費用弁償 115,360円
 議長費用弁償
 普通旅費 713,220円
 職員旅費 議会運営委員会及び各常任委員会研修等

特別旅費	1,507,620円
議員旅費 議会運営委員会及び各常任委員会研修等	
・ 交際費	430,868円
議長交際費	430,868円
・ 需用費	1,958,193円
消耗品費	367,893円
弔意用紙・封筒等	
燃料費	164,084円
議長車	
食糧費	230,494円
定例会等	
印刷製本費	1,195,722円
議会広報発行（毎号14,000部）等	
第77号 令和7年4月24日発行（20頁）	314,160円
第78号 令和7年7月25日発行（14頁）	219,912円
第79号 令和7年10月23日発行（18頁）	282,744円
第80号 令和8年2月12日発行（16頁）	251,328円
新年特集号 令和8年1月8日発行（2頁）	98,560円
前議長肖像写真	29,018円
・ 役務費	
筆耕翻訳料	844,316円
定例会等会議録反訳料	
・ 委託料	3,984,200円
議会トータルシステム運用支援業務委託料	55,000円
議員履歴等	
議会映像インターネット配信業務委託料	1,306,800円
定例会等	
議場設備保守点検業務委託料	308,000円
議会だより編集業務委託料	2,270,400円
議会トータルシステムインストール業務委託料	44,000円
・ 使用料及び賃借料	2,931,639円
自動車借上料	2,258,109円
議長車リース費用、各常任委員会行政視察研修バス借上料等	
高速道路使用料	91,770円
会議録検索システム使用料	579,260円
Web上における会議録検索及び閲覧	
駐車場料金	2,500円
・ 備品購入費	
その他の備品購入費	242,000円
執行機関答弁用ロングマイク	
・ 負担金補助及び交付金	2,691,698円
全国市議会議長会負担金	367,000円
県市議会議長会負担金	115,000円
関東市議会議長会負担金	25,000円
会議等参加負担金	384,400円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会	
連絡協議会負担金	10,000円
県央地域議長懇話会負担金	10,000円
全国市議会議長会基地協議会負担金	199,000円

全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40,000円
TX茨城空港延伸議会期成同盟会負担金	30,000円
政務活動費交付金	1,511,298円
月額15,000円/人	

(効果)

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。
議会だよりの全面リニューアルを実施し、市民に親しまれる紙面づくりを推進した。その結果、プレゼントクイズへの応募件数が従来の約1.4倍に増加し、より多くの市民に議会だよりを読んでいただくことにつながった。

(課題)

議会だよりのリニューアルによりプレゼントクイズ応募件数は増加したが、応募件数のみでは閱讀状況や市民の理解度を十分に把握することは難しい。今後は、アンケート等による効果検証を行うとともに、幅広い世代に親しまれる紙面づくりを継続していく必要がある。

[市長公室 秘書課 所管]

職員数 5 人

○秘書事務費 (02010103) 15,952,627 円 (5,581,244 円) 増減率 185.8%
(その他 6,300,000 円 一財 9,652,627 円) 決算書 P 72

＊特定財源積算根拠

・繰入金：合併振興基金繰入金 6,300,000 円

(目的)

市長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図る。また、市制施行20周年を迎えるにあたり記念事業を実施することで、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげる。

増額の理由は、市制施行20周年記念事業実施に伴う市民の日実行委員会交付金の増額、四季の里敷地一部売却に伴う樹木伐採作業等委託及び看板設置工事の実施等によるもの。

(内容)

・小美玉ふるさと大使謝金	90,000 円
・記念品代等	83,862 円
・普通旅費	141,310 円
・市長交際費	1,050,850 円
・需用費(消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費)	842,703 円
・役務費(郵便料、新聞雑誌等広告料)	79,980 円
・四季の里樹木伐採作業等委託料	4,235,000 円
・使用料及び賃借料(駐車場料金、自動車借上料)	1,345,424 円
・四季の里記念樹看板設置工事	248,600 円
・負担金(市長会負担金等)	1,421,700 円
・市民の日実行委員会交付金	6,413,198 円

実行委員20名 会議回数7回

(効果)

市長が円滑に公務を遂行する環境を整えることにより、効果的かつ効率的な市政運営が図られた。

市制施行20周年記念事業については、多数の市民が来場して節目となる小美玉市民の日を盛大に祝うことで、シビックプライドの醸成に寄与した。

(課題)

市制施行20周年の節目を迎え、市民の日記念事業のあり方を検討する必要がある。

○市民相談経費 (02010104) 175,747 円 (129,196 円) 増減率 36.0%
(一財 175,747 円) 決算書 P 74

(目的)

市民が気軽に市政へ参加できる環境づくりのため、おみたまネットモニター制度を推進する。また、市ホームページから広く意見や提案を受ける等の広聴事業を通じ、市民視点での課題等を市政に反映するよう努める。

増額の理由は、モニター登録者増に伴う事業協力者謝礼及び郵便料の増によるもの。

(内容)

・事業協力者謝礼	124,300 円
・印刷製本費	7,997 円
・郵便料	43,450 円

(効果)

おみたまネットモニターについて、チラシ配布等の啓発活動により、登録者は順調に増えている。また、幅広い市政についてアンケートを実施することで、市民の考えや意識を把握することができた。(登録者404名、アンケート8回実施)

(課題)

広く市民からの意見を把握し、市政運営に有効なデータを収集するため、おみたまネットモニター登録者数及び回答者数の増を目指す必要がある。

[市長公室 政策企画課 所管]

職員数 7 人

○政策企画事務費（02010601） 818,122 円（ 6,632,738 円） 増減率 -87.7%
〈 一財 818,122 円〉 決算書 P 92

（目的）

総合計画や地方版総合戦略の進行管理及び外部評価などの政策企画調整事務のほか、近隣市町村との広域行政事務を推進する。

減額の主な理由は、地方版総合戦略の策定を終えたことによるもの。

（内容）

- ・総合計画審議会委員報酬 215,000 円
※開催日：5/19(12名)、5/28(4名)、5/29(5名、4名)、6/23(15名)
- ・四季の里保全管理委託料 185,136 円
- ・行政評価システム使用料 132,000 円
- ・原材料費(四季の里保全管理) 96,986 円
- ・東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟会負担金 47,000 円
- ・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金 10,000 円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 132,000 円

（効果）

総合計画の実効性及び効率性を高めるため、重点プロジェクトの外部評価を実施し、事業等の見直しや改善につながる契機とすることができた。

○ふるさと寄附金事業（02010602） 385,475,818 円（ 388,008,346 円） 増減率 -0.7%
〈 その他 119,500,000 円 一財 265,975,818 円〉 決算書 P 94

※特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 119,500,000 円

（目的）

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度向上並びに地域振興を図る。

（内容）

ふるさと応援寄附返礼品として、R6の1,105品からR7は1,260品に拡充した。また、寄附を募るポータルサイトは、「ファミマふるさと納税」や「ふるさとNow」など新たに8サイト開設し、計23サイトに拡充した。

- ・事業推進協力者謝礼等 217,692,876 円
- ・事務費（送料・手数料等、以下内訳のとおり） 167,782,942 円
 - 【内訳】・需用費 126,731 円
 - ・通信運搬費（郵便料及び荷造運搬料） 50,306,883 円
 - ・手数料(ポータルサイトへの事務手数料等) 96,529,798 円
 - ・ふるさと納税運営業務代行委託料 20,814,000 円
 - ・電子機器等借上料 5,530 円

（効果）

ふるさと応援寄附返礼品の拡充や、ポータルサイトの増設などによって、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。

- ・寄附件数 R5:29,822 件 R6:50,201 件 R7:49,088 件
- ・寄附金額 R5:504,152,500 円 R6:747,209,500 円 R7:768,096,700 円
- 【企業版ふるさと応援寄附】寄附件数：20 件 寄附金額：55,600,000 円

(課題)

返礼品の審査体制の不備により、地場産品基準に適合しない返礼品が含まれていたことから、今後は多重チェックなど審査体制の抜本的な強化を図るとともに、再発防止の徹底に向けて、厳格な運用体制の確立に努める必要がある。

○統計調査事務費 (02050102)	143,220	円	(203,450 円)	増減率	-29.6%
〈国・県 15,000 円 一財 128,220 円〉					決算書 P 136
＊特定財源積算根拠					
・県委：統計調査員確保対策事業交付金	15,000	円			

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。

減額の主な理由は、市統計調査員会を解散し、当該補助金を廃止したことによるもの。

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録事務、表彰関係等の事務を執行した。
(登録調査員 152名)

・統計調査員退職者記念品 (8名分)	20,790 円
・消耗品費	71,390 円
・通信運搬費	47,040 円
・県統計協会負担金	4,000 円

(効果)

統計調査員の新任研修を実施し、調査業務の理解や調査活動の遂行能力の向上を図ることができた。また、行政区長の助力により、各種統計調査の調査員を確保することができた。

(課題)

定年延長や継続雇用制度の導入により、登録調査員の約25%の39名が75歳以上であり、高齢化や調査員の確保が課題となっている。

○指定統計費 (020502)	18,288,143	円	(5,248,397 円)	増減率	248.5%
〈国・県 18,286,774 円 一財 1,369 円〉					決算書 P 136
＊特定財源積算根拠					
・県委：常住人口調査費委託金	35,000	円			
・県委：学校基本調査委託金	14,000	円			
・県委：国勢調査費委託金	18,203,000	円			
・県委：農林業センサス委託金	4,170	円			
・県委：経済センサス委託金	30,604	円			

(目的)

人口や社会経済等の実態を明らかにすることを目的として統計調査を実施する。

増額の主な理由は、令和7年度に実施した統計調査が、大規模調査であったことによるもの。

【主な統計調査】国勢調査(基準日:R7.10.1 区域:市内全域317調査区)

(内容)

【常住人口調査費】

・消耗品費	35,472 円
-------	----------

【学校基本調査費】

・消耗品費	14,392 円
-------	----------

【農林業センサス費】

・通信運搬費 4,170 円

【経済センサス調査費】

・消耗品費 28,404 円

・通信運搬費 2,200 円

【国勢調査費】

・統計調査員報酬（調査員196名，指導員27名） 16,576,954 円

・消耗品及び食糧費 173,521 円

・通信運搬費 197,650 円

・調査区地図作成及び実地調査業務委託料 1,255,380 円

（効果）

各種統計調査を実施し、調査結果を県・国に提出することで、各種行政施策のための基礎資料に資することができた。

○広報活動経費（02010201）	10,070,457 円	（ 9,768,950 円 ）	増減率 3.1%
〈その他 2,035,000 円 一財 8,035,457 円〉			決算書 P 82
＊特定財源積算根拠			
・ 諸収入：広報おみたま広告料	1,845,000 円		
・ 諸収入：ホームページ広告料	190,000 円		

（目的）

市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市民生活に役立てるとともに市政に対する市民の理解と協力を得ることにより円滑な行政運営に資する。また、子どもから大人まで自らの故郷にプライドを持てるような情報発信等を行い、シビックプライドを育む。

（内容）

・ 報酬（シティプロモーション推進懇談会委員報酬）	85,000 円
実施日：R7.11.7（5名）、R8.2.9（8名）	
・ 報償費（広報研修等講師謝金）	99,000 円
・ 需用費	
消耗品費（広報撮影用消耗品等）	17,164 円
印刷製本費	
① 広報おみたま（毎月約14,100部発行）	3,086,239 円
② 広報おみたまお知らせ版（毎月約13,900部発行）	2,695,839 円
③ 保存用製本（R5.4月号～R7.3月号）	58,080 円
④ おみたまっ子応援パッケージチラシ印刷等	28,295 円
・ 委託料	
広報デザイン支援業務委託料	2,002,000 円
声の広報事業業務委託料	15,840 円
・ 使用料及び賃借料	
ホームページCMS使用料	1,686,300 円
A I チャットボット使用料	264,000 円
・ 負担金補助及び交付金	
日本広報協会会費	24,000 円
県広報研究会会費	8,700 円

（効果）

広報おみたまでは、毎月特集記事を企画し、市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することにより、本市の魅力に対する関心向上に繋げた。また、市職員を対象とした広報スキルの底上げを目的とした広報研修会を開催し、市全体の魅力発信力を高めた。

（課題）

広報おみたまとお知らせ版を統合し、月1回の発行となることから、情報を集約し、ページ数の削減に努める必要がある。

○移住定住推進事業（02010603）	13,321,759 円	（ 16,979,897 円 ）	増減率 -21.5%
〈その他 9,400,000 円 一財 3,921,759 円〉			決算書 P 94
＊特定財源積算根拠			
・ 寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	1,200,000 円		
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	8,200,000 円		

(目的)

移住希望者に情報発信や相談支援を行うとともに、転入・転居世帯の住宅取得に要する経費の助成や若者のUIJターンを促進するための奨学金返還支援を実施することで、本市への移住・定住を推進し、人口減少の抑制と地域の活性化を図る。また、地域おこし協力隊制度を活用し、地域課題への取組及び新たな人材の市内就農・定住の可能性に繋ぐ。減額の主な理由は、移住定住促進住宅取得助成金において、これまで実施していた「移住促進住宅取得」と「若年世帯等住宅取得」の支援制度を見直し、1つに統合したことによるもの。

(内容)

・旅費

費用弁償(隊員研修費用弁償)	34,060 円
普通旅費(事業担当職員旅費)	4,020 円

・需用費

消耗品費(隊員活動消耗資材等)	284,050 円
燃料費(隊員活動車両ガソリン代)	209,526 円
賄材料費(隊員活動報告時賄材料)	37,000 円

・役務費

手数料(隊員用アパート仲介手数料)	60,500 円
保険料(隊員用自動車損害共済保険料)	67,834 円

・使用料及び賃借料

住宅借上料(隊員用アパート賃料)	1,432,843 円
自動車借上料(隊員活動用軽トラックリース料)	572,858 円

・負担金補助及び交付金

連携中枢都市圏事業負担金	632,068 円
会議・研修参加負担金	70,000 円
若年世帯等住宅取得助成金	9,400,000 円
【移住】県外(5件/20人)、県内(28件/90人)	
【定住】市内転居(24件/81人)	
奨学金返還支援補助金(7件)	517,000 円

(効果)

若年世帯や子育て世帯を含む移住者等を対象に住宅取得費の一部を補助することで、本市への移住・定住の促進につながった。また、奨学金返還支援事業の実施により、若者の経済的負担の軽減を図るとともに、企業及び地域における人材の確保・定着の促進に寄与した。

(課題)

申請手続には各種条件や期限が設けられていることから、対象者が申請漏れなく円滑に手続を行えるよう、相談体制の充実を継続するとともに積極的かつ効果的な周知に努める必要がある。

○結婚推進事業（02011403）		2,781,830 円	（ 2,700,370 円 ）	増減率	3.0%
〈国・県	1,697,000 円	その他	500,000 円	一財	584,830 円
		決算書 P 114			
＊特定財源積算根拠					
・国 補：地域少子化対策重点推進交付金		1,697,000 円			
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		500,000 円			

(目的)

少子化・人口減少の要因の一つである未婚や晩婚の対策として、出会いや結婚を希望しながらも機会に恵まれない方に対し、出会いの場を創出し結婚に向けた支援を行う。また、市内中学校第2学年及び義務教育学校第8学年の生徒を対象にライフデザインセミナーを開催し、将来を主体的に考え、人生設計を描く力を育み、具体的な将来像を持ちながら、家庭を築き暮らすことを前向きに考える意識の醸成を図る。

(内容)

・委託料	
ライフデザインセミナー委託料	2,121,130 円
・負担金補助及び交付金	
石岡地方結婚相談所運営協議会負担金	426,000 円
相談員16人（うち本市相談員8人）による登録者の相談・紹介斡旋 婚活イベント開催（2回）	
いばらき出会いサポートセンター負担金	63,700 円
連携中枢都市圏事業負担金	138,000 円
9市町村開催場所持ち回りによる婚活イベント開催（3回）	
いばらき出会いサポートセンター入会助成金	33,000 円
〈入会金11,000円×3人〉	

(効果)

他自治体と連携した婚活セミナーや婚活パーティーの開催及びいばらき出会いサポートセンターの入会金助成により、出会い・結婚を希望する方を支援した。また、ライフデザインセミナーでは、将来に対する不安の解消や結婚や子育て等について考える機会を創出した。

(課題)

出会いや結婚を希望する方の行動につながるよう、石岡地方結婚相談所及びいばらき出会いサポートセンターの周知を継続的に行う必要がある。また、婚活イベントへの参加者や結婚支援機関への登録者において、女性の割合が低い状況にあることから、女性が参加しやすい事業内容の検討や効果的な情報発信を行い、利用促進に努めていく。

[市長公室 基地・空港対策課 所管] 職員数 4 人

○基地対策事務費(02011501) 61,958,636 円 (57,921,234 円) 増減率 7.0%
 〈国・県 3,930,000 円 一財 58,028,636 円〉 決算書 P 114

※特定財源積算根拠

・国補	: 再編関連訓練移転等交付金	3,611,000 円
・国委	: 補償事務委託金	69,000 円
・国委	: 施設区域取得等事務委託金	250,000 円

(目的)

百里基地の所在に伴う、施設及び自衛隊機による障害等の軽減解消を目指し、周辺地域への各整備事業を推進し生活環境の改善と福祉向上を図る。

(内容)

旅費	207,840 円
需用費(基地隣接地区支給薬剤費、燃料費)	1,201,096 円
役務費(通信運搬費)	107,200 円
使用料及び賃借料(高速道路使用料)	131,900 円
備品購入費(自動車購入費)	3,757,600 円
負担金補助及び交付金	56,538,000 円
: 全国基地協議会分担金	17,000 円
: 防衛施設周辺整備全国協議会分担金	23,000 円
: 茨城県防衛協会負担金	144,000 円
: 百里基地周辺市町協力会負担金	900,000 円
: 勝田自衛隊協力会負担金	30,000 円
: 在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会負担金	24,000 円
: 百里飛行場周辺整備協議会補助金	55,400,000 円
公課費	15,000 円

(効果)

各協議会等の活動により、百里基地との共存共栄を図りながら、基地周辺住民の負担軽減と福祉向上に資した。

また、基地隣接地区へ除草剤等の支給及び百里飛行場周辺整備協議会への補助金交付は、騒音障害等の影響を受ける周辺住民の生活環境改善等の一助となった。

(課題)

再編関連訓練移転等交付金が令和8年度で終了となることから、交付金の延長もしくは新たな交付金の制度創設など、再編関連訓練移転等交付金の継続を求める必要がある。

○茨城空港地域活性化事業(02011601) 3,562,628 円 (3,590,191 円) 増減率 -0.8%
 〈国・県 50,000 円 その他 160,000 円 一財 3,352,628 円〉 決算書 P 116

※特定財源積算根拠

・県補	: 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金	50,000 円
・諸収入	: 茨城空港就航路線利用出張負担金	160,000 円

(目的)

茨城空港の利用促進と地域振興を図るため、市茨城空港利用促進協議会の円滑かつ効果的な運営及び県利用促進等協議会の活動を支援する。また、空港周辺地域における民間機が及ぼす生活環境の保全に取り組む。

(内容)

旅費	79,720 円
需用費（消耗品費, 燃料費）	33,908 円
負担金補助及び交付金	3,449,000 円
： 県茨城空港利用促進等協議会負担金	380,000 円
： 全国民間空港関係市町村協議会負担金	15,000 円
： 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金（1件）	100,000 円
： 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金	2,954,000 円

(効果)

旅客数は最多の83万人を超え、空港来場者数についてもコロナ渦以降増加傾向であり、市茨城空港利用促進協議会の空港を活用した各種イベントや空港公園内イルミネーションなどの実施は、交流人口の拡大に寄与した。

(課題)

空港のさらなる利用促進のため、今後も空港関係機関とより一層の連携強化が必要である。

[財務部 財政課 所管]

職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301)
 (一財 6,779,563 円)

6,779,563 円 (6,467,766 円) 増減率 4.8%
 決算書 P 84

(目的)

本市の適正かつ効率的な財政運営を支えるため、財政情報の正確な管理および執行を行う。

(内容)

- ・ 需用費 (書籍追録代等) 135,563 円
- ・ 委託料 (公会計制度財務書類作成支援委託料等) 3,212,000 円
- ・ 使用料及び賃借料 (財務会計システムの使用料等) 3,432,000 円

(効果)

財務会計システムの運用により、財務データの正確性と信頼性が向上し、決算処理の迅速化が実現された。また、公会計制度に基づく財務書類の作成により、財政情報の可視化が進み、経営判断や政策立案に役立つ基礎資料の提供が円滑になった。

(課題)

職員のシステム操作スキルには個人差が見られるため、より効率的な運用を実現するために研修や支援体制の充実が望まれる。また、システムの老朽化や機能面での課題があり、今後はカスタマイズや他システムとの連携強化に取り組む必要がある。

○公債費 (1201)

2,514,846,360 円 (2,658,518,120 円) 増減率 -5.4%
 決算書 P 342

(国・県 108,127,000 円 その他 200,000,000 円 一財 2,206,719,360 円)

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：新市町村づくり支援事業費補助金 38,871,000 円
- ・ 県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 69,256,000 円
- ・ 繰入金：減債基金繰入金 200,000,000 円

(目的)

地方債償還元金及び利子等の償還。
 減額の理由は、地方債償還進捗に伴う減によるもの。

(内容)

・ 地方債償還元金・利子

(単位：円)

区 分	令和 6 年度 末 現 在 高	令和 7 年 度 償 還 額			令和 7 年度中 借 入 額	令和 7 年度末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
1 普 通 債	14,565,224,649	1,570,749,986	67,687,441	1,638,437,427	1,009,400,000	14,003,874,663
(1) 総 務 債	218,106,501	53,859,768	474,149	54,333,917	224,900,000	389,146,733
(2) 衛 生 債	571,642,902	32,737,572	3,966,811	36,704,383	87,500,000	626,405,330
(3) 農林水産業債	93,041,130	24,257,043	468,980	24,726,023	22,300,000	91,084,087
(4) 土 木 債	805,458,236	92,922,302	2,809,305	95,731,607	20,000,000	732,535,934
(5) 消 防 債	196,515,538	54,796,664	401,253	55,197,917	34,900,000	176,618,874
(6) 教 育 債	1,542,253,324	144,002,196	6,516,506	150,518,702	324,600,000	1,722,851,128
(7) 災害復旧事業債	237,052,104	1,019,474	1,628,383	2,647,857	0	236,032,630
(8) 合併特例債	10,901,154,914	1,167,154,967	51,422,054	1,218,577,021	288,400,000	10,022,399,947
(9) 商工債	0	0	0	0	6,800,000	6,800,000
2 そ の 他	8,080,638,666	856,798,120	18,828,348	875,626,468	0	7,223,840,546
(1) 減税補てん債	8,757,717	5,542,959	2,891	5,545,850	0	3,214,758
(2) 臨時財政対策債	8,011,276,725	847,467,397	18,789,663	866,257,060	0	7,163,809,328
(3) 減収補てん債	60,604,224	3,787,764	35,794	3,823,558	0	56,816,460
合 計	22,645,863,315	2,427,548,106	86,515,789	2,514,063,895	1,009,400,000	21,227,715,209

地方債の償還方法

普通債は、各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

その他債は、償還期間20年の変動金利（10年見直し）により、半年賦元利均等償還方式又は半年賦元金均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

・一時借入金利子

$$28\text{億円} \times (12\text{日間}/365\text{日}) \times 0.85\% = 782,465\text{円}$$

（課題）

市債の償還額は高い水準で推移しているため、必要最小限の起債を行い、かつ交付税措置率の高いものを選んでいますが、近年は借入利率が上昇している。

○基金費（1301） 1,378,434,000 円 （ 1,256,599,000 円 ） 増減率 9.7%
決算書 P 342

〈 国・県 227,706,000 円 その他 785,546,483 円 一財 365,181,517 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	168,636,000	円
・ 国補：再編関連訓練移転等交付金	59,070,000	円
・ 財産収入：各基金積立金利子	15,614,231	円
・ 諸収入：指定管理者利益還元費	55,843	円
・ 寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	768,096,700	円
・ 寄附金：環境保全に対する指定寄附金	1,779,709	円

（目的）

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立。

主な増額の理由は、財政調整基金積立金、公共施設整備基金積立金等の増によるもの。

（内容）

・ 財政調整基金積立金	192,731,000	円
・ 減債基金積立金	49,497,000	円
・ 公共施設整備基金積立金	97,576,000	円
・ 体力づくり基金積立金	56,000	円
・ 国際親善交流基金積立金	92,000	円
・ 幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	1,780,000	円
・ ふるさと応援基金積立金	772,210,000	円
・ 合併振興基金積立金	125,000	円
・ 森林環境譲与税基金積立金	14,613,000	円
・ 脱炭素化施設整備基金積立金	22,048,000	円
・ 行政区集会施設管理基金積立金	4,900,000	円
・ 図書館図書資料等整備基金積立金	4,900,000	円
・ 地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金	46,000,000	円
・ 文化施設等維持管理運営等事業基金積立金	20,620,000	円
・ 情報教育支援基金積立金	60,000,000	円
・ 再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金	59,070,000	円
・ 道路維持補修車両整備基金積立金	6,840,000	円
・ 災害対応車両基金積立金	20,000,000	円
・ 防犯施設管理基金積立金	5,376,000	円

（課題）

新まちづくり構想計画に基づく事業や、市内小中学校体育館の空調設備整備などの財源として公共施設整備基金を充当する予定であるが、人件費や物価の上昇傾向が続く中で、いかに効率的に基金への積立を行うかが課題となっている。

[財務部 管財課 所管]

職員数 5 人

○公有財産管理事務費 (02010501) 32,574,577円 (27,117,983円) 増減率 20.1%
 〈 その他 60,000円 一財 32,514,577円 〉 決算書 P 86
 ＊特定財源積算根拠
 ・諸収入：封筒広告料 60,000円

(目的)

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。増額の理由は、公共用地除草清掃委託料、公有財産管理システム使用料、内線電話機設置等工事の実施によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費 (コピー用紙、一般事務用品等)	3,780,707円
	印刷製本費 (封筒)	778,360円
・役務費	通信運搬費 (電話)	4,763,122円
	手数料 (公有財産売却システム利用料等)	1,073,400円
	保険料 (建物災害保険、総合賠償補償保険等)	7,166,088円
・委託料	公共用地除草清掃委託料	2,714,800円
	用地測量・鑑定委託料	484,000円
	公有財産管理システム構築業務委託料	330,000円
	登記事務委託料	197,920円
	法律相談委託料	55,000円
・使用料及び賃借料	電話交換機借上料	6,120,840円
	高速道路使用料	696,840円
	公有財産管理システム使用料	1,755,600円
	AED借上料 (本庁舎ほか)	1,247,400円
・工事請負費	内線電話機設置等工事	1,369,500円
・負担金補助及び交付金	小美玉市危険物安全協会費	25,000円
	防火管理者講習受講負担金	16,000円

(効果)

公有財産の適正管理が図れた。

(課題)

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。また、施設の統廃合によって未利用地の増加が見込まれるので、土地の有効活用が必要である。

○市庁舎維持管理経費 (02010502) 209,109,617円 (66,740,011円) 増減率 213.3%
 〈 地方債 121,400,000円 その他 2,494,960円 一財 85,214,657円 〉 決算書 P 88
 ＊特定財源積算根拠
 ・地方債 : 庁舎改修整備事業債 121,400,000円
 ・繰入金 : 脱炭素化施設整備基金繰入金 1,300,000円
 ・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 855,001円
 ・諸収入 : 自動販売機設置電気料等 64,839円
 ・諸収入 : 自治体マップ設置広告料 147,400円
 ・諸収入 : 公衆電話使用料 1,210円
 ・諸収入 : EVスタンド電気使用料 126,510円

(目的)

来庁者の安全性及び利便性の向上並びに執務の効率性の向上に資するため、本庁舎及び関連施設の適正な維持管理を図る。増額の理由は、小川総合支所エレベーター設置工事の実施によるもの。

(内容)

・ 報償費	庁舎庭園清掃奉仕謝金	50,000円
・ 需用費	消耗品費（トイレットペーパー、印刷機インク等）	788,693円
	燃料費（灯油、プロパンガス）	153,979円
	光熱水費（電気、水道）	15,429,163円
	修繕料（備品、施設）	4,016,540円
	飼料費	2,960円
・ 役務費	手数料（水質等環境衛生検査等）	615,070円
・ 委託料	庁舎清掃及び設備保守管理委託料	11,752,950円
	庁舎警備委託料	8,140,000円
	消防用設備点検委託料	176,000円
	電気保安管理委託料	679,580円
	浄化槽維持管理委託料	1,339,800円
	庁舎空調機保守点検委託料	1,320,000円
	トイレ環境点検保守委託料	258,720円
	飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	198,000円
	自動ドア保守管理委託料	176,000円
	電話設備保守委託料	521,400円
	電話交換受付業務委託料	8,178,500円
	昇降機点検委託料	544,500円
	庁舎敷地内植栽維持管理委託料	195,800円
	小川総合支所エレベーター設置工事監理業務委託料	6,820,000円
	E Vスタンド保守点検業務委託料	170,500円
・ 使用料及び賃借料	テレビ受信料	304,167円
	L E D照明借上料（本庁舎・各支所）	2,818,200円
	E Vスタンドサーバー使用料	50,820円
	簡易トイレ借上料	958,100円
・ 工事請負費	庁舎改修工事（高圧進相コンデンサ交換工事等）	2,924,405円
	分庁舎改修工事（照明工事等）	1,182,500円
	小川総合支所エレベーター設置工事	130,386,300円
	玉里総合支所高圧トランス更新工事	7,095,000円
・ 備品購入費	施設用備品購入費（防犯用カメラ等）	1,861,970円

(効果)

施設の維持管理にかかる業務委託や修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

本庁舎は築後50年以上経過しており、途中、耐震補強工事や設備の更新などは実施しているものの本体の老朽化は否めない。また、分庁舎をはじめ車庫倉庫等も経年劣化が進んでおり、現在の公共施設個別施設計画に基づいた改修・更新を行い、各種設備についても耐用年数に伴う定期的な更新が必要である。

○公用車維持管理経費(02010503)		33,229,430円	(85,458,921円)	増減率	-61.1%
〈 国・県 1,148,000円 その他 3,287,000円 一財 28,794,430円 〉				決算書	P 90
* 特定財源積算根拠					
・ 国補	： 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	1,148,000円			
・ 繰入金	： 公共用バス整備基金繰入金	500,000円			
・ 繰入金	： 脱炭素化施設整備基金繰入金	2,787,000円			

(目的)

公用車及び公用バス利用者の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進する。減額の理由は、公共用バス更新の完了によるもの。

(内容)

・需用費	消耗品費（タイヤ、バッテリー等） 燃料費（ガソリン、軽油等） 備品の修繕（車検整備料含む）	497,283円 6,026,726円 7,472,317円
・役務費	手数料（車検代行等手数料等） 保険料（自賠責保険、任意保険）	2,208,489円 4,322,735円
・使用料及び賃借料	E V車充電使用料	3,850円
・備品購入費	自動車購入費	11,406,930円
・負担金補助及び交付金	安全運転管理者協議会負担金	80,000円
・公課費	自動車重量税	1,211,100円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の利便性が確保された。

(課題)

公用車及び公用バスの安全性の確保や維持管理経費節減のため、計画的な更新を図る必要がある。

[財務部 税務課 所管]

職員数 18 人

○税務事務費（02020103） 25,847,946 円 （ 41,928,611 円 ） 増減率 -38.4%
 〈 国・県 22,958,972円 一財 2,888,974円 〉 決算書 P 118

＊特定財源積算根拠

・県委：個人県民税徴収取扱費委託金

22,958,972 円

（目的）

- ・税務関連団体と連携し、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を行う。
- ・個人市民税、固定資産税、軽自動車税の税額更正による還付及び法人市民税の確定申告による予定納付額の還付を行う。
- ・主な減額の理由は、過誤納付による還付金が減少したことによるもの。

（内容）

- ・需用費 322,041 円
 消耗品費（税関係書籍類） 322,041 円
- ・負担金 5,183,326 円
 地方税共同機構負担金 4,756,415 円
 地方公共団体情報システム機構負担金 302,811 円
 その他4団体負担金 124,100 円
- ・補助金 557,990 円
 水戸法人会助成金 296,824 円
 青色申告会助成金 261,166 円
- ・交付金 678,150 円
 環境性能割徴収取扱業務交付金 678,150 円
- ・過誤納還付金・還付加算金 19,106,439 円

還付事由	過誤納還付金	還付加算金
個人市民税－更正申告等	9,161,989 円	2,100 円
法人市民税－予定納付額	6,814,750 円	43,100 円
固定資産税－税額更正等	2,690,100 円	318,600 円
軽自動車税－廃車漏れ等	75,800 円	0 円
計	18,742,639 円	363,800 円

（効果）

税務関連団体との協力体制により、必要な情報を収集し円滑に業務が遂行できた。また、適正な課税により正確な還付処理が行えた。

（課題）

税務関連団体と情報共有をし、引き続き特別徴収制度等の啓発及び電子申告の促進を図る等、業務の効率化と確実な税財源確保が重要と考える。

○賦課事務費（02020201） 108,981,793 円 （ 83,034,894 円 ） 増減率 31.2%
 〈 国・県 60,698,088円 その他 3,907,400円 一財 44,376,305円 〉 決算書 P 120

＊特定財源積算根拠

・ 県委 ： 個人県民税徴収取扱費委託金	60,698,088 円
・ 手数料： 税務諸証明手数料	3,794,600 円
・ 手数料： 市税督促手数料	111,700 円
・ 弁償金： ナンバープレート弁償金	1,100 円

（目的）

積極的にシステムや外部委託を導入し、適正な賦課業務の遂行と事務処理に要する時間を短縮することにより事務の効率化及び、住民サービスの向上を図る。主な増額の理由は、固定資産評価替えに伴う土地鑑定評価替業務委託料の増加によるもの。

（内容）

・ 需用費	616,524 円	
消耗品費（事務用品等）		479,690 円
印刷製本費（納税通知書追加発注等）		136,834 円
・ 役務費	8,287,291 円	
郵便料（納税通知書送送料等）		8,249,912 円
荷造運搬料（年末調整書類送送料等）		37,379 円
・ 委託料	68,987,050 円	
市税賦課電算処理業務委託料		30,028,900 円
固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び課税に関する資料データの管理を行う。		
固定資産税基礎資料修正業務委託料		24,530,000 円
固定資産の評価事務・現況調査事務の正確性と迅速化を図るため、土地・家屋の各種図面をデジタル管理する。		
固定資産土地鑑定評価替業務委託料		13,585,000 円
固定資産評価替に伴う286地点の標準宅地の不動産鑑定調査。（3年に1度実施）		
標準宅地時点修正評価業務委託料		843,150 円
7月1日現在の価格を、前年同日と比較して評価額に反映させることを目的とし、市内73地点の価格の調査を行う。		
・ 使用料及び賃借料	31,090,928 円	
即時処理電算機使用料		30,669,188 円
家屋評価システム使用料		421,740 円

（効果）

システムを活用することにより、賦課業務の正確性と迅速性が図れた。

（課題）

各種図面及び課税客体をデジタル化することで、課税資料の適正管理を行っているが、さらなる業務の効率化と財源確保が重要と考える。

○徴収事務費（02020202） 19,522,332 円 （ 17,066,302 円 ） 増減率 14.4%
 〈 一財 19,522,332円 〉 決算書 P 120

（目的）

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。主な増額の理由は、コンビニ納付手数料の増加によるもの。

（内容）

・ 需用費	468,218 円	
消耗品費（収納関係書籍類等）		82,558 円
印刷製本費（口座振替依頼書・再発行納付書等）		385,660 円
・ 役務費	6,258,872 円	
通信運搬費（催告書郵便料等）		1,216,253 円
手数料（コンビニ収納手数料等）		5,042,619 円
・ 委託料	6,063,316 円	
収納事務電算処理業務委託料		5,768,846 円
不動産鑑定業務委託料		71,390 円
機器類保守管理委託料		223,080 円
・ 使用料及び賃借料	1,905,926 円	
税収納システム使用料（滞納管理）		1,025,200 円
はがき処理機借上料		29,568 円
預貯金等照会業務サービス使用料		191,158 円
W e b 口座振替システム使用料		660,000 円
・ 負担金補助及び交付金	4,826,000 円	
日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金		100,000 円
茨城県租税債権管理機構負担金（移管件数21件）		4,726,000 円

（効果）

インターネットを介したペイジー及びW e b 口座振替受付サービスを中心として口座振替を推奨し、納期内納税者の増加に繋がるよう啓発活動を行い、また、ペイジー取扱窓口の増設を行うなど市税等納付の促進に向け納付機会の拡充が図られた。

（課題）

納税者の納付機会の更なる拡充を図るため、W e b 口座振替受付サービスを始めとした各種納付方法について、継続した納税者への周知を図っていく必要がある。

○定額減税補足給付金事業（03010108） 174,530,585 円 （ 362,957,421 円 ） 増減率 -51.9%
 《 51,645,000 円》 決算書 P 144
 〈 国・県 174,526,976円 一財 3,609円 〉
 《 51,645,000円 》

＊特定財源積算根拠

・国補 ； 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 174,526,976 円 《 51,645,000円 》

（目的）

定額減税しきれなかった方へ差額給付を行うための事業費及び給付金。
 主な減額の理由は、令和6年度の未給付分を給付したことによるもの。

（内容）

・職員手当等	97,608 円	
時間外勤務手当		97,608 円
・需用費	36,575 円	
消耗品費		36,575 円
・役務費	1,148,905 円	
通信運搬費		665,191 円
手数料		483,714 円
・委託料	2,037,497 円	
調整給付金支給事務処理委託料		2,037,497 円
・扶助費	171,210,000 円	
定額減税補足給付金		171,210,000 円 《 51,645,000円 》

（効果）

給付対象者へスケジュール通り給付を行うことができた。

（課題）

制度が難解なため住民への説明が困難であった。

[総務部 総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務費 (02010105) 20,201,497円 (19,482,492円) 増減率 3.7%
 〈 国・県 2,639,562円 その他 7,799円 一財 17,554,136円〉 決算書 P 74

※特定財源積算根拠

- ・県委：市町村事務処理特例交付金 2,639,562円
- ・諸収入：情報公開に係る実費徴収金 7,799円

(目的)

庶務事務に関する郵便料等の諸経費削減等に努め、事務の効率化及び適正な執行を図る。

(内容)

・需用費	消耗品費（新聞購読料等）	626,000円
	食糧費（来客用お茶代）	48,486円
	印刷製本費（業務用印刷物）	61,985円
・役務費	通信運搬費（郵便料）	13,332,862円
	通信運搬費（電信電話・回線使用料）	814,660円
・委託料	訴訟代理委託料（訴訟手続弁護士委託）	253,000円
	法律相談委託料（顧問弁護士委託）	600,000円
	郵便計器保守点検委託料	757,680円
	会議システム運用保守委託料（スマートディスカッション運用保守）	633,600円
・使用料及び賃借料	郵便料金計器借上料	1,795,200円
	会議システム使用料（スマートディスカッションソフトウェア使用料）	1,278,024円

(効果)

庁内郵便物の取りまとめによる一括発送等により、庶務事務の効率化及び負担軽減とした。

また、スマートディスカッション運用により、議会運営の効率化につなげ、ペーパーレス化にも寄与した。

(課題)

- ・法律相談に関わる事案処理には、引き続き専門家の助言等が重要となっている。
- ・庶務事務に関する諸経費の削減や事務の効率化に向けて更なる改善検討を行っていく。

○文書法制管理事務費 (02010106) 9,914,531円 (8,954,336円) 増減率 10.7%
 〈 一財 9,914,531円 〉 決算書 P 76

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により、事務の効率化を図り、情報公開制度への適切な対応にも寄与する。

増額の要因は、デジタル化推進に向けた現行条例等のアナログ規制（紙ベースや対面等アナログ的な対応を前提とした規制）の点検・見直し支援業務を委託により実施したことによる。

(内容)

・報酬	情報公開審査会委員報酬（1回開催×2名）	20,000円
	個人情報保護審査会委員報酬（1回開催×2名）	20,000円
・需用費	消耗品費（地方自治実例判例図書代等）	283,411円
・委託料	公文書管理システム運用保守委託料	858,000円
	行政手続整備支援業務委託料（対象となる処分の抽出・審査基準等の点検等）	1,562,000円

	例規整備支援委託料（アナログ規制点検・見直し業務）	3,850,000円
・使用料及び賃借料	総合例規管理システム使用料	2,244,000円
	例規整備NAVI使用料（法令・例規検索及び改正情報閲覧システム）	221,760円
	コンシェルジュデスクWeb利用料（地方自治法等解説、5ライセンス）	855,360円

（効果）

例規システム及び公文書管理システムにより、条例改廃等の適正な管理や公文書の一元管理となり、電子決裁の運用とあわせて、事務の効率化が図れている。

（課題）

例規改正等対応をはじめ、DX推進に伴う規定等見直し検討等、例規所管部署への支援に努める。

また、職員の例規意識や法務知識を深めるための効果的な研修機会を検討していく必要がある。

○契約検査事務費（02010504） 4,160,550円 （ 7,648,910円 ） 増減率 -45.6%
 〈 一財 4,160,550円 〉 決算書 P 90

（目的）

市が発注する公共工事等の公正な執行や入札・契約業務の透明性、公平性、公正性の一層の向上を図り、市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持につなぐことを目的とする。

減額の要因は、前年度において電子入札（共同利用）システムを改修したため。

（内容）

・需用費	消耗品費（参考図書）	16,610円
・使用料及び賃借料	電子入札システム使用料	2,364,780円
	入札参加資格電子申請システム使用料	291,060円
	公共工事登録システム使用料	124,340円
	県営繕単価表データ利用料	310,200円
	入札契約管理等システム使用料	660,000円
	電子契約システム使用料	373,560円
・負担金補助及び交付金	茨城県営繕主務者会議負担金	20,000円

（効果）

入札参加申請（建設工事・コンサルタント）窓口が、県の共同受付に一本化されたことにより、市の受付関連業務の軽減が図られている。

また、電子契約により、入札後の事務の軽減や受注者における印紙税の節税等、負担軽減としている。

（課題）

市単独で受け付けをしている入札参加申請（物品）については、県の共同受付について、市の負担額及び受注者のコスト削減等を検討する。

○諸協会等関係経費（02011401） 43,000円 （ 43,000円 ） 増減率 0.0%
 〈 一財 43,000円 〉 決算書 P 114

（目的）

各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進に寄与する。

（内容）

・負担金補助及び交付金	県原子力協議会負担金	8,000円
	水戸地区電信電話ユーザー協会会費	5,000円
	北方領土の返還を求める茨城県民協議会会費	5,000円
	県日中友好協会会費	10,000円
	茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金	15,000円

(課題)

各種関係協会等に関する経費であり、現状において課題は生じていない。

○自衛官募集事務費 (02011402)	40,843円	(40,180円)	増減率 1.7%
〈 国・県 40,000円 一財 843円 〉			決算書 P 114
＊特定財源積算根拠			
・国委：自衛官募集委託金		40,000円	

(目的)

長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。

(内容)

- ・自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業（法定受託事務）
啓発用品代等 40,843円

(効果)

自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、令和7年度は、市内より5人が入隊した。

(課題)

全国的な人口減少の影響により、自衛隊募集対象者の減少が課題となっている。引き続き、広報宣伝や啓発事業を推進していく。

○選挙管理委員会費 (02040101)	2,746,476円	(3,314,176円)	増減率 -17.1%
〈 国・県 5,839円 一財 2,740,637円 〉			決算書 P 128
＊特定財源積算根拠			
・県委：在外選挙人名簿登録事務委託金		5,839円	

(目的)

選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。

減額の要因は、前年度における投票区投票所再編により影響を受ける投票所の環境整備を目的とした、投票所等整備工事完了に伴うものとなっている。

(内容)

市選挙管理委員会が所掌する通年事務 委員4名、定時登録（年4回） ほか

・委員等報酬	選挙管理委員会委員報酬	228,000円
・需用費	消耗品費（選挙事務判例集等）	70,876円
・委託料	選挙人名簿作成電算処理委託料	2,378,200円
・使用料及び賃借料	裁判員制度名簿作成システム借上料	33,000円
・負担金補助及び交付金	県市町村選挙管理委員会連合会負担金	36,400円

(効果)

関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。

(課題)

選挙管理委員の管理下で、選挙事務執行は、適正な運営が行われている。

○明るく正しい選挙推進事業（02040201） 280,390円 （ 241,241円 ） 増減率 16.2%
 〈 一財 280,390円 〉 決算書 P 128

（目的）

選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、新成人及び中学３年生・義務教育学校９年生を対象とした啓発物資事業により、若年層への啓発及び投票率の向上を図る。

増額の要因は、選挙啓発冊子値上がりに伴うものとなっている。

（内容）

- ・選挙啓発ポスター募集事業 44,990円
- ・成人式選挙啓発物配布事業 125,400円
- ・中学生啓発物配布事業 110,000円

（効果）

市内の児童、生徒による夏休み期間を利用した選挙啓発ポスター作品を募集（優秀作品は県へ提出）し、選挙意識の醸成とした。

（課題）

若年層の投票率低下が課題となっているため、選挙への意識啓発を推進していく。

○参議院議員通常選挙経費（02040301）

23,328,282円 （ - 円 ） 増減率 皆増
 決算書 P 128

〈 国・県 23,328,282円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：参議院議員通常選挙委託金 23,328,282円

（目的）

参議院議員通常選挙の執行。

（内容）

執行日：令和7年7月20日 投票率52.52%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	2,723,900円
・職員手当等	時間外勤務手当	7,754,443円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	33,880円
・需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	948,631円
・役務費	入場券等郵便料、開票事務機器点検手数料	1,917,933円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	9,242,035円
・使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	707,460円

（効果）

参議院議員通常選挙が円滑かつ適正な執行とすることができた。

（課題）

投票率の向上が継続した課題となっている。

選挙前には広報紙等で啓発を行うほか、期日前投票所や移動投票所の拡充を検討する。

○県知事選挙経費（02040302）

18,575,937円 （ - 円 ） 増減率 皆増
 決算書 P 130

〈 国・県 18,575,937円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・県委：県知事選挙委託金 18,575,937円

（目的）

県知事選挙の執行。

(内容)

執行日：令和7年9月7日 投票率35.52%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	2,685,100円
・職員手当等	時間外勤務手当	5,868,260円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	33,880円
・需用費	消耗品費、食糧費、印刷製本費	814,777円
・役務費	入場券等郵便料、開票事務機器点検手数料	1,849,586円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	6,616,874円
・使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	707,460円

(効果)

県知事選挙が円滑かつ適正に執行とすることができた。

(課題)

投票率の向上が継続した課題となっている。

選挙前には広報紙等で啓発を行うほか、期日前投票所や移動投票所の拡充を検討する。

○市長選挙経費（02040303）

2,315,280円 （ - 円 ） 増減率 皆増
決算書 P 132

〈 一財 2,315,280円 〉

(目的)

市長選挙を適正かつ円滑に執行するための準備業務としている。

(内容)

執行日：令和8年4月12日 無投票

・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	33,880円
・需用費	印刷製本費	801,460円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料	1,479,940円

(効果)

予定した準備業務により、市長選挙に臨むことができた。

(課題)

選挙の効果的な啓発や期日前投票所、移動投票所の拡充を検討する。

○衆議院議員総選挙経費（02040304）

20,946,790円 （ 23,860,309円 ） 増減率 -12.2%
決算書 P 132

〈 国・県 20,902,857円 一財 43,933円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県委：衆議院議員総選挙委託金 20,902,857円

(目的)

衆議院議員総選挙の執行。

減額の要因は、投票区投票所再編により投票所数が減少したことによる。

(内容)

執行日：令和8年2月8日 投票率49.95%

・報酬	選挙管理委員会委員、投票管理者、投票立会人等	2,199,000円
・職員手当等	時間外勤務手当	6,856,528円
・報償費	ポスター掲示設置場所協力者謝礼	33,880円
・需用費	消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費	1,053,071円
・役務費	入場券等郵便料	1,853,066円
・委託料	選挙人名簿等作成委託料、ポスター掲示板架設撤去委託料等	8,226,625円

・ 使用料及び賃借料	投票所借上料、期日前投票システム借上料	724,620円
------------	---------------------	----------

(効果)

衆議院議員総選挙が円滑かつ適正な執行とすることができた。

(課題)

投票率の向上が継続した課題となっている。

選挙前には広報紙等で啓発を行うほか、期日前投票所や移動投票所の拡充を検討する。

〔総務部 行革デジタル推進課 所管〕 職員数 5 人

○行政管理事務費（02010107） 3,892,640 円（ 3,006,080 円 ） 増減率 29.5%
 〈 一財 3,892,640 円 〉 決算書 P 76

（目的）

- ・第4次行財政改革大綱（R3年度～R7年度）に基づき、行財政改革の推進を図る。
- ・公共施設建築物系個別施設計画のPDCAサイクルを実行し、計画的な施設管理を行う。
- ・増額の要因は、債権管理の適正化を図る「債権管理コンサルタント事業」にて、債権管理条例の制定に向けた委託料の増額によるもの。

（内容）

- ・ 補助金等審議会委員報酬（委員7名：開催回数1回） 45,000 円
- ・ 行財政改革懇談会委員報酬（委員7名：開催回数2回） 80,000 円
- ・ 需用費（食糧費） 3,000 円
- ・ 債権管理コンサルタント委託料 3,764,640 円

（効果）

- ・第4次行財政改革実施計画（R3年度～R7年度）に基づいて、量的改革・質的改革を推進するとともに、「行財政改革大綱」と「DX推進計画」を一つに統合した「小美玉市行革・DX推進計画」（R8年度～R12年度）をR8年3月に策定した。
- ・債権管理コンサルタント支援を受け、債権所管課に対し改善策の提示、及び「小美玉市債権管理条例」をR8年3月に制定した。

（課題）

- ・補助金等審議会においては、補助交付団体の補助金使途を明確にするための組織体制の見直しや、補助金の費用対効果の検証などの意見が出された。継続した団体補助金の適正かつ効果的な活用に向けた審議を行う。
- ・債権管理においては、各課との連携、情報共有を図り、職員の滞納整理に関する知識の平準化が必要となる。

○情報化推進事業（02010701） 183,951,043 円（ 104,300,957 円 ） 増減率 76.4%
 〈 その他 53,456,160円 一財 130,494,883円 〉 決算書 P 96

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：コピー代 81,160 円
- ・ 諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 53,375,000 円

（目的）

- ・行政情報ネットワークのセキュリティを確保するとともに、AIやRPA等のICTを積極的に導入し、行政運営に関わる業務の効率化やペーパーレス化を推進する。
- ・増額の要因は、基幹システム20業務の標準化及びガバメントクラウド移行を実施したことによる委託費及びガバメントクラウド利用料の発生によるもの。

（内容）

- ・ 需用費（プリンタトナー、インク購入、PC修理等の経費） 3,295,162 円
- ・ 役務費（情報ネットワーク回線経費、LWANの接続経費等） 5,836,900 円
- ・ 庁内情報ネットワーク、プリンター等保守管理関連委託料 16,792,704 円
- ・ デジタル化推進委託料（RPA研修、BPR等） 5,838,360 円
- ・ デジタル基盤改革支援委託料（基幹システム標準化委託） 50,446,000 円
- ・ ガバメントクラウド運用管理委託料（クラウド領域設定・管理） 5,799,200 円
- ・ ネットワーク環境構築業務委託料（無線LAN構築・こども第三） 296,890 円
- ・ 庁内情報ネットワーク機器等借上料（サーバ仮想化基盤等リース） 52,482,716 円
- ・ 複合機使用料（庁内及び教育施設） 9,979,899 円
- ・ 電子申請システム・ビジネスチャット使用料（LoGoチャット等） 3,876,840 円
- ・ ガバメントクラウド利用料（基幹システムクラウド利用料） 12,938,913 円
- ・ 備品購入費（キャッシュレス決済対応タブレット等） 792,500 円
- ・ 県高度情報化推進協議会会費 20,000 円
- ・ いばらきブロードバンドネットワーク運営負担金 5,873,921 円

- ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 9,495,038 円
- ・ 連携中枢都市圏事業負担金 186,000 円

(効果)

- ・ RPAを活用した業務時間削減効果が880時間となった。
- ・ ペーパーレス化による削減効果額は、年間約229万円となった。

(課題)

- ・ 職員のデジタルツールに係るスキル向上が課題であり、研修体制の充実を図る。
- ・ 市民生活に寄与するDX施策を構築するため、場所や時間を選ばずに申請ができるオンライン申請を拡大する。

[総務部 人事課 所管]

職員数 7 人

○人事・給与管理事務費(02010108) 227,965,856 円 (236,252,943 円) 増減率 -3.5%
< その他 4,781,123 円 一財 223,184,733 円 > 決算書 P 76

※特定財源積算根拠

- ・ 諸収入： 生命保険事務取扱手数料 2,267,619 円
- ・ 諸収入： 雇用保険料個人負担金 2,513,504 円

(目的)

職員が全体の奉仕者として、住民の福祉向上のため職務を遂行できるよう、適正かつ円滑な人事・給与管理を図る。

(内容)

- ・ 共済費 8,212,064 円 … 労災保険、雇用保険
- ・ 需用費 130,570 円 … 消耗品
- ・ 役務費 33,000 円 … 名刺オリジナルテンプレート修正手数料
- ・ 委託料 215,250,090 円 … 会計年度任用職員一部業務包括委託、職員採用試験、給与計算システム改修等
- ・ 使用料及び賃借料 3,124,000 円 … システム使用料(人事記録・管理、給与計算、人事評価、非正規職員等管理、時間外勤務事前申請、年末調整、職員採用管理)、名刺オリジナルテンプレート利用料
- ・ 備品購入費 65,222 円 … 事務用備品 (タイムレコーダー2台)
- ・ 負担金補助及び交付金 1,150,910 円 … 非常勤職員公務災害負担金、社会保険協会費

(効果)

人事・給与管理に各種システムを導入することにより、事務の効率化やヒューマンエラーの防止を図ることができている。

(課題)

定年延長や多様な働き方の導入に伴い、人事・給与管理事務が複雑化してきている。

○職員厚生費(02010109) 5,731,070 円 (5,576,300 円) 増減率 2.8%
< 一財 5,731,070 円 > 決算書 P 78

(目的)

法定健康管理(職場内健康診断及びストレスチェック)による職員の心身の健康保持増進を図る。

(内容)

- ・ 役務費 4,690 円 … 産業医傷害保険
- ・ 委託料 5,726,380 円 … 健康診断、ストレスチェック、産業医委託

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。

※ 職場内健康診断受診率 100.0% (対象者492名, 受診者492名)
ストレスチェック受検率 99.7% (対象者620名, 受検者618名)

(課題)

再検査等を指摘される職員が毎年一定数いることから、健康管理に対する意識の向上を図る必要がある。

○職員研修費（02010110） 7,463,187 円 （ 6,308,608 円 ） 増減率 18.3%
 〈 その他 65,346 円 一財 7,397,841 円 〉 決算書 P 80
 ＊特定財源積算根拠
 ・ 諸収入： 市町村アカデミー助成金 65,346 円

（目的）

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り、全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行う。主な増額の理由は、社会福祉主事資格認定通信課程受講者数が前年度の1名から4名に増加したことによるもの。

（内容）

・ 報酬	780,000 円	…	政策法務アドバイザー
・ 報償費	3,485,538 円	…	職員研修講師謝金、職員表彰制度褒賞金
・ 旅費	225,600 円	…	研修参加時出張旅費
・ 使用料及び賃借料	2,063,140 円	…	派遣職員駐車場利用料、iJAMP情報利用料、eラーニング講座使用料
・ 負担金補助及び交付金	908,909 円	…	自治研修、市町村アカデミー、社会福祉主事資格認定通信課程等参加負担金

（効果）

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。

※ 庁内研修（全職員2課程、階層別5課程、目的別6課程）

※ 派遣研修（茨城県自治研修所8課程、市町村アカデミー研修5課程）

（課題）

市が進めている業務改善、DX推進と連携できるよう研修計画を行う必要がある。

○交通安全対策経費（02011101）	9,409,443 円	（	5,094,803 円）	増減率	84.7%
〈 その他	3,582,390 円	一財	5,827,053 円〉	決算書P	106
＊特定財源積算根拠					
・諸収入：県民交通災害共済加入推進費			82,390 円		
・繰入金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金			3,500,000 円		

（目的）

交通安全啓発に取り組む団体を支援するとともに、各団体・関係機関と連携し、市民の交通安全意識の高揚を図る。主な増額の理由は、交通安全対策備品として車両進入防止柵を購入整備したことによるもの。

（内容）

・報酬	55,000 円		
委員等報酬	交通安全対策協議会		
	委員報酬 5,000円/人 11 人		55,000 円
・需用費	238,535 円		
消耗品費	交通安全啓発看板等		222,860 円
印刷製本費	県民交通災害共済用封筒印刷代		15,675 円
・役務費	56,448 円		
通信運搬費	県民交通災害共済関係郵送料		56,448 円
・委託料	61,600 円		
	県民交通災害共済事務電算処理委託料		61,600 円
・使用料及び賃借料	34,000 円		
歩道橋敷地借上料	堅倉・大曲歩道橋敷地 8,500円×4件		34,000 円
・工事請負費	1,601,160 円		
工事請負費	交通安全施設整備工事		1,601,160 円
・備品購入費	3,993,000 円		
	交通安全対策備品購入費		3,993,000 円
・負担金補助及び交付金	3,369,700 円		
負担金	石岡地区交通安全協会負担金		2,801,000 円
	石岡地区交通安全対策推進協議会負担金		435,000 円
	研修負担金		84,000 円
補助金	自転車用ヘルメット購入費補助金		49,700 円

（効果）

季節ごとの交通安全運動期間中（年4回）における街頭啓発活動や青色防犯パトロール車による交通安全パトロール（週2回程度）、啓発のぼり・看板等の設置を重点に行い、交通安全運動の推進を図った。また、車両進入防止柵を整備したことによって、道路交通規制に伴う安全対策が図られた。

（課題）

県民交通災害共済事業は、1175名が加入しているが、年々加入者数が減少傾向になっている。引続き周知啓発を行いながら加入者の確保を図る。また、交通安全対策として、自転車用ヘルメットの着用が努力義務化に合わせて購入費補助を実施、安全な自転車利用に向けたヘルメット着用の推進を図る。引続き安全対策については交通安全関係団体等の協力による街頭啓発活動・交通安全パトロール等を実施することにより、安心して安全なまちづくりの体制を拡充し、交通事故防止に努める。

○防犯対策経費（02011201） 39,747,768 円 （ 33,273,417 円 ） 増減率 19.5%
 決算書 P 108

〈 国・県 8,435,643 円 その他 18,224,000 円 一財 13,088,125 円 〉

＊特定財源積算根拠

・国 補：	特定防衛施設周辺整備調整交付金	8,410,000 円
	新しい地方経済・生活環境創生交付金	25,643 円
・繰入金：	防犯施設管理基金繰入金	6,224,000 円
	ふるさと応援基金繰入金	12,000,000 円

（目的）

夜間の犯罪防止と通行の安全確保を行うためにＬＥＤ防犯灯の設置や適正な維持管理するとともに、犯罪の抑止と事件・事故の防止を図るため防犯カメラについても設置や維持管理を行う。また、自主的に防犯活動を行う団体を支援し、地域防犯力の推進を図る。増額の主な要因は地区要望による防犯施設整備工事として防犯灯を増設したことによるもの。

（内容）

・需用費	20,626,367 円	
消耗品費	防犯補助チラシ用紙等	324,653 円
印刷製本費	防犯啓発チラシ	83,820 円
光熱水費	防犯灯電気料	18,602,291 円
修繕料	防犯灯等修繕料(54箇所)	1,615,603 円
・役務費	359,615 円	
通信運搬費	防犯事業関係郵送料	11,000 円
保険料	防犯ボランティア活動保険料（549名）	348,615 円
・委託料	1,135,200 円	
防犯関連機器維持保守点検委託料		495,000 円
防犯灯管理システム保守業務委託料		640,200 円
・工事請負費	15,391,486 円	
防犯施設整備工事	防犯灯新設156基	11,002,486 円
	防犯カメラ修繕4基	
防犯カメラ整備工事	新設5・簡易カメラ1	4,389,000 円
・負担金補助及び交付金	2,235,100 円	
負担金	石岡地区防犯協会負担金	1,404,500 円
	いばらき被害者支援センター負担金	49,000 円
補助金	市防犯連絡協議会補助金	500,000 円
	特殊詐欺対策機器購入費補助金	281,600 円

（効果）

ＬＥＤ防犯灯や防犯カメラの整備と適正に維持管理されることにより、市内の防犯組織等との相互連携を強化することで、安全・安心なまちづくりを推進することができた。

（課題）

防犯灯や防犯カメラの整備は防犯意識の高揚や市民の安全・安心の向上が図られることから、安定した維持管理は必要不可欠であり、ＬＥＤ防犯灯や防犯カメラの耐用年数に応じた計画的な改修や更新が必要である。

○防災行政無線事務費（02011301） 113,908,695 円 （ 15,289,531 円 ） 増減率 645.0%
 〈 地方債 87,800,000 円 一財 26,108,695 円 〉 決算書 P 108

＊特定財源積算根拠

・地方債： 防災行政無線整備事業債 79,800,000 円
 Jアラート設備整備等事業債 8,000,000 円

（目的）

行政需要の多様化と情報化時代に対応する為、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達するとともに、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。

主な増額の理由は、老朽化による防災行政無線親局設備及びJアラート新型受信機への更新したことによるもの。

（内容）

・旅費	39,880 円	
普通旅費	無線技士資格取得出張旅費等	39,880 円
・需用費	1,883,338 円	
消耗品費	個別受信機管理用消耗品	676 円
光熱水費	電気使用料（防災行政無線）	1,447,612 円
修繕料（備品）	車載型無線等修繕	125,950 円
修繕料（施設）	防災行政無線用発電装置等修繕	309,100 円
・役務費	711,577 円	
通信運搬費	郵便料	8,800 円
	電信電話・回線使用料	253,597 円
	電波利用料	120,620 円
講習会受講手数料	無線技士資格取得講習会受講手数料	45,300 円
その他手数料	無線再免許申請時収入印紙代等	283,260 円
・委託料	99,591,800 円	
防災行政無線等保守点検委託料		6,047,800 円
防災無線局免許再申請委託料		143,000 円
防災無線定期検査書類作成委託料		341,000 円
Jアラートシステム更新業務委託料		6,380,000 円
防災行政無線親局設備更新業務委託料		86,680,000 円
・使用料及び賃借料	104,200 円	
防災無線子局敷地借上料（55件）		104,200 円
・工事請負費	11,510,400 円	
防災行政無線子局移設工事		3,819,200 円
防災行政無線放送施設整備工事		728,200 円
防災行政無線蓄電池交換工事		5,247,000 円
Jアラート受信アンテナ設置工事		1,716,000 円
・負担金補助及び交付金	67,500 円	
防災情報ネットワークシステム運営管理負担金		67,500 円

（効果）

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることができた。

（課題）

防災行政無線関連機器については、耐用年数を経過すると経年劣化による作動不良等が発生する恐れがある。また、保守・修理に必要な部品の確保が難しくなることから、計画的な機器の更新が必要になる。

○防災対策諸費（02011302）		75,517,130 円	（	7,801,448 円）	増減率 868.0%
		《 57,871,191 円》	決算書 P 110		
〈 国・県	28,849,389 円	地方債	15,700,000 円	その他	16,028,171 円
《	28,849,389 円》	《	15,700,000 円》	一財	14,939,570 円
		《 13,321,802 円 》			

＊特定財源積算根拠

・国 補：	新しい地方経済・生活環境創生交付金	28,849,389 円	《 28,849,389 円 》
・地方債：	避難所施設環境整備事業債	15,700,000 円	《 15,700,000 円 》
・寄附金：	防災対策に対する指定寄付金	18,800 円	
・諸収入：	防災拠点設置等助成金	9,024,000 円	
	園部川排水樋管管理業務委託金	161,700 円	
	無線周波数移行促進負担金	6,823,671 円	

（目的）

防災対策をより一層効果的に行う為には、市民との自助共助の取り組みが重要であることから、防災思想・防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。

主な増額の理由は、防災キッチンカー及び避難所用備品（気化熱冷風機、パーティション、簡易ベッド）を整備したことによるもの。

（内容）

・報酬	35,000 円		
委員等報酬	防災会議委員等報酬	35,000 円	
	委員報酬 5,000円/人 7 人		
・旅費	98,940 円	98,940 円	
普通旅費	B & G 財団広域座学研修旅費		
・需用費	5,115,143 円		
消耗品費	防災備蓄品等	3,701,258 円	
燃料費	軽油、混合オイル	19,046 円	
印刷製本費	地域防災計画印刷代	99,990 円	
光熱水費	旧園部川排水ポンプ電気料等	886,749 円	
修繕料（施設）	玉里防災倉庫シャッター修繕	408,100 円	
・役務費	1,073,498 円		
通信運搬費	電信電話・回線使用料	134,386 円	
手数料	災害対応毛布クリーニング代	269,500 円	
講習会受講手数料	小型重機特別教育受講手数料	475,000 円	
その他手数料	防災キッチンカー登録手数料	110,312 円	《 110,312 円 》
建築確認申請手数料	災害対策車庫建築確認申請手数料	55,000 円	
保険料	防災キッチンカー自賠責保険料	29,300 円	《 29,300 円 》
・委託料	1,634,710 円		
電気保安管理委託料		122,210 円	
ポンプ保安管理委託料		286,000 円	
排水施設管理業務委託料		161,700 円	
防災倉庫（災害対策車庫）設計業務委託料		935,000 円	
水位警報装置保守点検委託料		88,000 円	
ネームシート作成業務委託（災害対策車庫）		41,800 円	
・使用料及び賃借料	1,100 円		
避難所看板敷地借上料		1,100 円	
・工事請負費	6,336,000 円		
防災倉庫建設工事（災害対策車庫）		4,532,000 円	
旧園部川水位警報機設置工事		1,804,000 円	
・原材料費	6,600 円		
工作用材料	土嚢用山砂	6,600 円	
・備品購入費	59,634,339 円		
自動車購入費（防災キッチンカー）		9,102,979 円	《 9,102,979 円 》
災害対策用備品購入（気化熱冷風機等）		50,531,360 円	《 48,595,800 円 》
・負担金補助及び交付金	1,549,000 円		
防火防災訓練災害補償等共済負担金		48,000 円	
被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金		1,036,000 円	

被災者生活再建支援システム運営管理費負担金	465,000 円	
・ 公課費	32,800 円	
自動車重量税（防災キッチンカー）		
	32,800 円	《 32,800 円 》

（効果）

災害時を見越した実践的な防災訓練を実施し、避難行動や、緊急時の迅速な対応についての意識の向上を図ることができた。

（課題）

地域防災力の向上を図るために、自主防災組織の組織化、活動の活性化が必要である。
また、避難所環境の向上について、気化熱冷風機・パーティション・簡易ベッド及び防災キッチンカーの導入整備を行った。今後も計画的に環境整備を進める必要がある。
また、ハザードマップ及び地域防災計画を最新の情報に更新し、災害に対する住民への防災情報提供の周知拡大を図る必要がある。

○放射線対策事業(04010603)	493,587 円	(534,670 円)	増減率 -7.7%
〈 その他	214,974 円	一財 278,613 円	決算書 P 196
＊特定財源積算根拠			
・ 諸収入： 原子力事故賠償金		214,974 円	

（目的）

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種計器の測定事業を行う。

（内容）

・ 需用費	13,987 円	
消耗品費	検査用消耗品等	13,987 円
・ 役務費	479,600 円	
放射線測定機点検調整手数料(対象機器11台)		479,600 円

（効果）

東日本大震災による東京電力福島第一発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保することができた。

（課題）

放射性物質の半減期（量が半分になるまでの時間）が長いため、放射線対策が完了する時期は未定である。

[市民生活部 市民協働課 所管] 職員数 6 人

○行政区運営経費（02010111） 20,717,106 円 （ 20,288,315 円 ） 増減率 2.1%
〈一財 20,717,106 円〉 決算書 P 80

（目的）

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図る区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

（内容）

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務、文書配布に対する謝金を交付する。

- ・ 報償費 16,557,076 円
 - 報償金 文書配布業務謝金 2,209,800 円
 - 行政区長謝金 14,298,436 円
 - 記念品代等 退職行政区長記念品 48,840 円
- ・ 需用費
 - 消耗品費 56,760 円
- ・ 役務費
 - 保険料（区長会傷害保険料） 296,380 円
- ・ 委託料 2,606,890 円
 - 文書配布委託料 1,266,890 円
 - 電子回覧板普及推進業務委託料 1,340,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金
 - 補助金 区長会運営補助金 1,200,000 円

（効果）

各種文書の配布や連絡調整を通じて、市と行政区との情報共有及び意思疎通の円滑化を図ることができた。また、区長会の運営支援により、区長相互の資質向上を促進し、区長業務の円滑な遂行に寄与した。

（課題）

行政区加入率の低下については、本市のみならず多くの自治体での課題となっている。先進事例等を参考にしながら、行政区の加入促進策、並びに脱退防止策を継続的に進めていく必要がある。

○都市交流事業（02010112） 248,080 円 （ - 円 ） 増減率 皆増
〈一財 248,080 円〉 決算書 P 80

（目的）

茨城空港の航空路線を活用し、就航先地域との身近なつながりを活かした交流・連携を推進することで、国外のみならず国内都市との関係構築を図る。また、観光産業をはじめ、幅広い分野における地域間交流を促進し、双方のさらなる発展に寄与することを目的とする。

（内容）

- ・ 旅費
 - 普通旅費 198,080 円
- ・ 需用費
 - 消耗品費 50,000 円

（効果）

互いのイベントにおいて周知等を行い、それぞれの空港を活かした交流人口の発展につながった。また、互いの地域性を理解することで、今後の交流方法を再確認し、より効果的な交流方法を見つけることができた。

（課題）

今後は、双方の交流手法について認識の共有を図りながら、それぞれの空港の利便性を生かした交流事業を推進し、交流人口の拡大と地域間連携のさらなる強化を図っていく。

○行政区集会施設管理事業（02010113）	22,445,456 円	（	-	円）	
〈その他 7,341,000 円 一財 15,104,456 円〉					増減率 皆増
＊特定財源積算根拠					決算書 P 82
・繰入金：行政区集会施設管理基金繰入金	7,341,000 円				

（目的）

地域活動の拠点となる行政区集会施設の適切な維持管理及び環境整備を推進し、住民の交流機会の創出と地域コミュニティの活性化を図ることで、持続可能な地域づくりに資することを目的とする。

（内容）

・需用費	1,812,400 円	
消耗品費		2,200 円
光熱水費		1,810,200 円
・役務費		
手数料（浄化槽法定検査手数料）		49,500 円
・委託料		
浄化槽維持管理委託料		220,000 円
・使用料及び賃借料		
敷地借上料（行政区集会施設敷地借上料）		2,983,563 円
・負担金補助及び交付金	17,379,993 円	
補助金	行政区集会施設整備費補助金	17,068,000 円
	玉里地区公民館水道料金補助金	311,993 円

（効果）

行政区集会施設の修繕や備品整備により、施設の利便性及び安全性の向上が図られ、地域住民の交流や学習活動を支える拠点機能の充実につながった。

（課題）

施設の老朽化への対応に加え、地域コミュニティ活動の拠点として継続的に活用されるよう、計画的な施設整備が求められる。また、修繕需要の増加が見込まれる中、安定的な財源確保と効果的な補助制度の運用を図ることが求められる。

○市民協働推進事業（02011001）	10,041,900 円	（ 9,063,500 円 ）	
〈 その他 6,500,000 円 一財 3,541,900 円 〉			増減率 10.8%
＊特定財源積算根拠			決算書 P 104
・ 諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金	2,500,000 円		
・ 繰入金：合併振興基金繰入金	4,000,000 円		

（目的）

住民自治の理念のもと、市民協働のまちづくりを推進するため、認定まちづくり組織に対する事業費補助などの活動支援のほか、リーダー育成等の支援を行う。また、まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し、市民協働への意識の高揚とコミュニティ活動の活性化を図ることを目的とする。
増額の主な理由は、コミュニティ活動整備助成金やまちづくり組織活動補助金の申請が増加したことによるもの。

（内容）

・ 報償費		
講師謝金		20,000 円
・ 旅費		
普通旅費		32,800 円
・ 役務費		
保険料（ボランティア活動保険料）		15,750 円
・ 委託料		
公用バス運行管理業務委託料		53,350 円
・ 負担金補助及び交付金	9,920,000 円	
負担金	チャレンジいばらき県民運動会費	10,000 円
補助金	コミュニティ活動整備助成金	2,500,000 円
	まちづくり組織活動補助金	7,080,000 円
	まちづくり組織連絡会補助金	330,000 円

【まちづくり組織活動補助金交付内訳】

まちづくり組織支援事業を実施し、認定団体からの申請により事業費を補助

①行政区を活動エリアとする組織(まちづくり委員会)	1,466,000 円
(交付団体数：17団体)	
②小学校区を活動エリアとする組織(学区まちづくり組織)	4,914,000 円
(交付団体数：12団体)	
③公共的サービスを担う特定目的組織(テーマ型まちづくり組織)	700,000 円
(交付団体数：9団体)	

（効果）

コミュニティ活動に必要な備品の購入に対して補助することにより、地域イベントや広報活動の継続的な実施及び地域活動のさらなる充実が見込まれる。

また、まちづくり認定組織間の情報の共有、連携の強化が図られ、連絡会独自の広報紙の作成をとおして、市民協働への理解を求めることに寄与している。

（課題）

幅広い年代層の担い手育成をすることが必要であり、特に若年層がまちづくりに関われるような体制づくりが求められる。

○国際交流活動事業（02011002）	7,767,200 円	（ 10,169,500 円 ）	増減率 -23.6%
くその他	5,132,000 円	一財 2,635,200 円	決算書 P 104
＊特定財源積算根拠			
・繰入金：合併振興基金繰入金		3,600,000 円	
・繰入金：国際親善交流基金繰入金		1,532,000 円	

（目的）

本市と友好関係にあるアビリン市と淡水区の相互交流を深め、友好関係を密接にするとともに、国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。

減額の主な理由は、アビリン市との交流事業において、前年度は派遣事業を実施したのに対し、当年度は受入事業を実施したため、事業経費が減少したことによるもの。

（内容）

・旅費		
普通旅費		177,200 円
・負担金補助及び交付金	7,590,000 円	
負担金	地域活性化起業人負担金	2,458,000 円
補助金	国際交流協会助成金	5,132,000 円

（効果）

市民の国際交流に対する意識の醸成に寄与することができた。また、3月に開催した市制施行20周年記念事業「おみたま誕生祭」には、交流都市であるアビリン市及び新北市から来賓を招へいし、市民との交流を深めた。

さらに、令和7年度には、市制施行20周年を記念して市民による台湾交流訪問団を結成し、台湾へ派遣した。訪問の際には、淡水国民中学と市内4中学校との間で「教育交流に関する協定書」を締結するなど、今後の教育・文化分野をはじめとする幅広い交流の発展が期待される。

（課題）

年々増加する市内在住の外国人との共生に関しての窓口対応や生活支援問題等についての確に対応する必要がある。

○男女共同参画経費（02011003）	1,513,657 円	（ 6,801,651 円 ）	増減率 -77.7%
くその他 400,000 円 一財	1,113,657 円		決算書 P 104
＊ 特定財源積算根拠			
・ 寄付金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金		200,000 円	
・ 繰入金：合併振興基金繰入金		200,000 円	

（目的）

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。

減額の主な理由は、第3次小美玉市男女共同参画推進計画の策定完了に伴う減によるもの。

（内容）

・ 需用費	137,807 円	
消耗品費		84,535 円
燃料費		2,672 円
印刷製本費		50,600 円
・ 委託料	450,850 円	
女性起業・創業セミナー委託料		245,850 円
男女共同参画推進セミナー委託料		205,000 円
・ 負担金補助及び交付金	925,000 円	
補助金	市女性会補助金	300,000 円
	男女共同参画フォーラム実行委員会補助金	625,000 円

（効果）

女性活躍の推進に向け、女性起業・創業セミナー、女性人材育成セミナーを開催し、女性活躍に対する意識改革やコミュニケーション能力向上を図ることができた。また、男女共同参画推進フォーラムへ多くの市民が参加することで、男女共同参画への理解を深めることができた。

（課題）

第3次小美玉市男女共同参画推進計画に基づいた各種施策の実施状況の把握及び検証を行い、次期計画策定に向けて取り組んでいく必要がある。また、男女共同参画についての普及啓発活動等についても継続して行っていく必要がある。

○高齢者等ごみ出し支援事業（02011004） 167,900 円 （ 208,750 円 ） 増減率 -19.6%
 〈一財 167,900 円〉 決算書 P 106

（目的）

高齢者等で家庭でのごみ出しが困難な世帯に対して、ごみ出し支援を行う行政区へ交付金を交付する。また、事業の推進により住んでいる行政区とのつながりを深め、見守り活動や行政区の脱退防止を目的とする。

減額の主な理由として、実施行政区及びごみ出し支援回数の減少によりボランティア活動保険料及び各行政区へ的高齢者等ごみ出し支援事業交付金の減によるもの。

（内容）

- ・ 役務費
 保険料（ボランティア活動保険料） 10,500 円
- ・ 負担金補助及び交付金
 交付金 高齢者等ごみ出し支援事業交付金 157,400 円

（効果）

地域のごみ出し支援活動及び見守り活動を推進し、高齢者や障がい者等のごみ出しが困難な世帯のごみ出しの負担軽減に寄与している。

（課題）

本事業への理解や必要性等について広く周知するとともに、ごみ出し支援事業の支援困難者の対応策及び継続可能な支援体制が必要である。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 9 人 (うち羽鳥出張所 1人)

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 73,481,118 円 (62,886,502 円) 増減率 16.8%

〈 国・県 21,326,769 円 その他 18,920,430 円 一財 33,233,919 円 〉 決算書 P 124

＊特定財源積算根拠

・国補	： 個人番号カード交付事務費補助金 (人件費除く)	7,483,641 円
・国補	： 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	12,144,000 円
・国委	： 中長期在留者住居地届出等事務委託金	1,649,031 円
・県委	： 人口動態統計事務委託金	50,097 円
・手数料	： 戸籍住民手数料	18,899,400 円
・諸収入	： その他 (コピー代等)	21,030 円

(目的)

- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し公証する戸籍関係の諸公簿整備により市民等の利便増進を図る。
- ・住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付を実施し、市民の利便性向上を図る。
- ・戸籍システムのクラウド化により、データの安全性確保と費用削減を図る。
- ・主な増額の要因は、戸籍振り仮名業務委託料の増によるもの。

(内容)

・需用費		
消耗品費		1,706,069 円
印刷製本費		364,100 円
・役務費		
通信運搬費		2,403,787 円
手数料		1,360,556 円
・委託料		
住民基本台帳ネットワーク関連業務委託料		3,036,000 円
戸籍システム改修委託料		9,152,000 円
証明書交付マルチコピー機保守委託料		409,200 円
マイナンバーカード申請支援事務委託料		60,225 円
住基ネットC Sサーバ戸籍附票連携作業委託料		924,000 円
戸籍振り仮名業務委託料		13,459,666 円
証明書交付マルチコピー機新紙幣対応改修委託料		220,000 円
・使用料及び賃借料		
住民記録システム使用料		8,450,420 円
住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料		1,777,248 円
複写機使用料		11,626 円
印鑑登録システム使用料		2,561,856 円
住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料		1,749,000 円
カードプリンタ借上料		625,944 円
コンビニ交付システム使用料		2,376,000 円
遺族専用窓口システム使用料		264,000 円
戸籍情報システム機器借上料		4,423,540 円
戸籍情報システムクラウド利用料		8,093,800 円
・備品購入費		
事務用備品購入費		592,900 円
・負担金補助及び交付金		
土浦戸籍協議会負担金		2,600 円
コンビニ交付運営負担金		2,218,741 円
特定個人情報関連事務委任交付金		7,230,000 円

(効果)

- ・住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、正確かつ効率的な事務処理が可能となり、市民サービスの向上が図られている。
- ・マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書交付数は、昨年度に比べ増加している。
- ・戸籍システムのクラウド化を実施したことにより、情報セキュリティの向上、データの安全性の確保の効果をj得ている。

(課題)

- ・戸籍事務は知識と経験を必要とすることから職員の育成に時間を要する。

○旅券発行業務経費(02030103) 11,969,500 円 (11,070,000 円) 増減率 8.1%
< 国・県 663,842 円 その他 10,510,854 円 一財 794,804 円 > 決算書 P 126

*特定財源積算根拠

- ・県委 : 市町村事務処理特例交付金 663,842 円
- ・諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 10,510,854 円

(目的)

- ・住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性向上を図る。

(内容)

・需用費

消耗品費 11,645,000 円

旅券申請、交付件数 (単位:件)	
申 請 件 数	交 付 件 数
688	688

・備品購入費

事務用備品購入費 324,500 円

(効果)

都道府県が請負う法定受託事務の再委託を受けて旅券発給業務を行い、市民の利便性向上が図られている。

(課題)

オンラインでもパスポート更新の申請等が出来るようになったが、申込数が少ないため広報誌等で周知を進めていきたい。

[市民生活部 環境課 所管]

職員数 14 人 (うち霞台厚生施設組合に2人派遣)

○環境衛生事務費(04010502) 3,728,490 円 (2,148,019 円) 増減率 73.6%
(その他 1,161,228 円 一財 2,567,262 円) 決算書 P 190

※特定財源積算根拠

- ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 3,400 円
- ・雑入：行旅病死亡人葬祭料 1,157,828 円

(目的)

- ・市内の共同墓地等の台帳を整備し、適正な管理を図る。
- ・天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。
- ・主な増額の理由は、親族の身元引受拒否による死亡人埋葬委託料が増えたため。

(内容)

- ・報酬 環境審議会報酬(2回) 100,000 円
- ・需用費 (電気使用料等) 33,444 円
- ・委託料(死亡人埋葬等委託・行旅病死亡人取扱委託) 2,366,770 円
- ・使用料及び賃借料 公共用地借地料(天聖寺駐車場等) 233,900 円
- ・負担金補助及び交付金 湖北水道企業団負担金 400,680 円
- 天聖寺斎場管理委員会補助金 292,696 円
- 有害鳥獣対策事業費補助金 301,000 円

(効果)

各種事業の実施により、良好な生活環境が保全された。

(課題)

生活環境や家族関係において複雑化しており、1人暮らしで亡くなり、親族の身元引受拒否となるケースが増えつつある。

○環境保全・美化推進事業(04010503) 10,123,753 円 (10,143,709 円) 増減率 -0.2%
(その他 1,779,709 円 一財 8,344,044 円) 決算書 P 192

※特定財源積算根拠

- ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 1,779,709 円

(目的)

- ・市民の環境美化に対する関心・意欲を高め、花いっぱい運動の推進を図る。
- ・各行政区等においてクリーン作戦等を実施し、良好な生活環境の保全を図る。

(内容)

- ・需用費 消耗品費(花苗購入) 3,976,215 円
- ・委託料 花壇管理委託料(世楽地区) 147,538 円
- ・負担金補助及び交付金 (環境保全市民会議補助金) 6,000,000 円

(効果)

- ・花いっぱい運動事業を実施することにより、市内全域で花苗が定植し、環境美化が図られた。
- ・市民会議主導によるクリーン作戦の実施により、生活環境が保全された。

(課題)

花苗の生育状況が毎年違うため、決まった時期にいつも同じ品質の花苗を配布することが困難な場合がある。

○空地雑草除去事業(04010504) 19,607,097 円 (20,685,259 円) 増減率 -5.2%
 〈その他 19,607,097 円〉 決算書 P 192

＊特定財源積算根拠

・諸収入：空地雑草除去受託料 19,607,097 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

(目的)

小美玉市環境美化条例（条例第121号）第16条第1項に基づき、空き地等の所有者等には、適正管理を促すとともに、空地雑草除去の委託を受け良好な環境の保全等を図る。

(内容)

・役務費	通信運搬費（納付書等郵便料）	365,060	円
・委託料	草刈台帳作成電算処理及び納付書封入作業委託	1,050,500	円
	空地雑草除去委託料	18,191,537	円

(効果)

空地等（宅地）に繁茂した雑草を除去することで、防災（火災、防犯、害虫の発生）対策の一助となり、市民生活の安寧に寄与した。

(課題)

空地雑草除去の委託を受けた場所については、除草作業を行っているが、土地所有者に管理する意思がなく、適正管理を促しても除草作業が行われない場合がある。

○狂犬病予防事業(04010505) 1,372,480 円 (1,450,813 円) 増減率 -5.4%
 〈その他 1,372,480 円〉 決算書 P 192

＊特定財源積算根拠

・手数料：犬の登録手数料 378,000 円

狂犬病予防注射済票交付手数料 264,480 円

※ 決算額との差額は人件費に充当

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 730,000 円

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則（規則第82号）に基づき予防接種（集合注射）を実施するとともに、犬の新規登録事務等を行う。

(内容)

・需用費	消耗品費（鑑札・注射済み票・リング等）	92,070	円
	印刷製本費（狂犬病予防接種ハガキ）	75,130	円
	飼料費	8,534	円
・役務費	通信運搬費（納付書等郵便料）	361,946	円
・使用料及び交付金	畜犬管理システム使用料	52,800	円
・負担金補助及び交付金	動物愛護活動支援補助金 221件	782,000	円

(効果)

- ・狂犬病の発症を防止するため、予防接種を実施した。
- ・多頭飼育崩壊抑止のため、飼養している犬や猫の避妊又は去勢に係る手術費用の一部を補助した。

(課題)

・迷い犬を含めた未登録犬の解消が喫緊の課題であるためマイクロチップ埋込事業等の普及を図る。

○石岡地方斎場組合負担金(04010506) 40,710,000 円 (61,204,000 円) 増減率 -33.5%
 〈一財 40,710,000 円〉 決算書 P 194

(目的)

- ・斎場は、市民の福祉及び公衆衛生にとって必要な施設であるため、構成団体の負担金により適正な維持及び管理等を図る。
- ・主な減額の理由は、事業費見込みが確定され、負担金が減額されたことによるもの。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 石岡地方斎場組合負担金 40,710,000 円

(効果)

斎場の適正な管理運営等が実施された。

(令和7年度利用者数675人 (令和6年度利用者668人) 前年度比+7人)

(課題)

維持管理について、石岡地方斎場組合及び、構成市との連携が重要である。

○空家等対策推進事業(04010508)

1,831,705 円 (1,536,000 円)

〈国・県 750,000 円 一財 1,081,705 円〉

増減率 19.3%

＊特定財源積算根拠

決算書 P 194

- ・国 補 : 空き家対策総合支援事業補助金 750,000 円

(目的)

空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空き家の利活用を推進する。

主な増額の理由は、補助制度の実績によるもの。

(内容)

- ・報酬 空家等対策協議会報酬 5,000円×6人×2回 60,000 円
- ・需用費 消耗品費 7,900 円
- ・役務費 通信運搬費 14,705 円
- ・委託料 空家対策啓発チラシ封入委託料 78,100 円
- ・負担金及び交付金
 - 空き家活用支援補助金 (利用促進1件) 171,000 円
 - 空家等解体撤去補助金 (3件) 1,500,000 円

(効果)

危険性が高い特定空家等について、所有者により3件解体することができた。

(課題)

管理不全空家の発生抑制を図るとともに、関係機関と連携して空き家の利活用を推進していく必要がある。また、所有者と連絡が取れない場合や複雑な案件がある。

○地球温暖化対策事業 (04010510)

8,073,864 円 (10,461,000 円)

〈その他 800,000 円 一財 7,273,864 円〉

増減率 -22.8%

＊特定財源積算根拠

決算書 P 194

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 800,000 円

(目的)

- ・令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画を踏まえ、設備や運用の改善に関して実効性の高い計画を検討する。
- ・市の行う事業に伴い排出される温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた目標の設定及び取組を検討し、SDGsや目標の実現に向け小美玉市地球温暖化対策実行計画の改定を行う。
- ・環境に関するイベントを実施し、環境問題について考える機会を提供する。
- ・主な減額の理由は、地球温暖化計画策定終了による委託料の確定

(内容)

- ・委託料 地球温暖化対策実行計画策定委託料 7,073,000 円
- ・負担金補助及び交付金 連携中枢都市圏事業負担金 17,000 円
- 環境フェスティバル実行委員会補助金 983,864 円

(効果)

事業を通じて、環境問題へ関心を持ってもらえるようになってきた。

(課題)

環境問題について広く市民や企業の方々に周知し、重要性を改めて示していく必要がある。

○公害対策事業(04010601)	3,608,000	円	(	3,674,000	円)	増減率 -1.8%
〈その他 92,000 円 一財 3,516,000 円〉						決算書 P 196
＊特定財源積算根拠						
・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金	92,000	円				

(目的)

- ・市内の河川やため池等の水質及び土壌等を調査・分析し、自然環境の監視等を行う。
- ・騒音規制法に基づき、市内の高速道路及び国・県道の自動車騒音の測定調査を行う。

(内容)

- ・委託料 公害分析調査委託料 2,695,000 円
(市内5河川9箇所・ため池6箇所の水質調査：年4回、水路3箇所：年3回、土壌3箇所：年2回)
- 自動車騒音監視業務委託料 913,000 円

(効果)

- ・水質及び土壌等は、自然環境等の現状を把握することができた。
- ・自動車騒音は、対象となる路線の交通量や騒音等の状況を把握することができた。

(課題)

水質や土壌、自動車騒音は基準値の範囲であるが継続して実態把握をし、維持する必要がある。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策経費(04010602)	360,000	円	(	367,000	円)	増減率 -1.9%
〈一財 360,000 円〉						決算書 P 196

(目的)

- ・市内のゴルフ場排水の監視、環境の維持を図る。
- ・霞ヶ浦問題協議会及び霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会と協同し、霞ヶ浦浄化等の活動の推進を図る。

(内容)

- ・報酬 ゴルフ場環境保護調査員報酬(5,000円×5人) 25,000 円
- ・負担金及び交付金 霞ヶ浦問題協議会負担金 335,000 円

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め、霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

(課題)

霞ヶ浦の水質に限らず、ゴミの削減に向けた更なる活動が必要である。

○清掃総務事務費(04020101)	469,388	円	(	470,900	円)	増減率 -0.3%
〈一財 469,388 円〉						決算書 P 196

(目的)

国道6号美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。

(内容)

・需用費	消耗品費（トイレットペーパー等）	65,588	円
・役務費	手数料（施設点検・浄化槽汚泥引抜 20m ³ ）	252,000	円
・委託料	浄化槽保守点検委託料	151,800	円

(効果)

運転者の休憩のため、常に良好な状態でサービスを提供することができた。

(課題)

管理が一元化されていないため、故障が生じた場合等、速やかな対応が困難である。

○ごみ処理対策経費（04020102）	185,933,413	円	（	174,008,068	円）	増減率 6.9%
〈 その他 54,202,102 円	一財 131,731,311 円	〉				決算書 P 196

＊特定財源積算根拠

・分担金及び負担金：茨城美野里環境組合整理事業負担金	45,270	円
・分担金及び負担金：中継センター維持管理負担	104,000	円
・手数料：指定ごみ袋手数料	47,605,000	円
45L @20円*2,113,000枚 30L @15円*306,600枚 20L @10円*74,600枚		
・手数料：一般廃棄物処理業許可申請手数料	72,000	円
@3,000円*24件		
・手数料：浄化槽清掃業許可申請手数料	15,000	円
@3,000円*5件		
・手数料：家電リサイクル製品収集運搬手数料	204,000	円
@1,500円*136件		
・手数料：粗大ごみ処理手数料	531,600	円
申込件数 798件		
・諸収入：古紙売払収入	4,694,712	円
段ボール 2,135,276円 149.320kg @14.3円 ※四半期契約		
新聞 1,800,326円 86.140kg @20.9円		
雑誌 643,368円 73.110kg @8.8円		
シュレッダー紙 9,372円 2.840kg @3.3円		
古布 102,190円 18.580kg @5.5円		
紙パック等 4,180円 760kg @5.5円		
・諸収入：指定ごみ袋有料広告料	360,000	円
・諸収入：不用品売払収入	25,181	円
・諸収入：廃食油売払収入	12,224	円

(目的)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理計画に基づき、廃棄物を適切に処理するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。

(内容)

・報酬	廃棄物減量等推進審議会報酬（1回）	50,000	円
・需用費	消耗品費（指定ごみ袋作成等）	31,069,225	円
45L @11.3円*2,200,000枚 30L @9.5円*340,500枚 20L@7.5円*20,000枚（＋税）			
印刷製本費（ごみ収集カレンダー印刷等）		708,818	円
ごみ収集カレンダー等	20,200セット		

・委託料		
一般ごみ収集運搬委託料	141,556,470	円
指定ごみ袋販売委託料	12,015,200	円
45L @5円 30L @4円 20L @3円		
特別管理廃棄物調査処分等業務委託料	125,400	円
・使用料及び賃借料		
流末排水路賃借料	104,000	円
・負担金及び補助金		
生ごみ処理機購入補助金	221,600	円
コンポスト6件 12,000円 生ごみ処理機12件 209,600円		
・償還金利子及び割引料		
過誤納還付金（粗大ごみシール券）	17,000	円
・公課費		
汚染負荷量賦課金	66,400	円

（効果）

- ・廃棄物の適正処理、ごみの減量及び資源化の推進により、地域の環境美化保全が図られ、循環型社会の形成に寄与した。
- ・ごみ排出に係る実績（令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査）は以下のとおりであった。
ごみ総排出量：18,315 t（前年度18,800 t）
一人1日ごみ量：1,050 g（前年度1,058 g） ※資源ごみを除くと638 g
資源化率：37.0%（前年度36.3%）

（課題）

小美玉市一般廃棄物処理基本計画では、令和17年度の目標値として、一人1日ごみ量670 gと定めており、受益者負担の適正化を踏まえたごみの減量及び資源化の促進が求められる。

○不法投棄対策経費（04020103） 1,013,528 円（ 686,099 円 ） 増減率 47.7%
〈 一財 1,013,528 円 〉 決算書 P 198

（目的）

不法投棄の未然防止、早期発見及び迅速かつ適切な対応により、生活環境の保全等が図られた。
主な増額の理由は、廃棄物処理の実績によるもの。

（内容）

・需用費	消耗品費	224,674	円
・役務費	廃棄物処理手数料	738,854	円
	その他	738,854円（タイヤ、不法投棄撤去事業）	
・負担金補助及び交付金	注射針回収事業補助金	50,000	円

（効果）

- ・不法投棄の発生抑制や発生後における即時対応に努め、持続的な地域の環境保全に寄与した。
不法投棄対応件数：61件、野焼き19件、へい獣処理423件、その他12件
道路周辺投棄物回収量：4.90 t
- ・不法投棄監視サポーターやウェブ通報システムを運用し、市民との連携を強化した。
不法投棄監視サポーター登録数：183名
環境美化サポーター登録数：1,422名（23団体）

（課題）

- ・粗大ごみ（廃家電含）、建築廃材等の不法投棄が、人目に付かない場所・時間に散発的に発生しており、発生件数、回収量ともに減少傾向には至っていない。また、県内では、産廃、残土のゲリラ投棄が横行している。
- ・組織的な不法投棄については、特に初動対応が重要であるため、地域住民をはじめ、茨城警察、茨城県不法投棄対策室などの関係行政機関と一層の連携を図る必要がある。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201)

	214,606,000	円	(	201,969,000	円)	増減率 6.3%
	《	1,595,000	円	》		決算書 P 198
〈 地方債	67,900,000	円	一財	146,706,000	円〉	
	《	1,100,000	円	》	《	495,000
※ 特定財源積算根拠						
・ 地方債：広域ごみ処理施設建設事業債				67,900,000	円	
				《	1,100,000	円

(目的)

地域内から出る一般廃棄物の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設並びに地域還元施設の安定継続した設置管理に努める。

(内容)

- ・ 石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、クリーンセンター等を管理運営する。
霞台厚生施設組合負担金 125,144,000 円
- ・ 石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、新広域ごみ処理施設整備事業を推進する。
広域ごみ処理施設建設負担金 89,462,000 円
《 1,595,000 円 》

(効果)

- ・ 新旧ごみ処理施設の適切な管理運営を確保した。
- ・ 旧施設の解体工事等を含む第2期事業を推進した。

(課題)

旧施設の解体工事など第2期事業（事業期間：令和7年度まで）の着実な進展を目指し、事業主体である霞台構成施設組合及び構成市町と連携協調し、事業を推進する。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

〈 一財	218,509,000	円	〉	218,509,000	円	(	205,565,000	円)	増減率 6.3%
									決算書 P 198

(目的)

地域内から出るし尿・浄化槽汚泥を適切に処理するため、周辺市町との共同により、処理施設の安定継続した設置管理に努める。

(内容)

- ・ 小美玉市（旧美野里地区）、水戸市（旧内原地区）、笠間市（旧友部・岩間地区）及び茨城町との共同により、し尿処理施設の管理運営を図る。
茨城地方広域環境事務組合負担金 65,619,000 円
- ・ 小美玉市（旧小川・玉里地区）、石岡市、かすみがうら市と共同し、し尿処理施設の管理運営を図る。
湖北環境衛生組合負担金 152,890,000 円

(効果)

し尿処理施設の適正な管理運営等が実施された。

(課題)

茨城県の生活排水ベストプランの改定や汚水処理の広域化・共同化計画が策定されたため、組合及び構成市町と調整を図りながら、区域統合を含む共同処理を推進する。

[市民生活部 小川総合窓口課 所管] 職員数 8 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 24,001,439 円 (21,032,743 円) 増減率 14.1%
 〈 その他 1,394,083 円 一財 22,607,356 円 〉 決算書 P 98

※特定財源積算根拠

・使用料及び手数料：公有財産使用料(商工会・観光協会、共立ソリューションズ貸付) 605,583 円
 ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 (2 台) 215,050 円
 ・諸収入：コピー代 12,650 円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 (2 台) 46,960 円
 ・諸収入：その他 (商工会・観光協会、社会福祉協議会等光熱水費) 511,180 円
 ・諸収入：公衆電話使用料 2,660 円

(目的)

- ・庁舎施設を適正に維持管理することにより、来庁者へ安全・安心な行政サービスを提供する。
- ・庁舎内の設備や備品を適切に管理することにより、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行と利用者の利便性の向上を図る。
- ・自動証明書交付機の利用促進により、窓口での混雑緩和と利便性を図る。
- ・増額の理由は、空調設備の稼働時間増による光熱水費の増額と、新規工事の計上によるもの。

(内容)

- ・需用費 10,796,598 円
 - 消耗品費 297,162 円
 - 燃料費 2,737,215 円
 - 光熱水費 6,251,151 円
 - 修繕料 1,511,070 円
- ＜内訳＞
 - 施設の修繕(冷温水ポンプ交換、還風機修繕等) 1,511,070 円
- ・役務費 51,480 円
 - 手数料 (証明書交付、水質検査) 51,480 円
- ・委託料 11,828,353 円

委託業務名	委託料 (円)	概 要
支所清掃及び設備保守管理委託料	7,788,000	日常清掃(2名)・空調設備管理(1名)・定期清掃(毎月)窓ガラス清掃(年2回)・サッシ清掃(年1回)
庁舎警備委託料	326,700	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
消防用設備点検委託料	247,500	総合点検及び機器点検 (年2回)
電気保安管理委託料	191,301	定期点検(隔月)、総合点検1回、漏電等監視(通年)
庁舎空調機保守点検委託料	1,078,000	冷暖房切替点検調整2回(通年)
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	176,000	年1回清掃(水質検査を含む)
自動ドア保守管理委託料	88,000	年2回点検
公共駐車場植栽維持管理委託料	621,652	庁舎敷地内
冷温水ユニット炉内洗浄委託料	671,000	年1回洗浄
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	93,500	年1回検査・清掃
証明書交付マルチコピー機保守委託料	211,200	システムの運用管理
小川総合支所キュービクルPCB検査委託料	115,500	キュービクルPCB検査
証明書交付マルチコピー機新紙幣対応改修委託料	220,000	キオスク端末の新紙幣対応改修
計	11,828,353	

- ・使用料及び賃借料 194,208 円
 - テレビ受信料 18,414 円
 - 印刷機借上料 10,560 円
 - 複写機使用料 6,834 円
 - トイレ洗浄脱臭装置借上料 158,400 円
- ・工事請負費 1,130,800 円
 - 小川総合支所庁舎修繕工事(消防設備等修繕工事) 1,130,800 円

(効果)

- ・庁舎施設の適正な維持管理により、来庁者の安全性と利便性の確保ができた。
- ・自動証明書交付機の積極的な案内やコンビニ交付の案内をすることにより、窓口での待ち時間短縮が図れた。

(課題)

- ・庁舎は築50年以上経過しており、施設や設備等の老朽化による不具合が多い。
- ・空調設備については早急な対応が求められる。
- ・個別施設計画に基づいた施設の改修、更新をしていく必要がある。

[市民生活部 玉里総合窓口課 所管] 職員数 6 人

○玉里総合支所管理経費(02010803) 14,641,931 円 (13,403,795 円) 増減率 9.2%
 〈その他 57,883円 一財 14,584,048円〉 決算書 P 100

* 特定財源積算根拠

- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料（1台） 17,930 円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料（1台） 36,613 円
- ・ 諸収入：コピー代 3,340 円

（目的） ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより、職場環境を整え、円滑・効率的な業務の執行を図り、安全安心な行政サービスを提供する。
 ・ 主な増額の理由は、備品購入費(キオスク端末購入費)の増によるもの。

- （内容） ・ 需用費 6,003,474 円
- 消耗品費 272,966 円
 - 燃料費 27,944 円
 - 光熱水費 5,442,403 円
 - 修繕料 260,161 円
 - 〈主な修繕内容〉
 - ・ 昇降機バッテリー交換、給湯室コンセント復旧工事 等
 - ・ 役務費 142,848 円
 - 通信運搬費 113,808 円
 - 手数料 29,040 円
 - ・ 委託料 6,447,140 円

委託業務名	委託料（円）	概 要
支所清掃及び設備保守管理委託料	3,410,000	常駐清掃(作業員1名)・定期清掃(毎月)・窓ガラス清掃(年1回)・照明器具清掃(年1回)
庁舎警備委託料	435,600	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検委託料	216,700	保守、機器点検及び総合点検（各年1回）
電気保安管理委託料	363,000	定期点検（毎月）・年次点検（年1回）
庁舎空調機保守点検委託料	264,000	保守及び機器点検（年2回）
トイレ環境点検保守委託料	121,440	定期メンテナンス（毎月）
飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	126,500	清掃・維持管理及び水質検査（年1回）
自動ドア保守管理委託料	180,400	定期点検及び調整（年3回）
公共駐車場植栽維持管理委託料	297,000	駐車場内植栽の剪定
庁舎敷地内除草清掃委託料	400,000	敷地内除草等（年3回）
昇降機点検委託料	544,500	昇降機点検(年4回)、法定検査(年1回)及び常時遠隔による監視
証明書交付マルチコピー機保守委託料	88,000	システムの運用管理
計	6,447,140	

- ・ 使用料及び賃借料 46,469 円
 - テレビ受信料 18,414 円
 - 印刷機借上料 26,400 円
 - 複写機使用料 1,655 円
- ・ 備品購入費 2,002,000 円
 - キオスク端末購入費 2,002,000 円

- (効果) ・ 事務用機器類、庁舎内設備並びに備品類等の適切な維持管理を行うことで、職場環境が整えられ、来庁者の安全と利便性が確保できた。併せて円滑・効率的な業務の遂行に寄与した。
- (課題) ・ 本庁舎は築後 40 年以上経過しており、庁舎本体及び設備の老朽化は否めない。現在の「公共施設建築物系個別施設計画」に基づいた改修・更新を行い、各設備についても定期的な更新が必要である。

[保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 15人

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010106) 395,564,053円 (378,672,984円) 増減率 4.5%
〈国・県 205,390,289円 一財 190,173,764円〉 決算書 P 144

※特定財源積算根拠

・国負：保険基盤安定負担金	51,898,861円
・国負：未就学児均等割保険税負担金	1,872,834円
・国負：産前産後保険税負担金	372,865円
・県負：保険基盤安定負担金	150,122,880円
・県負：未就学児均等割保険税負担金	936,417円
・県負：産前産後保険税負担金	186,432円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の財政安定を図る。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。

保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。

保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4となっている。保険者支援分・未就学児均等割分・産前産後保険税免除分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。

・国民健康保険特別会計繰出金	121,710,333円
(内訳)	
職員給与費等繰出金	96,473,000円
出産育児一時金等繰出金	8,333,333円
財政安定化支援事業繰出金	16,904,000円
・保険基盤安定繰出金	269,362,322円
・未就学児均等割保険税繰出金	3,745,668円
・産前産後保険税繰出金	745,730円

(効果)

低所得世帯及び未就学児世帯の保険税負担の軽減、国保事業の財政基盤の安定化。

(課題)

出産育児一時金繰出金の廃止による代替財源の確保。

○国民年金事務費（03010402） 948,147円 （919,778円） 増減率 3.1%
 〈 国・県 868,287円 一財 79,860円 〉 決算書 P 158

＊特定財源積算根拠

・ 国委：国民年金事務費委託金 868,287円

（目的）

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

（内容）

内訳（需用費・使用及び賃借料）

・ 需用費 173,747円
 ・ 国民年金システム使用料 774,400円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の届書・申請書の処理
 - ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
 - ・ 国民年金の啓発事業
- 市広報誌を活用し、年金制度についての理解と周知を図った。

被保険者数 (R8.3.31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
5,360	45	1,964	7,369

保険料免除者数 (R8.3.31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
385	952	95	91	67	456	270	2,316

（効果）

市の広報誌やHPを通じて、年金制度についての周知を図り、国民生活の維持・向上に寄与した。

（課題）

保険料の免除及び納付猶予被保険者が増加しており、免除等により将来受給できる年金額が低額となるおそれがあり、老後の生活設計への影響が懸念される。

基準日	第1号被保険者	保険料免除者	免除者割合
令和7年3月31日現在	5,380 人	2,322 人	43.16 %
令和8年3月31日現在	5,360 人	2,316 人	43.21 %

○高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業（03010502）

612,056 円（ 696,708 円 ） 増減率 -12.2%

〈 その他 577,332 円 一財 34,724 円 〉 予算書 P 160

＊特定財源積算根拠

・諸収入： 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施受託事業収入 577,332 円

（目的）

健康状態不明者や多様な健康課題を抱える高齢者の個別支援、通いの場への積極的介入により心身機能の維持を図り、健康寿命の延伸につなげる。減額の理由は、車検対象車なしに伴う関連経費の皆無、および訪問優先度の判断手法を質問票返信方式から関係部署とのケース会議へ変更したことに伴う郵便料の減による。

（内容）

健康状態が不明な高齢者及び糖尿病性腎症重症化予防のための個別支援、通いの場でのフレイル予防等の健康教育・健康相談。

- ・報償費（健康教室 理学療法士謝礼） 90,000 円
- ・需用費（消耗品費、燃料費、修繕料） 458,916 円
- ・役務費（通信運搬費） 9,240 円
- ・備品購入費（保健用備品購入費） 53,900 円

（効果）

フレイル予防事業により、日常からの健康意識の向上に寄与することができる。

（課題）

生活習慣病重症化予防及びフレイル予防へ向け、身体的フレイルリスクの高い者に対する個別支援を追加実施し、早期介入の体制をさらに充実させる必要がある。

○後期高齢者健康診査事業（03010503） 22,346,274 円（ 20,438,854 円 ） 増減率 9.3%

〈 その他 15,976,216 円 一財 6,370,058 円 〉 予算書 P 160

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 11,928,216 円
- ・諸収入：後期高齢者特別対策補助金 4,048,000 円

（目的）

被保険者に健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見に努めることにより、健康の保持・増進を図り、安心して安定した生活の向上を目的とする。

（内容）

健診実施機関への委託料、受診を促す通知等の作成委託、人間ドック等の助成事業。

- ・役務費（通信運搬費、手数料） 847,161 円
- ・後期高齢者健康診査委託料 10,763,913 円
- ・後期高齢者健康診査受診勧奨委託料 4,048,000 円
- ・負担金補助及び交付金（健診等助成費 等） 6,687,200 円

（効果）

健康診断に係る経費を助成することで、病気の早期発見・早期治療につながる。

（課題）

受診勧奨を継続し、受診率の向上に努める必要がある。

○後期高齢者医療制度経費（03010504） 688,329,651 円 （ 681,028,883 円 ） 増減率 1.1%
 〈 国・県 110,782,331 円 一財 577,547,320 円 〉 予算書 P 160
 ＊特定財源積算根拠
 ・県負：保険基盤安定負担金 110,782,331 円

（目的）

市負担分である共通経費負担金、療養給付費負担金については後期高齢者広域連合へ支払い、また事務経費等市負担分を一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出すことにより、後期高齢者医療会計の安定を図る。

（内容）

- ・負担金補助及び交付金
 - 後期高齢者医療広域連合負担金 19,216,428 円
 - 療養給付費負担金 493,580,448 円
- ・繰出金
 - 後期高齢者医療保険特別会計繰出金（事務費・職員給与費） 27,823,000 円
 - 後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 147,709,775 円

（効果）

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費、医療給付費の市負担分や被保険者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し、広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

（課題）

後期高齢者医療保険加入者は年々増加しており、今後もこれらの経費の増加が見込まれる。

○医療福祉事務費（03010601）	11,280,137 円（ 13,646,881 円 ）	増減率 -17.3%
〈 国・県 2,230,000 円 一財 9,050,137 円 〉		決算書 P 162
＊特定財源積算根拠		
・国補：地域診療情報連携推進費補助金	165,000 円	
・県補：事務費補助金	2,065,000 円	

（目的）

医療福祉扶助事業を行うために必要な事務的な経費。減額の理由は、令和6年度においては「外来・入院自己負担金」事業が初年度のため、制度の周知やシステム改修の諸経費が必要であったが、令和7年度はこれらの諸経費が不要となったことによる。

（内容）

・印刷製本費	341,110 円
・通信運搬費（郵便料）	645,150 円
・手数料（審査支払手数料、共同電算処理手数料）	6,658,113 円
・電算処理委託料	733,700 円
・PMH連携機能対応改修委託	242,000 円
・医療福祉システム使用料	2,660,064 円

（効果）

医療福祉扶助事務を効率的に行うことができた。

（課題）

制度の運営維持のため、安定的な財源確保と運営が必要となる。

○医療福祉扶助事業（県補助）（03010602）	256,674,130 円（ 267,127,038 円 ）	増減率 -3.9%
〈 国・県 107,321,000 円 その他 21,462,304 円 一財 127,890,826 円 〉		決算書 P 162
＊特定財源積算根拠		
・県 補：医療費補助金	107,321,000 円	
・諸収入：高額療養費返納金	21,405,280 円	
・諸収入：第三者行為返納金	36,882 円	
・諸収入：その他返納金	20,142 円	

（目的）

小児（高校3年生(相当)まで）・妊産婦・ひとり親家庭（母子家庭・父子家庭）・一定以上の障害のある方が、医療保険で医療機関等を受診した場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部又は全部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。

（内容）

疾病や負傷等に要する診療・調剤費及び柔道整復師の施術・治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

・母子医療福祉費	27,697,675 円
・父子医療福祉費	3,352,689 円
・重度障害者医療福祉費	71,664,041 円
・高齢重度障害者医療福祉費	53,864,788 円
・妊産婦医療福祉費	9,884,132 円
・小児医療福祉費	90,210,805 円

（効果）

医療費等扶助を実施することにより、生活の安定と健康の保持が図られた。

（課題）

必要としている受給者が躊躇なく医療機関を受診できるよう、安定的な財源確保と運営が必要となる。

○小児医療福祉扶助事業（市単独）（03010603）	90,561,493 円 （ 74,447,693 円 ）	増減率 21.6%
〈 その他 58,400,000 円 一財 32,161,493 円 〉		決算書 P 162
＊特定財源積算根拠		
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	58,400,000 円	

（目的）

マル福・マル特の受給者が病院等で支払う外来・入院自己負担分を「償還払い」で助成して実質的に無償化する事業。医療福祉費支給制度（県制度）で所得制限や年齢により給付対象外となる小児を市が独自に「特例小児医療福祉費」として措置する事業。所得制限等を撤廃することにより公平な医療福祉事業を展開することができる。増額の理由は「外来・入院自己負担分」において、令和6年度は初年度であったため9ヶ月分であったが、2年目となり12ヶ月分を措置したことによる。

（内容）

- | | |
|--------------|--------------|
| ・ 外来・入院自己負担金 | 39,807,309 円 |
| ・ 特例小児医療福祉費 | 50,754,184 円 |

（効果）

子育て支援事業の一つとして、医療費負担の軽減につながった。

（課題）

本事業は「おみたまっ子応援パッケージ」の一翼を担う制度であり、今後も滞りなく給付を行う体制を確保する。

○保健衛生事務費 (04010102) 28,939,850 円 (27,333,996 円) 増減率 5.9%
 〈 一財 28,939,850 円 〉 決算書 P 178

(目的)

市民が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、医師会等と連携の上、協力医療機関へ補助を行うことにより、休日・夜間の適切な救急医療を受診できる機会を確保する。

(内容)

・旅費	3,430 円
・需用費 消耗品費	38,700 円
・役務費 通信運搬費 (郵便料)	3,243,473 円
・負担金補助及び交付金	25,654,247 円
負担金	25,635,247 円
石岡市緊急診療所運営費等負担金	8,848,946 円
在宅当番医制運営費負担金	307,258 円
病院群輪番制促進事業負担金 (均等割1/3 人口割2/3)	15,033,869 円
保健所管内業務研修会負担金	25,500 円
予防接種等研究指導負担金	160,000 円
県市町村保健師連絡協議会負担金	48,300 円
生活習慣病予防対策推進事業負担金	57,224 円
県栄養士会負担金	61,000 円
県精神保健協会負担金	12,150 円
連携中枢都市圏事業負担金	1,081,000 円
補助金	19,000 円
市食品協会補助金	19,000 円

(効果)

石岡地域において、こども休日診療 (石岡第一病院)、石岡地域休日緊急診療センター (山王台病院) が運営されることにより、地域内で緊急時の安定的な医療提供体制が確保された。

(課題)

小美玉市民の安心安全な生活を確保するため、引き続き、石岡地域及び鉾田地域病院群輪番制、並びに県央地域においての緊急診療体制を維持していく必要がある。

○献血推進事業 (04010103) 119,832 円 (119,867 円) 増減率 0.0%
 〈 一財 119,832 円 〉 決算書 P 180

(目的)

献血に関する市民への啓発、献血協力依頼を円滑にするための措置を行い、献血者数を確保する。

(内容)

献血協力者へ記念品を配付。	
・報償費 献血者記念品 (ボックスティッシュ等)	119,832 円

(効果)

移動採血車による献血、延20か所、献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 33人、400ml 596人の協力が得られた。

(課題)

今後も引き続き血液不足解消に寄与するため、血液センターと連携し、周知や献血記念品の提供等の啓発活動を行い、献血協力者を確保していく必要がある。

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010104) 130,110,000 円 (130,101,280 円) 増減率 0.0%
 〈 一財 130,110,000 円 〉 決算書 P 180

(目的)

小美玉市医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的として、病院にかかる整備費及び運営費として、10年間分割交付することで地域医療の存続を図る。

(内容)

・報酬	小美玉市地域医療存続運営評価委員報酬	(1回)	8名	40,000 円
・報償費	医療経営コンサルタント謝金			330,000 円
・負担金補助及び交付金	地域医療存続交付金	(6年目)		129,740,000 円

(効果)

地域医療の提供体制を維持することができた。

(課題)

小美玉市医療センター運営に関する検討及び評価を継続して行い、医療体制の維持と経営改善を促し、地域医療を存続していく必要がある。

○予防接種事業 (04010201)	125,056,313 円	(187,980,637 円)	増減率	-33.5%
〈その他	74,424,900 円	一財 50,631,413 円	決算書	P 180

＊特定財源積算根拠

・諸収入：新型コロナ定期接種確保事業に対する助成事業	24,900 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	74,400,000 円

(目的)

予防接種法に基づく予防接種の実施により、感染症に対する免疫水準の維持と、伝染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進を図る。

減額の理由は、子宮頸がんワクチンの特例措置における接種対象者の縮小による接種者の減少、及び国の新型コロナワクチン助成金廃止等により接種者への助成額が減少したこと等による。

(内容)

・需用費 (消耗品費、印刷製本費)	1,598,729 円
・委託料	117,917,921 円
各種予防接種個別接種委託料	19,855 件
インフルエンザ予防接種通知書作成封入封緘業務委託料	113,216,521 円
予防接種データエントリー業務委託料	996,600 円
新型コロナウィルスワクチン接種券作成委託料	1,793,000 円
健康管理システム改修委託料	1,361,800 円
	550,000 円

(内訳)

	種 類	接種者数	委託料
定期	BCG	232 件	2,674,471 円
	日本脳炎	1,082 件	8,828,520 円
	四種混合	52 件	588,800 円
	五種混合	833 件	16,996,116 円
	B型肝炎	647 件	4,474,270 円
	麻しん風しん混合	485 件	5,139,440 円
	二種混合	283 件	1,678,340 円
	三種混合	1 件	6,150 円
	ポリオ	1 件	9,880 円
	水痘	414 件	3,687,240 円
	子宮頸がん	418 件	11,266,520 円
	ヒブ	22 件	205,510 円
	ロタ	487 件	6,548,304 円
	小児用肺炎球菌	855 件	10,622,060 円
	成人用肺炎球菌	173 件	885,300 円
	新型コロナワクチン	1,688 件	6,109,730 円
	高齢者インフルエンザ	9,089 件	23,595,290 円
	带状疱疹	767 件	3,239,800 円
任意	おたふく	139 件	702,200 円
	子どものインフルエンザ	1,968 件	5,045,100 円
	成人用肺炎球菌	19 件	96,000 円
	带状疱疹	189 件	792,600 円
	未接種	11 件	24,880 円
合 計		19,855 件	113,216,521 円

・扶助費	1,019,475 円
各種予防接種個別接種費 111 件	1,019,475 円
・償還金利息および割引料 国県補助等返納金	4,520,188 円

(効果)

市民に予防接種法に基づく予防接種を実施し、感染症の予防、公衆衛生の向上が図られた。

(課題)

法改正による新たなワクチンの定期接種化に対応しつつ予防接種を推進し、制度の改正等に対応した啓発活動を行いながら安全・安心な予防接種の実施に努める必要がある。

○成人保健事業 (04010302)	60,011,529 円 (	58,439,201 円)	増減率	2.7%
〈国・県 2,171,000 円 その他 51,197,800 円 一財 6,642,729 円〉	決算書 P 184			

※特定財源積算根拠

・国補：感染症予防事業等補助金 (1/2)	307,000 円
・県補：健康増進事業費補助金 (2/3)	1,541,000 円
・県補：がん予防・検診促進事業費補助金 (1/2)	323,000 円
・寄附金：健康増進に対する指定寄附金	310,800 円
・諸収入：健康診査納付金	3,867,000 円
・諸収入：封筒広告料	20,000 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	47,000,000 円

(目的)

健康増進法・がん対策基本法等に基づき、各種健康診査及びがん検診・健康教室・相談事業等を展開し、生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図る。「第4次おみたま健康いきいきプラン」に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた主体的な行動変容ができるよう事業を実施する。

(内容)

・報償費 (保健事業報償費)	345,000 円
・需用費 (消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費)	956,616 円
・役務費 (通信運搬費、手数料)	2,491,762 円
・委託料 (各種検診委託料など)	53,805,999 円
・使用料及び賃借料 (機器類借上など)	2,301,332 円
・備品購入費 (事務用備品)	110,820 円

	検診名	実施回数・期間	受診者数	検診委託料
集団検診	特定健診(生保受給者含)	32 回	7 人	83,495 円
	健康づくり健診		174 人	1,578,390 円
	結核・肺がん検診		4,125 人	8,655,900 円
	前立腺がん検診		1,321 人	3,196,820 円
	肝炎ウイルス検査		366 人	1,207,800 円
	胃がん検診	18 回	1,227 人	8,009,540 円
	大腸がん検診	57 回	3,092 人	5,441,920 円
	骨粗しょう症検診	5 回	445 人	1,076,900 円
	子宮がん検診	23 回	1,558 人	子宮がん検診(集団+施設)
	乳がん検診	23 回	マンモ 1,088 人 超音波 925 人	
施設検診	子宮がん検診	6月～2月	385 人	乳がん検診(集団+施設)
	乳がん検診		マンモ 95 人 超音波 117 人	
	歯周病検診		106 人	
	健診予約業務関係委託		3,289 件	
個人負担金徴収業務委託		32 回		528,000 円

教室・相談事業	会場	実施回数	延人数
健診結果説明会	保健センター(3か所)	5 回	7 人
ヘルスアップ教室	保健センター(3か所)	24 回	266 人
高血糖予防教室	保健センター(3か所)	3 回	29 人
血液サラサラ教室	保健センター(3か所)	3 回	20 人

(効果)

Web予約を含めた完全予約制を導入し健診予約の利便性を高めると共に、女性のがん検診と大腸がん検診を同時に実施が出来るようにしたことにより受診率の向上に繋がった。
また生活習慣病に関する知識普及の機会を拡大するため、受診者全員に健康教室等の案内の配布及び教室対象者への個別勧奨を実施し、生活習慣の改善を促した。

(課題)

若年層の受診率の向上を図るため、個別の受診勧奨・未受診者への再勧奨業務を強化していく必要がある。また、健診結果による病態別健康教室等を周知・案内すると共に、対象者へ個別勧奨を行い健康意識の向上、及び疾病予防として繋げていく必要がある。

○健康づくり推進事業 (04010303) 1,221,226 円 (7,438,088 円) 増減率 -83.6%
〈 一財 1,221,226 円 〉 決算書 P 186

(目的)

市民一人ひとりの健康の実現を目指した「第4次おみたま健康いきいきプラン」に基づき、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくり」を主な目的とした健康教室等を実施し、生活習慣病予防と食育の推進を図る。

減額の理由は、第4次おみたま健康いきいきプランが令和6年度に策定完了したことに伴い、前年対比で予算減となったことによる。

(内容)

- ・報酬 (健康増進・食育推進計画策定等委員報酬) (15名) 1回 45,000 円
- ・報償費 (食生活改善事業報償費) 66,000 円
- ・需用費 (消耗品費・賄材料費) 197,226 円
- ・委託料 (食生活改善事業委託料) 913,000 円

事業名または内容	実施回数	人数
高校生の食育教室	5回	165人
男性の料理教室	1コース (3回)	22人
食生活改善推進員養成講習	1コース (5回)	実 5/延 25人
食生活改善推進員育成研修会・伝達講習会	20回	282人
おやこ食育教室	7回	283人

(効果)

第4次おみたま健康いきいきプランに基づき、食育に関する教室等を実施した。また、栄養士による定期的な食育コラムの発信などの情報提供を通じて、すべてのライフステージにおいて食育を推進することで、生涯を通じた健康づくりの啓発が図れた。

(課題)

各種食育教室等の実施に関わる食生活改善推進員の高齢化や減少が進んでいるため、食生活改善推進員の活動を周知し、講座を通じて養成を推進していく必要がある。

○精神保健事業 (04010304) 564,253 円 (519,356 円) 増減率 8.6%
〈 国・県 226,000 円 一財 338,253 円 〉 決算書 P 186

※特定財源積算根拠

- ・県補：地域自殺対策強化交付金 (自殺対策事業分:補助率1/2) 226,000 円

(目的)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関する支援を行う。特に社会全体で取組む総合的な自殺対策を推進するため、関係機関と連携し、正しい知識の普及活動や相談・支援体制の充実を図る。

(内容)

- ・ 報償費 (精神保健福祉士) 282,000 円
(こころの健康相談、こころのデイケア講師謝礼等)
- ・ 需用費 (消耗品費、印刷製本費等) 210,973 円
- ・ 委託料 71,280 円
(メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託)

事業名	実施回数・期間	利用延人数
こころの健康相談	36 回	86 人
こころのデイケア	12 回	24 人
こころの体温計	4月～3月	7,056 件
ゲートキーパー養成研修等	3 回	62 人

(効果)

こころの健康相談事業など個別相談では、精神保健福祉士や保健師の専門職による、こころの悩みや不安・うつ等の相談指導・助言を実施し、相談者の不安軽減を図ることができた。
また、ボランティアを対象としたゲートキーパー研修の実施により、自殺対策における人材を育成することが出来た。

(課題)

こころの悩みに対する相談内容も多様化していることから、今後も関係機関との連携が重要である。引き続き、自殺対策を支える人材の育成や、市民への知識の普及・啓発を推進していく必要がある。

○健康増進施設管理運営費(04010401)

増減率 44.1%

180,251,769 円 (125,123,621 円)

決算書 P 188

〈 地方債 19,600,000 円 その他 42,550,000 円 一財 118,101,769 円 〉

*特定財源積算根拠

- ・ 寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 3,000,000 円
- ・ 繰入金：再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金 29,000,000 円
- ・ 繰入金：公共施設整備基金繰入金 9,000,000 円
- ・ 諸収入：ネーミングライツ料 1,550,000 円
- ・ 地方債：四季の広場遊具設置事業債 19,600,000 円

(目的)

小美玉市保健福祉施設3館 (四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター) 及び小美玉温泉ことぶきの管理運営を行う。

増額の理由は、四季健康館空調設備更新工事などの改修工事、並びに、四季の広場遊具設置工事などの整備工事実施等に伴う工事関係事業費の増による。

(内容)

- ・ 報酬 220,000 円
 - 保健福祉施設運営協議会委員報酬 (23名) 2 回 115,000 円
 - 小美玉温泉ことぶき運営協議会委員報酬 (20名) 2 回 105,000 円
- ・ 需用費 6,479,880 円
 - 消耗品 365,805 円
 - 修繕料 (施設の修繕) 6,114,075 円
 - 四季健康館事務室空調設備修繕 1,331,000 円
 - 四季健康館屋根修繕 1,650,000 円
 - 四季健康館浄化槽N02定量ポンプ修繕 184,800 円
 - 四季健康館濾過機電動 5 方弁修繕 1,397,000 円
 - 四季健康館受水槽給水設備修繕 379,775 円
 - 小川保健相談センターエレベーター部品交換修繕 213,950 円
 - 四季健康館給湯設備漏水修繕 110,000 円
 - 小川保健相談センター空調機修繕 129,250 円
 - 四季健康館浴槽地下ピット漏水修繕 294,800 円
 - 四季健康館浴槽地下ピット配管漏水修繕 280,500 円
 - 四季健康館高齢者モデル居室雨漏り修繕 143,000 円

・委託料	127,361,000 円
植木剪定等委託料	264,000 円
防火対象物定期点検委託料	165,000 円
小美玉市保健施設指定管理委託料	88,883,000 円
特殊建築物定期調査委託料	484,000 円
小美玉温泉ことぶき指定管理委託料	31,460,000 円
四季健康館駐車場測量設計業務委託	6,105,000 円
・使用料及び賃借料（複写機使用料、敷地借上料、A E D 借上料）	342,889 円
・工事請負費	45,848,000 円
ターゲットバードゴルフ場整備工事	9,933,000 円
玉里保健福祉センター防水工事	3,025,000 円
四季健康館空調設備更新工事	8,096,000 円
四季の広場遊具設置工事	24,794,000 円

（効果）

保健福祉施設3館及び小美玉温泉ことぶきの施設管理・運営は指定管理者により行なわれており、利用者のニーズに応じた柔軟な運営により、利用者の利便性の向上が図れた。また、施設や設備の修繕や改修整備工事を適宜行い、円滑な施設利用に供することができた。

（課題）

施設や設備の経年劣化により、不具合箇所が増加しており、軽微な不具合等については修繕を適宜行い、大規模な改修等については計画的に実施する必要がある。

[福祉部 社会福祉課 所管]

職員数

25 人 (うち支所7名)

○社会福祉事務費 (03010103) 116,442,256 円 (96,026,386 円) 増減率 21.3%
< 国・県 122,104 円 一財 116,320,152 円 > 決算書 P140

※特定財源積算根拠

・国委：人権啓発活動地方委託金

122,104 円

(目的)

必要な相談や支援体制を整備することで社会福祉業務の円滑な推進を図る。また、地域における自発的な福祉活動の促進を図るため、自主的に地域福祉活動を実施する市内社会福祉関係団体の事業運営にかかる費用を補助する。

増額の理由は、市社会福祉協議会補助金の増加によるもの。

(内容)

・報酬

地域福祉計画策定委員報酬 150,000 円
第1回 (11名×5,000円) 第2回 (9名×5,000円) 第3回 (10名×5,000円)

・旅費

普通旅費 111,280 円

・需用費

消耗品費 785,606 円

燃料費 8,958 円

印刷製本費 58,850 円

・役務費

手数料 21,290 円

・委託料

心配ごと相談所設置業務委託料 3,805,000 円

地域福祉計画策定業務委託料 2,981,000 円

人権啓発講演会業務委託料 29,320 円

・使用料及び賃借料

要援護者台帳管理システム使用料 686,400 円

駐車場利用料 2,500 円

・負担金補助及び交付金

都市福祉事務所長会負担金 7,000 円

県更生保護協会負担金 26,800 円

土浦人権擁護委員協議会負担金 150,000 円

保護司会負担金 264,000 円

研修参加負担金 125,000 円

市社会福祉協議会補助金 106,429,252 円

市人権擁護委員連絡会補助金 80,000 円

市保護司会補助金 118,000 円

市更生保護女性会補助金 112,000 円

ボランティアセンター活動事業費補助金 490,000 円

(効果)

相談・支援体制の整備をすることで、必要とされる公的福祉サービスの提供を行うとともに、市内社会福祉関係団体の事業運営を補助、支援することで、地域の様々な課題解決を担うための地域共生社会の実現に向けた福祉活動の推進が図られた。

(課題)

市社会福祉協議会補助金が年々増加傾向にあるため、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」と連携を図りながら、事業運営に関する活動内容と財政状況に注視し、令和7年度策定した「第4次小美玉市地域福祉計画」に沿った福祉施策を総合的に推進する必要がある。

○民生委員関係経費（03010104） 7,857,284 円（ 7,543,684 円 ） 増減率 4.2%
 〈国・県 25,200 円 一財 7,832,084 円〉 決算書 P142
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：民生委員推薦委員会補助金 25,200 円

（目的）

市民の身近な相談相手であり関係機関による支援へのつなぎ役である民生委員児童委員の活動にかかる費用を補助することで地域福祉の推進を図る。

（内容）

- ・報酬
 民生委員推薦会委員報酬 155,000 円
 第1回（11名×5,000円）第2回（11名×5,000円）第3回（9名×5,000円）
- ・報償費
 民生委員推薦準備会委員謝金 285,000 円
 第1回（28名×5,000円）第2回（29名×5,000円）
- ・旅費
 普通旅費 16,400 円
- ・負担金補助金及び交付金
 県民生委員児童委員協議会負担金 13,884 円
 市民生委員児童委員連合協議会補助金 7,387,000 円
 民生委員児童委員総数89名（小川地区32名、美野里地区41名、玉里地区16名）

（効果）

民生委員児童委員が、地域住民が抱える悩みや問題などの相談にのり、必要に応じて福祉制度の情報提供や専門機関等につなぐ役割を担うことにより、安心・安全な地域づくりと地域福祉の向上が図られた。

（課題）

高齢者の孤立防止や子育て家庭支援をはじめとした民生委員児童委員の業務の多様化、複雑・重層化による負担が増大しており、委員の高齢化や担い手不足が深刻化している。

○遺族援護関係経費（03010105） 601,346 円（ 568,719 円 ） 増減率 5.7%
 〈一財 601,346 円〉 決算書 P144

（目的）

戦傷病者戦没者遺族援護法等による国家補償の精神に基づき、戦没者、戦傷病者、旧軍人等の遺族に対し各種援護を行う。また、市遺族会の活動を補助し、戦没者遺族の福利厚生や遺族会の運営、追悼慰霊事業の支援を目的とする。

（内容）

援護内容等	令和7年度	備 考
旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0 件	
特別弔慰金支給関係（第12回：令和7年度～）	205 件	累計205件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	0 件	
戦傷病者手帳の交付及び変更、死亡届等	0 件	
戦傷病者への葬祭費の支給	0 件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0 件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	0 件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	0 件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0 件	
その他、戦傷病者戦没者遺族等に関すること	0 件	
小美玉市遺族会会員数	299 人	

・ 需用費		
消耗品費	19,926	円
食糧費（130名分×500円）（お茶代1,020円）	66,020	円
・ 役務費		
通信運搬費	3,400	円
手数料	6,000	円
・ 委託料		
戦没者追悼式祭壇作成業務委託料	506,000	円

（効果）

遺族に対し各種援護を行うとともに、市遺族会の活動を補助し、戦没者追悼式を開催することにより戦没者追悼の意を継承し恒久平和への意識を新たにする機会の提供の一助となった。

（課題）

遺族の高齢化が進むとともに、遺族会の会員数も減少傾向にあり、追悼式の運営や継続について課題が生じている。

○災害支援事業（03010107）	1,950,087	円（	669,011	円）	増減率	191.5%
〈国・県 1,000,000 円 その他 257,645 円 一財 692,442 円〉					決算書	P144
＊特定財源積算根拠						
・ 県補：被災者生活再建支援補助事業補助金	1,000,000	円				
・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入	257,645	円				

（目的）

市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に対し支援金、見舞金又は弔慰金を支給することで、市民の生活安定及び福祉の増進を図る。
増額の理由は、被災者生活再建支援金の支出の発生によるもの。

（内容）

・ 扶助費		
被災者生活再建支援金（全壊 1件×1,500,000円）	1,500,000	円
災害見舞金（住家全焼 2件×100,000円）	200,000	円
・ 償還金利子及び割引料		
災害援護資金貸付金償還金（4名中、1名返還）	250,087	円

（効果）

被災者に対して、見舞金を支給することにより、市民の生活安定及び福祉の増進が図られた。

（課題）

災害援護資金貸付金は、償還金未納者に対し督促状及び自宅訪問による納付催促を行っているが、病気、収入減少等を理由に納付が滞っており、債権回収が課題となっている。

○価格高騰重点支援給付金事業（補正分）（03010109）	17,199,249	円（	112,147,047	円）	増減率	-84.7%
《 17,199,249 円 》					決算書	P146
〈国・県 17,199,249 円〉						
《 17,199,249 円 》						
＊特定財源積算根拠						
・ 国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	17,199,249	円	《	17,199,249	円》	

（目的）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠（令和6年度非課税世帯に対しに1世帯当たり3万円、及びその受給を受けた世帯の子ども1人当たり2万円を給付する。
減額の理由は、令和6年度給付金事業の繰越明許によるもの。

(内容)

・ 需用費			
消耗品費	23,496 円	《	23,496 円》
・ 役務費			
通信運搬費	100,182 円	《	100,182 円》
手数料(口座振替手数料)	49,808 円	《	49,808 円》
・ 委託料			
価格高騰重点支援給付金業務委託料	275,357 円	《	275,357 円》
価格高騰重点支援給付金システム導入委託料	1,880,406 円	《	1,880,406 円》
・ 扶助費			
価格高騰重点支援給付金	14,870,000 円	《	14,870,000 円》
非課税世帯分(465世帯×30,000円)			
非課税世帯子育て世帯加算分(46人×20,000円)			

(効果)

特に物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯等に対し給付金を支給することにより、市民の生活の安定が図られた。

(課題)

今後も国、県の動向を注視しながら、必要に応じて速やかに経済支援等にかかる給付を検討する必要がある。

○障害者福祉事務費(03010301)	17,852,287 円	(	12,480,655 円	)	増減率	43.0%
〈国・県	253,183 円	一財	17,599,104 円	〉	決算書	P152
＊特定財源積算根拠						
・国委：特別児童扶養手当事務委託金			198,183 円			
・国補：障害者総合支援事業費補助金			55,000 円			

(目的)

障がい者が地域社会で自立し、安心して日常生活を営むことができるよう、障がい福祉施策等を基盤から支え円滑に実施、推進を図る。
増額の理由は、過年度分国県負担金返納金の額確定に伴う返還額の増によるもの。

(内容)

・ 報償費		
身体障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年)	40,000 円	
知的障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年)	40,000 円	
・ 需用費		
消耗品費(特別児童扶養手当事務等に係る消耗品)	522,443 円	
・ 役務費		
通信運搬費(特別児童扶養手当関係書類発送等の郵便料)	84,000 円	
手数料(国保連及び支払基金の審査支払に係る事務費手数料)	1,505,373 円	
・ 委託料		
障害計画策定委託料	1,991,000 円	
障害者総合支援システム改修委託料	110,000 円	
・ 使用料及び賃借料		
障害者総合支援システム使用料	325,600 円	
障害者福祉システム使用料	1,478,400 円	
障害福祉サービス等支払審査システム使用料	792,000 円	
・ 負担金補助及び交付金		
水戸地区精神保健福祉会負担金	10,000 円	
茨城県手をつなぐ育成会負担金	46,400 円	
・ 償還金利子及び割引料		
国県補助等返納金(過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金)	10,907,071 円	

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和6年度障害者医療費国庫負担金の交付額確定に伴う返還金	10,591,611 円
令和6年度茨城県障害者医療費負担金の再確定に伴う返還金	21,014 円
令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金の再確定に伴う返還金	91,693 円
令和5年度茨城県障害者自立支援給付費負担金の再確定に伴う返還金	45,847 円
令和4年度障害者自立支援給付費国庫負担金の再確定に伴う返還金	104,604 円
令和4年度茨城県障害者自立支援給付費負担金の再確定に伴う返還金	52,302 円

〈参考〉主な事務事業

■身体障害者手帳の交付等事務	交付件数： 139件（新規103件、再交付36件）
■精神障害者保健福祉手帳の進達等事務	取扱件数： 226件（新規58件、更新168件）
■自立支援医療（精神通院）に係る所得状況審査等事務	審査件数： 655件（認定438件、変更認定217件）
■介護給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数： 7,525件
■障害児通所給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数： 3,578件
■いばらき身障者等用駐車場利用証の交付事務	交付件数： 172件（延べ交付件数2,243件）
■特別児童扶養手当取扱事務(令和7年12月31日現在)	受給権者数： 93人（受給者85人＋支給停止者8人）

（効果）

電算システム等の導入による事務の効率化・適正化をはじめ、障がい福祉施策等に係る円滑な事務事業の執行が図られた。

（課題）

引き続き電算システム等の安定的な運用を図るとともに、制度改正等へ迅速に対応し、さらなる事務の効率化と適正な業務運営に努める必要がある。

○障害者自立支援給付等事業（03010302） 1,633,426,180 円 （ 1,492,616,669 円）増減率 9.4%
 〈国・県 1,168,359,274 円 一財 465,066,906 円〉 決算書 P154

＊特定財源積算根拠

・国負：障害者自立支援給付費負担金	585,647,000 円
・国負：障害者医療費負担金	10,152,000 円
・国負：障害児入所給付費等負担金	170,042,000 円
・県負：障害者自立支援給付費負担金	311,281,340 円
・県負：障害児通所給付費等負担金	84,244,542 円
・県負：障害者医療費負担金	4,173,392 円
・県補：重度訪問介護等市町村支援補助金	2,819,000 円

（目的）

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付など、法定給付による全国一律の支援を行うことにより、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

（内容）

・扶助費

自立支援医療給付費 11,192,325 円

【内訳】

種 別	給付人員	給付額
自立支援医療給付費(更生・育成)	対象者実人員 7 人	11,192,325 円

補装具給付費 (対象者延人員 93 人) 18,996,451 円

自立支援給付費<障害者総合支援法に基づく受給者証交付者数：443人> 1,260,757,986 円

【内訳】

種 別	給付人員	給付額
介護給付費、訓練等給付費等	対象者延人員 8,842 人	1,239,187,451 円
相談支援給付費等	対象者延人員 1,228 人	21,570,535 円

療養介護医療費 (対象者実人員 6 人) 5,501,245 円

障害児施設給付費<児童福祉法に基づく受給者証交付者数：239人> 336,978,173 円

【内訳】

種 別	給付人員	給付額
やむを得ない事由による措置費	対象者延人員 37 人	5,757,840 円
障害児通所給付費等	対象者延人員 3,022 人	319,346,439 円
障害児相談支援給付費等	対象者延人員 556 人	11,873,894 円

(効果)

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の法定給付をはじめ、障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより、障がい児・者の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現が図られた。

(課題)

今後も法に基づき適正な支給決定を行うとともに、多種多様なサービスへの対応と迅速かつ適正な事務執行の維持に努めていく必要がある。

○障害者福祉事業（03010303） 7,876,066 円 （ 7,220,813 円 ） 増減率 9.1%
 〈国・県 16,000 円 一財 7,860,066 円〉 決算書 P154
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補：小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金 16,000 円

(目的)

市単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

- ・負担金補助金及び交付金
 障害者福祉単独事業
 障害者手帳診断書作成料助成金 2,302,630 円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	123 件	614,400 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	161 件	666,190 円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	251 件	1,022,040 円
合 計	535 件	2,302,630 円

- ・扶助費
 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費 33,436 円

【内訳】

種 別	給付件数	公費負担額
紫外線カットクリーム	1 件	33,436 円
合 計	1 件	33,436 円

特定疾病療養者見舞金（旧難病患者福祉見舞金） 5,540,000 円

◆ 指定難病348疾病：年額20,000円、小児慢性特定疾病801疾病：年額20,000円

【内訳】

区分	疾 病 名	支給者数	支給額
	2 筋萎縮性側索硬化症	2 人	40,000 円
	4 原発性側索硬化症	1 人	20,000 円
	6 パーキンソン病	26 人	520,000 円
	8 ハンチントン病	2 人	40,000 円
	11 重症筋無力症	8 人	160,000 円
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	1 人	20,000 円
	17 多系統萎縮症	2 人	40,000 円
	18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	6 人	120,000 円
	22 もやもや病	4 人	80,000 円
	34 神経線維腫症	1 人	20,000 円
	37 膿疱性乾癬(汎発型)	1 人	20,000 円
	42 結節性多発動脈炎	2 人	40,000 円

指定難病 (348疾病)	43	顕微鏡的多発血管炎	5 人	100,000 円
	44	多発血管炎性肉芽腫症	1 人	20,000 円
	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1 人	20,000 円
	46	悪性関節リウマチ	1 人	20,000 円
	49	全身性エリテマトーデス	18 人	360,000 円
	50	皮膚筋炎／多発性筋炎	7 人	140,000 円
	51	全身性強皮症	8 人	160,000 円
	52	混合性結合組織病	4 人	80,000 円
	53	シェーグレン症候群	5 人	100,000 円
	56	ベーチェット病	6 人	120,000 円
	57	特発性拡張型心筋症	2 人	40,000 円
	58	肥大型心筋症	2 人	40,000 円
	60	再生不良性貧血	4 人	80,000 円
	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1 人	20,000 円
	63	免疫性血小板減少症	6 人	120,000 円
	66	IgA 腎症	4 人	80,000 円
	68	黄色靱帯骨化症	1 人	20,000 円
	69	後縦靱帯骨化症	13 人	260,000 円
	71	特発性大腿骨頭壊死症	4 人	80,000 円
	74	下垂体性PRL分泌亢進症	1 人	20,000 円
	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1 人	20,000 円
	78	下垂体前葉機能低下症	3 人	60,000 円
	84	サルコイドーシス	4 人	80,000 円
	85	特発性間質性肺炎	3 人	60,000 円
	86	肺動脈性肺高血圧症	2 人	40,000 円
	90	網膜色素変性症	11 人	220,000 円
	92	特発性門脈圧亢進症	1 人	20,000 円
	93	原発性胆汁性胆管炎	1 人	20,000 円
	95	自己免疫性肝炎	1 人	20,000 円
	96	クローン病	9 人	180,000 円
	97	潰瘍性大腸炎	40 人	800,000 円
	105	チャージ症候群	1 人	20,000 円
	127	前頭側頭葉変性症	1 人	20,000 円
	158	結節性硬化症	2 人	40,000 円
	162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	1 人	20,000 円
	220	急速進行性糸球体腎炎	1 人	20,000 円
	222	一次性ネフローゼ症候群	5 人	100,000 円
	235	副甲状腺機能低下症	1 人	20,000 円
	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1 人	20,000 円
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1 人	20,000 円
	296	胆道閉鎖症	1 人	20,000 円
	300	I g G 4 関連疾患	1 人	20,000 円
	306	好酸球性副鼻腔炎	16 人	320,000 円
小児慢性特定疾病（801疾病）			19 人	380,000 円
合 計			277 人	5,540,000 円

（効果）

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られた。

（課題）

支援が必要な市民に対して制度を周知し、引き続き情報提供に努めていく必要がある。

○障害者地域生活支援事業（03010304） 78,973,904 円（ 75,479,579 円 ） 増減率 4.6%
 〈国・県 14,826,000 円 一財 64,147,904 円〉 決算書 P154

＊特定財源積算根拠

・国補：地域生活支援事業費等補助金 9,884,000 円
 ・県補：地域生活支援事業費等補助金 4,942,000 円

（目的）

障がい者及び障がい児が、基本的人権を持つ人としてふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、地域の実情に応じた事業を柔軟かつ効果的に実施し、もって福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる共生社会を実現する。

（内容）

- ・報償費
 - 障がい者スポーツ指導者謝金（@2,000×11人） 22,000 円
 - 参加賞 42,000 円
- ・需用費
 - 消耗品費 9,907 円
 - 食糧費 529 円
- ・役務費
 - 手数料（成年後見制度申立経費等手数料） 2,910 円
 - 保険料（行事等傷害補償保険料） 6,000 円
- ・委託料
 - 地域生活支援事業に係る各種事業相談支援事業委託料 12,118,954 円

事業所名	所在地	委託先
相談支援事業所 たまりメリーホーム	小美玉市	(福)敬山会
小美玉社協相談支援事業所	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会
知的障害者授産施設 しろがね苑 ※	石岡市	(福)白銀会

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

地域活動支援センター事業Ⅰ型委託料 2,158,000 円

事業所名	所在地	委託先
地域生活支援センター かさはら	水戸市	水戸市

◆構成市町村：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町

地域活動支援センター事業Ⅲ型委託料 18,116,000 円

事業所名	所在地	委託先
心身障害者(児)福祉作業所 かな	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会

◆構成市町村：小美玉市のみ

地域活動支援センター事業Ⅱ型委託料 5,094,344 円

事業所名	所在地	委託先
地域活動支援センター けやきの家	石岡市	(特非)いぶき
地域活動支援センター ディライトホーム	水戸市	(福)ひだまり会
生活支援センター「風(FOO)」	水戸市	(福)光風会

◆構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

生活支援事業委託料 10,000 円

事業所名	所在地	委託先
ほびき園土浦サテライト	土浦市	(福)明清会

◆構成市町村：土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくば市、牛久市、小美玉市、阿見町、河内町、美浦村

意思疎通支援事業委託料（手話通訳者の延べ派遣回数 23 回） 218,320 円

手話奉仕員養成研修事業委託料 520,000 円

（開催回数 32回、延べ人数182人、受講者数 6人）

基幹相談支援センター業務委託料 17,142,000 円

事業所名	所在地	委託先
小美玉市基幹相談支援センター	小美玉市	(福)小美玉市社会福祉協議会

こころの医療センター自治体連携事業委託料 24,122 円

・扶助費			
日常生活用具給付事業費	(延べ給付件数 1,370 件)	13,551,980	円
日中一時支援事業費	(実利用者数82人、延べ利用回数3,195回)	6,594,850	円
成年後見制度利用支援事業費		227,000	円
重度身体障がい者訪問入浴サービス事業費		1,780,380	円
	(実利用者数 2人、延べ利用回数 157 回)		
移動支援事業費	(実利用者数 14人、延べ利用回数 176 回)	1,334,608	円

(効果)

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより、障がい者等の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与し、社会参加活動の促進が図られた。

(課題)

障がい者及び障がい児に必要な地域生活支援事業を継続するため、適正な事業執行を図り、円滑な事業運営の維持に努めていく必要がある。

○特別障害者手当支給事業 (03010305)	14,110,540 円 (13,975,530 円)	増減率 1.0%
〈国・県 10,582,905 円 一財 3,527,635 円〉		決算書 P156
＊特定財源積算根拠		
・国負：特別障害者手当等負担金	10,582,905 円	

(目的)

精神（知的を含む）又は身体の高度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。

(内容)

・扶助費	
特別障害者手当等	14,110,540 円
◆年4回支給<5月(2月～4月分)、8月(5月～7月分)、11月(8月～10月分)、2月(11月～1月分)>	
特別障害者手当 (月額 R7.3月分まで 28,840 円 → R7.4月分から 29,590 円)	
障害児福祉手当 (月額 R7.3月分まで 15,690 円 → R7.4月分から 16,100 円)	
経過福祉手当 (月額 R7.3月分まで 15,690 円 → R7.4月分から 16,100 円)	

【内訳】

種 別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	31 人	306 人	9,013,290 円
障害児福祉手当	28 人	294 人	4,712,490 円
経過福祉手当	2 人	24 人	384,760 円
合 計	61 人	624 人	14,110,540 円

(効果)

重度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的、経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

(課題)

国の方針等に基づき適正な審査と支給管理を行うとともに、円滑な事務執行と対象者への適切な情報提供に努めていく必要がある。

○在宅心身障害児福祉手当支給事業 (03010306)	2,862,000 円 (2,865,000 円)	増減率 -0.1%
〈国・県 498,000 円 一財 2,364,000 円〉		決算書 P156
＊特定財源積算根拠		
・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金	498,000 円	

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

・扶助費

在宅心身障害児福祉手当(手当の支給月額 3,000 円) 2,862,000 円

◆年2回支給<9月(4月~9月分)、3月(10月~3月分)>

【内訳】

種 別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
心身障がい児(重度)	県補助事業	31 人	332 人	996,000 円
心身障がい児(中度)	市単独事業	54 人	622 人	1,866,000 円
合 計		85 人	954 人	2,862,000 円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られた。

(課題)

今後も適正な給付管理に努めるとともに、在宅介護世帯への必要な支援が届くよう制度の周知に努める。

○障害支援区分認定等事務費(03010308) 1,620,200 円 (1,550,600 円) 増減率 4.5%
<一財 1,620,200 円> 決算書 P156

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。

(内容)

・報酬

障害支援区分の認定に係る事務的経費(委員報酬、役務費等)

障害者介護認定審査会委員報酬(毎月1回、日額15,000円) 1,035,000 円

(開催回数:12回、委員人数:6名、延べ出席者数:69人、審査判定件数:128件)

・役務費

主治医意見書作成手数料 585,200 円

【内訳】

区 分	意見書作成料(A)	診察・検査費用(B)	手数料(A)+(B)
在 宅	新規 37 件 203,500 円	0 件 0 円	203,500 円
	継続 62 件 273,900 円	0 件 0 円	273,900 円
施設入所	新規 8 件 35,200 円	0 件 0 円	35,200 円
	継続 22 件 72,600 円	0 件 0 円	72,600 円
合 計	129 件 585,200 円	0 件 0 円	585,200 円

<参考> 障害支援区分等に係る認定調査

■令和7年度 認定調査件数

障がい者(介護給付を含む)	155 件
障がい者(訓練等給付のみ)	115 件
障がい児(18歳未満)	251 件
合 計	521 件

(効果)

法に基づく市町村審査会として障がい者介護認定審査会を開催し、公平中立かつ円滑な障害支援区分の審査判定業務が行なわれた。

(課題)

審査判定の客観性と信頼性を確保するため、今後も円滑な審査運営体制を維持していく必要がある。

○生活保護事務費（03030102） 49,650,861 円 （ 84,129,952 円 ） 増減率 -41.0%
 〈国・県 16,066,325 円 その他 8,884,000 円 一財 24,700,536 円〉 決算書 P174

＊特定財源積算根拠

- ・国負：生活困窮者自立相談支援事業費等負担金（人件費を除く） 10,421,325 円
- ・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 5,645,000 円
- ・諸収入：デジタル基盤改革支援補助金 6,384,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,500,000 円

（目的）

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。

減額の理由は、令和6年度生活保護費国庫負担金確定による返還金が令和5年度と比較して減額となったことによる。

（内容）

- ・報酬
嘱託医報酬（55,000円×12か月） 660,000 円
- ・報償費
社会保障生計調査世帯報償費（3,400円×3世帯×12ヶ月） 122,400 円
- ・需用費
消耗品費 231,925 円
燃料費 285,681 円
印刷製本費 255,420 円
- ・役務費
通信運搬費 441,846 円
手数料 429,328 円
- ・委託料
精神科医業務委託料（13,970円×12か月） 167,640 円
レセプト点検業務委託料 871,200 円
生活保護システム改修委託料 1,689,600 円
子どもの学習支援事業業務委託料 5,280,000 円
自立相談支援事業委託料 11,833,000 円
生活保護システム就職準備給付金対応改修委託 774,400 円
生活保護システム標準化移行改修委託料 6,384,400 円
- ・使用料及び賃借料
生活保護システム使用料 3,654,310 円
レセプト管理クラウドサービス使用料 2,211,000 円
一時生活支援事業使用料 250,631 円
- ・負担金補助金及び交付金
広域就労準備支援事業負担金 841,000 円
広域家計改善支援事業負担金 931,000 円
オンライン資格確認運営負担金 42,900 円
住居確保給付事業費補助金 1,413,929 円
- ・償還金利子及び割引料
国県補助等返納金 10,879,251 円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
令和6年度生活保護国庫負担金返還金	10,879,251 円

（効果）

生活困窮者自立相談支援事業を小美玉市社会福祉協議会へ委託し、自立支援策の強化を図った。また、引き続き茨城県との広域実施で就労準備及び家計改善事業を実施した。

（課題）

生活困窮者の相談件数は増加傾向にあるので、社会福祉協議会と連携を強化していく必要があると思われる。

○生活保護扶助事業（03030201） 975,288,405 円 （ 998,243,688 円 ） 増減率 -2.3%
 〈国・県 689,313,295 円 その他 13,717,059 円 一財 272,258,051 円〉 決算書 P178

＊特定財源積算根拠

・国負：生活保護費国庫負担金 675,871,228 円
 ・県負：生活保護費県負担金 13,442,067 円
 ・諸収入：生活保護費返還金 13,717,059 円

（目的）

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

（内容）

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率(‰)	保護率
R7	455世帯	530人	11.1	保護人員の人口千人当たりの比率

【扶助別内訳】

生活扶助費	延 4,066 世帯	延 4,880 人	263,125,011 円
住宅扶助費	延 3,317 世帯	延 4,006 人	102,743,819 円
教育扶助費	延 161 世帯	延 200 人	1,130,898 円
医療扶助費	延 5,015 世帯	延 5,727 人	535,956,324 円
出産扶助費	延 0 世帯	延 0 人	0 円
生業扶助費	延 54 世帯	延 7 人	960,958 円
葬祭扶助費	延 17 世帯	延 17 人	3,940,780 円
介護扶助費	延 1,716 世帯	延 1,744 人	48,891,415 円
施設事務費	延 48 世帯	延 48 人	17,658,987 円
就労自立給付金	延 1 世帯	延 1 人	36,853 円
進学準備給付金	延 2 世帯	延 3 人	500,000 円
委託事務費	延 3 世帯	延 16 人	343,360 円

（効果）

就労支援事業によりハローワークと連携した自立に向けての活動を行い、被保護者に対し就労に向けた支援を行うことができた。

（課題）

被保護者が増加しているため、生活扶助の増加はやむを得ないが、医療扶助等削減可能な扶助費については、健康診断受診勧奨等を行い、重症化前に医療機関の受診を促す必要がある。

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 13 人 (うち介護特会分6人)

○老人福祉事務費 (03010202) 10,538,249 円 (10,504,257 円) 増減率 0.3%
 〈国・県 646,000 円 一財 9,892,249 円〉 決算書 P 146

※特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 646,000 円

(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当り24,480円×クラブ数

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：153,000円＋会員数×48円

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいがづくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をおこない、明るく、豊かで活力のある長寿社会の実現を目指す。

(内容)

・需用費 22,769 円
 消耗品費 19,957 円
 燃料費 2,812 円
 ・負担金補助及び交付金 10,384,605 円
 県老人クラブ連合会負担金 14,300 円
 高齢者労働能力活用事業負担金 6,218,038 円
 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費 10,000 円
 県シルバー人材センター連合会負担金 50,000 円
 連携中枢都市圏事業負担金 187,000 円
 市老人クラブ連合会補助金 1,087,000 円
 市単位老人クラブ補助金 2,818,267 円
 (R7年度老人クラブ数・会員数 45クラブ 2,996人)
 ・償還金利子及び割引料 130,875 円
 国県補助等返納金(令和6年度低所得者保険料軽減負担金精算) 130,875 円

(効果)

高齢者が地域社会の中で、生きがいがづくり・健康づくりのための生涯学習の機会を得られることにより、ボランティア活動等に貢献することができた。

(課題)

老人クラブの活動の縮小が見られるが、高齢者の活動の場を維持することは必要であり、今後も老人クラブ連合会や単位老人クラブへの活動支援が必要である。

○老人福祉施設入所措置事業 (03010203) 11,958,556 円 (16,192,543 円) 増減率 -26.1%
 〈その他 645,000 円 一財 11,313,556 円〉 決算書 P 148

※特定財源積算根拠

・負担金：老人保護措置費負担金 645,000 円

(目的)

高齢者で、基本的生活習慣が欠如し、一時的に擁護する必要がある場合に、短期間の宿泊を行う。ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設へ入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。
 主な減額の理由は、入所者の死亡による。

(内容)

・委託料

生活管理指導ショートステイ事業委託料 12,600 円

・扶助費（老人保護措置費）

11,945,956 円

老人保護措置による入所者（4人）

ナザレ園 3 人 滴翠苑 1 人

(効果)

養護老人ホーム等への入所措置により、対象者の心身と生活の安定を図ることができた。

(課題)

入所者の生活状況を確認しながら、退所に至るまでの継続的な費用負担が必要である。

○敬老会事業（03010204）

17,834,735 円 （ 18,425,813 円）増減率 -3.2%

〈 一財 17,834,735 円 〉

決算書 P 148

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

(内容)

- ・報償費 敬老会長寿祝等記念品 8,878,533 円
 - 一般敬老者記念品（野菜飲料詰合せ 8,700件） 7,779,886 円
 - 100歳・最高齢者 記念品（タオル19件・タオル1件） 71,280 円
 - 100歳・最高齢者 褒状入れ額 51,205 円
 - 金婚式記念品（ペアマグカップ40件） 92,400 円
 - 米寿記念品（デジタル日めくり電波時計289件） 883,762 円
- ・需用費 印刷製本費 92,400 円
- ・役務費 通信運搬費 1,023,186 円
- ・負担金補助及び交付金 7,840,616 円
 - 単位敬老会実施団体助成金（助成実績 102地区）

(効果)

各行政区において敬老祝品配付を含む敬老会事業を実施することで、敬老者の長寿を祝福し、地域住民との交流が図ることができた。また、引き続き引換券の配付方法を行政区で選択可能としたことにより行政区での一般敬老者記念品の配付負担の軽減を図った。

(課題)

高齢化に伴い対象者が年々増加傾向にあるのと、物価高の影響により記念品価格が増額傾向にあり、予算に見合った記念品の選定が困難となっている。対象年齢や金額等、事業のあり方を見直す必要がある。

○日常生活用具給付事業（03010205）

8,800 円 （ 61,600 円）増減率 -85.7%

〈 一財 8,800 円 〉

決算書 P 148

(目的)

在宅の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、または貸与することにより、高齢者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

主な減額の理由は、申請者減少によるもの。

(内容)

- ・扶助費 日常生活用具給付等事業費 消火器 1個 8,800 円

(効果)

日常生活用具給付事業を実施することにより、要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、安全な日常生活を送れるよう支援することができた。

(課題)

日常生活において必要とされる物品として、認知症予防にも資するとされる補聴器の購入に関する助成事業へと変更とした。

○元気わくわく支援事業 (03010206)	5,392,260 円	(	5,212,640 円)	増減率	3.4%
〈 その他 461,000 円	一財 4,931,260 円	〉		決算書	P 148

＊特定財源積算根拠

・諸収入：ふれあい給食サービス事業個人負担金 461,000 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して見守り支援を含めた、生活支援を行うことで高齢者福祉を推進し安心して生活できる地域社会づくりを目指す。

増額の理由は、ふれあい給食事業の食材料費等の経費増による委託料の増額による。

(内容)

・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料 (71人) 882,260 円
・ひとり暮らし老人等ふれあい給食事業委託料 (118人) 4,510,000 円

(効果)

見守り支援のあるサービスを受けることにより、地域社会の中で高齢者が安心して生活が送れるよう支援することができた。

(課題)

見守り支援が欠かせないひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加していることから、在宅で安心して生活できるように高齢者福祉サービスや総合事業・介護保険サービス等、個々の状況に応じた適正なサービス利用へ繋げていくことが必要である。ふれあい給食事業は独居の高齢者が増加しニーズも高まっている一方、委託先の受け入れ状況や事業費の増加も鑑みサービスの見直しを検討していく。

○介護予防事業 (03010207)	186,936 円	(	185,380 円)	増減率	0.8%
〈 国・県 120,000 円	一財 66,936 円	〉		決算書	P 150

＊特定財源積算根拠

・県補：老人クラブ活動等事業補助金 120,000 円

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進する。

(内容)

・消耗品費 5,936 円
・老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181,000 円

(効果)

老人クラブ活動における介護予防を主とした健康づくり事業について、支援することができた。

(課題)

高齢者が住み慣れた地域で、できる限り自分らしくいきいきと過ごし健康寿命の延伸を目指すことができるよう、地域での生きがいと健康づくりのための支援の継続が今後も必要である。

○生活支援事業 (03010208)	27,471,692 円	(	27,563,240 円)	増減率	-0.3%
〈 その他 22,700,000 円	一財 4,771,692 円	〉		決算書	P 150

＊特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 21,700,000 円
・寄付金：企業版ふるさと応援に対する指定寄付金 1,000,000 円

(目的)

在宅支援を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、安心安全な社会生活の維持に寄与する。

(内容)

・需用費	印刷製本費	タクシー券	350,900	円
・役務費	通信運搬費		330,716	円
	電信・電話回線使用料(2回線)		94,766	円
	緊急通報システム電話架設料(15台設置)		235,950	円
・委託料			25,078,056	円
	軽度生活援助事業委託料	(125人・1,276時間)	577,488	円
	外出支援サービス事業委託料		23,118,000	円
	外出支援	(1,649人・88,140枚)		
	移送支援	(35人・1564枚)		
	緊急通報システム保守管理委託料		112,068	円
	緊急通報装置スポット保守点検委託料(77台)		1,270,500	円
・使用料及び賃借料			879,120	円
	緊急通報システム機器(センター装置)借上料		879,120	円
・備品購入費			752,400	円
	緊急通報システム端末機(12台)		752,400	円
・負担金補助及び交付金			80,500	円
	さわやか理美容サービス事業助成金(23件)		80,500	円

(効果)

在宅での生活を支援する各種サービスの提供により、安心・安全の確保や在宅生活での経済的負担や精神的負担の軽減を図ることができた。

(課題)

高齢者が増加する中で、事業費の増加が見込まれることから、サービスの見直しを検討していく。軽度生活援助事業は委託事業者の辞退により令和7年度で事業終了となる。

○地域ケアシステム推進事業(03010209) 9,709,000 円 (7,859,000 円) 増減率 23.5%
(一財 9,709,000 円) 決算書 P 150

(目的)

高齢者や障がい者等に対して、保健、医療、福祉の関係者が部署を超えてチームを組み総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉のコミュニティづくりを目指す。

主な増額の理由は、在宅チーム数増加に対する体制強化による委託料の増額による。

(内容)

・地域ケアシステム推進事業委託料	(66チーム)	9,709,000	円
------------------	---------	-----------	---

(効果)

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域ぐるみの支援によって、援助を必要とする高齢者や障がい者等が総合的なサービスを受け、安心できる生活を送ることが可能となった。必要なサービスへの接続および支援体制の確立により地域ケアシステムチームとしての支援完了となったチーム増によりチーム数は101から66となった。

(課題)

相談ケースが複合化しており、多種機関の連携により援助を行っているが、容易に解決できない要素も見られている。さらなる支援強化を目指し重層的支援体制整備事業との統合などを検討していく必要がある。

○在宅福祉サービスセンター運営費（03010210） 5,215,000 円 （ 4,973,000 円）増減率 4.9%
 〈 一財 5,215,000 円 〉 決算書 P 150

（目的）

在宅の高齢者や障がい者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障がい者の福祉の向上を図る。

（内容）

・在宅福祉サービスセンター事業委託料 5,215,000 円
 利用会員 58 名 （協力会員 45名）
 利用状況 709 件
 ・通院介助 555 件 ・買い物 39 件
 ・掃除 64 件 ・話し相手 50 件
 ・食事の支度 1 件

（効果）

在宅福祉サービスセンターを介し、市民同士の助け合いによる有償運送、ヘルパー派遣による家事援助等により、在宅の高齢者や障がい者および介護者と家族の負担軽減と、高齢者や障がい者への福祉の向上を図ることができた。

（課題）

事業の継続のため、協力会員の確保が必要であり、小美玉市社会福祉協議会と連携し募集活動を継続していく。

○介護保険特別会計繰出金（03010212） 670,661,700 円 （ 659,711,588 円）増減率 1.7%
 〈 国・県 30,356,525 円 一財 640,305,175 円 〉 決算書 P 152

※特定財源積算根拠

・国負：低所得者保険料軽減負担金 20,244,350 円
 ・県負：低所得者保険料軽減負担金 10,112,175 円

（目的）

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

（内容）

・介護保険特別会計繰出金 670,661,700 円

（効果）

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

（課題）

実績に応じた介護給付費及び地域支援事業費の事業費を見込み、市の費用負担分を介護保険特別会計へ繰出す。

○物価高騰対策高齢者支援商品券支給事業（03010214）	650,936	円	（	-	円）	増減率	皆増
〈国・県	650,936	円	〉			決算書	P 152

＊特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金 650,936 円

（目的）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている高齢者の経済的負担の軽減を図るため商品券を支給する

（内容）

・役務費 通信運搬費 650,936 円

（効果）

事業実施に向け市民への周知および送付先情報の確認を実施できた。

（課題）

引き続き商品券支給による物価高騰対策を進めるべく、小美玉市商工会と連携しながら事業を展開していく必要がある。

○児童福祉事務費（03020103） 56,238,712 円 （ 33,088,057 円 ） 増減率 70.0%
 〈国・県 2,810,000 円 一財 53,428,712 円〉 決算書 P164

＊特定財源積算根拠

・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 2,810,000 円

（目的）

児童福祉法の理念に基づき児童の健全育成を図る。

増額の要因は、令和7年度よりこども家庭センターから業務移管になった高等職業訓練促進費等扶助費の追加と国県補助等返納金の増によるもの。

（内容）

・需用費

消耗品費 14,300 円

印刷製本費 135,933 円

・役務費

通信運搬費（児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等） 1,023,517 円

手数料（口座振替手数料等） 44,199 円

・委託料

児童扶養手当障害判定医療業務委託料 13,970 円

・使用料及び賃借料

児童手当システム使用料 1,531,200 円

児童扶養手当システム使用料 1,597,200 円

子ども・子育て支援システム使用料 686,400 円

子育てワンストップサービスシステム使用料 184,800 円

給付費請求申請支援システム使用料 1,122,000 円

・負担金補助及び交付金

県保育協議会負担金 52,200 円

市母子寡婦福祉会補助金 30,000 円

・扶助費

高等職業訓練促進費等扶助費 3,747,000 円

・償還金利子及び割引料

過誤納還付金 1,500 円

国県補助等返納金（過年度分国県負担額等の確定に伴う精算金） 46,054,493 円

（内訳）

事業名	精算金(返還分)
令和6年度子どものための教育・保育給付交付金額確定による返還	32,194,493 円
令和6年度子ども・子育て支援交付金確定による返納金	12,044,000 円
令和6年度児童手当交付金確定に伴う返納金	102,000 円
令和6年度児童手当制度改正実施円滑化事業返還金	495,000 円
令和6年度母子家庭等対策総合支援補助金事業費国庫補助金返還金	1,219,000 円

（効果）

各業務に係るシステム運用等を行うことで、必要とされる児童福祉に係る各業務を効果的・効率的に実施することができた。

（課題）

令和7年度より、こども家庭センターから母子・父子に関する業務が移管されたことから、ひとり親世帯等への就労支援等、生活の安定や経済的不安の解消に対し支援を実施していく必要がある。

○子育て広場推進事業（03020104） 1,074,000 円 （ 986,000 円 ） 増減率 8.9%
 〈その他 31,800 円 一財 1,042,200 円〉 決算書 P166

＊特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金（318人×100円） 31,800 円

（目的）

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

（内容）

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。（毎週土・日 99回開催）

委託料

・子育て広場業務委託料（社会福祉協議会） 1,074,000 円

（効果）

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができた。また、育児不安の軽減を図ることができた。延参加者数：子育て広場193人・移動子育て広場125人)

(課題)

こどもを取り巻く環境、地域力の低下は加速度的に進む少子化の要因の一つであり、民間保育施設等の子育て支援拠点事業もあわせて、親子の交流の場として参加しやすい環境づくりや啓発を継続していく必要がある。

○子ども・子育て会議事業 (03020106) 2,967,000 円 (8,877,000 円) 増減率 -66.6%
< 一財 2,967,000 円 > 決算書 P168

(目的)

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第72条第1項の規定に基づき、小美玉市子ども・子育て会議を置く。

減額の要因は、自治体に策定義務がある第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の減によるもの。

(内容)

・報酬

子ども・子育て会議委員報酬(5,000円×延べ28名分) 140,000 円

小美玉市子ども・子育て会議開催：4回開催、委員数：14名(うち、公職2名)

・委託料

こども計画策定業務委託料 2,827,000 円

(効果)

子どもに必要な施策を子ども・子育て会議において審議し、現状を把握、分析することで「子ども計画」を策定することができた。

(課題)

策定を踏まえて、「こども計画」の検証と急速な少子化に伴う子ども・子育て支援事業計画値の見直しをしていく必要がある。

○子育て応援事業 (03020107) 19,671,180 円 (21,204,080 円) 増減率 -7.2%
< その他 19,650,000 円 一財 21,180 円 > 決算書 P168

*特定財源積算根拠

・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 9,000,000 円

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 10,650,000 円

(目的)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てをする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

(内容)

・報償費

出産祝金(支給者206件 出生児207人 支給額19,250,000円) 19,250,000 円
(双生児含む)

・使用料及び賃借料

出産子育て情報アプリ使用料 411,180 円

・負担金補助及び交付金

子育て世帯家事支援助成金 10,000 円

(効果)

出産や子育てに関する情報を発信することにより、妊婦や子育て世帯の不安解消等に寄与することができた。また、出産祝金の増額により子育て家族への支援に取り組むことができた。

(課題)

出産祝金を大幅に拡充したが、出生時だけでなく、子育て世帯が必要とする切れ目ない支援策の把握が課題となる。子育て世帯家事支援助成金については、適切なニーズ把握等、再検討が課題となる。

○多子世帯保育料軽減事業 (03020108) 45,581,650 円 (46,426,250 円) 増減率 -1.8%
< 国・県 11,018,880 円 その他 28,500,000 円 一財 6,907,370 円 > 決算書 P168

*特定財源積算根拠

・県補：多子世帯保育料軽減事業補助金 11,018,880 円

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 28,500,000 円

(目的)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

(内容)

・多子世帯保育料軽減事業補助金(年間延べ対象児童数 978名) 45,581,650 円

(効果)

3歳未満児の保育料を、保育料階層が第4階層の一部から第5階層に属する世帯の第2子については全額から半額に、第4階層の一部から第8階層に属する世帯の第3子以降については無償化する県補助事業に加え、市独自の施策として県補助事業を補完することで、年齢を問わず第2子以降の保育料の実質無償化を実施し、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。

(課題)

今後も国、県の段階的な幼児教育保育の無償化の動向を注視しつつ、少子化が加速する中で負担が大きくなっている多子世帯の子育ての負担軽減策について継続して検討していく必要がある。

○物価高対応子育て応援手当支給事業 (03020109) 123,554,306 円 (- 円) 増減率 皆増
(国・県 123,554,306 円) 決算書 P168

＊特定財源積算根拠

・国補：物価高対応子育て応援手当支給事業補助金 124,079,000 円

(目的)

物価高の影響が長期化し、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、経済的負担の軽減を図る。

増額の要因は、令和8年1月に予算化した国補助による新規事業のため。

(内容)

・職員手当等	
時間外手当	205,294 円
・需用費	
消耗品費	112,999 円
・役務費	
通信運搬費	366,977 円
手数料	263,296 円
・委託費	
給付金データ作成等委託料	1,275,164 円
給付金事務人材派遣委託料	450,576 円
・扶助費 児童一人当たり2万円の支給 (延べ対象児童数 6,044名)	120,880,000 円

(効果)

児童手当受給者へはプッシュ型での支払いにより速やかに支給し、児童1人当たり2万円を支給することにより子育て世帯への経済的支援を行った。

(課題)

今後も国、県の段階的な経済的支援の動向を注視しつつ、少子化が加速する中で負担が大きくなっている子育て世帯の負担軽減策について継続して検討していく必要がある。

○低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業 (03020110) 43,193,284 円 (- 円) 増減率 皆増
(国・県 43,193,284 円) 決算書 P170

＊特定財源積算根拠

・県補：低所得の子育て世帯生活応援特別給付金事業費補助金 43,193,284 円

(目的)

物価高が長期化し、影響を受けている低所得の子育て世帯に給付を行う。

増額の要因は、令和8年1月に予算化した県補助による新規事業のため。

(内容)

・職員手当等	
時間外手当	12,372 円
・需用費	
消耗品費	89,991 円
印刷製本費	67,430 円
・役務費	
通信運搬費	47,140 円
手数料	40,326 円
・委託費	
データ抽出業務委託料	264,000 円
給付金事務人材派遣委託料	394,525 円
電話設置業務委託料	27,500 円
・扶助費 児童一人当たり5万円の支給 (ひとり親世帯327世帯)	25,400,000 円
児童一人当たり5万円の支給 (ひとり親世帯以外186世帯)	16,850,000 円

(効果)

物価高騰に直面し、特に損害を受けた低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給することで、子育て世帯の経済的支援を行った。

(課題)

今後も国、県の段階的な経済的支援の動向を注視しつつ、同様の事業を実施する際には、可能な限り速やかに、対象世帯に支給を行う。

○児童手当経費（03020201）	881,415,000 円	（ 709,364,364 円 ）	増減率 24.3%
〈国・県 797,849,999 円 その他 15,000 円 一財 83,550,001 円〉			決算書 P170
*特定財源積算根拠			
・国負：児童手当負担金		712,441,555 円	
・県負：児童手当負担金		84,129,220 円	
・過年度収入：児童手当国庫負担金		1,096,445 円	
・過年度収入：児童手当県負担金		182,779 円	
・諸収入：児童手当返納金		15,000 円	

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

増額の要因は、「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく児童手当の抜本的拡充のための制度改正に伴い支給対象年齢の引き上げ及び所得制限撤廃に伴う増によるもの。

(内容)

- ・扶助費
児童手当 881,415,000 円
- 1. 支給対象及び支給額
高校生年代まで（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある）の児童を養育している者
 - ・0歳～3歳未満 月額 15,000円
 - ・3歳以上高校生年代まで 月額 10,000円
 - ・第3子以降 月額 30,000円（一律）多子加算の算定は大学生年代までの生計維持状況により計算
延算定児童数 66,950 人
- 2. 支給時期
支給時期は、4月、6月、8月、10月、12月、2月に前月分までの2か月分を支給
- 3. 支給状況

被用者（0歳～3歳未満）	115,395,000 円
非被用者（0歳～3歳未満）	595,970,000 円
被用者（3歳以上高校生年代まで）	19,950,000 円
非被用者（3歳以上高校生年代まで）	150,100,000 円
合計	881,415,000 円

(効果)

手当の支給により児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

(課題)

令和6年10月分から児童手当の抜本的拡充が行われたことにより、多子加算の算定児童の把握等、制度改正にあわせた適正な支給に努める。

○児童扶養手当経費（03020202）	184,872,310 円	（ 181,945,440 円 ）	増減率 1.6%
〈国・県 61,534,183 円 その他 433,000 円 一財 122,905,127 円〉			決算書 P170
*特定財源積算根拠			
・国負：児童扶養手当負担金（1/3）		61,305,053 円	
・過年度収入：児童扶養手当国庫負担金		229,130 円	
・諸収入：児童扶養手当返納金		433,000 円	

(目的)

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

(内容)

- ・扶助費
児童扶養手当 184,872,310 円
- 1. 支給対象及び支給額
父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している者で、所得制限限度内の人。
(全部支給) (R7.4～R8.3)
対象児童1人 月額 46,690円

対象児童2人以降1人につき 月額 11,030円
(一部支給)
所得に応じて月額 46,680円から11,020円(子ども一人の時)

2. 支給時期

5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までを支給

3. 支給状況

全部支給	(延べ 2,273 人)	105,877,660 円
一部支給	(延べ 1,749 人)	54,494,450 円
2子以降加算	(延べ 2,202 人)	22,641,790 円
13条の2	(延べ 72 人)	1,858,410 円
合計	6,296 人	184,872,310 円
受給資格認定者	398人 (R8.3.31現在)	

(効果)

令和6年11月からの制度改正等、市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

(課題)

法改正に伴う所得制限限度額の変更や加算額の変更、全国消費者物価指数による手当額の見直しなど、国の制度改正等に注視しながら、今後も適正な支給に努める。

○保育委託事業 (03020301) 1,028,334,680 円 (1,006,425,180 円) 増減率 2.2%
< 国・県 709,164,059 円 その他 54,742,200 円 一財 264,428,421 円 > 決算書 P170

* 特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	504,260,262 円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	204,903,797 円
・負担金：私立保育園保護者負担金現年分	54,576,450 円
・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分	161,000 円
・負担金：保育所保護者負担金滞納繰越分	4,750 円

(目的)

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加等の子育て家庭や子どもを取り巻く環境の変化に対応し、保育を必要とする児童の保育需要に応え、多様かつ質の高い子育て支援を図るため、児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもを民間保育所等に保育委託し、保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

(内容)

・委託料	
民間保育所入所児童委託料 (延児童数 8,501 人)	1,019,286,450 円
管外公立保育所入所児童委託料 (延児童数 89 人)	9,048,230 円

(効果)

保育を必要とする子どもを民間保育所等に保育委託することにより、多様な保育需要に応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

(課題)

少子化が加速する一方で、依然として横ばい傾向にあり多様化する保育需要に対し、今後も適正、適切な保育サービスの提供が継続できるよう検討していく。

○民間保育所等補助事業 (03020302) 134,210,375 円 (160,280,000 円) 増減率 -16.3%
< 国・県 91,414,500 円 その他 22,960,000 円 一財 19,835,875 円 > 決算書 P170

* 特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	46,966,000 円
・国補：保育対策総合支援事業費補助金	1,181,000 円
・県補：子ども・子育て支援交付金	38,385,000 円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金	4,882,500 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	22,460,000 円
・寄附金：子育てに対する指定寄附金	500,000 円

(目的)

多様かつ質の高い保育需要を満たすため、民間保育所等に対し、より健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、心身の発達を助長する保育の実施に必要な補助を実施する。

また、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応するため、様々な事業を行う保育所等に補助金を交付することで、安心して子育てができる環境の整備や、地域における子育て親子の交流及び子どもの健やかな育ちを支援し、児童の福祉の向上を図る。

減額の要因は、家庭のライフスタイルの多様化や子育てしやすい職場環境に伴い、利用者が減少したことによるもの。

(内容)

・負担金補助及び交付金		
障害児保育事業補助金（市10/10）	9,134,000	円
民間保育所等乳児等保育事業補助金（県1/2・市1/2）	9,765,000	円
地域子育て支援拠点事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	72,749,000	円
延長保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	3,148,000	円
一時預かり事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	11,292,000	円
給食費補助金（市10/10）	2,563,400	円
病児・病後児保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	23,785,000	円
I C T化推進等事業補助金（国1/2・市1/4）	1,773,975	円

(効果)

各民間保育所等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立を支援し、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

(課題)

子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、今後の国の施策や動向に注視しつつ、市内における子育て世帯が必要とする保育サービスの提供体制を状況に応じて柔軟に対応、検討する必要がある。

○施設型給付費（03020303） 742,265,005 円 （ 698,337,677 円 ） 増減率 6.3%
〈国・県 537,134,850 円 その他 1,970,463 円 一財 203,159,692 円〉 決算書 P172

＊特定財源積算根拠

・国補：子どものための教育・保育給付交付金	364,266,201	円
・国補：子育てのための施設等利用給付費交付金	633,230	円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金	153,170,457	円
・県負：子育てのための施設等利用給付費負担金	313,620	円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金	18,751,342	円
・諸収入：施設型給付費返還金	1,533,020	円
・過年度収入：子育てのための施設等利用給付金（国）	229,340	円
・過年度収入：子育てのための施設等利用給付金（県）	208,103	円

(目的)

地域の実情や保護者のニーズに応じて、就学前の教育、保育を望む子どもを受け入れた認定こども園等に対し、その経費を給付することで、地域において子どもが健やかに育成される環境を整え、子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進する。

また、市の確認を受けた就学前の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度により、対象施設等を利用した際に要する保護者が負担した料金を給付することで、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。

(内容)

・負担金補助及び交付金		
認定こども園施設型給付費負担金（延児童数6,254人）	741,267,055	円
施設等利用給付費保護者負担金（延児童数367人）	732,750	円
未移行幼稚園施設等利用給付費保護者負担金（延児童数9人）	265,200	円

(効果)

認定こども園等が実施する就学前の教育、保育の提供に対し給付を行うことにより、利用した子どもとその保護者に対して子育て支援の総合的な提供をすることができた。

また、子どものための教育・保育給付の対象外であって、市の確認を受けた幼児教育・保育施設等を利用した児童の保護者に対し、負担した費用の償還払いをすることで経済的負担を軽減することができた。

(課題)

少子化が加速する一方で、依然として横ばい傾向にある就学前児童の幼児教育・保育ニーズに対し、今後も適正、適切な教育・保育サービスの提供体制を維持すると共に、国の施策や動向に注視しながら、必要な教育・保育の事業実施を検討していく必要がある。

○放課後児童対策事業（03020304） 210,520,224 円 （ 192,892,613 円 ） 増減率 9.1%
〈国・県 98,460,000 円 その他 19,580,450 円 一財 92,479,774 円〉 決算書 P172

＊特定財源積算根拠

・国補：子ども・子育て支援交付金	51,230,000	円
・県補：子ども・子育て支援交付金	47,230,000	円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金	19,513,950	円
・負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度分）	66,500	円

(目的)

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家

庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

(内容)

〈公営〉実施箇所：市内6の小学校に併設又は隣接

・需用費		
消耗品費	111,782	円
光熱水費（電気・上下水道使用料）	2,072,720	円
修繕料（床修理、ドアノブ修理等）	150,623	円
・役務費		
通信運搬費	24,288	円
手数料（保護者負担金口座振替手数料等）	87,179	円
・委託料		
消防用設備保守点検委託料	110,000	円
放課後児童健全育成事業実施委託料	95,343,000	円
・使用料及び賃借料		
学童保育システム使用料	554,400	円
・負担金補助及び交付金		
放課後児童対策事業補助金（民営クラブ6施設）	95,300,032	円
民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民営クラブ6施設）	16,766,200	円

(効果)

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、令和元年10月から公設公営の児童クラブについて、運営の一部を業務委託開始したことにより、支援員の質の向上と、保護者の就労支援・家庭の養育基盤の補完に寄与することができた。

(課題)

公設児童クラブの業務委託先が変更になったが、子育て世帯が安心して利用できる「子どもの居場所」として、今後も継続的な運営と支援員の質を担保する必要がある。

○放課後子供教室推進事業(03020305) 1,267,000 円 (1,268,960 円) 増減率 -0.2%
 〈国・県 365,000 円 一財 902,000 円〉 決算書 P174

＊特定財源積算根拠

・県補：放課後子供教室推進事業補助金 365,000 円

(目的)

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全安心な活動拠点を設け、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

(内容)

・委託料	
放課後子供教室実施委託料	1,267,000 円

(効果)

子供教室を開催したことにより、子どもたちの社会性や自主性、豊かな人間性の形成に寄与することができた。

(課題)

今後の社会状況に合わせて、子どもに必要な学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供できるよう検討していく必要がある。

[福祉部 こども家庭センター 所管] 職員数 8 人

○家庭児童相談事業（03020105） 7,067,039 円 （ 19,861,212 円 ） 増減率 -64.4%
 〈国・県 5,093,952 円 その他 0 円 一財 1,973,087 円〉 決算書 P166

※特定財源積算根拠

- ・国補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3） 17,000 円
- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金（補助率1/2） 3,612,608 円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金（補助率1/3） 17,000 円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金（補助率1/4） 1,447,344 円

（目的）

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、こども家庭支援員を配置し関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。また、母子の保護及び生活の自立に向けた相談・指導・支援を行う。

主な減額の理由：母子生活支援施設利用者数の減及び行政組織の改編に伴う事業の移管によるもの。

（内容）

関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。

（相談指導件数 751件）

- ・報酬
 - 要保護児童対策地域協議会委員報酬（4名×5,000円） 20,000 円
 - 小美玉市要保護児童対策地域協議会委員18名 代表者会議：年1回開催
- ・需用費
 - 消耗品 244,000 円
- ・委託料
 - 子育て短期支援事業委託料 55,000 円
- ・扶助費
 - 母子生活支援施設利用扶助費 5,789,378 円
- ・償還金利子及び割引料
 - 国県補助等返納金 958,661 円
 - （令和6年度児童入所施設措置費等国庫負担金精算確定に伴う返納）

（効果）

こども家庭センターとして母子保健係との協働により、特定妊婦等の早期発見や対応が円滑になった。また、関係機関との連携により児童と家庭に関する相談業務や支援・啓発を行うとともに、困難な問題を抱える女性の保護と自立を支援することができた。

（課題）

予防的対応及び支援効果を増やすため、市民等への理解啓発活動を継続して推進する。

また、複雑で深刻な事案への対応のために、石岡警察署や児童相談所、市役所内の関係部署との横断的な連携強化を深めていく必要がある。

○母子保健事業（04010301） 47,355,778 円 （ 39,555,317 円 ） 増減率 19.7%
 〈国・県 3,835,312 円 その他 28,802,720 円 一財 14,717,746 円〉 決算書 P182

※特定財源積算根拠

- ・国負：養育医療費負担金（負担率1/2） 675,500 円
- ・国補：子ども・子育て支援交付金 431,000 円
- ・国補：母子保健衛生費補助金（補助率1/2） 1,852,000 円
- ・県負：養育医療費負担金（負担率1/4） 500,812 円
- ・県補：子ども・子育て支援交付金 316,000 円
- ・県補：不妊治療費補助（補助率1/2） 60,000 円
- ・諸収入：養育医療納付金 402,720 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 28,400,000 円

(目的)

妊娠を望むご家族への不妊治療・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を目的に、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期対応等、母子の健康づくりを推進する。特に、母子健康手帳交付時から子育て期における保健と福祉の一体的な支援を実施する。

主な増額の理由：妊産婦・乳幼児健診委託料、産後ケア事業、養育医療費助給付の増額によるもの。

(内容)

乳児家庭全戸訪問や産後ケア、乳幼児健診、各種教室相談事業の実施を行う。また、個別相談などで把握した継続支援が必要な方へ切れ目のない支援が行えるよう、センター内や関係機関との連携を図る。また、妊産婦委託健康診査や乳児委託健康診査など医療機関で実施する健診などについても公費負担を行うことにより、経済的負担の軽減を図る他、発育等健康状態の把握・支援に努める。

●母子健康手帳交付	279 件	
・ 報償費		4,955,000 円
各種教室・健康相談（助産師等従事者）		1,584,000 円
保健事業（医師等健診従事者）		3,371,000 円
・ 需用費		790,651 円
消耗品費		488,800 円
印刷製本費		296,560 円
賄材料費		5,291 円
・ 役務費		602,959 円
通信運搬費		146,960 円
国保連合会審査支払手数料		455,999 円
・ 委託料		31,812,802 円
妊産婦・乳幼児健診委託料		30,703,352 円
産婦・乳児訪問指導等委託料		650,000 円
産後ケア事業委託料		459,450 円
・ 備品購入費（沐浴人形・発達検査用具セット）		288,200 円
・ 負担金補助及び交付金		5,500,047 円
不妊治療費補助金		5,417,667 円
不育症検査治療費補助金		82,380 円
・ 扶助費		2,838,608 円
妊産婦健康診査費		432,640 円
養育医療費		2,405,968 円
・ 償還金利子及び割引料（国県補助等返納金）		567,511 円
未熟児養育医療費国庫負担金返還金		133,511 円
令和6年度母子保健衛生費国庫補助金返還		434,000 円

●乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数(人)	受診率(%)
1歳6か月児健診	11回	242 人	239 人	98.8%
2歳児歯科健診	11回	251 人	242 人	96.4%
3歳児健診	11回	260 人	264 人	101.5%

●各健康教室・相談事業

事業名	回数	指導人数(延)
ハローベビー教室	8 回	70 人
4～5か月児相談	11 回	211 人
10か月児相談	11 回	233 人
育児相談	12 回	260 人
コスモス教室（健診フォロー教室）	12 回	51 人
発達相談	19 回	39 人
乳児全戸訪問事業	***	216 人
永久歯対策（歯磨き教室）	10 施設	348 人

(効果)

妊娠を望む家庭に不妊治療の費用助成を実施し経済的負担の軽減を図った。妊産婦および乳幼児に対し、医療機関等での委託健診や直営での健診事業を実施し、健診にかかる経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠期や産後の健康管理（疾病の早期発見および早期治療のための受診勧奨等）と育児不安への支援を行った。

また、健診フォロー教室では親子の相談・指導により、個々に必要な関係機関へ繋ぐ支援となった。

(課題)

定期的な受診・相談を案内しているが、未受診となっている妊産婦・乳幼児もいることから、未受診者対策として、引き続き電話・訪問等で状況把握を徹底する必要がある。

また、健診フォロー児や継続支援が必要な世帯については、センター内だけでなく、教育機関等の関係機関とも情報を共有し支援体制を強化していく必要がある。

○出産・子育て応援事業(04010305) 22,385,284 円 (27,028,863 円) 増減率 -17.2%
(国・県 22,139,000 円 一財 246,284 円) 決算書 P 186

＊特定財源積算根拠

・国補：出産・子育て応援交付金 事業費 22,000,000 円
・国補：出産・子育て応援交付金 事務費(人件費除く) 93,000 円
・県補：出産・子育て応援交付金 事務費(人件費除く) 46,000 円

(目的)

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、給付金を一体的に実施することを目的とする。

主な減額の理由：妊婦のための支援給付金の支給者減によるもの。

(内容)

・需用費(消耗品費) 104,000 円
・役務費(通信運搬費) 97,284 円
・補助金(妊産婦タクシー利用補助金) 10,000 円
・扶助費(妊婦のための支援給付金) 22,000,000 円
 出産・子育て応援交付金(1回目)・・・257人 12,850,000 円
 出産・子育て応援交付金(2回目)・・・183人 9,150,000 円
・償還金利子及び割引料(国県補助等返納金) 174,000 円

●伴走型子育て支援

事業内容	実施延件数
電話相談	264 件
面談	3 件
訪問	5 件
他機関との連携会議	6 件

(効果)

給付金による経済的な支援と妊娠期から出産・子育てまでの一貫した相談を一体的に実施することにより、従来方式では保健師等との相談を受容しなかったケースも相談に繋がりやすくなっている。また、母子保健と児童福祉が同部署にすることにより、スムーズな連携が図れ対象者への支援につなげることができた。

(課題)

母子保健分野の相談内容も複雑化し、要支援妊婦等要支援者が増加傾向にある。継続支援が必要となるが、支援を拒否するケースも多く、庁内の保健福祉等の一体的な支援のほか、児童相談所等関係機関とのより緊密な連携が、必須となっている。

○農政企画総務事務費 (06010203)

6,678,578 円 (12,550,434 円) 増減率 -46.8%

〈 その他 200,000 円 一財 6,478,578 円 〉

決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：茨城をたべよう収穫祭出展市助成金 200,000 円

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。

主な減額の理由は、農業振興地域整備計画書作成業務委託が完了したことによるもの。

(内容)

- ・ 農政審議会委員報酬(日額5,000円、12名) 35,000 円
※実施日：R8.2.18 (9名出席)
- ・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円、15名) 135,000 円
※実施日：R7.6.27、R7.12.25、R8.1.20 (延べ34名出席)
- ・ 農産物等ブランド化推進協議会委員報酬 100,000 円
(会長15,000円1名＋委員5,000円、9名)
※実施日：R7.7.7、R7.9.24 (延べ20名出席)
- ・ 普通旅費 19,800 円
- ・ 消耗品費(農業新聞代等) 82,000 円
- ・ 食料費(地域計画座談会におけるお茶代) 35,618 円
- ・ 印刷製本費(スクリーンバナー) 132,000 円
- ・ 郵便料(地域計画座談会開催通知) 23,594 円
- ・ 新聞雑誌等広告料(スカイマーク機内誌掲載広告) 330,000 円
- ・ 農用地流動化による賃貸借事務事業委託料 1,320,000 円
- ・ 農産物等ブランド化推進事業委託料 2,009,700 円
- ・ 農業振興地域管理システム保守点検委託料 1,980,000 円
- ・ 農産物販売促進委託料 258,000 円
- ・ 駐車場利用料 2,800 円
- ・ 連携中枢都市圏事業負担金 33,249 円
- ・ いばらき県央地域スマート農業推進協議会負担金 17,317 円
- ・ ジェトロ茨城負担金 50,000 円
- ・ いばらきれんこん広域銘柄化推進協議会負担金 84,500 円
- ・ いばらき食の魅力発信協議会負担金 30,000 円

(効果)

総合的な調整や審議等を行い、農業の振興と農業行政の円滑化に寄与した。

農産物ブランド「小美玉のめぐみ」について、加工品を中心に5産品を追加認定したことで、イベント等で扱いやすい産品を増やすことができた。

ブランド化関連負担金について、農政企画総務事務費に一元化し、「小美玉のめぐみ」認定品の販路拡大に対する連携体制を整えた。

(課題)

農産物等ブランド「小美玉のめぐみ」について、特に地元の認知度を向上させ、持続的な発展を図る必要がある。

○シビック・ガーデン維持管理事業 (06010204)

2,474,200 円 (2,605,100 円) 増減率 -5.0%

〈 一財 2,474,200 円 〉

決算書 P 206

(目的)

市民等が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

(内容)

- ・ シビックガーデン施設維持管理及び運營業務委託料 1,023,000 円
(貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)
- ・ 不動産鑑定業務委託料 386,100 円

・敷地借上料（地権者10名、21,052㎡） 1,065,100 円

（効果）

利用者同士の交流や自身で栽培した野菜を収穫する喜びが実感できる場を提供することができた。

不動産鑑定業務委託を実施し、借地解消に向けた準備を整えることができた。

（課題）

利用者や社会情勢を注視しながら、時代に即したシビックガーデンのあり方を検討する必要がある。

○農畜産物加工・消費施設管理費（06010205）

4,886,100 円 （ 4,500,000 円 ） 増減率 8.6%

〈 一財 4,886,100 円 〉

決算書 P 208

（目的）

本市産農畜産物の付加価値を高め、生産販売をより拡充することを目的とする。あわせて、地域食材供給施設の跡地活用ができる体制を整えることを目的とする。

（内容）

- ・地域食材供給施設撤去作業委託料 386,100 円
- ・農畜産物加工促進事業補助金 4,500,000 円

（効果）

農畜産物加工促進事業補助金について、市内で生産されたブルーベリー、いちご、鶏卵を原材料として活用することで地産地消を図り、また、PRを強化したことで、販路拡大に繋がった（20販路増）。

美野里地域食材供給施設（旧キャトルセゾン）を、教育支援センター等に転用するため、教育委員会と連携しながら、備品等を撤去した。

（課題）

小美玉ふるさと食品公社について、筆頭株主及び取締役としての立場から、経営改善を促し、企業として自立できるよう支える必要がある。

○利子補給事業（06010206）

34,487 円 （ 58,940 円 ） 増減率 -41.5%

〈 国・県 16,958 円 一財 17,529 円 〉

決算書 P 208

＊特定財源積算根拠

- ・県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 16,958 円

（目的）

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対して利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。

主な減額の理由は、償還進捗に伴う農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減によるもの。

（内容）

- ・農業災害資金利子補給事業補助金 571 円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 33,916 円

（効果）

認定農業者が受けた融資の利子について、県と市で一部負担することにより、農業の振興と農業経営の安定化に寄与した。

（課題）

本制度は、認定農業者が活用できる補助金であることから、認定農業者になるメリットや本制度を周知する必要がある。

金利が上昇し県市負担分の増加が想定されることから、関係機関と連携し、早いタイミングで対象者を把握する必要がある。

○農業経営支援事業（06010207）

28,514,993 円 （ 14,820,386 円 ） 増減率 92.4%

〈 国・県 26,000,000 円 一財 2,514,993 円 〉

決算書 P 208

＊特定財源積算根拠

- ・国補：令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（現年分）

・ 県補：農業次世代人材投資資金事業費補助金	20,000,000 円
	6,000,000 円
(目的)	
認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。	
主な増額の理由は、農業生産資材等高騰対策支援金の増によるもの。	
(内容)	
・ 郵便料(農業生産資材等高騰対策支援金関連)	48,518 円
・ 新規就農者営農定着支援事業補助金	1,095,000 円
・ 認定農業者組織補助金	279,000 円
・ 農業後継者育成対策事業費補助金	98,475 円
・ 農業次世代人材投資資金事業費補助金	6,000,000 円
・ 新規販売先獲得支援事業費補助金	637,000 円
・ 交付金(農業生産資材等高騰対策支援金)	20,357,000 円
(効果)	
各種団体や新規就農者等を支援し、担い手の育成に寄与した。	
農業生産資材等の価格高騰による影響を軽減するため、認定農業者等に対し国の重点支援交付金を活用して支援した(210経営体)。	
(課題)	
担い手の意向を把握し、関係機関と連携強化を図りながら、地域農業を支える担い手の育成・支援を継続して行う必要がある。	

○農地中間管理事業(06010208)

	135,547 円	(	5,735,182 円	)	増減率	-97.6%
〈 その他 135,547 円 〉						決算書 P 208
* 特定財源積算根拠						
・ 諸収入：農地中間管理事業業務受託収入(人件費除く)	119,047 円					
・ 諸収入：機構集積協力金返納金	16,500 円					
(目的)						
耕作できない農地を農地中間管理機構が借り受け、担い手へ集約して貸し付けることで、農地の集積・集約化と農業経営の効率化、生産性向上を図ることを目的とする。						
主な減額の理由は、地域集積協力金補助金の減によるもの。						
(内容)						
・ 消耗品費	49,197 円					
・ 通信運搬費(郵便料)	69,850 円					
・ 国県補助等返納金	16,500 円					
(効果)						
中間管理事業に関する相談に対応し、貸し手・借り手双方の課題解消や農地の集積等、農業経営の効率化や生産性向上に寄与した。						
(課題)						
農地の集積・集約化を進める農地中間管理事業の周知等を丁寧に行いながら、関係機関が連携して活用促進に繋げる必要がある。						

○農業振興事務費(06010301)

	19,991,579 円	(	22,763,714 円	)	増減率	-12.2%
〈 国・県 51,176 円 その他 11,169,000 円 一財 8,771,403 円 〉						決算書 P 210
* 特定財源積算根拠						
・ 県補：環境保全型農業直接支払推進交付金	51,176 円					
・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金	11,169,000 円					
(目的)						
農業用廃プラスチック回収をはじめとする農業振興事業を県域各種団体と連携して実施し、農業者の経営安定と農村環境の保全を図る。また、農業生産工程管理(GAP)認証取得を目						

指す農業者に対し講習会を実施し、安心・安全な農産物の生産と安定供給に資する。

主な減額の理由は、廃プラスチック回収に係る園芸リサイクル負担金の減と、有害鳥獣対策事業を別事業としたことによるもの。

(内容)

・講師謝金（GAP講習会）	51,176 円
・消耗品費	12,000 円
・通信運搬費（農業用廃プラスチック通知郵送料）	52,488 円
・回収物積込委託料	770,000 円
・農業用廃プラスチック計量補助業務委託料	283,412 円
・回収場所借上料	120,000 円
・農林振興公社負担金	1,843,000 円
・園芸リサイクル負担金	16,859,503 円

(効果)

農業用廃プラスチックの処理について、計量方法の見直しなど適正化を図るとともに、県・市・関係機関が連携して適正処理を促し、農業者の経営安定と農村環境の保全に寄与した。

農業者向けのGAP講習会を実施し、安心・安全な農産物生産に対する理解を深めることができた。

(課題)

農業用廃プラスチック回収事業について、回収場所の選定、決済方法の追加等、農業者の利便性向上を検討する必要がある。

○農業振興補助事業（06010302）

	48,165,720 円	（ 20,002,118 円 ）	増減率 140.8%
〈国・県 37,686,790 円 一財 10,478,930 円〉			決算書 P 210

＊特定財源積算根拠

・県補：環境保全型農業直接支払交付金	2,186,790 円
・県補：儲かる産地支援事業費補助金	3,000,000 円
・県補：新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金	32,500,000 円

(目的)

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化、スマート農業技術の導入を推進する事業に対し助成する。

主な増額の理由は、新基本計画実装・農業構造転換支援事業を補正計上したことによるもの。

(内容)

・農業団体育成事業費補助金	5,000,000 円
・農薬共同防除事業費補助金	3,750,000 円
・環境保全型農業直接支払事業補助金	2,915,720 円
・儲かる産地支援事業費補助金	3,000,000 円
・先端技術導入支援事業補助金	1,000,000 円
・新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金	32,500,000 円

(効果)

スマート農業技術の導入や環境保全型農業の取り組み等を支援することで、生産基盤の強化や農業経営の安定化に寄与した。

(課題)

スマート農業技術や、環境保全型農業の取り組みをさらに促進できるよう、国・県・他市町村の動向を踏まえながら、引き続き支援する必要がある。

○有害鳥獣対策事業（06010303）

	3,873,291 円	（ ー 円 ）	増減率 皆増
〈国・県 300,000 円 一財 3,573,291 円〉			決算書 P 212

＊特定財源積算根拠

・県補：鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金	300,000 円
-----------------------	-----------

(目的)

農産物の被害を抑制し、農業経営の安定化を図るため、有害鳥獣の捕獲及び被害対策を推進

する。

(内容)

・消耗品費	14,801 円
・鳥獣被害対策事業補助金	3,180,090 円
・農作物被害防止防護柵設置事業補助金	600,000 円
・狩猟免許等取得補助金	78,400 円

(効果)

捕獲隊の活動と防護柵設置事業により、有害鳥獣の捕獲と農作物被害防止に寄与した。

(課題)

有害鳥獣による農作物被害が増加傾向であり、捕獲隊の高齢化や担い手不足を解消し、捕獲体制の強化を図る必要がある。

○経営所得安定対策事業（06010401）

	24,939,894 円	(38,079,472 円)	増減率 -34.5%
〈 国・県 5,138,000 円 一財 19,801,894 円 〉			決算書 P 212

＊特定財源積算根拠

・国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金	3,268,000 円
・国補：畑地化促進事業費補助金	1,870,000 円

(目的)

経営所得安定対策として、水田での麦・大豆・新規需要米等戦略作物の生産拡大を推進し、農業経営の安定を図る。

主な減額の理由は、主食用米への回帰・飼料用米作付面積の減に伴う水田活用補助金の減によるもの。

(内容)

・委員等報酬（農業振興委員報酬）	890,400 円
・通信運搬費（経営所得安定対策通知郵送料）	89,994 円
・水田活用事業補助金	17,167,100 円
・経営所得安定対策等推進事業費補助金	4,922,400 円
・畑地化促進事業補助金	1,870,000 円

(効果)

水田における戦略作物に取り組む生産者に対し助成を行うことで、生産者の農業経営を支援した。

(課題)

令和9年度に国の水田活用政策の大幅な見直しが予定されており、国・県の動向を注視しながら、市の助成・支援策を検討する必要がある。

○畜産振興事務費（06010501）

	20,338,000 円	(2,716,431 円)	増減率 648.7%
〈 国・県 19,057,000 円 一財 1,281,000 円 〉			決算書 P 212

＊特定財源積算根拠

・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	19,057,000 円
-------------------------	--------------

(目的)

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。

主な増額の理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した粗飼料価格高騰対策支援金の増によるもの。

(内容)

・県畜産協会負担金	279,000 円
・酪農業団体育成事業補助金	1,000,000 円
・市養鶏団体育成事業補助金	2,000 円
・粗飼料価格高騰対策支援金	19,057,000 円

(効果)

畜産経営の安定化、技術の向上、そして地域畜産への理解促進に寄与した。

粗飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家を支援し、負担軽減を図ることができた。

(課題)

国際情勢の影響に伴う飼料価格の高騰により、厳しい経営環境が続いているため、継続的な支援が必要である。

○家畜防疫推進経費 (06010502)

		1,345,885 円	(	1,431,499 円	)	増減率	-6.0%
〈国・県	149,472 円	一財	1,196,413 円	〉	決算書 P 212		
* 特定財源積算根拠							
・ 県委:家畜伝染病予防事務交付金				149,472 円			

決算書 P 212

(目的)

家畜伝染病の発生やまん延防止、家畜防疫を推進するため、家畜伝染病予防として実施する豚ワクチン接種、牛検査に係る経費の一部を助成し、畜産農家の負担軽減を図る。

(内容)

- ・ 家畜防疫推進費補助金 1,345,885 円

(効果)

家畜伝染病予防のためのワクチン接種及び定期検査を実施し、家畜防疫の推進と農家の負担軽減に寄与した。

(課題)

全国的に家畜伝染病の発生が確認されていることから、当市においても病原体が侵入・蔓延するリスクが高まっており、発生時の迅速な初動対応と水際対策が重要である。

○環境衛生特別対策経費 (06010503)

		801,000 円	(	801,000 円	)	増減率	0.0%
〈一財	801,000 円	〉					

決算書 P 212

(目的)

畜産業を起因とする臭気及びハエ等の発生防止を図るため、畜産農家が使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入に対する経費の一部助成を行うことにより、畜産農家負担軽減及び苦情発生を防ぐことを目的とする。

(内容)

- ・ 環境衛生特別対策事業補助金 801,000 円

(効果)

消臭剤及び殺虫剤等の購入費について、その一部を助成することで畜産農家の負担軽減及び周辺の環境衛生の維持に寄与した。

(課題)

近年、宅地化により農場と住宅が近接化しており、畜産業を継続・発展させるためには、近隣住民への配慮や適切な衛生管理が求められる。

○農地総務事務費 (06010601)

		46,698,516 円	(	63,613,714 円	)	増減率	-26.6%
〈国・県	28,840 円	地方債	22,300,000 円	一財	24,369,676 円	〉	決算書 P 214
* 特定財源積算根拠							
・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金		28,840 円					
・ 地方債：経営体育成基盤整備事業債		22,300,000 円					

(目的)

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理により、その機能の持続的な発揮を図るとともに地域の安全性の確保を目的とする。

主な減額の理由は、令和6年実施の柴高地区ぬかり池護岸整備工事の完了や県営事業の玉里排水機場更新工事の完了によるもの。

(内容)

- ・ 消耗品費 149,661 円
- ・ 燃料費 4,804 円

・ 光熱水費	244,271 円
・ 修繕料	171,600 円
・ 湛水防除施設管理委託料	100,000 円
・ 電気保安管理委託料	221,980 円
・ 事業認可計画書作成業務委託料	209,000 円
・ 廃棄物処理委託料	220,000 円
・ ため池整備工事	574,200 円
・ 土浦管内霞ヶ浦利水対策協議会負担金	20,000 円
・ 農業生産基盤整備事業負担金	6,759,500 円
・ 農村地域防災減災事業負担金	320,000 円
・ 県営土地改良事業調査計画費負担金	2,667,500 円
・ 経営体育成基盤整備事業費負担金	26,875,000 円
・ 県土地改良事業団体連合会負担金	491,000 円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700,000 円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	5,178,000 円
・ 危険土地改良施設等撤去補助金	792,000 円

(効果)

野田地区半溜池整備工事の実施に向けた事業認可計画書を作成し、土地改良法に基づく地元同意を取得した。また、県営事業である倉敷・与沢地区の農業用水利施設の更新工事（県営事業負担金）が進捗し、工事完成区間における農業用施設の適切な維持管理が実現し、流域の農業用水の安定的な利水・排水が可能になった。

(課題)

土地改良関連施設を適切かつ継続的に管理することで、農業用水の安定的な利水を保つ必要がある。

○石岡台地農業水利事業（06010602）

49,923,000 円 （ 34,879,000 円 ） 増減率 43.1%

〈 一財 49,923,000 円 〉

決算書 P 214

(目的)

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費、維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより、受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定を図る。なお、事務事業実施にあたり、関係 7 市町における協定により本市が代表となっている。

主な増額の理由は、国営石岡台地償還費助成金の計上によるもの。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	3,793,000 円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	484,000 円
・ 国営石岡台地償還費助成金	30,959,000 円
・ 国営関連施設維持管理費負担金	14,687,000 円

(効果)

石岡台地土地改良区の実施する土地改良事業及び施設の管理運営（電気料金及び施設整備補修費、償還費等）について負担し、土地改良事業の推進を図った。

(課題)

受益農家の安定営農に資するため、石岡台地土地改良区の運営を継続的に支援する必要がある。

○基幹水利施設管理事業（06010603）

190,623,000 円 （ 187,647,000 円 ） 増減率 1.6%

〈 国・県 115,023,000 円 その他 62,569,000 円 一財 13,031,000 円 〉 決算書 P 216

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	24,769,000 円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	37,800,000 円
・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	115,023,000 円

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について、効率的で適切な管理を行い、その効用を発揮させることを目的とする。なお、施設の管理にあたっては、関係7市町を代表して本市が担っており、石岡台地土地改良区へ委託している。

(内容)

- ・ 基幹水利施設管理委託料 189,000,000 円
- ・ 基幹水利施設管理事業補助金 1,623,000 円

(効果)

第1揚水機場の電気設備整備工事や第2揚水機場のポンプ設備更新工事等、農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等を図った。

(課題)

基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）が老朽化しており、適切に維持されるよう管理費や計画的な修繕等に対して補助を継続する必要がある。

○多面的機能支払交付金事業（06010606）

		48,874,740 円	(48,087,200 円)	増減率 1.6%
〈 国・県 35,891,055 円 その他 1,360,000 円 一財 11,623,685 円 〉				決算書 P 216
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：多面的機能支払交付金		35,891,055 円		
・ 諸収入：多面的機能支払交付金返還金		1,360,000 円		

(目的)

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

(内容)

- ・ 多面的機能支払交付金 47,854,740 円
- ・ 国県補助等返納金 1,020,000 円

(効果)

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動（地区の草刈りや水路清掃）を行い、農地の持つ食料の供給や緑地など、多面的な農村環境の保全に寄与した。

(課題)

農地維持活動と施設の長寿命化に関する取り組みを維持するためには、地域ぐるみの活動への支援を継続しながら、活動地区の拡大や新たな活動組織の設立についても支援を行う必要がある。

○水利施設管理強化事業（06010609）

		65,800,000 円	(61,940,000 円)	増減率 6.2%
〈 国・県 46,060,000 円 その他 12,934,000 円 一財 6,806,000 円 〉				決算書 P 218
* 特定財源積算根拠				
・ 負担金：水利施設管理強化事業負担金		12,934,000 円		
・ 県補：水利施設管理強化事業補助金		46,060,000 円		

(目的)

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県・市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事務事業実施にあたり、関係7市町における協定により本市が代表となっている。

(内容)

- ・ 強化支援事業費補助金 65,800,000 円

(効果)

電気料金及び施設補修費等の負担を行い、施設の多面的機能の発揮、安全管理の強化等に対応した管理体制の整備を図った。

(課題)

農業水利施設及び附帯県営施設が老朽化しており、電気料金や機材・施設補修費等が高騰している。適切に維持されるよう管理費や計画的な修繕等に対して補助を継続する必要がある。

○林業振興事務費（06020101）

167,359 円 （ 164,687 円 ） 増減率 1.6%
 〈 国・県 39,000 円 一財 128,359 円 〉 決算書 P 218

＊特定財源積算根拠

・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金 39,000 円

（目的）

森林の有する自然環境の保全等の多面的機能を発揮させるため、森林の整備及び保全の推進を図るとともに、緑の少年団の育成強化を図る。

（内容）

・ 県緑化推進機構負担金（県森林・林業協会負担金） 30,000 円
 ・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金 77,359 円
 ・ 緑の少年団活動補助金 60,000 円

（効果）

緑の少年団活動支援（学校ごとの花壇整備等）や緑の募金事業を実施し、自然や花木を愛し緑を育む意識を啓発した。

（課題）

森林環境整備や保全活動推進へ繋がる活動として継続するため、森林や自然環境が持つ役割について周知啓発していく必要がある。

○水産業振興事務費（06030101）

10,110,086 円 （ 615,266 円 ） 増減率 1543.2%
 〈 その他 210,850 円 一財 9,899,236 円 〉 決算書 P 220

＊特定財源積算根拠

・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 210,850 円

（目的）

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、関係施設の適切な維持管理を行うとともに、水産資源の保全と水産物の普及を推進することを目的とする。

主な増額の理由は、船溜修繕工事の増によるもの。

（内容）

・ 光熱水費（船溜まり電気使用料） 130,236 円
 ・ 園部川地区排水樋門委託料 30,000 円
 ・ 小川排水樋管操作業務委託料 210,850 円
 ・ 船溜修繕工事 9,570,000 円
 ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 73,000 円
 ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 16,000 円
 ・ 県水産物開発普及協会負担金 80,000 円

（効果）

関係施設の適切な維持管理や修繕を行い、水産資源の保全と水産物の普及に寄与した。

（課題）

安定的な水産業の発展と振興を図るためには、施設の適切な維持管理を継続する必要がある。

[産業経済部 商工観光課 所管] 職員数 13 人

○労働事務費 (05010101) 689,720 円 (761,720 円) 増減率 -9.5%
 〈 一財 689,720 円 〉 決算書 P 200

(目的)

地域産業が必要とする労働力の確保に向けて、石岡市や連携中枢都市圏の各自治体および関係機関、企業との連携・協力のもと、地域の雇用対策にかかる各種事業を推進し、安定した地域雇用の促進を図る。

(内容)

- ・石岡地区雇用対策協議会負担金 180,000 円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 314,000 円

(効果)

各自治体と合同での就職説明会を開催し、多くの学生の参加のもと、市内企業の周知及び就職斡旋が図れた。

(課題)

安定した地元雇用の確保に向け、多様化する求職者のニーズを的確に把握するとともに、近隣自治体との広域的な連携による効果的な就労支援が必要である。

○商工総務事務費 (07010102) 84,794,161 円 (36,329,166 円) 増減率 133.4%
 〈 国・県 26,892,000 円 一財 57,902,161 円 〉 決算書 P 222

*特定財源積算根拠

- ・国補：都市構造再編集集中支援事業補助金 26,892,000 円

(目的)

市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実させるとともに、市内商工団体および企業団体等の育成・支援を行うことにより、経営の安定と地域経済の振興を図る。主な増額の理由は、市営駐車場補修工事によるもの。

(内容)

- ・市営駐車場補修工事 58,091,000 円
- ・連携中枢都市圏事業負担金 997,000 円
- ・商工業振興事業補助金 25,000,000 円
- ・商工団体等育成事業補助金 300,000 円
- ・市企業団体補助金 300,000 円

(効果)

連携中枢都市圏事業においては、産業活性化コーディネーターによる市内事業者へ経営力・開発力等の問題解決に向けた各種支援を行い、経営力強化が図れた。また、商工会及び商工団体が実施する各事業への補助を行うことにより、地域の商工業の振興が図られた。さらに、市営駐車場の整備により小川市街地の周遊拠点が整い、小河城址周辺を含む当該地区の回遊性が向上した。

(課題)

市内商工業者の経営安定化を図るため、経営者の事業承継など、事業者が抱える潜在的な課題を的確に把握することが必要である。

○中小企業活性化事業 (07010103) 76,340,000 円 (50,431,800 円) 増減率 51.4%
 〈 国・県 45,674,000 円 その他 13,000,000 円 一財 17,666,000 円 〉 決算書 P 222

*特定財源積算根拠

- ・国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 45,674,000 円
- ・諸収入：自治金融制度貸付金元利収入 13,000,000 円

(目的)

中小企業への各種支援策を強化し、経営基盤の充実を図ることで、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。主な増額の理由は、元気再生プレミアム商品券発行事業補助金の増額によるもの。

(内容)

・自治金融事務委託料	260,000	円
・自治金融信用保証料補助金	16,000,000	円
・元気再生プレミアム商品券発行事業補助金	47,000,000	円
・自治金融制度預託金	13,000,000	円

(効果)

商工会、金融機関、信用保証協会と連携した保証料の補助や金融機関への預託等の各金融政策の実施により、中小企業の経営基盤が強化された。また、プレミアム付商品券の販売により、市内の個人消費の喚起や市商業の振興と活性化が図られた。

(課題)

プレミアム商品券発行事業については、現在、国の交付金を活用し事業を実施している。今後も継続的に事業を推進していくためには、安定した財源の確保が必要である。

○企業誘致事業 (07010104)	78,388,985	円 (	91,828,285	円)	増減率 -14.6%
〈その他 76,697,000 円 一財 1,691,985 円〉					決算書 P 224
＊特定財源積算根拠					
・繰入金：茨城空港周辺地域活性化基金繰入金	73,997,000	円			
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	100,000	円			
・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄付金	2,600,000	円			

(目的)

企業誘致を通じて、税収の確保、地域経済の活性化を図る。また、既存企業のフォローアップなどにより、雇用機会の創出や定住の促進を目指す。主な減額の理由は、令和6年度事業の航空産業誘致に伴う造成工事によるもの。

(内容)

・テクノパーク公園管理業務委託料	732,745	円
・産業用地整備促進伴走支援事業委託料	2,728,000	円
・実施設計等委託料	1,320,000	円
・進入路工事	72,677,000	円
・県工業団地企業立地推進協議会負担金	160,000	円
・市民雇用奨励金	700,000	円

(効果)

航空産業の誘致に向け、進入路工事が竣工したことにより、誘致計画の着実な進捗を図った。また、適地選定調査の成果を活用し、新規進出や移転を検討する企業に対する提案体制を構築した。

(課題)

選定した候補地の情報に関しては、民間デベロッパーや総合建設業者をはじめとする関係各社を対象に、具体的な提供先を検討する必要がある。また、企業ニーズに即した優遇制度などの構築を行う。

○観光振興事務費 (07010201)	88,517,309	円 (	39,082,533	円)	増減率 126.5%
〈国・県 10,560,000 円 地方債 6,800,000 円 その他 38,700,000 円 一財 32,457,309 円〉					決算書 P 224
＊特定財源積算根拠					
・国補：新しい地方経済・生活環境創生交付金	10,560,000	円			
・地方債：サイクルステーション整備事業債	6,800,000	円			

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	2,700,000	円
・繰入金：合併振興基金繰入金	23,000,000	円
・寄付金：企業版ふるさと応援に対する指定寄付金	13,000,000	円

(目的)

本市の恵まれた観光資源である自然環境や歴史文化遺産、農畜産物などを活かした観光施策を企画、開発し、交流人口の増加を図るとともに、ひいては定住人口の増加につなげる。主な増額の理由は、サイクルステーション建築工事、新イベント実行員会補助金などによるもの。

(内容)

・観光PR推進事業委託料	4,389,000	円
・地域特産品販売促進事業委託料	4,800,000	円
・体験型観光PR動画作成委託料	851,290	円
・観光アドバイザー業務委託料	2,506,900	円
・サイクルステーション建築工事	32,700,000	円
・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	682,000	円
・水郷筑波国定公園協会負担金	18,000	円
・茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会負担金	100,000	円
・いばらき県央地域観光協議会負担金	741,000	円
・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金	100,000	円
・大洗・ひたち海浜リゾート利活用推進協議会負担金	100,000	円
・小美玉観光協会事業費補助金	7,000,000	円
・新イベント実行委員会補助金	33,000,000	円

(効果)

市政20周年記念事業として、打ち上げ発数を増発し、第2回おみたま花火大会を実施した。約40,000人が観覧し、来場者アンケートにおいても約9割が満足と回答するなど、市の認知度向上及び交流人口の創出が図られた。また、体験型観光PR動画において、季節ごとの市内の体験型観光をテーマとしたPR動画を制作し、SNS等の活用を踏まえた、さらなる観光情報発信の強化が図られた。

(課題)

空のえきそ・ら・らに新たに建設されたサイクルステーションを基点にした、市内周遊やサイクリストをターゲットにした観光施策を観光協会と連携しながら展開する必要がある。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 5,295,400 円 (9,058,710 円) 増減率 -41.5%
 〈一財 5,295,400 円〉 決算書 P 226

(目的)

希望ヶ丘公園周辺の水田(6.3ha)を活用して、コスモスと菜の花を、地域住民とともに作付けして花畑を造成し、本市における観光名所として県内外に広く周知し観光客の増加を図る。主な減額の理由は、事業最終年度に伴い、菜の花播種に関する費用が不要となったため。

(内容)

・花の香る里づくり委託料 (耕起作業、肥料散布、播種作業、除草作業等並びに敷地借上料)	5,295,400	円
--	-----------	---

(効果)

ホームページやSNSなどを活用しながら、定期的な開花状況について情報発信を行い、県内外の方や観光バス事業者などから開花状況の問い合わせを受けるなど、本市における観光および交流人口の創出に寄与した。

(課題)

観光事業として、観光客の増加を目的に花畑の安定的な開花状況に向けて取り組んでいたが、酷暑などの天候状況の変化や作業委託を行う地域住民の高齢化、観光事業としての費用対効果などの観点から令和7年度をもって本事業を終了とした。今後の希望ヶ丘公園周辺の賑わい創出に向けて、観光事業だけでなく新たな視点も加味して利用活用に向けた検討が必要となる。

○空の駅管理運営費 (07010203) 103,001,164 円 (84,828,222 円) 増減率 21.4%
(その他 58,677,569 円 一財 44,323,595 円) 決算書 P 226

※特定財源積算根拠

・使用料：物産観光施設使用料（食品公社）	7,350,000	円
・使用料：物産観光施設使用料（直売所・物産館）	2,780,400	円
・使用料：物産観光施設使用料（チャレンジショップ棟）	309,400	円
・使用料：物産観光施設使用料（公共施設使用料）	641,520	円
・寄付金：企業版ふるさと応援に対する指定寄付金	2,000,000	円
・繰入金：地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金繰入金	35,000,000	円
・諸収入：物産観光施設電気使用料	6,732,335	円
・諸収入：物産観光施設上下水道使用料	3,468,453	円
・諸収入：事業雑収入	395,461	円

(目的)

地域再生拠点施設である空のえき「そ・ら・ら」の健全な維持管理とともに各種事業を展開し、設置目的である本市の農畜産物や地域特産品の紹介、普及並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。主な増額の理由は、指定管理者制度移行のための修繕工事等によるもの。

(内容)

・印刷製本費（そ・ら・らNews）	1,298,820	円
・光熱水費（電気・水道・下水道使用料）	23,574,603	円
・修繕料	5,597,354	円
・広告料	165,000	円
・空の駅運営支援業務委託料	14,999,600	円
・清掃業務委託料	5,530,800	円
・ごみ収集運搬処理業務委託料	211,633	円
・システム管理調整委託料	233,640	円
・機械警備及び売上金管理委託料	2,498,760	円
・電気保安管理委託料	419,628	円
・消防用設備保守点検委託料	169,400	円
・防火対象物点検委託料	165,000	円
・井水ろ過装置保守点検委託料	396,000	円
・排水施設保守点検委託料	1,584,000	円
・受水槽清掃点検委託料	715,000	円
・空調機保守点検委託料	1,804,000	円
・電話設備保守委託料	38,500	円
・特殊建築物定期調査委託料	1,155,000	円
・植栽維持管理委託料	964,154	円
・空の駅関係測量業務委託料	660,000	円
・警備業務委託料	235,224	円
・事務機器借上料	187,572	円
・工事請負費	36,869,800	円
・施設用備品購入費	1,390,279	円

(効果)

地域再生拠点施設としての目的達成に向けた事業運営を行いながら、令和8年度からの指定管理移行に向け各種調整を行うとともに、修繕改修が必要な箇所の洗い出しと工事実施、備品設備の整理管理等を行うことができた。

(課題)

指定管理者移行に伴い、民間活力活用による地域振興、情報発信力の向上に期待するとともに、利用者ニーズの把握や経営合理化による経費の削減、サービス向上が適切に図られているかを注視し、意見交換を行っていく必要がある。また、耐用年数による施設老朽化に伴う設備の更新などを計画的に実施し、効果的な施設運営を行っていく必要がある。

○消費者対策推進事業 (07010301)

839,255 円 (807,952 円) 増減率 3.9%

〈 一財 839,255 円 〉

決算書 P 230

(目的)

消費者相談や生活相談に対応するため、消費生活基本法に基づき消費生活相談センターを設置し、消費者利益の保護に努める。また、消費者啓発活動や生活に関する情報提供などを行い、市民が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

(内容)

・啓発用リーフレット作成等	374,535 円
・弁護士相談業務委託料	66,000 円
・市消費生活の会補助金	277,000 円

(効果)

消費者保護を目的とした相談員による相談窓口において、令和7年度は217件の相談があり、問題解決に向けて支援することができた。

(課題)

近年相談が増加している訪問販売や通信販売トラブル等に対して、十分な相談体制の構築を図る。

[産業経済部 地籍調査課 所管]

職員数 6 人

○玉里地区地籍調査事業（06010607） 108,805,554 円 （ 105,037,265 円 ） 増減率 3.6%
〈 その他 7,200 円 一財 108,798,354 円 〉 決算書 P 216

＊特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 7,200 円

(目的)

近代的測量による現地復元能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

(内容)

- ・地籍調査推進員報酬 日額@6,500円：22名（出席者数累計136名） 884,000 円
- ・需用費（消耗品費） 1,566,154 円
- ・地籍調査測量委託料 103,510,000 円
- ・地籍調査データ変換業務委託料 385,000 円
- ・地籍調査システム借上料 月額@180,070円×12ヶ月 2,160,840 円

(効果)

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向けた調査等を実施した。

地籍調査事業については、栗又四ヶⅠ地区（新高浜第二区、玉里団地区、野村田池区、第三東宝区の一部）の一筆地調査を行い、境界点への永久境界標識（プラスチック杭等）の設置等を実施した。また、上玉里Ⅲ地区（上高崎区、玉里中台区、新高浜第一区の一部）の法定閲覧、認証請求事務、さらに栗又四ヶⅡ地区（新高浜第一区、新田木谷区、みどり野区、栗又四ヶ区の一部）の調査素図等の作成を実施した。

(課題)

現地立会への出席などに対し、協力をいただけない土地所有者等（特に遠方（県外）の在住者等）への対応。

[都市建設部 都市整備課 所管]

職員数 8 人 (うち県派遣1名)

○建築指導総務事務費 (08010201) 3,366,125 円 (3,080,671 円) 増減率 9.3%
 〈 国・県 1,042,000 円 その他 2,000 円 一財 2,322,125 円 〉 決算書P 232

※特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	95,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	900,000 円
・県 補	:木造住宅耐震化支援事業費補助金	47,000 円
・諸収入	:木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	2,000 円

(目的)

住宅の耐震やリフォームの費用を補助し、市民の住生活環境向上と地域経済の活性化を図る。

(内容)

・需用費		34,525 円
消耗品費		
・委託料		171,600 円
木造住宅耐震診断士派遣委託料	1 件	93,500 円
木造住宅耐震化等啓発チラシ封入委託料		78,100 円
・負担金補助及び交付金		3,160,000 円
民間住宅関連助成事業費補助金	35 件	3,060,000 円
危険ブロック塀等撤去補助金	1 件	100,000 円

(効果)

市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることができた。

(課題)

木造住宅耐震化支援補助事業について、広報誌やホームページ、啓発用チラシを固定資産税納税通知書同封するなどの周知を行っている。今後も耐震化の必要性や補助制度等の普及啓発を図る必要がある。

○都市計画総務事務費 (08040102) 13,397,887 円 (28,850,203 円) 増減率 -53.6%
 ≪5,027,000 円≫ 決算書P 240

〈 国・県 64,486 円 その他 772,200 円 一財 12,561,201 円 〉
 ≪ 5,027,000 円 〉

※特定財源積算根拠

・国 補	:所有者不明土地等対策事業費補助金	64,486 円
・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	39 件 443,400 円
・手数料	:用途地域の証明に関する手数料	24 件 7,200 円
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	6 件 267,600 円
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	18 件 17,000 円
・諸収入	:都市計画図頒布金	37 件 37,000 円

(目的)

小美玉市都市計画マスタープランに基づいたまちづくりを推進する。
 開発許可等に係る事務等の都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために、都市計画支援システムのデータ及び機能等の向上を図る。
 小河城の歴史と文化の特性を活かした災害に強い地域交流の場づくりを推進し、賑わいのある快適で安心安全なまちづくりを目指す。
 主な減額の理由は、小河城跡地周辺整備事業に係る測量及び設計業務が、関係者間との協議に日数を要し、事業を継続(繰越)したことによるもの。

(内容)

・旅費		26,814 円
普通旅費		
・需用費		305,323 円
消耗品費		

・委託料	12,488,750 円	《5,027,000 円》
都市計画支援システム管理委託料	1,705,000 円	
測量・調査設計委託料		
小河城跡地周辺地区(2工区)法面等測量業務委託	5,027,000 円	《5,027,000 円》
(仮称)小河城跡地公園法面整備実施設計業務委託	5,600,000 円	
申請手続業務委託料(相続人調査業務委託)	156,750 円	
・負担金補助及び交付金	577,000 円	
県都市計画協会負担金	68,000 円	
県宅地開発協議会会費	9,000 円	
県街路事業促進協議会負担金	13,000 円	
県公園緑地推進協議会負担金	40,000 円	
関東国道協会負担金	36,000 円	
国道6号バイパス建設促進期成会負担金	321,000 円	
国道6号茨城空港アクセス強化促進協議会負担金	80,000 円	
茨城県国道6号整備促進協議会負担金	10,000 円	

(効果)

小河城の歴史と文化の特性を活かした地域交流の場づくりの推進、防災施設の充実によるまちづくりの推進により、歴史を活かした安心安全なまちづくりを実現するための測量及び設計業務を実施した。

その他、都市計画支援システムの情報を管理・更新することにより、都市計画情報の照会等に対し、迅速な情報提供を図ることができた。

(課題)

都市計画図の更新に係る経費が高額であるため、用途地域の変更等の状況を見据えながら更新時期を検討する。

○自由通路維持管理経費(08040103)	9,631,002 円	(8,914,844 円)	増減率 8.0%
〈その他 414,200 円 一財 9,216,802 円〉			決算書P 242
＊特定財源積算根拠			
・使用料 : 駐車場使用料	411,700 円		
・諸収入 : 自由通路広告料	2,500 円		

(目的)

JR羽鳥駅の東西自由通路及び東西駅前広場の利用者が安全・安心して利用できるよう、日常的な清掃や巡回、また定期的な点検及び清掃を実施することで、適切な維持管理に努める。

(内容)

・需用費	2,696,050 円
消耗品費(羽鳥駅東口駅前広場駐車場駐車券等)	110,880 円
光熱水費	1,851,041 円
修繕料	734,129 円
・委託料	6,934,952 円
エレベーター保守点検委託料	1,234,200 円
消防設備保守点検委託料	209,000 円
夜間警備委託料	558,800 円
清掃業務委託料	3,744,952 円
羽鳥駅東口駅前広場駐車場管理委託料	1,188,000 円

(効果)

東西自由通路及び東西駅前広場の維持管理を適切に努めることにより、利用者の安全・安心な環境づくりが図られた。

(課題)

指定の場所以外に駐輪している自転車や原付バイクが歩行者の通行の妨げとなり、危険かつ景観も損なわれている。中長期的なものも含めた新たな対応も検討する必要がある。

○公共交通推進事業（08040104）	71,833,264 円	（ 67,538,442 円 ）	増減率 6.4%
〈 その他 7,530,300 円 一財 64,302,964 円 〉			決算書P 242
＊特定財源積算根拠			
・繰入金 :再編関連移転等交付金事業基金繰入金	2,246,000 円		
・諸収入 :コミュニティバス運賃	5,284,300 円		

（目的）

地域の需要に応じた公共交通不便地域の改善を図るとともに、交通弱者の移動手段として安全かつ快適に利用でき、市民の社会生活の基盤となるようコミュニティバスを運行する。また、地域のニーズに合った公共交通サービスが提供されるための協議を行う。

（内容）

・需用費	10,725 円
消耗品費	
・役務費	87,004 円
通信運搬費	
・委託料	60,562,994 円
公共交通ネットワークシステム運行事業委託料	57,878,994 円
公共交通調査・検証業務委託料	2,684,000 円
・使用料及び賃借料	241,560 円
路線バスロケーションシステム使用料	217,800 円
高浜駅構内使用料	23,760 円
・負担金補助及び交付金	10,930,981 円
県公共交通活性化会議負担金	20,000 円
連携中枢都市圏事業負担金	17,000 円
茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金	13,000 円
地域公共交通会議負担金	244,891 円
定額タクシー実証運行負担金	10,021,740 円
県バス運行対策費市町村負担金	614,350 円

（効果）

地域公共交通会議で策定した地域公共交通計画に基づき、利便性が高く持続可能な地域公共交通網の構築を図ることができた。また、おみタク（定額タクシー実証運行）により交通ニーズ、公共交通不便地域への対応ができた。

（課題）

更なる地域の交通ニーズの把握につとめ、地域の輸送資源を活用した、利便性と採算性のバランスを取りながらの地域公共交通網の構築。

○サインシステム整備事業（08040201）	202,700 円	（ 30,000 円 ）	増減率 575.7%
〈 一財 202,700 円 〉			決算書P 246

（目的）

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。
主な増額の理由は、地点名称サインの修繕に伴う増によるもの。

（内容）

・需用費	172,700 円
修繕料	
・使用料及び賃借料	30,000 円
サイン設置敷地借上料（6箇所）	

（効果）

来訪者のための誘導案内ができた。

（課題）

良好な状態を保つため、管理点検が必要である。

○かしてつ跡地バス専用道化事業（08040202） 590,564 円 （ 685,967 円 ） 増減率 -13.9%
 〈 一財 590,564 円 〉 決算書P 246

（目的）

主要な交通結節点である小川駅バスロータリーを中心に、利用者が安全・安心して利用できるよう、適切な維持管理に努める。

主な減額の理由は、遮断機修繕の完了に伴う減によるもの。

（内容）

・需用費 131,864 円
 光熱水費
 ・委託料 458,700 円
 BRT保守メンテナンス業務委託料

（効果）

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

（課題）

シェルター・遮断機等施設の劣化対策が必要。

○つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業（08040203） 297,000 円 （ - 円 ） 増減率 皆増
 〈 一財 297,000 円 〉 決算書P 246

（目的）

茨城県で策定した水郷筑波サイクリング環境整備総合計画に基づき、快適で安全・安心にサイクリングができる環境を整備し、誰もが多様にサイクリングを楽しむことができるサイクリング環境の構築を図る。

主な増額の理由は、路面標示の修繕に伴う事業費を新たに計上したことによるもの。

（内容）

・需用費 297,000 円
 修繕料

（効果）

誰もが多様にサイクリングを楽しめる環境の維持管理ができた。

（課題）

快適なサイクリング環境を維持するため、定期的な修繕が必要である。

○公園維持管理費（08040301） 18,471,196 円 （ 11,980,081 円 ） 増減率 54.2%
 〈 その他 369,403 円 一財 18,101,793 円 〉 決算書P 246

＊特定財源積算根拠

・使用料 : 都市公園使用料 250,922 円
 ・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 31,456 円
 ・諸収入 : 自動販売機設置電気料等 28,065 円
 ・諸収入 : 不要金属類売却収入 58,960 円

（目的）

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期点検、また環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。

主な増額の理由は、公園の修繕料及び維持管理委託料等の増によるもの。

（内容）

管理公園及び緑地広場数(22施設)

・需用費 2,624,642 円
 消耗品費 305,174 円
 光熱水費 821,488 円
 修繕料 1,497,980 円

・役務費	235,400 円
手数料(施設点検手数料 3公園、汚物汲取手数料 4公園)	
・委託料	14,271,874 円
公園維持管理委託料	10,987,774 円
し尿浄化槽保守点検委託料(3公園)	287,100 円
公園遊具施設点検委託料(8公園)	275,000 円
公園施設点検委託料	132,000 円
小河城跡地維持管理委託料	2,590,000 円
・使用料及び賃借料	726,280 円
公園敷地借上料(4公園)	
・負担金補助及び交付金	613,000 円
公園施設補助金	4 件

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。

また、区管理公園においても施設設備の修繕等の費用を補助することにより、区が負担する経費の軽減と適正な管理運営の支援ができた。

(課題)

公園遊具等の経年劣化による修理更新や公園内の草刈り、樹木の剪定などを安全性を確保しつつ、毎年継続的に対応していく必要がある。

○住宅管理事務費(08050102)	976,568 円	(5,570,394 円)	増減率 -82.5%
〈 その他 976,568 円 〉			決算書P 248
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料	976,568 円		

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

主な減額の理由は、公営住宅等長寿命化計画策定業務の完了に伴う減によるもの。

(内容)

・需用費	24,970 円
消耗品費	8,800 円
印刷製本費	16,170 円
・役務費	17,302 円
手数料(市営住宅使用料口座振替手数料)	
・委託料	478,500 円
公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	132,000 円
公営住宅管理システム機器更改作業委託料	346,500 円
・使用料及び賃借料	455,796 円
住宅管理システム使用料	

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、住宅管理事務を適正に行うことができた。

(課題)

住宅管理システムと住基システムが連携していない部分の確認作業。

耐用年限を経過している住宅については、入居者退去方針に則り退去を進め、空き家になった住棟から順次用途廃止を行う。

○住宅施設維持管理経費(08050103)	13,172,910 円	(9,852,185 円)	増減率 33.7%
〈 その他 13,172,910 円 〉			決算書P 250
＊特定財源積算根拠			
・使用料 :住宅使用料	13,172,910 円		

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。
主な増額の理由は、市営上吉影住宅解体工事に係る測量業務委託の実施に伴う増によるもの。

(内容)

市営住宅管理状況 48棟 229戸

山川住宅 11棟 44戸、下田住宅 10棟 29戸、上吉影住宅 8棟 20戸、
雷神前住宅 8棟 20戸、大塚団地 3棟 20戸、大黒団地 2棟 24戸、
ハトリ第2団地 6棟 72戸

・需用費	5,260,795 円
消耗品費	74,528 円
光熱水費	61,352 円
修繕料	5,124,915 円
・役務費	450,005 円
手数料(水質等環境衛生検査手数料、市営住宅清掃料)	77,000 円
保険料(建物災害保険料)	373,005 円
・委託料	4,636,100 円
立木剪定消毒・芝刈除草委託料	2,011,500 円
高架水槽清掃委託料	324,500 円
消防用設備点検委託料	485,100 円
公営住宅測量・設計等委託料	1,815,000 円
市営上吉影住宅解体工事に係る測量業務委託	
・使用料及び賃借料	1,890,200 円
市営住宅敷地借上料(3住宅、1団地)	
・原材料費	33,110 円
維持補修用材料	
・補償、補填及び賠償金	895,000 円
物件移転補償費	5 件
・償還金利子及び割引料	7,700 円
過誤納還付金	

(効果)

市営住宅を適正に維持管理することで、入居者に安心安全な居住環境を提供することができた。

(課題)

市営住宅の老朽化が著しい。

用途廃止に伴う住宅除却、個別改善(長寿命化)、建替等に係る経費が高額である。

○特定プロジェクト推進事業（08040105）	90,795,450 円（	- 円）	増減率	皆増
〈国・県 61,380,000 円 一財 29,415,450 円〉			決算書	P 244
* 特定財源積算根拠				
・ 国 補 : まちづくり構想策定支援事業補助金 61,380,000 円				

（目的）

- ・ 百里飛行場を核として交流人口の拡大や地域活性化に取り組み、茨城空港や小美玉市の認知度向上を図るとともに、百里飛行場と地域住民が共存できるまちづくりを目指す。
- ・ 小川北義務教育学校の設立に伴い、閉校した旧上吉影小学校及び旧下吉影小学校について、企業誘致及び地域活性化に資する跡地利活用を図る。
- ・ 事業費の皆増は、事業所管課の新設によるもの。

（内容）

・ 小美玉市新まちづくり構想実施計画策定委員報酬（委員10名：開催回数5回）	240,000 円
・ 普通旅費	32,800 円
・ 手数料（公正証書作成手数料）	17,850 円
・ 小美玉市新まちづくり構想実施計画策定支援業務委託料	68,200,000 円
・ 登記事務委託料（旧下吉影小学校建物表題登記等）	331,200 円
・ 立木伐採等委託料	710,600 円
・ 旧上吉影小学校跡地普通財産移管工事	11,385,000 円
・ 旧上吉影小学校跡地電源復旧工事	8,492,000 円
・ 旧上吉影小学校跡地通学バス停留所移設工事	1,386,000 円

（効果）

- ・ 新まちづくり構想の実現に向け、百里飛行場前エリアの整備指針となる実施計画の策定を終え、実施計画に基づき令和12年4月の供用開始に向け、新交流拠点施設整備に着手する。
- ・ 旧上吉影小学校跡地利活用において、木内酒造㈱へ校舎、体育館等の建物を無償譲渡し、固定資産税及び土地貸付による新たな財源を確保するとともに、包括連携協定に基づく様々な地域活性化に資する事業を展開した。

（課題）

- ・ 新交流拠点施設の整備は、防衛省及び茨城県の協力が不可欠なことから、ハード・ソフト両面で連携を強化する必要がある。
- ・ 旧下吉影小学校跡地利活用について、令和8年2月25日から民間提案制度によるアイデア募集を開始し、民間事業者から提案はあるものの、実現性が乏しく審査に至っていない。引き続き、募集を継続するとともに、あらゆる手段を講じて民間事業者へ周知を行う。

○農道・排水路整備事業 (06010701) 19,598,232 円 (40,221,500 円) 増減率 -51.3%
 (一財 19,598,232 円) 決算書 P 218

(目的)

農産物等の流通の合理化等により、農業生産の近代化と農村環境の改善を図る。
 減額の主な理由は、佐才地区の排水路整備工事が完成したため。

(内容)

(単位：円)

No.	地 区 名 等	事 業 費	事 業 内 容
1	高崎地区	18,091,232	公有財産購入費 用地買収 8 件
		1,507,000	県単農道調査負担金 補償調査
	計	19,598,232	

・公有財産購入費 用地買収費 18,091,232 円
 ・負担金補助及び交付金 県単農道調査負担金 (補償調査) 1,507,000 円

(効果)

輸送車種が大型化することに加え走行速度が上がることから、時間短縮が図られ、併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど、商品価値の向上・農業生産性の合理化が図れる。

(課題)

商品価値の向上・農業生産性の合理化を図るため、営農の基盤である農道を早急に整備する必要がある。

○道路橋梁総務事務費 (08020101) 3,036,425 円 (2,989,960 円) 増減率 1.6%
 (一財 3,036,425 円) 決算書 P 232

(目的)

工事の設計積算や用地取得業務の円滑かつ適正な執行を図る。
 また、各協議会や期成同盟会において共通課題を連絡調整し、事業の推進を図る。

(内容)

・旅費 普通旅費 3,560 円
 ・需用費 消耗品費 135,515 円
 ・役務費 通信運搬費 (切手) 2,000 円
 ・委託料 建設土木図面作成システム保守委託料 81,840 円
 用地取得・物件補償管理システム保守委託料 171,600 円
 ・使用料及び賃借料 土木積算システム使用料 2,544,410 円
 ・負担金補助及び交付金 県用地対策連絡協議会負担金 4,800 円
 県建設技術管理連絡協議会負担金 3,500 円
 県道路整備促進協議会負担金 30,200 円
 水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金 12,000 円
 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金 25,000 円
 国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金 12,000 円
 水戸土木協議会負担金 10,000 円

(効果)

工事に係る各システムの利用により、円滑な事業の推進が図られた。
 また、各協議会や期成同盟会において共通課題を連絡調整し、国県へ要望活動を実施した。

○一般市道・排水整備事業（08020302） 226,775,546 円 （ 227,216,164 円 ） 増減率 -0.2%
 《 35,440,019 円 》 《 55,443,268 円 》 決算書 P 236

〈 国・県 101,195,994 円 一財 125,579,552 円 〉
 《 16,652,516 円 》 《 18,787,503 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国 補 社会資本整備総合交付金 101,195,994 円
 《 16,652,516 円 》

（目的）

道路を拡幅し、緊急車両の円滑な通行や交通利便性の向上を図る。
 また、歩道の整備を進め、通学児童・生徒の安全性向上を図る。

（内容）

主な路線の事業内容は、下記のとおり。

（単位：円）

No.	路 線 名 等	事 業 費	事 業 内 容
1	106号線 (美2-11号線)	1,529,000	委託料 実施設計等
		8,290,761	公有財産購入費 用地買収 2 件
		《 1,130,761 》	《 用地買収 1 件 》
		44,287,258	補償費 物件移転補償 5 件
		《 8,327,258 》	《 物件移転補償 3 件 》
2	108号線	7,579,000	委託料 実施設計等
3	123号線 (美1-11号線)	4,565,000	委託料 実施設計等
4	125号線 (美1-8号線)	418,000	委託料 実施設計等
		912,804	公有財産購入費 用地買収 1 件
		1,921,812	補償費 物件移転補償 1 件
5	213号線 (美2-4号線)	18,205,000	委託料 実施設計等
		《 13,530,000 》	《 実施設計等 》
6	234号線 (玉4号線)	1,991,000	委託料 実施設計等
		5,060,000	工事請負費 事業地管理工事
		164,288	公有財産購入費 用地買収 2 件
		122,400	補償費 物件移転補償 2 件
7	江戸0502号線 (美502号線)	825,000	委託料 測量等
		39,611,000	工事請負費 道路改良舗装工事
8	花野井0936号線 (美936号線)	9,955,000	委託料 実施設計等
9	羽鳥0780号線 (美780号線)	6,270,000	委託料 実施設計等
10	羽鳥1654号線 (美591号線)	13,750,000	委託料 実施設計等
		《 12,452,000 》	《 実施設計等 》
		35,607,000	工事請負費 道路改良工事
		317,300	補償費 物件移転補償 1 件
11	羽刈0422号線 (美422号線)	726,000	委託料 測量等
		7,408,500	工事請負費 流末排水整備工事
12	高崎0451号線 (玉451号線)	10,120,000	委託料 実施設計等
計		219,636,123 《 35,440,019 》	

・ 需用費 消耗品費 540,053 円
 ・ 委託料 測量等委託料 1,485,000 円
 実施設計等委託料 77,759,000 円
 《 25,982,000 円 》
 用地補償調査等委託料 924,000 円

・工事請負費	一般市道新設改良工事	89,281,500	円
・原材料費	工作用材料	536,360	円
・公有財産購入費	用地買収費	9,367,853	円
		《 1,130,761	円 》
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	46,881,780	円
		《 8,327,258	円 》

(効果)

道路整備により、緊急車両の円滑な通行や交通の利便性が向上し、生活環境の改善を図れる。
また、通学児童・生徒の安全を確保できる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完成まで長期間を要する。

○防衛交付金道路整備事業 (08020303) 171,788,971 円 (145,178,306 円) 増減率 18.3%
決算書 P 238

〈 国・県 127,250,000 円 一財 44,538,971 円 〉

＊特定財源積算根拠

・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	22,440,000	円
・国 補：再編関連訓練移転等交付金	104,810,000	円

(目的)

防衛施設（百里基地）の周辺地域における交通の改善による住民生活の利便性の向上を図る。
増額の主な理由は、実施設計の完了路線の増加に伴い用地測量を実施する路線が増えたため。

(内容)

主な路線の事業内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路 線 名 等	事 業 費	事 業 内 容
1	野田0268号線 (小10268号線)	10,527,000	委託料 測量等
2	上吉影0149号線 (小10149号線)外1	14,575,000	委託料 測量等
3	与沢0272号線 (小30272号線)	8,602,000	委託料 測量等
4	与沢0437号線 (小30437号線)	8,250,000	委託料 測量等
5	外之内0285号線 (小20285号線)	9,537,000	委託料 測量等
6	倉数0500号線 (小30500号線)	916,300	委託料 実施設計等
		38,049,000	工事請負費 道路改良舗装工事
		2,237,710	補償費 物件移転補償
7	倉数0509号線 (小30509号線)外1	1,485,000	委託料 実施設計等
		55,869,000	工事請負費 道路改良舗装工事
8	山野0224号線 (小20224号線)外2	21,054,000	委託料 実施設計等
計		171,102,010	

・需用費	消耗品費	49,841	円
・委託料	測量等委託料	45,815,000	円
	実施設計等委託料	23,961,300	円
	用地補償調査等委託料	5,258,000	円
・工事請負費	一般市道新設改良工事	93,918,000	円
・原材料費	工事用材料	549,120	円
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	2,237,710	円

(効果)

道路整備により、緊急車両の円滑な通行や交通の利便性を向上し、生活環境の改善が図れる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期間を要する。

○防衛補助道路整備事業（08020304） 26,809,276 円 (65,340,951 円) 増減率 -59.0%
《 13,387,000 円 》 決算書 P 238

〈 国・県 18,089,000 円 一財 8,720,276 円 〉

＊特定財源算出根拠

・国 補：民生安定施設整備事業補助金 18,089,000 円

(目的)

災害時の交通ネットワーク確保と防衛施設（百里基地）周辺地域住民の生活環境整備を図る。
減額の主な理由は、105号線（小10911号線）流末排水整備工事が完成したため。

(内容)

(単位：円)

		(単位：円)	
No.	路 線 名 等	事 業 費	事 業 内 容
1	105号線 (小10911号線)	1,067,000	委託料 測量等
		21,979,239	公有財産購入費 用地買収 4 件
		3,743,334	補償費 物件移転補償 4 件
計		26,789,573	

・需用費	消耗品費	19,703	円
・委託料	測量等委託料	979,000	円
	用地補償調査等委託料	88,000	円
・公有財産購入費	用地買収費	21,979,239	円
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償費	3,743,334	円

(効果)

道路整備により、緊急車両の円滑な通行や交通の利便性が向上し、生活環境の改善を図れる。

(課題)

用地取得が完了したが、整備延長が長く、整備完成までに長期間を要する。

[都市建設部 道路維持課 所管]

職員数 12 人

○地籍調査費 (06010605) 2,919,149 円 (2,395,359 円) 増減率 21.9%
 〈 その他 894,600 円 一財 2,024,549 円 〉 決算書 P 216

＊特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 894,600 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応しシステムの地籍データ更新を図り、成果品の正確性を保つ。

増額となった主な理由は、境界杭復元等委託件数の増によるもの。

(内容)

・ 消耗品費(プラスチック杭等) 332,871 円
 ・ 境界杭復元等委託料 10 件 2,063,778 円
 ・ 一筆情報管理システム保守業務委託料 357,500 円
 ・ 一筆情報管理システム借上料 165,000 円

(効果)

地籍データや境界杭の復元等により関係地権者に正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務費 (08010102) 7,125,000 円 (10,115,000 円) 増減率 -29.6%
 〈 その他 3,600 円 一財 7,121,400 円 〉 決算書 P 230

＊特定財源積算根拠

・ 手数料：道路幅員証明手数料 3,600 円

(目的)

国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。
 減額となった主な理由は、急傾斜地崩壊対策事業負担金の減によるもの。

(内容)

・ 県砂防協会会費 75,000 円
 ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 7,050,000 円

(効果)

急傾斜地崩壊対策事業を促進し、市民の安全確保に寄与することができた。

(課題)

急傾斜地崩壊対策事業の促進に向けて継続的な要望を行う。

○道路橋梁維持管理費 (08020201) 254,006,987 円 (279,170,486 円) 増減率 -9.0%
 《 20,757,000 円 》 決算書 P 234
 〈国・県 23,978,539 円 地方債 10,000,000 円 その他 69,812 円 一財 219,958,636 円〉
 《 10,000,000 円 》 《 10,000,000 円 》 《 757,000 円 》

＊ 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 23,978,539 円 《 10,000,000 円 》
 ・ 地方債：公共事業等債 10,000,000 円 《 10,000,000 円 》
 ・ 使用料：バス専用道路管理施設電気使用料 69,812 円

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の点検及び維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。
3. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。
4. 側溝等の劣化・損傷に起因する事故を未然に防ぎ、道路利用者の安全・安心を図る。

(内容)

・ 消耗品費		1,008,199	円	
・ 燃料費		1,789,309	円	
・ 光熱水費(道路照明灯電気料)		16,142,001	円	
・ 修繕料(区画線・カープミラー・道路照明灯等)		19,658,167	円	
・ 委託料		42,616,259	円	
立木剪定消毒委託料		691,020	円	
側溝清掃委託料		4,649,172	円	
街路樹等適正管理景観整備委託料		492,800	円	
建設副産物処理委託料		1,654,509	円	
路面状況調査業務委託料		3,498,000	円	
道路ストック総点検調査業務委託料		22,359,216	円	
道路台帳加除補正委託料		6,567,000	円	
道路台帳システム保守管理業務委託		715,000	円	
橋梁補修設計照査業務委託料		968,000	円	
一般市道路面保安業務委託料		1,021,542	円	
・ 使用料及び賃借料		348,420	円	
特殊機械借上料		148,720	円	
民地等借上料	28 件	199,700	円	
・ 工事請負費	149 件	148,307,858	円	《 20,757,000 円 》
側溝・縁石等補修工事	58 件	33,460,658	円	
舗装・路盤補修工事	73 件	105,281,600	円	《 20,757,000 円 》
立木伐採工事	18 件	9,565,600	円	
・ 原材料費(道路維持補修用材料等)		23,282,658	円	
・ 公有財産購入費(用地買収費)		854,116	円	

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。
3. 道路台帳のデジタル化により道路台帳に関する情報等について、各種調査や問い合わせに適正に対応することができた。
4. 側溝等の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、路面排水機能の確保による、道路利用者の安全を図ることができた。

(課題)

道路環境や交通安全施設を安全に維持するため、要望による継続的な維持補修は必要である。

○河川総務事務費(08030101) 20,195,801 円 (16,424,000 円) 増減率 23.0%
〈 一財 20,195,801 円 〉 決算書 P 238

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。
増額となった主な理由は、補修工事件数の増によるもの。

(内容)

・ 委託料 (河川機能管理委託料)		1,389,300	円
・ 工事請負費 (準用河川等補修工事)	22 件	18,750,501	円
・ 中小河川部会負担金		30,000	円
・ 霞ヶ浦北浦治水利水環境促進同盟会負担金		26,000	円

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

(課題)

河川水路等の機能維持を図るため、継続的な維持補修は必要である。

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人

(うち下水道分12・戸別特会分1)

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010507) 26,677,000 円 (36,730,000 円) 増減率 -27.4%
決算書 P 194

〈 一財 26,677,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、地方債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。
前年対比減になった要因は、浄化槽譲渡により維持管理費が減少したことによる。

(内容)

- ・ 戸別浄化槽事業特別会計への繰出金 26,677,000 円

(課題)

使用料収入だけでは維持管理費用や地方債の償還が困難なため、繰出金は必要である。

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010509) 20,000,000 円 (20,844,000 円) 増減率 -4.0%
決算書 P 194

〈 国・県 15,686,000 円 一財 4,314,000 円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・ 国補:循環型社会形成推進交付金 8,529,000 円
- ・ 県補:浄化槽設置事業費等補助金 7,157,000 円

(目的)

公共下水道事業認可区域および農業集落排水処理区域以外の区域において、地域住民の快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上、および公共用水域の水質保全を図る。

(内容)

- ・ 県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49,000 円
- ・ 高度処理型浄化槽設置事業補助金 19,951,000 円

(効果)

- ・ 浄化槽設置補助基数 23 基
- ・ 公共用水域の汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。

(課題)

浄化槽補助金に対する市民からの要望は多いため、引き続き補助金の確保が必要である。

○下水道事業会計繰出金 (08040401) 970,121,000 円 (971,329,000 円) 増減率 -0.1%
決算書 P 248

〈 一財 970,121,000 円 〉

(目的)

職員給与費、職員手当、企業債元利償還等に対する一般会計からの繰出金。

(内容)

- ・ 下水道事業会計への繰出金 970,121,000 円
- ※令和6年度より農業集落排水事業特別会計を法適用化し、下水道事業会計に統合。

(課題)

使用料収入のみでは維持管理費や企業債元利償還金を賄いきれないため、繰出金による財源措置が必要不可欠である。

[都市建設部 水道課 所管]

職員数 8 人

○水道事業 (04030101) 9,362,168 円 (3,719,055 円) 増減率 151.7%
〈 その他 5,500,000 円 一財 3,862,168 円 〉 決算書P 200

＊特定財源積算根拠

- ・繰入金：茨城空港周辺地域活性化基金繰入金 5,500,000 円

(目的)

水道事業の健全で安定的な経営基盤の強化を図ることを目的に支援を行った。増額の理由は、航空産業誘致に伴う進入路工事等に付帯する配水管布設工事に対する工事負担金によるもの。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 9,362,168 円
水道事業会計負担金
航空産業誘致に伴う進入路工事等に付帯する配水管布設工事に対する一般会計負担金 5,500,000 円
行政区管理公民館等に対する水道料金減免相当額 (151施設) 3,842,168 円
地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 20,000 円

(効果)

水道事業の健全で安定的な経営基盤の強化を図った。

(課題)

水道事業の経営基盤の強化に向けた広域連携など一層の取組が必要になる。

[消防本部 総務課 所管]

職員数 105 人 (内派遣3人)

○常備消防総務事務費 (09010103) 9,840,910 円 (10,540,225 円) 増減率 -6.6%
 〈その他 1,638,900 円 一財 8,202,010 円〉 決算書P 254

＊特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,638,900 円

(目的)

常備消防の適切な運営を図るとともに、消防活動能力の向上や消防防災体制の充実を図る。

(内容)

- ・旅費
 - 全国消防長会関東支部消防長研修会 他2件 163,970 円
- ・交際費
 - 消防長交際費 (7件) 45,000 円
- ・需用費
 - 消耗品費 (消防吏員被服貸与品購入等) 6,311,925 円
 - 食糧費 (来客用煎茶代) 1,724 円
 - 印刷製本費 19,998 円
- ・役務費
 - 通信運搬費 (電信電・回線使用料) 1,302,937 円
 - 筆耕翻訳料 (筆耕料) 3,200 円
- ・使用料及び賃借料
 - テレビ受信料 42,966 円
- ・負担金補助及び交付金
 - 負担金
 - 全国消防長会負担金 132,100 円
 - 全国消防長会関東支部負担金 25,000 円
 - 全国消防協会負担金 49,000 円
 - 県消防長会負担金 110,000 円
 - 消防賞じゅつ金負担金 511,090 円
 - 防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金 964,000 円
 - 会議・研修参加負担金 110,000 円
 - 県統一昇任試験負担金 48,000 円

(効果)

消防吏員の適切な被服更新により、安全かつ機動的な常備消防活動を維持できた。また、各種消防組織の運営等により、本市消防行政が直面する諸課題に対し、消防活動能力の向上や消防防災体制の充実強化が図られた。

(課題)

被服等の価格が年々高騰しており、需用費の圧迫が懸念される。

○教育訓練・研修経費 (09010104) 6,727,126 円 (7,101,973 円) 増減率 -5.3%
 〈その他 1,370,710 円 一財 5,356,416 円〉 決算書P 254

＊特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 1,370,710 円

(目的)

火災・救急救助及び火災予防業務等高度化する専門的な研修を受講することにより、知識及び技術を習得し、多種多様化する各種災害に対応できる職員を育成する。

(内容)

- ・報償費
 - 救急科病院研修謝金 (4名分) 10,000 円
- ・旅費
 - 普通旅費 (救急救命士研修1件、他9件) 354,010 円
- ・役務費
 - 手数料 (救急救命士国家試験受験料1件 他3件) 55,526 円

・ 負担金補助及び交付金	
負担金	
救急救命士研修入校負担金（1名）	2,106,000 円
消防学校入校負担金（初任科6名、救助科1名、他16名）	2,772,590 円
会議・研修参加負担金	120,000 円
気管挿管病院実習負担金（3名）	370,000 円
補助金	
免許資格等取得補助金 大型免許3件 中型免許3件 他6件	939,000 円

（効果）

救急救助技術等の専門知識を習得することにより、消防力の強化が図られた。

（課題）

大型免許所有者及び救急有資格者が管理職となったため現場活動できる有資格者が減となり、新採用者など若手職員の資格取得及び消防学校での救急資格取得が急務である。

○庁舎維持管理経費（09010105） 31,153,777 円 （ 29,429,300 円 ） 増減率 5.9%
 〈その他 879,992 円 一財 30,273,785 円〉 決算書P 256

＊特定財源積算根拠

・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	759,180 円
・ 諸 収 入：自動販売機設置電気料等	120,812 円

（目的）

災害の拠点施設である庁舎の適切な維持管理を図るとともに、災害活動に従事する職員の安全及び健康管理を図る。

（内容）

・ 需用費	
消耗品費（ドア部品等）	8,976 円
燃料費（L P ガス・灯油代）	794,036 円
光熱水費（電気、上下水道料）	6,500,441 円
修繕料（庁舎施設、備品等の修繕）	249,370 円
・ 役務費	
手数料（浄化槽法定検査手数料）	13,000 円
保険料（建物災害保険料）	33,269 円
・ 委託料	
庁舎清掃委託料	1,415,700 円
電気保安管理委託料	619,014 円
受水槽清掃点検委託料	82,500 円
浄化槽維持管理委託料	396,000 円
電話設備保守委託料	266,640 円
庁舎消防設備保守管理委託料	129,800 円
美野里消防署庁舎改修実施設計委託料	2,728,000 円
・ 使用料及び賃借料	
トイレ洗浄脱臭装置借上料	153,120 円
敷地借上料	3,174,150 円
電話機借上料	37,741 円
LED照明借上料（R7.4からR8.3まで）	1,506,120 円
・ 工事請負費	
梯子用安全柵等設置工事	979,000 円
美野里消防署高圧受変電設備更新工事	11,823,900 円
・ 備品購入費	
洗濯機1台購入費、乾燥機2台購入費	243,000 円

（効果）

改修及び設備更新工事により、24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点としての維持管理が図られた。

（課題）

燃料費及び光熱水費の高騰が懸念される。
 庁舎の老朽化に伴い、急務の修繕による修繕費増が懸念される。

○車両維持管理経費（09010106） 11,796,158 円 （ 13,234,334 円 ） 増減率 -10.9%
 〈 一財 11,796,158 円 〉 決算書P 256

（目的）

消防車両の適切な維持管理により、迅速且つ適切な消防活動体制の構築を図る。主な減額の理由は、水槽付ポンプ自動車（美野里タンク1）の修繕完了に伴う減によるもの。

（内容）

消防車両等の継続検査及び法定検査（12ヶ月点検）等の維持管理を行ない、消防力の充実を図る。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。

- ・ 需用費
 - 消耗品費（バッテリー、バルブ類等） 481,994 円
 - 燃料費（軽油、ガソリン等） 5,572,807 円
 - 修繕料（車検、車両：小川タンク1修繕等） 4,728,877 円
- ・ 役務費
 - 手数料（車検代行手数料、登録事務手数料） 114,906 円
 - 保険料（自賠責、任意保険料等） 516,874 円
- ・ 公課費
 - 自動車重量税 380,700 円

（効果）

消防車両の修繕及び維持管理を的確に行うことにより、消防活動体制の強化が図られた。

（課題）

燃料代及び消耗品等の高騰が今後も予想され需用費の増額が懸念される。

○予防広報事務費（09010107） 1,218,255 円 （ 517,388 円 ） 増減率 135.5%
 〈 一財 1,218,255 円 〉 決算書P 258

（目的）

火災予防広報活動により市民の防火意識の向上と普及啓発を図る。
 主な増額の理由は、危険物保安技術協会への特定屋外タンク貯蔵所技術審査委託料に伴う増によるもの。

（内容）

- ・ 需用費
 - 消耗品費（広報用配布物等） 412,485 円
 - 印刷製本費（火災予防ポスター） 73,370 円
- ・ 委託料
 - 特定屋外タンク貯蔵所審査委託料 634,500 円
- ・ 備品購入費
 - その他備品購入費（デジタルミラーレスカメラ購入費） 97,900 円

（効果）

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動（火災予防運動週間における各種行事等）を行い、火災発生の予防及び防火意識の向上を図ることが出来た。

（課題）

届出・申請等のDX化の目的や利点について、市民に対する啓発活動を強化することが必要である。

○警防活動経費（09010108） 14,480,324 円 （ 11,348,223 円 ） 増減率 27.6%
 〈 その他 4,127,840 円 一財 10,352,484 円 〉 決算書P 258

＊特定財源積算根拠

- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,000,000 円
- ・ 諸収入：防災拠点設置等助成金 2,127,840 円

（目的）

多種多様化する各種災害に対応するため、操作性・機動性に優れた各種資器材の配置及び維持管理を行ない、消防力の強化を図る。主な増額の理由は、備品購入費（ドローン、ポータブル電源）に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費		
消耗品費 (ACライト、酸素ガス充填等)	1,122,827	円
修繕料 (イグザム2000/2500センサー修理等)	483,175	円
・役務費		
手数料(機器類点検調整料、予防接種)	868,527	円
保険料 (消防業務賠償責任保険)	71,880	円
・使用料及び賃借料		
車両等使用料 (災害に伴う建設用重機使用料等)	50,000	円
・備品購入費		
機械器具購入費 (ドローン、ポータブル電源等)	2,127,840	円
消防器具等購入費 (ジェットシューター、防火衣等)	9,513,075	円
・負担金補助及び交付金		
小美玉市防火委員会運営助成金	243,000	円

(効果)

最新式の防火衣及び機械器具等を購入することにより、消防活動の機動性を向上させることができた。また、資機材の点検により適切に維持することができ、消防活動能力の維持を図ることができた。

(課題)

災害件数の増加や消耗品の高騰が予想されるため、歳出の増額が懸念される。

○救急救助活動経費 (09010109) 57,306,033 円 (40,210,826 円) 増減率 42.5%

〈 国・県	19,390,000 円	地方債	14,100,000 円		
その他	16,481,076 円	一 財	7,334,957 円	〉	決算書P 258

* 特定財源積算根拠

・国補：民生安定施設整備事業補助金	19,390,000	円
・地方債：高規格救急自動車購入事業債	14,100,000	円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	1,500,000	円
・諸収入：防災拠点設置等助成金	14,981,076	円

(目的)

多様化する救急救助事案に対応するため、救急救助活動に必要な最新式の資器材・装備等を充足することにより、隊員の安全管理と救命率の向上を図る。主な増額の理由は、物品購入（救急車、フルハーネス、救助艇等）に伴う増によるもの。

(内容)

・旅費		
普通旅費 (救急車中間検査)	91,920	円
・需用費		
消耗品費	2,877,997	円
(救急医療用品 救助用品等)		
修繕料 (ヘッドイモビライザー等)	96,250	円
・役務費		
手数料(クリーニング代、救急救命指示手数料等)	118,330	円
保険料(救急救命士賠償責任保険料)	38,000	円
・委託料		
高規格救急車資機材保守点検委託料 (人工呼吸器等)	286,000	円
特別管理産業廃棄物処理委託料	71,500	円
・使用料及び賃借料		
AED借上料	399,960	円
・備品購入費		
自動車購入費 (小川消防署高規格救急自動車)	36,300,000	円
消防器具等購入費 (マット式空気ジャッキ)	1,870,000	円
その他備品購入費 (潜水器具一式、フルハーネス)	8,964,076	円
船舶購入費 (救助艇一式)	6,017,000	円
・負担金補助及び交付金		
土浦地区メディカルコントロール協議会負担金、県高速自動車道等消防協議会負担金	175,000	円

(効果)

高規格救急自動車の更新により、救急活動体制の強化を図ることができた。また、救急救助活動に必要な資機材の充足により、様々な案件に対応することができた。

令和7年救急出場件数：2,389件 搬送人員：2,127人

(課題)

近年救急出場件数が増加傾向にあり、それに比例し使用する救急消耗品も増加と物価の高騰も懸念される。

○通信指令運営経費（09010110）		26,447,217 円	（	25,149,272 円	）	増減率 5.2%
〈 地方債 4,900,000 円 その他 394,000 円 一財 21,153,217 円 〉		決算書P 260				
* 特定財源積算根拠		地方債 高機能消防指令センターシステム機能強化等		4,900,000 円		
		諸収入 デジタル基盤改革支援補助金		394,000 円		

(目的)

災害通報の受信、出場指令その他の消防指令業務を共同で行う「いばらき消防指令センター」の運営等により、的確で迅速な消防・救急業務への対応を目的とする。

(内容)

・ 需用費		
消耗品費（トナー等）	95,956 円	
消防本部燃料代等（非常用自家発電機用）	24,000 円	
修繕料（指令書プリンター修繕・携帯型無線機修繕等）	245,410 円	
・ 役務費		
通信運搬費（電信電話・回線使用料）	751,851 円	
・ 委託料		
非常用自家発電装置保守点検委託料	1,650,000 円	
気象観測装置保守点検委託料	286,000 円	
・ 負担金補助及び交付金		
茨城消防救急無線・指令センター運営協議会（第1～4期）	23,394,000 円	

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

(課題)

災害の多種多様化に伴う、回線使用料等、需用費の増額及び指令システムの大規模更新が令和10年度まで予定されており、施設改修費の費用増が懸念される。

○消防団活動経費（09010201）		49,221,011 円	（	50,936,025 円	）	増減率 -3.4%
〈 その他 6,024,043 円 一財 43,196,968 円 〉		決算書P 262				
* 特定財源積算根拠						
・ 諸収入：退職消防団員報償金受入金				5,989,000 円		
・ 諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金				35,043 円		

(目的)

消防団員の福利厚生を充実させ、適切な分団運営により、地域防災体制の強化を図る。

(内容)

・ 報酬		
消防団員報酬（476人）	26,170,300 円	
・ 報償費		
消防団員退職報償金（13人）	5,989,000 円	
・ 旅費		
費用弁償	727,000 円	
普通旅費（消防団研修1件）	4,800 円	
・ 交際費		
消防団長交際費（5件）	28,000 円	
・ 需用費		
消耗品費（消防団員被服等）	765,678 円	
食糧費（会議用お茶）	15,293 円	
・ 役務費		
筆耕翻訳料	9,250 円	
・ 委託料		

健康診断委託料(88人)	871,200 円
・負担金補助及び交付金	
負担金	
県消防協会負担金	108,000 円
県消防協会県央支部負担金	55,000 円
退職消防団員報償基金負担金	9,600,000 円
公務災害補償組合負担金	1,020,990 円
団員福祉共済制度掛金	1,477,500 円
団長等研修負担金	24,000 円
理事研修会負担金	100,000 円
全国女性消防団員活性化大会負担金	332,000 円
補助金	
分団運営補助金(20件)	1,923,000 円

(効果)

消防団員の福利厚生及び関係組織との連携が充実され、地域防災体制の強化が図られた。

(課題)

毎年退団員が入団員を上回る状況が続いており団員数減少が顕著である。また、退団員の増に伴い中型免許有資格者が減となっている。そのため、入団員の促進及び免許資格取得の補助を引き続き行っていく必要がある。

○消防団員訓練経費(09010202) 1,486,800 円 (2,025,510 円) 増減率 -26.6%
 〈一財 1,486,800 円〉 決算書P 264

(目的)

消防団の訓練を行い、団員の知識・技術を身に付けることにより、災害対応能力の強化を図ることを目的とする。

主な減額の理由は操法大会出場チーム数の減によるもの。

(内容)

・備品購入費	
消防器具等購入費	435,600 円
・負担金補助及び交付金	
負担金(消防学校入校経費9名)	151,200 円
補助金(操法大会運営補助金)	900,000 円

(効果)

ポンプ操法大会出場に伴う訓練及び各種訓練を行うことにより、知識・技術の習得とともに士気の高揚が図られた。

(課題)

全国的に操法大会の見直しについて提言がなされており、小美玉市が属する県央地区においても再検討となった場合には、事業費について見直しが必要となる。

○消防団施設維持管理経費(09010203) 2,980,823 円 (3,326,756 円) 増減率 -10.4%
 〈一財 2,980,823 円〉 決算書P 264

(目的)

災害の拠点施設である消防団機庫の適切な維持をすることにより、地域防災体制の充実を図る。主な減額の理由は機庫修繕料の減によるもの。

(内容)

・需用費	
光熱水費(電気, 上下水道料)	1,627,124 円
修繕料(機庫の修繕)	177,320 円
・役務費	
通信運搬費(デジタル無線機電波利用料等)	31,610 円
手数料(浄化槽法定検査手数料)	27,000 円
保険料(建物災害保険料)	69,537 円
・委託料	
浄化槽維持管理委託料	99,000 円
・使用料及び賃借料	
消防施設敷地借上料	949,232 円

(効果)

消防機庫の適正な管理を行い、災害発生時、即座に対応可能な体制を整えることができた。

(課題)

消防施設敷地借上料(団機庫と防火水槽:342件)について契約者の身分に異動が生じているケースが増加しているため、追跡調査及び契約変更事務を継続して進める必要がある。

○消防団車両維持管理経費 (09010204)

4,425,892 円 (5,382,971 円) 増減率 -17.8%

〈 一財 4,425,892 円 〉

決算書P 264

(目的)

消防団車両の維持を適切に行い、災害対応体制の充実を図る。主な減額の理由は消防自動車の修繕料が減になったもの。

(内容)

・需用費

消耗品費 (バッテリー等) 122,100 円

燃料費 (消防自動車燃料代) 804,674 円

修繕料 (車検整備代、消防車両修繕代等) 1,851,372 円

・役務費

手数料 (車検代行手数料等) 191,480 円

保険料 (自賠責保険料、任意保険料) 633,466 円

・公課費

自動車重量税 822,800 円

(効果)

消防団車両の修繕を行うことにより、常時出場体制を整えることができた。

(課題)

車両の老朽化に伴う修繕料の増、燃料費の高騰が懸念される。

○自衛消防運営補助事業 (09010205)

719,220 円 (948,000 円) 増減率 -24.1%

〈 一財 719,220 円 〉

決算書P 266

(目的)

各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、災害時の初動活動や大規模災害時の自主防災活動が実行できる体制の充実を図る。主な減額の理由は、自衛消防団施設整備補助事業の減によるもの。

(内容)

・負担金補助及び交付金

補助金

自衛消防運営補助金 (20地区) 524,920 円

自衛消防施設整備費補助金 (ホース乾燥塔工事1件) 194,300 円

(効果)

自衛消防団の運営及び施設整備補助を行うことにより、各行政区における自主防災力が向上した。

(課題)

自衛消防団機庫に附随する火の見櫓の老朽化により、補修工事に伴う歳出が懸念される。

○消防施設整備事業（09010301） 107,240,865 円 （ 75,657,957 円 ） 増減率 41.7%
 〈 国・県 68,800,000 円 地方債 15,900,000 円 決算書P 266
 その他 2,400,000 円 一財 20,140,865 円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金
 （羽木上 耐震性貯水槽設置工事） 9,600,000 円
 特定防衛施設周辺整備調整交付金
 （小川 耐震性貯水槽実施設計） 3,700,000 円
 特定防衛施設周辺整備調整交付金
 （6分団機庫詰所建設工事） 55,500,000 円
- ・地方債：耐震性貯水槽設置事業債
 （竹原 耐震性貯水槽実施設計・設置工事） 15,900,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 2,400,000 円

（目的）

消防車両の更新や、消防水利の整備を行うことにより、消防力の強化を図る。
 主な増額の理由は、防火水槽新設工事の増及び消防団機庫詰所建設工事によるもの。

（内容）

- ・需用費
 修繕料（標識4件） 60,000 円
- ・役務費
 手数料
 （第6分団機庫詰所建設工事監理業務委託完成検査手数料） 43,500 円
- ・委託料
 防火水槽設計委託料（竹原・小川） 8,162,000 円
 6分団機庫詰所建設工事監理委託料 1,232,000 円
- ・工事請負費
 防火水槽新設工事（羽木上、竹原） 22,066,000 円
 消防施設撤去工事（火の見櫓撤去1箇所） 531,300 円
 第6分団機庫詰所建設工事 66,726,000 円
- ・備品購入費
 消防器具等購入費（消防用ホース） 2,805,550 円
 消防詰所エンブレム 33,000 円
- ・負担金補助及び交付金
 消火栓設置工事負担金
 （設置工事3箇所・修繕2箇所・撤去1箇所） 5,567,588 円
 消防用水負担金（玉里地区） 13,927 円

（効果）

消防団機庫詰所建設により、消防力の強化を図ることができた。また、消火栓及び防火水槽の設置により、消防水利における空白地の解消を図ることができた。

（課題）

消防機庫完成に伴い旧消防機庫2施設（大町・川岸）の撤去工事を進める必要がある。

○緊急消防援助隊派遣事業（09010401） 199,957 円 （ 2,098,160 円 ） 増減率 -90.5%
 〈 一財 199,957 円 〉 決算書P 266

（目的）

大規模災害発生時、被災地からの要請に対し迅速に部隊を派遣し、被災地における人命救助活動を行う。
 主な減額の理由は緊急消防援助隊の出場がなかったことによるもの。

（内容）

- ・需用費
 消耗品：99,998円 食糧費：99,959円 199,957 円

（効果）

隊員に対し手当・需用費等の確保を行い、応援要請時に直ちに派遣可能な状態を整えることがで

きた。
(課題)

人員派遣に伴って各消防署の車両運用人員に支障をきたすため、有資格者の勤務調整が課題である。

○庶務一般事務費(10010203) 39,862,466 円 (39,859,765 円) 増減率 0.0%
 〈 一財 39,862,466 円 〉 決算書 P270

(目的)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び市立学校教職員の厚生を実施することで、教育行政の充実を図る。

(内容)

- ・旅費 176,480 円 市費負担教職員普通旅費140,320円、教育長旅費36,160円
- ・交際費 28,222 円 教育長交際費
- ・需用費 608,758 円 公用バス燃料代465,064円、消耗品費143,694円
- ・委託料 1,135,332 円 教職員健康診断793,100円、教職員ストレスチェック342,232円
- ・使用料 310 円 園長会駐車場代
- ・負担金補助 37,913,364 円 県職員(指導主事3名、社会教育主事1名)給与費負担金等及び交付金

(効果)

指導主事が学校教育に係る専門的技術的な助言指導を行うことで、市の学校教育の向上に寄与している。また社会教育主事が、社会教育に関する専門的技術的な助言指導を行うことで、市の社会教育の向上に寄与している。

市立学校教職員の心身の健康診断を行うことにより、病気の早期発見、早期治療につながっている。

(課題)

健康診断の受診期間が短いため、教職員の調整が非常に困難になっている。

ストレスチェックでカウンセリングや医師面接が必要とされた教職員が受診しやすくなるための環境整備が必要。

○学務一般事務費(10010204) 10,777,810 円 (22,174,086 円) 増減率 -51.4%
 〈 一財 10,777,810 円 〉 決算書 P272

(目的)

各学校の環境美化の推進及び学務系の事務執行、学校に関する負担金支出を行う。

主な減額の理由は、タブレットの端末保守契約に伴う修繕費用の減によるもの。

(内容)

- ・需用費 4,491,897 円 学校配布花苗代853,930円、備品修繕2,451,514円等
- ・役務費 91,713 円 就学通知郵便料46,665円、就学時健康診断通知郵便料30,748円等
- ・使用料及び賃借料 1,251,360 円 就学事務管理システム使用料554,400円、ウォーターサーバー借上料696,960円
- ・負担金補助 4,942,840 円 各種負担金(体育連盟、吹奏楽連盟、学校長会等)1,936,840円及び交付金 中学校スキー教室負担金補助金3,006,000円

(効果)

学校備品の修繕を行い学習の継続に資することができた。就学予定者を管理し就学時健診や就学の通知を適切に実施することができた。

(課題)

学校備品(楽器等)に不足が生じている学校があり、計画的に更新及び修繕を行う必要がある。

○教育指導研究経費(10010301) 4,727,750 円 (5,288,452 円) 増減率 -10.6%
 〈 国・県 45,000 円 その他 915,000 円 一財 3,767,750 円 〉 決算書 P274

* 特定財源積算根拠

- ・県補：学校給食研究推進校事業委託金 45,000 円
- ・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 500,000 円
- ・繰入金：教員教育研修基金繰入金 415,000 円

(目的)

学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

主な減額の理由は、いじめ問題専門委員会開催回数の減によるもの。

(内容)

・報酬	25,000 円	教育支援委員会25,000円(2名2回、1名1回) いじめ問題専門委員会0円
・報償費	267,000 円	講師謝金80,000円 スクールロイヤー謝金187,000円(集会3回、法務相談3回)
・旅費	7,440 円	
・需用費	837,870 円	消耗品費756,599円(QUテスト用紙印刷代等) 食糧費9,771円(学校給食研究推進校事業) 印刷製本費71,500円
・委託料	1,166,190 円	教員研修会講師委託料415,000円 小学校社会科副読本デジタル版作成委託料751,190円
・使用料及び賃借料	19,250 円	小学校社会科副読本デジタル版システム使用料
・負担金補助及び交付金	2,405,000 円	市教育研究会補助金2,400,000円、研修参加負担金5,000円

(効果)

市教育研究会の活動や、各学校で行うQUテスト(不登校やいじめ被害の可能性を早期発見できる心理テスト)の活用等を通し、学校運営を改善し、幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

(課題)

いじめ重大事態の有無により、いじめ専門委員会の開催回数の増減がある。

○語学指導経費(10010302) 61,050,000 円 (48,334,000 円) 増減率 26.3%
(その他 48,800,000 円 一財 12,250,000 円) 決算書 P274

※特定財源積算根拠

・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	42,300,000 円
・寄附金:企業版ふるさと応援に対する指定寄附金	6,500,000 円

(目的)

市内各小・中学校及び市立幼稚園にALT(外国語指導助手)を派遣し、小学校や中学校の英語教育の充実を図るとともに、幼児の外国語に対する関心を高める。
主な増額の理由は、2名増員及び一人当たりの単価増額によるもの。

(内容)

中学校においては、英語担当教員とTT体制による外国語(英語)指導を、幼稚園・小学校においては、TT体制による外国語科及び外国語活動等の指導を行う。

・委託料	61,050,000 円	外国語指導助手派遣業務委託料
------	--------------	----------------

(効果)

児童生徒が考えや気持ちを英語で表現することへの関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化に触れることで国際理解教育の充実につながった。

(課題)

円安の影響から外国語指導助手の人件費が高騰し、派遣業務委託料が上昇傾向にある。

○学校支援対策事業(10010303) 7,448,100 円 (8,616,600 円) 増減率 -13.6%
(一財 7,448,100 円) 決算書 P274

(目的)

学びサポーターの配置や校務支援システムの導入により、教職員の業務負担を軽減し、きめ細かな学習支援や学習相談の充実を図る。
主な減額の理由は、校務支援システム変更業務によるもの。

(内容)

市内各小、中、義務教育学校に学びサポーターを配置し、授業や放課後、長期休業中における学習相談(個別指導)を実施する。
校務支援システムにより情報の共有化及び業務の効率化等、作業効率を改善する。

・報償費	3,309,900 円	学びサポーター謝金(24名)
・委託料	838,200 円	校務支援システム変更業務委託料
・使用料及び賃借料	3,300,000 円	校務支援システム借上料

(効果)

各学校において、きめ細かな学習支援により、学習意欲の向上に繋がった（配置人数：竹原小1名、羽鳥小2名、堅倉小2名、納場小4名、小川南小3名、小川南中3名、美野里中2名、玉里学園義務教育学校5名、小川北義務教育学校4名、）。

指導要録を電子化したことで、教職員の業務負担が軽減し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間を増加させることができた。

(課題)

学びサポーターの謝金において、近隣の市町村と比較して、低い賃金であり、人材確保が難しい。

○学校ボランティア活用事業(10010304) 134,750 円 (120,750 円) 増減率 11.6%
〈 一財 134,750 円 〉 決算書 P276

(目的)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。学校支援ボランティア活用を推進し、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

主な増額の理由は、登録者数の増加に伴う保険料の増によるもの。

(内容)

学習支援、環境整備、運動部活動の指導補助、図書室整備、交通安全指導等

・役務費 134,750 円 保険料(ボランティア保険)385名

(効果)

地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増え、組織的な学校支援体制構築の一助となった。

(課題)

各学校の登録者数及び活用状況に差が出ている。臨時ボランティアの保険加入方法について検討する必要がある。

○理科観察実験支援事業(10010305) 200,000 円 (200,000 円) 増減率 0.0%
〈 国・県 66,000 円 一財 134,000 円 〉 決算書 P276

※特定財源積算根拠

・国補:理科教育設備整備費等補助金 66,000 円

(目的)

小学校及び中学校の理科授業に対し、退職職員や学生など地域人材を活用した理科授業の支援や、教材用備品を購入し関心や理解を深める。

(内容)

・報償費 200,000 円 理科支援員謝金(納場小、玉里学園 各1名)

(効果)

理科支援員が授業に入ることにより、実験や観察支援時に児童一人一人に応じた対応を充実させることができた。

(課題)

理科支援員の人材確保が難しく、活用開始時期の遅れや、活用期間中の勤務調整に影響が出るおそれがある。

○学校教育支援事業(10010306) 2,781,413 円 (1,039,357 円) 増減率 167.6%
〈 国・県 829,000 円 一財 1,952,413 円 〉 決算書 P276

※特定財源積算根拠

・国補:校内フリースクール設置促進事業費補助金 226,000 円

・県補:校内フリースクール設置促進事業費補助金 603,000 円

(目的)

言語障害の児童生徒への通級指導や不登校の児童生徒に対する教育支援の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに支援を行う。

主な増額の理由は、美野里中学校校内フリースクール運営を業務委託したことによる委託料増によるもの

(内容)

言語通級指導教室、教育支援センター及び校内フリースクールにおいて、生活や学習の支援を行う。

・報償費	360,000 円	言語指導員謝金
・需用費	46,000 円	消耗品費
・役務費	47,413 円	通信運搬費
・委託料	2,000,000 円	校内フリースクール運営業務委託
・備品購入費	328,000 円	WISC-V 知能検査コンプリートセット等

(効果)

ケースに応じた相談や指導の機会を設けることで、障害や不安の軽減につなげることができた。

(課題)

教育支援センター及び校内フリースクールの相談員の人材確保が難しい。

○情報教育関係経費(10010307)	74,068,351 円 (	48,073,959 円)	増減率 54.1%
〈その他 66,000,000 円 一財	8,068,351 円 〉		決算書 P276

＊特定財源積算根拠

・繰入金:情報教育支援基金繰入金 66,000,000 円

(目的)

GIGAスクール構想に基づいた授業が展開できるようにするため、学習用ICT環境を整備する。

主な増額の理由は、令和6年度まで分かれていた小学校費と中学校費の予算統合によるもの。

(内容)

・役務費	10,438,578 円	校内LAN及びドングルのインターネット接続料
・委託料	38,916,172 円	学校ICT環境保守業務、学校用端末補償付き保守業務
・使用料及び賃借料	24,237,675 円	学校ICTサポート及び学習ソフト等導入事業、プリンタ借上料等
・補償、補填及び賠償金	475,926 円	授業目的公衆送信補償金

(効果)

GIGAスクール構想による一人1台タブレットの利用環境は、ICTサポート及び学習用ソフト導入により充実することができた。端末保証の導入により、修繕に係る費用の平準化と関係する学校負担の軽減に繋がった。学校図書館システムの導入により学校内の図書室利用を充実することができた。

(課題)

タブレット端末の更新が令和8年度に予定されているため、環境整備を行う必要がある。

○小学校運営経費(10020101) 95,116,628 円 (91,839,913 円) 増減率 3.6%
 〈 国・県 6,819,000 円 その他 56,203,680 円 一財 32,093,948 円 〉 決算書 P278

＊特定財源積算根拠

・国補:へき地児童生徒援助費等補助金 6,819,000 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 40,800,000 円
 ・繰入金:再編関連移転等交付金事業基金繰入金 15,300,000 円
 ・諸収入:路線バス年間定期券代 103,680 円

(目的)

学校運営に必要な消耗品類の購入、校務系PC環境の整備、路線バス定期代負担やスクールバス運行委託を行う。

(内容)

・報酬 1,005,000 円 学校運営協議会(9校計111名、3回開催)
 ・需用費 11,313,945 円 学校消耗品、封筒、卒業証書等
 ・役務費 6,302,050 円 切手代、クリーニング代、路線バス定期代、ピアノ等調律手数料
 ・委託料 68,152,930 円 小川南小・玉里学園・小川北スクールバス運行業務、学校敷地内除草
 ・使用料及 8,342,703 円 校務系PC等リース代、セキュリティソフト使用料、児童病院搬送タ
 び賃借料 シー代

(効果)

スクールバスの運行委託などによる通学支援対策を実施したほか、定期的な学校敷地内除草を実施した。学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

運転手不足の影響から、今後もバス運行に係る経費増が懸念される。
 除草作業委託を実施するも間に合わず教職員が実施している状況が生じている。

○保健衛生管理費(10020103) 7,608,747 円 (7,586,982 円) 増減率 0.3%
 〈 国・県 117,000 円 その他 933,340 円 一財 6,558,407 円 〉 決算書 P280

＊特定財源積算根拠

・負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金 933,340 円
 ・国補:医療施設運営費等補助金 117,000 円

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法に基づく健康診断を行う。

(内容)

・報酬 3,392,200 円 学校医・薬剤師・歯科医報酬
 ・報償費 70,000 円 小学校口腔衛生推進事業に伴う歯科衛生士謝金
 ・需用費 29,410 円 感染症対策消耗品
 ・役務費 150,420 円 オージオメータ検査料、特定計量器検査料
 ・委託料 1,893,277 円 就学時児童健康診断委託料、尿検査委託料、心電図委託料等
 ・備品購入費 138,600 円 保健用備品購入費
 ・負担金補助 1,934,840 円 日本スポーツ振興センター負担金
 及び交付金

(効果)

児童の健康維持並びに学校の環境衛生管理が図られた。

(課題)

今後、学校三師の退任が生じた際の、後任の人材確保が難しい。

○教育活動振興経費(10020201) 13,052,756 円 (12,582,951 円) 増減率 3.7%
 〈 その他 6,669,080 円 一財 6,383,676 円 〉 決算書 P282

＊特定財源積算根拠

・寄附金:学校教育に対する指定寄附金 900,000 円
 ・繰入金:教育活動支援基金繰入金 2,169,080 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 3,600,000 円

(目的)

校外学習活動等の実施により、自主性・自立性を育成する教育の推進を図る。

(内容)

・報償費	1,145,600 円	卒業記念品等
・需用費	5,231,071 円	学校教育活動消耗品
・使用料及び賃借料	2,340,192 円	自然教室時自動車借上料、施設使用料、高速道路使用料
・備品購入費	4,335,893 円	図書室用図書購入

(効果)

需用費などの予算を学校配分とすることで、各学校の教育活動の振興に資することができた。

(課題)

自然教室実施にあたり、運転手不足の影響からバスの確保および経費増が懸念される。

○就学援助費(10020202) 4,378,399 円 (9,679,147 円) 増減率 -54.8%
〈 国・県 970,000 円 一財 3,408,399 円 〉 決算書 P284

※ 特定財源積算根拠

・国補: 特別支援教育就学奨励費補助金 970,000 円

(目的)

児童が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対し学校生活に要する経費の援助を行う。

主な減額の理由は、学校給食費無償化事業の開始に伴う就学援助費および就学奨励費の支給額減によるもの。

(内容)

・扶助費 4,378,399 円 準要保護児童生徒就学援助費 2,262,338円
特別支援教育就学奨励費 2,116,061円

(効果)

保護者に対し学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

特別支援学級児童生徒数の増加に伴い、特別支援教育就学奨励費の増額が見込まれる。

○教科書・指導書等購入費(10020203) 8,493,484 円 (36,215,015 円) 増減率 -76.5%
〈 国・県 1,090,000 円 その他 7,200,000 円 一財 203,484 円 〉 決算書 P284

※ 特定財源積算根拠

・国補: 理科教育設備整備費等補助金 1,090,000 円

・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 7,200,000 円

(目的)

小学校教材備品の導入を推進し教育環境の整備を図る。

減額の理由は、R6年度に教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入を行ったことによるもの。

(内容)

・需用費 2,995,974 円 教師用教科書・指導書・教材
・備品購入費 5,497,510 円 教材備品

(効果)

各学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の充実を図ることができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。

○中学校運営経費(10030101) 9,456,728 円 (8,499,676 円) 増減率 11.3%
〈 その他 1,000,000 円 一財 8,456,728 円 〉 決算書 P284

※ 特定財源積算根拠

・繰入金: ふるさと応援基金繰入金 1,000,000 円

(目的)

学校の円滑な運営のため、必要な消耗品類の購入や学校運営協議会の実施を行う。

主な増額の理由は、学校敷地内除草回数が増によるもの。

(内容)

・報酬 150,000 円 学校運営協議会(1校15名、3回開催)

・需用費	5,124,469 円	学校消耗品、封筒、卒業証書等
・役務費	313,672 円	切手代、カーテン等クリーニング代、ピアノ等調律手数料
・委託料	1,337,190 円	学校敷地内除草
・使用料及び賃借料	2,531,397 円	校務系PC等リース代、セキュリティソフト使用料、生徒病院搬送タクシー代

(効果)

学校運営に必要な需用費などを学校配分とすることで、円滑な学校運営に資することができた。

(課題)

除草作業委託を実施するも間に合わず教職員が実施している状況が生じている。

○保健衛生管理費(10030103)	3,427,329 円	(	3,540,263 円)	増減率	-3.2%
〈その他	501,860 円	一財	2,925,469 円〉		決算書 P286

＊特定財源積算根拠

・負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金	501,860 円
-------------------------	-----------

(目的)

児童の健康維持のため、学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行う。

(内容)

・報酬	1,040,800 円	学校医・薬剤師・歯科医報酬
・役務費	58,720 円	オーディオメータ検査料、特定計量器検査料
・委託料	1,280,004 円	生徒尿検査委託料・心電図委託料・体力テスト集計委託料
・負担金補助及び交付金	1,047,805 円	日本スポーツ振興センター負担金

(効果)

生徒の健康維持並びに学校の環境衛生管理が図られた。

(課題)

今後、学校三師の退任が生じた際の、後任の人材確保が難しい。

○教育活動振興経費(10030201)	25,689,330 円	(	24,687,229 円)	増減率	4.1%
〈その他	100,000 円	一財	25,589,330 円〉		決算書 P288

＊特定財源積算根拠

・寄附金:学校教育に対する指定寄附金	100,000 円
--------------------	-----------

(目的)

学校教育における教育活動を充実させることで、生徒の意欲向上や責任感の育成を図る。

(内容)

・報償費	420,461 円	卒業記念品等
・需用費	1,705,073 円	学校教育活動消耗品
・使用料及び賃借料	19,345,306 円	部活動バス借上
・備品購入費	1,260,000 円	学校用図書購入
・負担金補助及び交付金	2,958,490 円	関東大会・全国大会への生徒派遣補助金

(効果)

教育活動に必要な物品購入を行ったほか、部活動の大会等に出場するためのバス経費や生徒派遣費用を負担し活動を支援した。

(課題)

部活動の各種大会に参加するにあたり、運転手不足の影響からバスの確保および経費増が懸念される。

○就学援助費(10030202)	5,560,417 円	(	6,393,531 円)	増減率	-13.0%
〈国・県	2,019,000 円	一財	3,541,417 円〉		決算書 P288

＊特定財源積算根拠

・国補:要保護児童生徒援助費補助金	43,000 円
・国補:特別支援教育就学奨励費補助金	1,976,000 円

(目的)

生徒が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

主な減額の理由は、準要保護就学援助費及び就学奨励費の支給額減によるもの。

(内容)

・扶助費 5,560,417 円 要保護児童生徒就学援助費 86,927円
準要保護児童生徒就学援助費 2,884,510円
特別支援教育就学奨励費 2,588,980円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担を軽減することができた。

(課題)

特別支援学級児童生徒数の増加に伴い、特別支援教育就学奨励費の増額が見込まれる。

○教科書・指導書等購入費(10030203)	21,259,528 円 (	2,736,838 円)	増減率 676.8%
〈国・県 622,000 円 その他 17,900,000 円 一財 2,737,528 円〉			決算書 P288
※特定財源積算根拠			
・国補:理科教育設備整備費等補助金		622,000 円	
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金		17,400,000 円	
・寄附金:企業版ふるさと応援に対する指定寄附金		500,000 円	

(目的)

学校教材備品の導入を推進し、教育環境整備を図る。

主な増額の理由は、教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書購入を行ったことによるもの。

(内容)

・需用費 17,961,090 円 教師用教科書・指導書・教材
・備品購入費 3,298,438 円 楽器、教材備品

(効果)

各学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の充実を図ることができた。

(課題)

教科書改訂年度に教員用教科書・指導書の購入が集中し事業費が増加する。

○幼稚園運営経費(10040102)	14,378,305 円 (	17,499,252 円)	増減率 -17.8%
〈国・県 635,250 円 その他 925,900 円 一財 12,817,155 円〉			決算書 P290
※特定財源積算根拠			
・国補:子育てのための施設等利用給付費交付金		423,500 円	
・県負:子育てのための施設等利用給付費負担金		211,750 円	
・使用料:預かり保育保育料		64,900 円	
・諸収入:幼稚園送迎バス利用料		861,000 円	

(目的)

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、備品の購入、幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

主な減額の理由は、幼稚園バスの運行台数減に伴う諸経費の減によるもの。

(内容)

・報酬 105,000 円 幼稚園評議員報酬(7人×3回)
・需用費 4,942,752 円 消耗品費、園バス燃料代
・役務費 314,960 円 ピアノ調律手数料、園バス車検代
・委託料 8,851,593 円 園送迎バス運転業務委託料
・公課費 164,000 円 園バス重量税

(効果)

幼稚園の運営に必要な報酬の支払い、消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。

(課題)

少子化に伴い、園児数が減少傾向にある。

○保健衛生管理費(10040104) 380,333 円 (386,590 円) 増減率 -1.6%
 〈その他 19,800 円 一財 360,533 円〉 決算書 P292

※特定財源積算根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 19,800 円

(目的)

幼稚園児の健康の維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

(内容)

・報酬 309,400 円 幼稚園医、幼稚園歯科医、幼稚園薬剤師
 ・役務費 14,800 円 オーディオメータ検査料、特定計量器検査料
 ・委託料 27,918 円 園児尿検査委託料
 ・負担金補助 28,215 円 日本スポーツ振興センター負担金
 及び交付金

(効果)

園児の健康維持並びに環境衛生管理を適切に行うことができた。

(課題)

今後、園三師の退任が生じた際の、後任の人材確保が難しい。

○教育活動振興経費(10040201) 935,098 円 (856,963 円) 増減率 9.1%
 〈一財 935,098 円〉 決算書 P294

(目的)

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。

(内容)

報償費 182,228 円 式典記念品、参加賞等
 需用費 68,090 円 消耗品費
 備品購入費 684,780 円 図書購入費、保育用備品購入費

(効果)

適正な幼稚園運営のために教育環境の整備、維持管理を行うことができた。

(課題)

幼児教育環境を整備するため、計画的に備品の更新及び修繕を行う必要がある。

○小美玉市共同調理場運営経費(10060302) 503,979,546 円 (482,523,189 円) 増減率 4.4%
 〈国・県 75,402,000 円 その他 75,537,488 円 一財 353,040,058 円〉 決算書 P338

※特定財源積算根拠

・国補:物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 75,402,000 円
 ・寄附金:企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 10,000,000 円
 ・繰入金:合併振興基金繰入金 300,000 円
 ・繰入金:ふるさと応援基金繰入金 41,300,000 円
 ・諸収入:学校給食費(現年度分) 23,398,520 円
 ・諸収入:学校給食費(過年度分) 68,800 円
 ・諸収入:食用廃油売払収入 460,460 円
 ・諸収入:不要金属類売払収入 2,508 円
 ・諸収入:自動検針端末電気使用料 7,200 円

(目的)

発達段階に適した栄養バランスの良い食事の提供と、食育指導や地産地消の推進に努めながら、児童生徒へ安全・安心な給食を提供する。

(内容)

・報酬 25,000円 学校給食運営委員会(委員12名、1回開催) 25,000円
 ・需用費 304,665,613円 消耗品費 2,999,454円
 食糧費 1,651円
 光熱水費 45,961,964円
 ・電気使用料 40,623,048円
 ・水道使用料 5,338,916円
 修繕料(プレハブ冷凍庫修繕外22件) 9,574,675円
 賄材料費 246,127,869円

・役務費	412,892円	通信運搬費	162,135円
		手数料(細菌検査手数料外2件)	233,217円
		保険料	17,540円
・委託料	193,996,000円	給食運搬業務委託料	30,492,000円
		学校給食調理等業務委託料	162,756,000円
		排水配管清掃委託料	748,000円
・使用料及び賃借料	12,276円	テレビ受信料	12,276円
・備品購入費	2,046,000円	給食用備品購入費	2,046,000円
・負担金補助及び交付金	2,813,565円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	5,000円
		県学校栄養士協議会負担金	36,000円
		小美玉市外中学校等給食費支援給付金	2,772,565円
・公課費	8,200円	自動車重量税	8,200円

(効果)

日々安心・安全な学校給食を提供することができた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面談を行い対応食を実施した。

栄養教諭等による食育指導を実施した。地場産物活用などについては給食だより等で情報提供ができた。

(課題)

調理場内の調理機器等に経年劣化による不具合がみられるため、計画的に更新及び修繕を行っていく必要がある。

○小美玉市共同調理場施設維持管理費(10060303) 40,513,467円 (50,494,893 円) 増減率 -19.8%
 〈その他 11,146,084 円 一財 29,367,383 円〉 決算書 P340

※特定財源積算根拠

・財産収入:自動販売機設置場所貸付料	110,880円
・繰入金:ふるさと応援基金繰入金	11,000,000円
・諸収入:自動販売機設置電気料等	35,204円

(目的)

学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理を実施する。

主な減額の理由は、蓄熱式蒸気発生器蓄熱層更新工事終了によるもの。

(内容)

・需用費	8,749,135円	消耗品費	1,924,495円
		修繕料(蓄熱式蒸気発生器5号機熱交換器修繕外17件)	6,824,640円
・役務費	4,821,578円	手数料(汚物汲取手数料外2件)	4,821,578円
・委託料	13,632,754円	施設警備委託料	163,680円
		電気保安管理委託料	457,356円
		消防用設備保守点検委託料	616,000円
		受水槽清掃点検委託料	143,000円
		施設清掃業務委託料	1,881,000円
		害虫防除委託料	556,600円
		食品衛生細菌検査委託料	299,200円
		ごみ収集運搬業務委託料	529,386円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	4,554,000円
		給食用リフト保守点検委託料	452,100円
		空調機保守点検委託料	946,000円
		厨房機器保守点検委託料	979,000円
		敷地内除草委託料	306,432円
		蓄熱式蒸気発生器・給湯設備点検委託料	1,650,000円
		学校給食施設衛生検査点検委託料	99,000円
・工事請負費	13,310,000円	調理機器更新工事(スチームコンベクションオープン2台)	13,310,000円

(効果)

施設の維持管理を適切に行うことで、安心・安全な給食を提供することができた。

(課題)

施設設備等の更新及び修繕を計画的に進めていく。

○教育委員会事務費（10010101） 2,887,225 円 （ 2,965,362 円 ） 増減率 -2.6%
決算書 P268

〈 一財 2,887,225 円 〉

（目的）

教育・スポーツ・文化等に関する事務を行うにあたり、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会を設置する。

（内容）

- ・報酬 2,850,000 円
教育委員会委員報酬
※月額47,500円×（5名）×12月
- ・旅費 3,400 円
普通旅費
- ・需用費（教育委員会時報 等） 22,625 円
- ・負担金補助及び交付金 11,200 円
県市町村教育委員会連合会負担金

（効果）

教育委員会定例会開催の他、学校訪問や、事務事業の点検及び評価を行い、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映することができた。

（課題）

教育委員会定例会における会議資料のペーパーレス化を実現したが、定例会以外の会議等への導入を検討する必要がある。

○教育企画事務費（10010205） 75,080 円 （ 65,340 円 ） 増減率 14.9%
決算書 P272

〈 一財 75,080 円 〉

（目的）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、事務事業の点検及び評価に対し、学識経験者から意見を聴取することで、計画的かつ効率的な教育行政に資することを目的とする。
主な増額の理由は、教育委員会点検評価委員謝金の見直しによるもの。

（内容）

- ・報償費 15,000 円
教育委員会点検評価委員謝金
※実施日：R7.7.4(2名)
- ・需用費 57,080 円
公立学校施設整備事務ハントブック 等
- ・負担金補助及び交付金 3,000 円
県公立学校施設整備期成会負担金

（効果）

教育委員会が事務事業の点検及び評価を行うにあたり、学識経験者から客観的な立場で意見をもらうことができた。

（課題）

学識経験者による教育行政事務事業の点検及び評価の指摘事項等に基づき、各事業の目標達成に向けて、進捗状況などを適切に管理する必要がある。

○小学校施設管理費（10020102）	1,324,264,734 円	（ 769,431,909 円 ）	増減率 72.1%
	《 511,771,070 円 》	《 42,350,000 円 》	決算書 P278
〈 国・県 229,504,000 円 その他 140,089,591 円 地方債 582,500,000 円 一財 372,171,143 円 〉			
《 108,410,000 円 》	《 154,300,000 円 》	《 249,061,070 円 》	

＊特定財源積算根拠

・国 補：公立学校施設整備費補助金	139,307,000 円	《 28,502,000 円 》
・国 補：学校施設環境改善交付金	90,197,000 円	《 79,908,000 円 》
・寄附金：企業版ふるさと応援寄附金	2,000,000 円	
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	80,000,000 円	
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	780,000 円	
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	6,299,700 円	
・諸収入：公衆電話使用料	5,340 円	
・諸収入：太陽光発電売電収入	651,663 円	
・諸収入：工事用光熱水費使用料	412,888 円	
・諸収入：子ども第三の居場所助成金	49,940,000 円	
・地方債：学校施設改修整備事業債	35,000,000 円	《 35,000,000 円 》
・地方債：学校体育館改修整備事業債	94,400,000 円	《 94,400,000 円 》
・地方債：学校体育館付帯設備等改修事業債	35,000,000 円	《 24,900,000 円 》
・地方債：教育施設解体事業債	129,700,000 円	
・地方債：教育施設整備事業債	288,400,000 円	

（目的）

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。

主な増額の理由は、羽鳥小学校校舎増築工事や子ども第三の居場所改修工事及び旧野田小学校の解体工事の実施によるもの。

（内容）

・需用費	67,098,137 円	
消耗品費（事務用品 等）	1,021,441 円	
燃料費（灯油・プロパンガス 等）	540,730 円	
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）	58,446,723 円	
修繕料（備品・施設の修繕）	7,089,243 円	
・役務費	3,661,336 円	
通信運搬費（電信電話料）	2,644,518 円	
手数料（簡易専用水道管理検査料 等）	1,016,818 円	
・委託料	80,637,040 円	《 14,366,000 円 》
教育施設警備委託料	3,630,000 円	
電気保安管理委託料	2,353,420 円	
し尿浄化槽管理委託料	2,151,600 円	
消防用設備保守点検委託料	2,521,200 円	
受水槽及び高架水槽清掃点検委託料	1,130,250 円	
校舎外部清掃委託料	704,000 円	
冷暖房機保守点検委託料	5,002,800 円	
樹木剪定・消毒業務委託料	2,099,900 円	
急傾斜草刈委託料	1,665,400 円	
昇降機保守点検委託料	2,790,700 円	
体育館床面清掃委託料	382,800 円	
薬品処分委託料	4,024,460 円	
遊具安全点検委託料	643,500 円	
実習地圃場管理委託料	208,810 円	
特殊建築物定期報告委託料	607,200 円	
実施設計委託料	20,581,000 円	
工事監理委託料	29,370,000 円	《 14,366,000 円 》
樹木伐採等委託料	770,000 円	
・使用料及び賃借料	1,666,120 円	
テレビ受信料	131,419 円	

校舎・校庭等敷地借上料	292,980 円	
実習地借上料	457,641 円	
A E D 借上料	784,080 円	
・工事請負費	1,160,632,800 円	《 495,740,000 円 》
校舎改修工事（羽鳥小学校 等）	538,329,800 円	《 124,380,000 円 》
校舎周辺等整備工事（羽鳥小学校）	41,547,000 円	
体育館改修工事（納場小学校）	371,360,000 円	《 371,360,000 円 》
校舎等解体工事（野田小学校）	144,188,000 円	
施設等改修工事（子ども第三の居場所）	65,208,000 円	
・備品購入費	10,569,301 円	《 1,665,070 円 》
施設用備品購入費（多目的ロッカー・教室用カーテン 等）		

（効果）

羽鳥小学校、納場小学校及び子ども第三の居場所の整備改修工事や野田小学校の解体工事を速やかに実施し、地域防犯や周辺環境保全を行うことができた。また、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○中学校施設管理費（10030102）	102,039,042 円	（ 384,389,448 円 ）	増減率 -73.5%
		《 318,561,000 円 》	決算書 P284
〈 国・県 7,538,000 円 その他 37,953,320 円 地方債 4,400,000 円 一財 52,147,722 円 〉			

* 特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	1,575,000 円
・国 補：学校施設環境改善交付金	5,963,000 円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	35,000,000 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	250,000 円
・繰入金：森林環境譲与税基金繰入金	2,695,000 円
・諸収入：公衆電話使用料	8,320 円
・地方債：学校体育館付帯設備等改修事業債	4,400,000 円

（目的）

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
主な減額の理由は、美野里中学校体育館長寿命化工事の完了によるもの。

（内容）

・需用費	20,731,073 円
消耗品費（事務用品 等）	293,517 円
燃料費（灯油・プロパンガス 等）	1,133,809 円
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）	17,348,893 円
修繕料（備品・施設の修繕）	1,954,854 円
・役務費	1,836,757 円
通信運搬費（電信電話料）	1,049,607 円
手数料（簡易専用水道管理検査料 等）	787,150 円
・委託料	18,751,040 円
教育施設警備委託料	1,056,000 円
電気保安管理委託料	599,280 円
し尿浄化槽管理委託料	2,594,900 円
消防用設備保守点検委託料	456,500 円
プールろ過装置保守点検委託料	79,200 円
受水槽及び高架水槽清掃点検委託料	264,000 円
校舎外部清掃委託料	300,300 円

冷暖房機保守点検委託料	1,318,900 円
樹木剪定・消毒業務委託料	1,272,260 円
体育館床面清掃委託料	211,200 円
特殊建築物定期報告委託料	110,000 円
害虫駆除業務委託料	33,000 円
昇降機保守点検委託料	489,500 円
工事監理委託料	1,067,000 円
実施設計委託料	8,899,000 円
・使用料及び賃借料	301,539 円
テレビ受信料	40,179 円
A E D 借上料	261,360 円
・工事請負費	57,385,900 円
校舎改修工事	
・備品購入費	3,032,733 円
施設用備品購入費（防球格子戸 等）	

（効果）

美野里中学校駐輪場整備工事など、施設の老朽化対策を実施するとともに、施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンスなどの管理を行うことにより、安全で安心な教育環境の維持を図ることができた。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○幼稚園施設管理費（10040103）	7,977,630 円	（ 40,098,272 円 ）	増減率 -80.1%
		《 31,878,000 円 》	決算書 P292
〈 国・県 524,000 円 その他 70,000 円 一財 7,383,630 円 〉			

＊特定財源積算根拠

・国 補：防音関連維持費補助金	524,000 円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	70,000 円

（目的）

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
主な減額の理由は、羽鳥幼稚園の幼稚園施設解体工事の完了によるもの。

（内容）

・需用費	3,988,912 円
消耗品費（事務用品 等）	87,398 円
燃料費（灯油・プロパンガス 等）	19,900 円
光熱水費（電気使用料・上下水道使用料）	3,474,988 円
修繕料（備品・施設の修繕）	406,626 円
・役務費	285,297 円
通信運搬費（電信電話料）	277,377 円
手数料（水質等環境衛生検査手数料）	7,920 円
・委託料	2,857,030 円
教育施設警備委託料	396,000 円
消防用器具保守点検業務委託料	77,000 円
園舎外部清掃委託料	73,700 円
冷暖房機保守点検委託料	828,300 円
樹木剪定・消毒業務委託料	272,800 円
電気保安管理委託料	124,630 円
遊具安全点検委託料	249,700 円
急傾斜草刈委託料	814,000 円
特殊建築物定期報告委託料	20,900 円

・使用料及び賃借料	121,161 円	
テレビ受信料		34,041 円
A E D借上料		87,120 円
・工事請負費	552,200 円	
園舎改修工事		
・備品購入費	173,030 円	
施設用備品購入費（パーテーション 等）		

（効果）

施設・設備の不具合を早期に発見し、健全な状態に保つため、点検やメンテナンス等の管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

（課題）

小美玉市公共施設建築物系個別施設計画に基づき、施設の計画的な維持管理・改修を推進する必要がある。

○社会教育総務事務費（10050102） 2,331,023 円 （ 20,677,459 円 ） 増減率 -88.7%
 〈 国・県 1,099,000 円 一財 1,232,023 円 〉 決算書 P296

＊特定財源積算根拠

・県補：地域の教育支援体制等構築事業費補助金 1,099,000 円

（目的）

社会教育に関する諸計画の検討及び協議を行い生涯学習活動の促進を図る。また、地域学校協働活動では「学校を核とした地域づくり」を基本理念に掲げ、学校と地域住民、関係機関が連携・協力しながら、コミュニティの形成や相互の交流を深める取り組みを推進する。

主な減額の理由は、行政区集会施設整備費補助金の所管替えに伴う減によるもの。

（内容）

・報酬	245,000 円
社会教育委員報酬 5,000円×延べ49名	245,000 円
構成人数16名 市会議3回、その他会議4回	
・報償費	1,808,800 円
地域学校協働活動推進員謝金	1,560,000 円
学習支援員謝金	52,800 円
講師謝金(推進員向け研修会・イベント講師)	196,000 円
・需用費	186,169 円
消耗品費	109,889 円
印刷製本費	76,280 円
・役務費	37,394 円
通信運搬費	9,350 円
保険料	28,044 円
・負担金補助及び交付金	53,660 円
県社会教育主事会負担金	2,000 円
水戸小美玉東茨城地区社会教育委員連絡協議会負担金	20,000 円
県社会教育委員連絡協議会負担金	9,090 円
県視聴覚教育振興会負担金	22,570 円

（効果）

生涯学習課所管の事業を実施するに当たり、生涯学習推進計画に基づき実施することができた。地域学校協働活動では、推進員を中心に学校と地域が連携し、学校支援ボランティアの活動人数が増加するなど「学校を核とした地域づくり」の推進に取り組むことができた。

（課題）

地域学校協働活動を円滑に推進するため、保護者や地域住民への活動内容の周知徹底を図る必要がある。

○社会教育活動総合事業（10050103） 2,721,110 円 （ 3,119,898 円 ） 増減率 -12.8%
 〈 その他 400,000 円 一財 2,321,110 円 〉 決算書 P296

＊特定財源積算根拠

・繰入金：合併振興基金繰入金 400,000 円

（目的）

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図りながら学びの機会を充実させると共に、その成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

主な減額の理由は、各団体に対する補助金の確定に伴う減によるもの。

（内容）

・報酬（コスモスプロジェクト委員報酬）	220,000 円
会議6回 年額20,000円×11名	
・報償費（各種講座講師謝金）	631,000 円
子ども体験講座（演劇WS、音楽WS）	405,000 円
（講座数：2講座、開講数：39回、受講者数：39名）	
高齢者大学	206,000 円
（講座数：7講座、開講数：26回、受講者数：102名）	
その他講座（出前講座、短期講座）	20,000 円
（講座数：2講座、開講数：3回、受講者数：35名）	
・需用費	81,760 円
印刷製本費	81,760 円
・委託料	705,000 円
文化講演会委託料	495,000 円

コンサート公演委託料（音楽WSコンサート）	210,000 円	
・使用料及び賃借料		101,350 円
著作権使用料	2,350 円	
舞台道具借上料	99,000 円	
・負担金補助及び交付金		982,000 円
社会教育団体補助金（市PTA連絡協議会）	380,000 円	
コスモスプロジェクト委員会補助金	602,000 円	

（効果）

各事業の実施により、多様な年代層の学習意欲が高まることが期待された。特にコスモスプロジェクトでは、12種類の多彩なジャンルのイベントを開催することができた。

（課題）

多様化する市民の学習活動やニーズに対応できる講師の発掘を、引き続き進める必要がある。

○青少年対策経費（10050104） 3,496,344 円 （ 3,503,044 円 ） 増減率 -0.2%
 〈 一財 3,496,344 円 〉 決算書 P298

（目的）

次代の社会を担う青少年の健全な育成や居場所づくりのため、関係団体の活動の活性化を図ることを目的とする。

（内容）

・報償費（青少年相談員謝金 5,000円×延べ68名）	340,000 円
構成人数34名 県会議1回、研修会3回	
パトロール等の活動 20回	
・旅費	16,400 円
・役務費（保険料）	27,244 円
・負担金補助及び交付金	3,112,700 円
茨城県青少年育成協会負担金	41,700 円
子ども会育成団体補助金（市子ども会育成連合会）	1,551,000 円
青少年育成団体補助金	1,520,000 円
（市青少年相談員連絡協議会 280,000円、青少年を育てる小美玉市民の会 1,240,000円）	

（効果）

青少年相談員による巡回パトロールや啓発活動を通じて、青少年を取り巻く環境の健全化が図られた。また、「地域の子どもは地域で育てる」という考えのもと、学校・家庭・各種団体が連携し、子どもたちが自然体験や社会体験に積極的に参加できる機会を提供した。

（課題）

少子化や担い手不足などの影響で各種団体の会員数が減少しているため、関係団体との連携強化や地域学校協働活動の活用を通じて、持続的な活動の推進に努める必要がある。

○二十歳のつどい事業費（10050105） 1,493,367 円 （ 1,491,978 円 ） 増減率 0.1%
 〈 一財 1,493,367 円 〉 決算書 P298

（目的）

20歳の新しい門出を祝福し、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。

（内容）

対象者代表による実行委員会を組織し、企画運営等を検討しながら式典を開催する。	
・報償費	835,406 円
各行事記念品【記念写真】1,397円×598枚	835,406 円
・需用費	51,344 円
消耗品費	33,964 円
印刷製本費	17,380 円
・役務費	227,557 円
通信運搬費	227,557 円
・委託料	379,060 円
イベント委託料	299,860 円
警備委託料	79,200 円

(効果)

市制施行20周年に合わせた企画を実施するなど、思い出に残る二十歳のつどいを盛大に開催することができた。

開催期日：令和8年1月11日（日） 小川文化センター大ホール

参加人数：該当者567名中374名（参加率:65.96%）

(課題)

実行委員会の出席率を高めるための工夫（オンライン含む）が必要である。

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106）	8,030,087 円	（ 7,634,964 円 ）	
〈 その他 7,400,000 円 一財 630,087 円 〉			増減率 5.2%
＊特定財源積算根拠			決算書 P298
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金		7,400,000 円	

(目的)

子育て支援策である「おみたまっ子応援パッケージ」の一環として、未来を担う子どもたちへの祝いと健やかな成長を願い、ランドセルを贈呈する。

(内容)

市内小学校・義務教育学校入学予定者にランドセルを贈呈。

・報償費	7,966,343 円
新入学児童記念品【ランドセル】23,639円×337個	7,966,343 円
・需用費	3,360 円
消耗品費	3,360 円
・役務費	60,384 円
通信運搬費	60,384 円

(効果)

ランドセルの多色化（6色）により、子どもが自分の好みの色を選べるようになり、個性を尊重する取り組みとなった。また、価格上昇が続く中で、子育て世帯の経済的負担の軽減につながる事ができた。

(課題)

物価の上昇などの影響から、今後もランドセルの価格が高騰する見込みである。

○家庭教育推進事業（10050107）	859,677 円	（ 678,306 円 ）	
〈 国・県 326,000 円 一財 533,677 円 〉			増減率 26.7%
＊特定財源積算根拠			決算書 P300
・県補：地域で支える家庭の教育力向上事業費補助金		326,000 円	

(目的)

家庭教育の充実を図り、子育て家庭や子どもたちを地域社会全体で見守り支える体制の構築に資することを目的とする。

主な増額の理由は、訪問型家庭教育支援員謝金の増によるもの。

(内容)

・報償費	676,600 円
家庭教育学級講師謝金	251,500 円
開設数22学級 開催数101回 延べ参加者数5,106人	
訪問型家庭教育支援員謝金	425,100 円
訪問件数 15件 家庭教育学級訪問件数 18件 ケース会議他 16件	
・需用費	173,833 円
消耗品費	92,311 円
燃料費	7,968 円
印刷製本費	52,550 円
賄材料費	21,004 円
・役務費（保険料）	9,244 円

(効果)

家庭教育を通じて、保護者の情報交換の場を提供することにより、子育てについて共有する機会を設けることができた。また、訪問型家庭教育支援員が家庭教育学級に参加し保護者と交流すると同時に、子育ての悩みや相談に対応するなど家庭教育の支援に取り組んだ。

(課題)

訪問型家庭教育支援事業の利用者を増やすため、継続的な事業周知を行う必要がある。また、相談内容の多様化に対応するため、関係機関と連携して取り組むことが必要である。

○小川公民館周辺整備事業費（10050108）	97,549,652 円（ - 円）	
〈 国・県 28,608,000 円 一財 68,941,652 円 〉		増減率 皆増 決算書 P300
＊特定財源積算根拠		
・国補：都市構造再編集集中支援事業補助金	28,608,000 円	

（目的）

公共施設建築物系個別施設計画や旧小川小跡地周辺地域再整備基本計画に基づき、小川公民館跡地周辺の一体的な整備を推進する。

（内容）

・委託料	38,192,000 円
交流施設建築工事等設計業務委託料	38,192,000 円
・工事請負費	59,345,000 円
公民館等解体工事	59,345,000 円
・補償、補填及び賠償金	12,652 円
損害賠償金	12,652 円
（水道事業給水管破損事故に伴う損害賠償金）	

（効果）

小川公民館解体工事、生涯学習交流施設建設工事及び小川図書館・資料館改修工事の設計が完了し、小川公民館周辺の整備を推進することができた。

（課題）

周辺住民や図書館利用者の安全確保に十分配慮しつつ、事業を推進する必要がある。

○美野里地区公民館等事業費（10050201）	1,353,000 円（ 1,405,720 円）	
〈 その他 534,400 円 一財 818,600 円 〉		増減率 -3.8% 決算書 P302
＊特定財源積算根拠		
・諸収入：公民館事業納付金	534,400 円	

（目的）

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

（内容）

・報償費（各種講座講師謝金）	1,310,000 円
講座数 32講座、開講数 136回、受講者数 291名	
・需用費	43,000 円
消耗品費	43,000 円

（効果）

各種講座を通じて幅広い年代に生涯学習の機会を提供し、市民が学び合い交流し発表できる場を設けることができた。

（課題）

幅広い世代の市民ニーズを的確に把握し、それに応じた講座等を実施するために、継続的な情報収集が必要である。

○美野里地区公民館等施設維持管理費（10050202）		30,307,384 円	（ 30,080,396 円 ）	
〈 その他	1,088,289 円	一財	29,219,095 円	〉
				増減率 0.8%
*特定財源積算根拠				決算書 P302
・使用料：美野里公民館施設使用料		149,670 円		
羽鳥公民館施設使用料		127,550 円		
羽鳥ふれあいセンター施設使用料		78,100 円		
農村女性の家施設使用料		351,100 円		
農村環境改善センター施設使用料		326,420 円		
・諸収入：自動販売機設置電気料等		55,449 円		

（目的）

公民館などの施設が、生涯学習の場として、さらに多くの市民が気軽に交流できる場として利用されるよう、環境の整備を適切に行うことを目的とする。

（内容）

・需用費	11,058,267 円
消耗品費	319,950 円
燃料費	1,394,512 円
光熱水費	8,299,322 円
修繕料	1,044,483 円

・役務費		654,218 円
通信運搬費	567,628 円	
手数料	86,590 円	
・委託料		14,607,921 円
清掃委託料	1,670,948 円	
冷暖房保守管理委託料	759,000 円	
消防用施設保守点検委託料	261,800 円	
浄化槽維持管理委託料	1,085,700 円	
受水槽清掃検査委託料	165,000 円	
トイレ環境点検保守委託料	142,560 円	
電気保安管理委託料	411,334 円	
防火対象物点検委託料	181,500 円	
施設警備委託料	2,416,920 円	
吊物昇降設備保守点検委託料	225,500 円	
時計台保守点検委託料	130,900 円	
施設管理委託料	7,138,799 円	
害虫駆除業務委託料	17,960 円	
・使用料及び賃借料		567,518 円
敷地借上料	500,000 円	
テレビ受信料	67,518 円	
・工事請負費		3,419,460 円
エアコン設置工事	979,000 円	
公民館施設改修工事	1,353,000 円	
高天井照明交換工事	1,087,460 円	

(効果)

エアコン設置工事（農村女性の家）・施設の天井工事（美野里公民館）・照明交換工事（農村環境改善センター）・自動ドア修繕（羽鳥ふれあいセンター）等を実施し、市民が安全かつ快適に利用できる環境を整備するとともに、生涯学習や交流の場として活用された。

(課題)

施設の老朽化が進み修繕が必要な箇所が多いため、利用者が快適に利用できるよう、計画的な修繕を実施していく必要がある。

○玉里公民館事業費（10050203） 943,785 円 （ 872,624 円 ） 増減率 8.2%
 〈 その他 336,550 円 一財 607,235 円 〉 決算書 P304

＊特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 336,550 円

(目的)

ニーズに合った市民定期講座を開設するなど、広く学習する機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。

(内容)

・報償費（各種講座等講師謝金）	802,000 円
市民講座（講座数 8講座、開講数 76回、受講者数 88名）	
夏休み体験講座（講座数 5講座、開講数 5回、受講者数 35名）	
暮らし・季節の講座（講座数 4講座、開講数 7回、受講者数 65名）	
・需用費	112,840 円
消耗品費	44,730 円
印刷製本費	68,110 円
・役務費	28,945 円
通信運搬費	19,945 円
手数料	9,000 円

(効果)

幅広い年齢層に向けた生涯学習の機会や各種講座を通じて、市民が学び、交流し、発表する場を提供することができた。

(課題)

多様化する市民ニーズや社会情勢を的確に把握し、それに対応した講座等を実施するための情報収集が必要である。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費（10050204）	1,711,670 円	（ 1,798,082 円 ）	増減率 -4.8%
〈 その他 59,400 円 一財 1,652,270 円 〉			決算書 P304
＊特定財源積算根拠			
・使用料：学習等供用施設使用料			59,400 円

（目的）

多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう、適切な環境づくりを行うことを目的とする。

（内容）

・需用費	908,806 円
消耗品費	28,824 円
燃料費	43,457 円
光熱水費	736,645 円
修繕料	99,880 円
・役務費	138,600 円
手数料	138,600 円
・委託料	664,264 円
清掃委託料	220,000 円
冷暖房保守管理委託料	77,000 円
消防用施設保守点検委託料	35,200 円
草刈業務委託料	134,064 円
植栽維持管理委託料	198,000 円

（効果）

市民が学習や交流を行う場を設けることができた。

（課題）

施設の老朽化が進行しており、安全確保や快適な利用環境維持のため修繕対応が必要となっている。

○図書館運営費（10050302）	15,242,617 円	（ 14,592,083 円 ）	増減率 4.5%
〈 その他 6,000,000 円 一財 9,242,617 円 〉			決算書 P306
＊特定財源積算根拠			
・繰入金：図書館図書資料等整備基金繰入金			6,000,000 円

（目的）

市内図書館施設の資料やサービスを充実し、市民や利用者の読書活動を推進する。

（内容）

・報酬（図書館協議会委員報酬 5,000円×22名）	110,000 円
構成人数14名 会議2回	
・報償費	290,000 円
講師謝金（イベント用）	8,000 円
事業謝金（おはなし会 6,000円×47回）	282,000 円
・需用費	2,220,382 円
消耗品費（配架用雑誌・新聞・追録等）	2,220,382 円
・役務費	1,750 円
保険料（ボランティア保険、傷害保険）	1,750 円
・委託料	815,844 円
図書マーク抽出委託料	400,752 円
図書配送運転業務委託料	415,092 円
・使用料及び賃借料	3,329,700 円
システム借上料	2,692,800 円
図書発送システム使用料	633,600 円
SSL証明書利用料	3,300 円
・備品購入費	8,407,441 円
図書購入費	7,999,891 円
その他備品購入費（ブックポスト）	407,550 円
・負担金補助及び交付金	67,500 円
日本図書館協会負担金	50,000 円
県図書館協会負担金	17,500 円

（効果）

図書システムの活用により、リクエスト対応が迅速かつ丁寧に行えるようになった。さらに、羽鳥ふれあいセンター前にブックポスト（返却専用投函箱）を設置し、利便性の一層の向上が実現した。

(課題)

図書館サービスの充実を図り、市民の読書活動を一層促進していくことが必要である。

○小川図書館・資料館施設維持管理費 (10050303)	11,224,151 円	(15,145,836 円)	増減率 -25.9%
〈 その他	1,080 円	一財 11,223,071 円 〉	決算書 P306
＊特定財源積算根拠			
・諸収入：公衆電話使用料			1,080 円

(目的)

市民が快適に図書館・資料館を利用できる環境整備を行う。

主な減額の理由は、小川図書館・資料館改修計画策定業務が完了したことによるもの。

(内容)

・需用費		5,347,846 円
消耗品費	175,286 円	
燃料費	43,308 円	
光熱水費	5,011,717 円	
修繕料	117,535 円	
・役務費		175,521 円
通信運搬費	175,521 円	
・委託料		1,751,740 円
冷暖房保守管理委託料	407,000 円	
警備委託料	330,000 円	
清掃委託料	594,000 円	
電気保安管理委託料	135,520 円	
消防設備保守点検委託料	110,000 円	
建物表題登記等業務委託料	175,220 円	
・使用料及び賃借料		2,090,044 円
敷地借上料	2,090,044 円	
・工事請負費		1,859,000 円
防犯カメラ設置工事	1,859,000 円	

(効果)

利用者の読書活動を支援するための環境整備を進めることができた。また、防犯カメラの設置により、従来以上に安全で安心して図書館を利用できる環境が整った。

(課題)

小川図書館・資料館改修工事に際しては、利用者の安全確保に十分配慮しつつ、施設の運営を継続していく必要がある。

○史料館運営費 (10050304)	1,097,207 円	(998,690 円)	増減率 9.9%
〈 その他	72,950 円	一財 1,024,257 円 〉	決算書 P308
＊特定財源積算根拠			
・諸収入：史料館関係図書頒布金			72,950 円

(目的)

参考展や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を周知し、郷土に対する理解を深めると共に、対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

(内容)

・報酬（史料館協議会委員報酬 5,000円×8名）		40,000 円
構成人数9名 会議1回		
・報償費（事業謝金）		93,000 円
・需用費		733,708 円
消耗品費	62,528 円	
燃料費	3,550 円	
印刷製本費（史料館報第20号印刷等）	667,630 円	
・役務費		173,499 円
通信運搬費	173,499 円	
・使用料及び賃借料		10,000 円
資料借上料（企画展展示資料）	10,000 円	
・負担金補助および交付金		47,000 円

県博物館協会負担金	20,000 円
関東地区博物館協会負担金	7,000 円
日本博物館協会負担金	20,000 円

(効果)

小川資料館

テーマ展「Targets at the HYAKURIGAHARA ターゲット・アット・ザ・百里原ー戦争の攻防のはざまー」

来館者：264名

テーマ展「光圀と楓軒がよんだ古文書 ー小川の香取大宮司家文書ー」来館者：153名

記念講演会「小川の香取大宮司家文書」参加者：34名

企画展「荒海式土器 - 東関東最古の弥生土器 - 」来館者：310名

玉里史料館

参考展「小美玉市の中世城館を探る！」来館者：141名

移動展「小河城跡出土遺物展」来館者：37名 (会場：小川資料館)

歴史探訪講座「茂木城と陶芸の町益子」参加者20名

第9回戦争体験講演会(戦後80周年記念) 参加者192名

(課題)

幅広い世代の市民が郷土に関心を持てる企画展とするため、展示内容の工夫や検討を進める必要がある。

○文化財調査・管理経費(10050305)

5,328,950 円 (14,857,265 円)

〈 国・県 947,000 円 一財 4,381,950 円 〉

増減率 -64.1%

* 特定財源積算根拠

決算書 P308

・国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金(人件費充当分を除く)

947,000 円

(目的)

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な歴史的遺産を保護するなど市民が地域の歴史や財産を理解し、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

主な減額の理由は、小河城跡地内埋蔵文化財発掘調査業務が完了したことによるもの。

(内容)

・報酬(文化財保護審議会委員報酬 5,000円×延べ10名)	50,000 円
構成人数9名 会議1回	
・旅費(新庄開府400年記念式典および戸沢サミット参加)	32,800 円
・需用費	1,813,640 円
消耗品費	84,710 円
燃料費	4,900 円
印刷製本費	1,036,618 円
修繕費	687,412 円
・役務費	5,000 円
手数料	5,000 円
・委託料	289,400 円
古墳草刈委託料	224,400 円
市指定文化財保護委託料	65,000 円
・使用料及び賃借料	2,161,610 円
重機借上料	2,161,610 円
・工事請負費	874,500 円
文化財説明板及び標柱等設置工事	874,500 円
・負担金補助及び交付金	102,000 円
郷土芸能保存会補助金	2,000 円
民俗文化財保護活動補助金	100,000 円

(効果)

郷土に残る貴重な文化財保護において寄与することができた。

・埋蔵文化財照会件数	303 件
・埋蔵文化財試掘調査件数	41 件

文化財の活用促進を目的として、文化財ガイドマップ(15,000部)の作成や、文化財説明板および標柱(21か所)の設置・修繕を推進した結果、市民の文化財保護への意識を高め、郷土史への関心を一層深めることができた。

(課題)

試掘・発掘調査で得られた出土品の収蔵スペースが不足しているため、新たな収蔵場所の確保について検討する必要がある。

○やすらぎの里運営費（10050401）	1,933,783 円	（ 699,072 円 ）	
〈 その他 343,600 円 一財 1,590,183 円 〉			増減率 176.6%
＊特定財源積算根拠			決算書 P310
・諸収入：やすらぎの里事業納付金			343,600 円

（目的）

やすらぎの里小川の円滑な運営及び施設の活性化を推進することを目的とする。
 主な増額の理由は、旧小川公民館で実施していた公民館事業（市民講座等）を引き継いだことに伴う増加によるもの。

（内容）

・報酬（やすらぎの里小川運営委員会委員報酬、2回開催、16人出席）	80,000 円
・報償費	810,000 円
事業協力者謝金（イベント時）	70,000 円
各種講座講師謝金	740,000 円
講座数 20講座、開講数 79回、受講者数 265名	
・需用費	997,001 円
消耗品費	897,537 円
燃料費	9,664 円
印刷製本費	89,800 円
・役務費	46,782 円
手数料	8,200 円
保険料	38,582 円

（効果）

開館30周年記念第16回やすらぎ里まつりを開催し、また公民館事業も実施したことで、多くの市民に利用される機会が増えた。

（課題）

小川地区の生涯学習施設の拠点として、多くの利用者に来場してもらえる施設にするため、SNSなどを活用した周知活動を積極的に進めていく必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費（10050402）	21,852,494 円	（ 20,778,296 円 ）	
〈 その他 265,864 円 一財 21,586,630 円 〉			増減率 5.2%
＊特定財源積算根拠			決算書 P312
・使用料：やすらぎの里使用料			226,390 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料			3,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等			36,474 円

（目的）

小川地区の生涯学習の拠点として、常に安心・安全で快適に利用出来る施設の運営を行う。

（内容）

・需用費	3,035,496 円
消耗品費	185,906 円
燃料費	58,408 円
光熱水費	2,095,040 円
修繕料	696,142 円
・役務費	294,117 円
通信運搬費	212,617 円
手数料	29,000 円
保険料	52,500 円
・委託料	7,687,275 円
樹木及び山林管理委託料	2,184,216 円
浄化槽維持管理委託料	143,000 円
電気保安管理委託料	138,908 円
消防設備保守点検委託料	137,500 円
警備委託料	396,000 円
受水槽清掃検査委託料	71,500 円
清掃委託料	3,960,000 円
施設管理委託料	656,151 円
・使用料及び賃借料	3,785,565 円
テレビ受信料	21,765 円
敷地借上料	3,763,800 円
・工事請負費	7,022,510 円

本間玄琢生家屋根改修工事	2,915,000 円	
駐車場区画線設置工事	330,000 円	
樹木伐採工事	990,000 円	
空調設備更新工事	2,787,510 円	
・備品購入費		27,531 円
施設用備品購入費	27,531 円	

(効果)

茶道棟の空調設備を更新し、駐車場の区画線引きや樹木の伐採工事・本間玄琢生家の屋根改修工事を実施することで、快適で安全・安心な施設の環境整備を図った。

(課題)

施設の老朽化が進む中で、修繕が必要な箇所が増えることが見込まれるため、計画的な修繕の実施が必要である。

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050501)	98,587,908 円	(34,529,464 円)	
〈 その他 2,487,572 円 一財 96,100,336 円 〉			増減率 185.5%
＊特定財源積算根拠			決算書 P314
・使用料 : 生涯学習センター施設使用料		2,221,310 円	
・繰入金 : ふるさと応援基金繰入金		200,000 円	
・財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料		32,230 円	
・諸収入 : 自動販売機設置電気料等		34,002 円	
・諸収入 : 公衆電話使用料		30 円	

(目的)

市民が安心して様々な生涯学習活動ができるよう施設の維持管理を行う。

主な増額の理由は、昇降機設備更新工事及びコミュニティ棟屋上防水改修工事等に伴う増によるもの。

(内容)

・需用費		16,150,367 円	
消耗品費	1,900,740 円		
燃料費	2,633,016 円		
食糧費	4,937 円		
光熱水費	10,708,924 円		
修繕料	902,750 円		
・役務費		376,010 円	
通信運搬費	314,400 円		
手数料 (ピアノ調律等手数料)	22,000 円		
保険料	39,610 円		
・委託料		14,123,439 円	
冷暖房保守管理委託料	1,529,000 円		
清掃業務委託料	2,599,616 円		
機械警備委託料	442,200 円		
消防設備保守点検委託料	621,500 円		
電気保安管理委託料	429,000 円		
トイレ環境保守点検委託料	237,600 円		
植栽維持管理委託料	990,000 円		
ピアノ保守点検委託料	41,000 円		
エレベーター保守点検委託料	453,750 円		
地下オイルタンク点検委託料	108,350 円		
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,178,000 円		
舞台機構音響照明技術委託料	2,349,000 円		
施設管理委託料	2,063,023 円		
防火設備点検委託料	81,400 円		
・使用料及び賃借料		1,594,372 円	
テレビ受信料	32,647 円		
清掃用具借上料	113,685 円		
文化ホール音響設備借上料	1,095,600 円		
施設予約システム使用料	264,000 円		
デジタルサイネージ借上料	88,440 円		

・工事請負費	66,338,800 円
生涯学習センターコスモス施設改修工事	66,338,800 円
・原材料費	4,920 円
工作用材料	4,920 円

(効果)

各種講座をはじめ生涯学習や文化活動の拠点として、市民の交流の場として広く活用されている。文化ホールは演劇や音楽ワークショップなど、多彩な文化事業の開催に貢献している。

(ホール利用状況) ・利用日数 184日 ・利用回数 370回 ・利用者数 16,702人 ・利用率 63.45%

(課題)

今後も施設や設備機器の老朽化が進む見込みであるため、特定建築物定期報告を踏まえ、計画的な修繕や更新を実施する必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費 (10050502)	181,871 円 (187,100 円)	増減率 -2.8%
〈 一財 181,871 円 〉		決算書 P316

(目的)

主に玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

・需用費	72,014 円
消耗品費	35,340 円
修繕料	36,674 円
・委託料	99,000 円
展示室メンテナンス委託料	99,000 円
・使用料及び賃借料	10,857 円
敷地借上料	10,857 円

(効果)

来館者が快適に観覧できる環境を整えることができた。来館者数 649名

(課題)

開館から31年が経過しているため、常設展示の刷新をはじめとした設備の更新について検討する必要がある。

○民家園施設維持管理費 (10050503)	3,838,098 円 (3,307,374 円)	増減率 16.0%
〈 一財 3,838,098 円 〉		決算書 P316

(目的)

県指定有形文化財である民家園を市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるよう、良好な状態に維持管理する。

主な増額の理由は、民家園屋根殺虫燻蒸業務を実施したことによるもの。

(内容)

・需用費	212,075 円
消耗品費	30,392 円
燃料費	36,470 円
光熱水費	95,932 円
修繕料	49,281 円
・役務費	91,138 円
通信運搬費	52,138 円
手数料	39,000 円
・委託料	3,534,885 円
機械警備委託料	316,800 円
消防設備保守点検委託料	81,400 円
浄化槽保守点検委託料	23,100 円
民家園屋根殺虫燻蒸委託料	342,100 円
施設管理委託料	2,771,485 円

(効果)

民家園の屋根殺虫燻蒸を実施するなど適切な施設管理を行い、併せて文化団体（そば打ち・機織り）の利用促進にもつなげることができた。来館者数 970名

(課題)

移築復元から30年が経過しており、茅葺屋根をはじめとする各種設備の老朽化が進んでいるため、今後の維持管理を見据えた計画的な改修の検討が必要である。

○しみじみの家維持管理費（10050504）	1,390,902 円	（ 1,284,219 円 ）	増減率 8.3%
〈 その他 167,570 円 一財	1,223,332 円	〉	決算書 P316

＊特定財源積算根拠

・使用料：しみじみの家使用料 167,570 円

（目的）

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため施設の維持管理を行う。

（内容）

・需用費	231,605 円
消耗品費	26,886 円
燃料費	30,709 円
光熱水費	145,620 円
修繕料	28,390 円
・役務費	170,547 円
通信運搬費	55,267 円
手数料	115,280 円
・委託料	777,714 円
清掃業務委託料	264,000 円
機械警備委託料	316,800 円
消防設備保守点検委託料	170,500 円
宿泊管理委託料	26,414 円
・使用料及び賃借料	211,036 円
テレビ受信料	12,276 円
敷地借上料	198,760 円

（効果）

市民がレクリエーションや交流を行う場として利用できた。

利用者数 784名（うち宿泊者数 64名）

（課題）

老朽化した施設や設備に伴い、突発的な修理が予想されるため、計画的な対策を講じる必要がある。

[教育委員会 スポーツ推進課 所管]

職員数 5 人

○保健体育事務費（10060102） 5,215,283 円 （ 8,109,762 円 ）
 〈 その他 30,000 円 一財 5,185,283 円 〉 増減率 -35.7%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 328

・使用料：スポーツ交流施設使用料 30,000 円

（目的）

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツに参加する機会の充実を図り、あわせて関係各団体へ補助金等を交付することで、スポーツ団体の安定的な運営と活動の活性化を図る。減額の理由は、行事参加者傷害保険料を年間一括契約から事業毎の参加者数による契約に見直したことによるもの。

（内容）

・報酬 1,160,000 円
 スポーツ推進審議会委員報酬 80,000 円
 構成人数11名 審議会2回
 スポーツ推進委員報酬 1,080,000 円
 構成人数22名
 ・旅費（普通旅費） 13,640 円
 ・需用費（消耗品費） 198,946 円
 ・役務費（行事参加者傷害保険料） 157,066 円
 ・負担金補助及び交付金 3,685,631 円
 県スポーツ推進委員協議会負担金ほか 280,500 円
 スポーツ協会助成金 2,200,206 円
 スポーツ少年団助成金 814,925 円
 体力づくり活動推進補助金 390,000 円

（効果）

市民の健康維持増進やスポーツ活動の活性化及び機運醸成を図るため、各スポーツ団体への支援を継続したことによって、より積極的な活動が図られた。

（課題）

スポーツ推進委員の担い手不足は、スポーツ少年団やスポーツ協会（加盟団体）への参加者数の減少も要因であるため、スポーツ団体の組織強化及び自立促進、更なるスポーツ環境の充実を図る必要がある。

○体育振興活動経費（10060103） 14,210,206 円 （ 11,053,045 円 ）
 〈 国・県 1,963,226 円 その他 4,057,300 円 一財 8,189,680 円 〉 増減率 28.6%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P 330

・県委：地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金 1,963,226 円
 ・寄附金：企業版ふるさと応援に対する指定寄附金 600,000 円
 ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,900,000 円
 ・諸収入：各種スポーツ教室納付金 385,300 円
 ・諸収入：スポーツ振興くじ助成金 1,172,000 円

（目的）

市民の健康維持増進・体力の向上、地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を実施する。その他、各種スポーツ大会を開催し、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるよう事業を展開する。

増額の理由は、市制施行20周年記念おみたまるっとサイクリングwith百里基地特別ツアー運営業務委託料によるもの。

（内容）

・報償費 1,071,898 円
 スポーツ教室等講師謝金 356,000 円
 体育行事表彰参加賞 643,298 円
 各種競技会表彰参加賞 72,600 円
 ・需用費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、賄材料費） 639,072 円
 ・委託料 11,462,943 円

体育競技記録集計委託料	936,980	円
煙火打上委託料	39,820	円
スポーツ振興事業委託料	3,867,000	円
夢先生派遣事業委託料	2,399,280	円
警備委託料	193,600	円
地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託料	2,126,263	円
サイクリングイベント運営業務委託料	1,900,000	円

・使用料及び賃借料（自動車借上料ほか） 1,036,293 円

（効果）

スポレクデー、歩く会、駅伝大会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室の開催など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供し、市民の体力づくりや健康増進に寄与した。

子どもから大人まで市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会の提供については、総合型地域スポーツクラブ及び小川海洋センター指定管理者との連携により、さまざまな教室を開催することができた。

（課題）

運動部活動の地域展開を担うための地域スポーツクラブ活動体制整備は、指導者の確保が難しい状況にある。

○小川運動公園施設維持管理費（10060201） 265,780,442 円 （ 162,996,482 円 ） 増減率 63.1%

〈 国・県 121,828,000 円 地方債 26,100,000 円 その他 74,613,688 円 一財 43,238,754 円 〉 決算書 P 332

＊特定財源積算根拠

・国補：民生安定施設整備事業補助金	121,828,000	円
・地方債：避難施設空調整備事業債	26,100,000	円
・使用料：小川運動公園施設使用料	1,557,960	円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	6,000	円
・繰入金：公共施設整備基金繰入金	73,000,000	円
・諸収入：自動販売機設置電気料	34,354	円
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	15,374	円

（目的）

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。

主な増額の理由は、小川運動公園たちばな広場整備工事及び旧橘小学校体育館改修工事実施に伴うもの。

（内容）

・需用費	5,356,882	円
光熱水費	4,640,313	円
消耗品費、燃料費、修繕料	716,569	円
・役務費（通信運搬費、手数料）	97,318	円
・委託料	11,444,166	円
電気保安管理委託料	167,670	円
し尿浄化槽維持管理委託料	52,800	円
消防用設備保守点検委託料	187,000	円
芝・グラウンド・樹木管理委託料	2,531,370	円
施設清掃委託料	154,000	円
ナイター照明塔維持管理委託料	489,500	円
小川運動公園管理委託料	5,474,826	円
工事監理委託料（たちばな広場トイレ等整備）	550,000	円
境界復元測量委託料	990,000	円
実施設計委託料（旧橘小体育館空調設備）	847,000	円
・使用料及び賃借料	487,176	円
（テレビ受信料、敷地借上料、清掃用具借上料）		
・工事請負費	248,213,900	円
樹木伐採工事（小川運動公園）	1,555,400	円

小川運動公園たちばな広場整備工事	198,165,000 円	
旧橘小学校体育館改修工事	48,493,500 円	
・ 原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等）		81,400 円
・ 備品購入費（テニスコートネット）		99,600 円

（効果）

運動公園施設の適切な維持管理を実施したことにより、施設利用者の安全性及び快適性を確保するとともに、各種スポーツ活動や健康づくりの場を継続的に提供することができた。

（課題）

施設は整備から年数が経過し、競技施設や設備の老朽化が進行している。このため、今後は修繕費や更新費用の増加が見込まれ、計画的な維持管理と財源確保が課題となっている。

○希望ヶ丘公園施設維持管理費（10060202）	35,148,119 円	（	23,633,270 円	）	増減率	48.7%
					決算書	P 334

〈その他 1,869,630 円 一財 33,278,489 円〉

＊特定財源積算根拠

・ 使用料：希望ヶ丘公園施設使用料	623,115 円
・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料	225,000 円
・ 諸収入：自動販売機設置電気料	21,515 円
・ 諸収入：ネーミングライツ料	1,000,000 円

（目的）

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親める環境づくりを推進する。主な増額の理由は希望ヶ丘公園修繕工事の実施によるもの。

（内容）

・ 需用費		7,519,890 円
光熱水費	6,348,094 円	
消耗品費、燃料費、修繕料	1,171,796 円	
・ 役務費（通信運搬費、手数料）		266,439 円
・ 委託料		11,823,964 円
体育施設警備委託料	435,600 円	
電気保安管理委託料	330,000 円	
し尿浄化槽維持管理委託料	158,400 円	
芝・グラウンド・樹木管理委託料	4,330,988 円	
施設清掃委託料	146,300 円	
受水槽清掃点検委託料	159,500 円	
ナイター照明塔維持管理委託料	737,000 円	
希望ヶ丘公園管理委託料	5,471,176 円	
遊具点検委託料	55,000 円	
・ 使用料及び賃借料（テレビ受信料、敷地借上料）		391,556 円
・ 工事請負費		15,054,270 円
階段修繕工事	517,000 円	
侵入防止対策工事	1,679,370 円	
駐車場照明修繕工事	385,000 円	
屋外トイレドア交換工事	434,500 円	
防犯カメラ設置工事	928,400 円	
屋外照明銅線ケーブル修繕工事	9,185,000 円	
弓道場射門修繕工事	1,925,000 円	
・ 備品購入費（テニスコートネット）		92,000 円

（効果）

運動公園施設の適切な維持管理を実施したことにより、施設利用者の安全性及び快適性を確保するとともに、各種スポーツ活動や健康づくりの場を継続的に提供することができた。

(課題)

施設は整備から年数が経過し、競技施設や設備の老朽化が進行している。このため、今後は修繕費や更新費用の増加が見込まれ、計画的な維持管理と財源確保が課題となっている。

○市内体育施設維持管理費 (10060203) 73,755,900 円 (73,270,488 円) 増減率 0.7%
決算書 P 334

〈 その他 2,286,630 円 一財 71,469,270 円 〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：小中学校体育館使用料 844,190 円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 442,440 円
- ・諸収入：ネーミングライツ料 1,000,000 円

(目的)

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、運動広場等の体育施設の維持管理を促進し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。

(内容)

- ・需用費 4,402,275 円
 - 光熱水費 1,863,500 円
 - 消耗品費、燃料費、修繕料 2,538,775 円
- ・役務費 (通信運搬費、手数料) 74,800 円
- ・委託料 55,726,712 円
 - 電気保安管理委託料 174,240 円
 - 消防用設備保守点検委託料 127,600 円
 - 施設清掃委託料 159,500 円
 - 運動広場管理委託料 1,980,000 円
 - 植栽維持管理委託料 419,100 円
 - 市内体育施設指定管理委託料 51,656,000 円
(玉里運動公園 27,060,000円、小川海洋センター 24,596,000円)
 - 遊具点検委託料 44,000 円
 - 地下タンク配管漏洩検査委託料 187,000 円
 - 冷暖房機保守点検委託料 594,000 円
 - 除草作業委託料 385,272 円
- ・使用料及び賃借料 8,109,183 円
 - 敷地借上料 5,488,543 円
 - 公共施設予約システム使用料 2,316,600 円
 - 簡易トイレ借上料ほか 304,040 円
- ・工事請負費 5,261,430 円
 - 玉里運動公園修繕工事 2,216,630 円
 - 小川海洋センター修繕工事 594,000 円
 - 休憩施設解体工事 800,800 円
 - 防球ネット設置工事 1,650,000 円
- ・原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等、芝生等) 181,500 円

(効果)

民間事業者のノウハウを活用することで、効率的かつ安定的な施設運営を図ることができた。また、運動広場等の体育施設の良好な環境を維持することができた。

(課題)

人件費や物価の上昇により、指定管理料の増加が見込まれる。また、利用頻度が低い借地については、維持管理費や借地料の縮減を図るため、利用状況や利用者への影響を十分に検証しながら、地権者との協議を進め、返還に向けた検討を行う必要がある。

○芸術文化振興事務費（10050602） 36,059,127 円 （ 35,639,973 円 ） 増減率 1.2%
 〈 国・県 85,590 円 その他 1,647,350 円 一財 34,326,187 円 〉 決算書 P320

＊特定財源積算根拠

- ・ 県 委：文化部活動地域移行に向けた実証事業委託金 85,590 円
- ・ 諸収入：コンサート入場料 997,350 円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 650,000 円

（目的）

誰もが気軽に質の高い芸術文化に触れる機会を創出するとともに、市民が主体的に活動できる環境の整備充実を図る。観る・聴くだけにとどまらず、市民自らが事業を企画・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働」を軸に事業を推進し、地域における対話力の向上と住民主体性のさらなる醸成を目指す。

（内容）

- ・ 報酬 550,000 円
 - 市公共ホール運営委員会委員報酬 (年3回／5,000円×34名) 170,000 円
 - 四季文化館企画実行委員会委員報酬 (年／20,000円×9名) 180,000 円
 - 小川文化センター活性化委員会委員報酬 (年／20,000円×10名) 200,000 円
- ・ 需用費 871,728 円 871,728 円
 - 印刷製本費〔おみたマガジン〕
- ・ 役務費 193,940 円 193,940 円
 - 保険料〔総合賠償補償保険料〕
- ・ 委託料 23,704,450 円
 - 自主文化事業委託料 6,227,650 円
 - 学校アクティビティ事業 4,011,700 円
 - ＜幼稚園・保育園・小学校・中学校・義務教育学校への演奏家出前公演＞
 - 学校芸術鑑賞事業 2,215,950 円
 - ＜東京室内管弦楽団演奏会鑑賞及び吹奏楽部演奏指導（対象：中学2年・義務教育学校8年）＞
 - 舞台機構音響照明技術委託料 17,476,800 円
 - 舞台技術管理（常勤：2館） 9,900,000 円
 - 舞台技術管理（非常勤：2館） 7,576,800 円
- ・ 使用料及び賃借料 1,058,640 円
 - チケットオンラインシステム借上料 155,760 円
 - 施設予約システム使用料 726,000 円
 - デジタルサイネージ借上料 176,880 円
- ・ 負担金補助及び交付金 9,533,239 円
 - 全国公立文化施設協会負担金 28,000 円
 - 県公立文化施設協議会負担金 45,000 円
 - 企画実行委員会補助金 8,648,311 円
 - 小川文化センター活性化委員会事業 4,884,604 円
 - 四季文化館企画実行委員会事業 3,763,707 円
 - 文化協会補助金 811,928 円
- ・ その他 147,130 円

（効果）

市民が芸術文化活動に参加できる環境の整備・充実を引き続き推進したことにより、より多くの市民が豊かでゆとりのある文化的生活を享受する機会を創出している。また、学校部活動の地域移行に伴う文化部の活動支援を進めることで、地域部活動の基盤強化が着実に進展している。さらに、施設利用予約のオンライン化は引き続き運用されており、利用者の利便性向上に寄与している。

(課題)

各種事業の企画運営では、芸術文化の醸成と収支バランスを踏まえた持続可能な企画立案が求められる。加えて、変化する社会情勢への迅速な対応や、住民組織の体制強化と主体性向上も課題である。さらに、文化ホールの維持管理費が増大する中、市内3館の文化ホールの運営と活用方針の検討も重要な課題となっている。

○小川文化センター施設維持管理費(10050603) 85,914,507 円 (65,959,289 円) 増減率 30.3%
〈国・県 39,260,000 円 その他 40,675,123 円 一財 5,979,384 円〉 決算書 P320

※特定財源積算根拠

・使用料：小川文化センター施設使用料	4,452,250 円
・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	39,260,000 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	3,300 円
・繰入金：文化施設等維持管理運営等事業基金繰入金	36,163,000 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等	38,573 円
・諸収入：文化事業雑収入	18,000 円

(目的)

小川文化センターアピオスのミッション「共に支え合う自由空間」の実現に向け、文化芸術を身近に楽しむための仕掛けづくりに努めるとともに、住民の文化活動（創造・育成事業等）の場となる施設環境の整備を図るため、施設の営繕及び保全等について適切な維持管理に努め、利用者の安全かつ快適な施設利用を目的とする。主な増額の理由は、経年劣化等による施設の修繕工事、舞台諸幕更新工事及び舞台用備品購入の実施によるもの。

(内容)

・需用費	20,319,639 円	
消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕		278,531 円
燃料費〔空調用灯油代等〕		2,513,755 円
光熱水費		11,590,154 円
修繕料〔施設の修繕等〕		5,937,199 円
・役務費	585,082 円	
通信運搬費		336,482 円
手数料〔施設点検等〕		248,600 円
・委託料	17,670,266 円	
清掃業務委託料		7,392,000 円
機械警備委託料		442,200 円
消防設備保守点検委託料		440,000 円
電気保安管理委託料		321,836 円
非常用自家発電装置保守点検委託料		328,900 円
受水槽高架水槽清掃委託料		170,500 円
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料		748,000 円
空調機保守点検委託料		400,400 円
植栽維持管理委託料		1,782,770 円
ピアノ保守点検委託料		206,800 円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料		2,341,900 円
防火対象物点検委託料		165,000 円
灯油槽清掃委託料		44,000 円
自動ドア保守点検委託料		176,000 円
ボイラー保守点検委託料		506,000 円
防火設備定期点検委託料		407,000 円
エレベーター保守点検業務委託料		597,960 円
建築物分析調査委託料		1,199,000 円
・使用料及び賃借料	6,383,220 円	
テレビ受信料		12,276 円
清掃用具借上料		228,624 円
敷地借上料		2,888,520 円
大ホール音響設備借上料		3,253,800 円
・工事請負費	31,328,000 円	

小川文化センター舞台幕更新工事	31,328,000 円
・備品購入費	9,628,300 円
施設用備品購入費〔舞台用備品〕	9,628,300 円

(効果)

適正な施設環境の維持管理を図ることにより、安全かつ快適な施設の提供と市民の文化活動の振興に繋がった。

(課題)

築42年を経過することから、更新や修繕等が必要な設備や備品等が増えているため、引き続き計画的な維持補修を行い適切な施設管理を行う必要がある。

○四季文化館施設維持管理費 (10050604) 67,487,472 円 (80,872,671 円) 増減率 -16.6%
《 3,465,000 円 》 決算書 P324

〈その他 5,498,104 円 一財 61,989,368 円〉
《 3,465,000 円 》

※特定財源積算根拠

・使用料：四季文化館施設使用料	5,179,597 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	175,872 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	51,895 円
・諸収入：公衆電話使用料	440 円
・諸収入：興行チケット販売料	38,400 円
・諸収入：文化事業雑収入	51,900 円

(目的)

四季文化館みの～れのミッション(使命)である3つの「つ」、つどう・つなぐ・つくる(住む人が日常的に集う場にします。住む人と芸術文化をつなぎます。住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設を安全に利用できるよう施設の営繕及び保全等について、適切な施設の維持管理に努め、安全かつ快適な施設利用を目的とする。主な減額の理由は、建築物分析調査が完了したことによるもの。

(内容)

・需用費	25,319,972 円
消耗品費〔衛生物品・電球類等館運営消耗物品類等〕	801,975 円
燃料費〔空調用灯油代等〕	4,012,935 円
食糧費	1,960 円
光熱水費	17,403,852 円
修繕料〔施設の修繕等〕	3,099,250 円
・役務費	313,183 円
通信運搬費	300,183 円
手数料〔施設点検等〕	13,000 円
・委託料	30,702,092 円
清掃業務委託料	9,240,000 円
機械警備委託料	442,200 円
消防設備保守点検委託料	220,000 円
電気保安管理委託料	947,606 円
設備管理業務委託料	8,791,200 円
浄化槽保守点検委託料	1,848,000 円
電話設備保守点検委託料	132,000 円
トイレ環境保守点検委託料	396,000 円
植栽維持管理委託料	1,474,000 円
ピアノ保守点検委託料	250,800 円
ロールバックチェア一保守点検委託料	225,500 円
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	5,438,675 円
敷地内除草委託料	915,511 円
建築設備定期検査業務委託料	380,600 円
・使用料及び賃借料	382,125 円
テレビ受信料	21,765 円
印刷機借上料	10,560 円

電話交換機借上料	349,800 円	
・ 工事請負費	10,770,100 円	
空調施設修繕工事	810,700 円	
電動式移動観覧席修繕工事	3,579,400 円	
PAS高圧ケーブル更新工事	3,465,000 円	《 3,465,000 円》
合併処理浄化槽修繕工事	2,167,000 円	
受水槽施設修繕工事	748,000 円	

(効果)

年次計画に基づく電動式移動観覧席修繕工事のほか、空調設備等の修繕及び高圧ケーブルの更新を行ったことで、安全な施設の維持管理と運営が図られた。

(課題)

施設の経年劣化をはじめ、ホール関係を含む施設・設備・備品の老朽化による不具合が目立っている。特に空調をはじめとする主要な設備については、開館23年が経過しているため、施設及び設備全体の改修、更新を計画的に行う必要がある。

○市民文化祭事業 (10050605) 712,278 円 (772,416 円) 増減率 -7.8%
 〈 一財 712,278 円 〉 決算書 P326

(目的)

市民文化活動の発表や展示機会として「市民文化祭」を開催する。一人でも多くの市民が文化活動に触れることで、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。

(内容)

第20回小美玉市民文化祭

会期及び会場	令和7年10月24日(金)～26日(日)	コスモス会場
	令和7年11月1日(土)～3日(月・祝)	みの〜れ会場
	令和7年11月7日(金)～9日(日)	アピオス会場

・ 報償費	259,105 円	
記念品代等[参加賞：折り紙・蛍光ペン等]	259,105 円	
・ 需用費	391,423 円	
消耗品費[各種消耗器材類等]	90,653 円	
食糧費[体験等イベント使用食材]	43,260 円	
印刷製本費[パンフレット・ポスター作成]	257,510 円	
・ 役務費	6,750 円	
手数料[細菌検査手数料]	1,650 円	
保険料[文化祭生産物賠償保険]	5,100 円	
・ 使用料及び賃借料	55,000 円	
機械借上料[通信カラオケ]	55,000 円	

(効果)

芸術文化活動への参加意欲を喚起し、地域コミュニティの活性化を促進することで、地域文化の振興に寄与する効果がある。

(課題)

市民文化祭事業において、近年参加者および来場者数が減少傾向にあることが課題となっている。この減少は、市民の関心の変化や他の娯楽・イベントとの競合、周知不足などが背景にあると考えられる。これにより、地域の文化振興やコミュニティ活性化に対する事業の効果が低下しており、今後の改善策の検討が必要である。

[会計課 所管]

職員数 5 人

○会計管理事務費（02010401）

16,607,025 円 （ 12,515,324 円 ） 増減率 32.7%

〈 一財 16,607,025 円 〉

決算書 P 84

（目的）

会計（収入・支出）事務処理の執行。

主な増額の理由は、令和6年10月から有料化された送金（振込）等手数料が半年分から1年分になったため。

（内容）

現金等の出納及び保管、収入振り分け及び収入票の起票、支出負担行為の確認、支出命令票の審査、公金の支払事務、歳入歳出決算書の調整及び作成。

- ・ 需用費 138,347円
 - 消耗品費（保存用ファイル等） 83,787 円
 - 印刷製本費（源泉徴収票用封筒） 54,560 円
- ・ 役務費 9,000,178円
 - 手数料 口座振替等手数料 8,799,142 円
 - 郵便振替@30(税込)×407件、納付書収納@20×61,800件+税
 - 振込等@50×38,102件+税、@110×43,922件+税、@100×156件+税
 - 公共料金明細事前通知サービス手数料 201,036 円
 - 月間基本料@5,000+税×12カ月、1明細あたり@40×3,069件+税
- ・ 委託料 5,950,340円
 - 公金集配業務委託料 @440,000+税/月 5,808,000 円
 - （小川総合支所、玉里総合支所、羽鳥出張所）
 - 振込口座振替データ伝送システム保守管理委託料 48,840 円
 - @3,700+税×1台×12カ月
 - 公共料金明細事前通知サービスシステム導入委託料 38,500 円
 - @35,000+税（PC入替による）
 - 伝送システム送信用データ作成ソフト導入委託料 55,000 円
 - @50,000+税（PC入替による）
- ・ 使用料及び賃借料 149,160円
 - 振込口座振替データ伝送システム使用料 66,000 円
 - システム使用料@5,000+税×12カ月
 - 回線使用料@6,200+税×12カ月 81,840 円
 - 電子証明書取得費用等@1,200+税（PC入替による） 1,320 円
- ・ 備品購入費 264,000円
 - 事務用備品購入費（紙幣計数機） 264,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金 1,105,000円
 - 負担金 県北・鹿行都市会計事務研究会負担金 5,000 円
 - 指定金融機関派出所経費負担金 1,100,000 円

（効果）

公金の安全かつ効率的な集配業務及び迅速かつ円滑な会計事務処理。

（課題）

適切な会計処理に向け、伝票起票誤りや支払遅延等の再発防止に向けた指導。

○公平委員会経費（02010901） 61,419 円 （ 63,404 円 ） 増減率 -3.1%
 〈 一財 61,419 円 〉 決算書 P 102

（目的）

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

（内容）

報酬（公平委員会委員報酬）委員3名 会議開催2回 49,000 円
 需用費（消耗品費） 12,419 円

（効果）

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与する。

（課題）

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会費（02020102） 22,500 円 （ 23,277 円 ） 増減率 -3.3%
 〈 一財 22,500 円 〉 決算書 P 118

（目的）

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。

（内容）

報酬（固定資産評価審査委員会委員報酬）委員3名 会議開催1回 22,500 円

（効果）

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

（課題）

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務費（02060102） 1,066,892 円 （ 1,098,337 円 ） 増減率 -2.9%
 〈 一財 1,066,892 円 〉 決算書 P 138

（目的）

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、効率的に行われているかを監査する。

（内容）

- ・報酬（監査委員報酬）委員2名 1,006,200 円
- 例月現金出納検査の実施 24回
- 決算審査、財政健全化法判断比率審査、基金運用状況審査の実施 8回
- 定期監査、財政援助団体等監査の実施 4回外
- ・需用費（消耗品費、食糧費） 11,692 円
- ・負担金補助及び交付金（都市監査委員会負担金） 49,000 円
- 全国都市監査委員会18,000円、関東都市監査委員会5,000円、
- 茨城県都市監査委員会26,000円

（効果）

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

（課題）

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

○農業委員会事務費 (06010102) 25,724,117 円 (25,548,699 円) 増減率 0.7%
(国・県 1,444,000 円 一財 24,280,117 円) 決算書 P 200
* 特定財源積算根拠
・ 県補 : 農地利用最適化交付金 1,444,000 円

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費、交際費等、農業委員会業務の円滑な運営を行うことを目的とする。

(内容)

- ・ 農業委員報酬 :
24人分 (月額: 会長54,000円、代理51,500円、委員48,700円) 14,122,800 円
- ・ 農地利用最適化推進委員報酬: 24人分 (月額: 35,000円) 10,080,000 円
- ・ 旅 費: 宿泊4回7名分 117,600 円
- ・ 交際費: 慶弔等7回分 55,105 円
- ・ 需用費: 農業委員会手帳、委員活動記録セット、事務用品等 145,714 円
- ・ 役務費: 郵便料 107,178 円
- ・ 備品購入費: ロッカー 3 台 291,720 円
- ・ 負担金: 県農業会議負担金639,000円、中央地区会長会負担金68,000円等 804,000 円

(効果)

農業委員会の事業運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。

(課題)

農業従事者の高齢化等による離農に伴い遊休農地が増加しているため、担い手への耕作地の集積・利用促進に向けた取組みの拡大と合わせた遊休農地の解消と、新たな担い手確保に向けた取組みを市と共に継続していく必要がある。

○農地調整事務費 (06010103) 7,516,575 円 (4,709,452 円) 増減率 59.6%
(一財 7,516,575 円) 決算書 P 202

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため、遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに、担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて農地の利用調整を実施する。なお増額の主な理由は、令和6年10月より導入した総会及び現地調査用タブレット端末の年間使用料によるもの。

(内容)

- ・ 役務費: 回線使用料 (タブレットデータ通信使用料) 536,415 円
- ・ 委託料: 農地地図情報整備システム委託料 3,278,000 円
農地情報公開システム更新データ作成委託料 132,000 円
- ・ 使用料及び賃借料: 農地地図情報システム使用料 1,870,000 円
ペーパーレス会議用タブレット借上料 1,462,560 円
ペーパーレス会議システム使用料 237,600 円

(効果)

農地台帳に関する農地及び地図情報システムの運用に併せて令和6年10月より導入した総会用タブレットが定着し、DX化の向上が図られ、会議資料で8割以上のペーパーレス化と共に事務作業の軽減が図れることができた為、今後も継続をする。

(課題)

令和6年度末に策定した10年後の農地集積等を目標とする地域計画において、根拠資料となる担い手への農地集積に向けた目標地図の精度向上を令和8年度以降も随時見直し(ブラッシュアップ)を行い市内の農地集積の向上を目指す必要がある。

小 美 玉 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
(事 業 勘 定)

1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。制度を運営する市の役割は、①資格管理、②保険給付、③保険税の賦課徴収、④保健事業、⑤国保財務であり、法令に基づいて事業を実施している。

国民健康保険は、被用者保険に比べ中高年齢者が多く加入していることから、医療費水準が高いことに加え、国保税の負担能力が低い加入者が多いため国保税の負担が重くなるという構造的な課題を抱えている。さらに、高齢化の進行や医療費水準の上昇等に対応することも求められている。このような中、国民皆保険制度のセーフティネットである国民健康保険の運営を安定化させていくことは、社会保障制度上、重要な課題である。

令和7年度における国民健康保険の概況は、被保険者数は前年と比べて4.5%減となったが、保険税は税率改正を行ったことにより10.2%増となった。また、現年分の収納率は92.3%となりわずかながら前年を上回った。全体の歳入は1.6%増となった。一方、歳出の大半を占める保険給付費は2.3%増となり、中でも、高額療養費については5.6%増となった。事業費納付金について4.8%減となり、歳出全体では0.3%増となった。

令和8年度から「子ども子育て支援金」が開始されたことにより、保険税負担は増加しているなかではあるが、「口座振替の推進」や「資格管理の徹底」により収納率の向上に努めるとともに、保健事業において、特定健診や保健指導を積極的に行い、将来にかかる医療費を削減していくことで国保財政の安定化を図っていく。

2. 令和7年度の主な事業

(1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付
出産費（500,000円） 26件 ※産科医療補償制度未加入医療機関の場合は488,000円
葬祭費（50,000円） 79件

(2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布（資格確認書又は資格情報のお知らせ送付時に同封）
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

(3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への資格確認書（特別療養）等の交付
資格確認書（特別療養） 33 世帯
資格情報のお知らせ（特別療養） 14 世帯
- ・医療費通知書の発送（2回実施）
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進のため差額通知を送付

(4) 保健事業の実施

- ・人間ドック、脳ドック健診費用の助成
人間ドック（20,000円） 403 人
脳ドック（20,000円） 17 人

(5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査 2,673人（39.3%）
- ・特定保健指導
動機付け支援終了者 153人（62.4%）
積極的支援終了者 12人（11.2%）

3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,134,060	22.5	1,028,776	20.7	105,284	10.2
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	100	0.0	236	0.0	△ 136	△ 57.6
4. 国庫支出金	国庫補助金	385	0.0	990	0.0	△ 605	△ 61.1
5. 県支出金		3,473,057	68.9	3,388,991	68.3	84,066	2.5
	県補助金	3,473,057	68.9	3,388,991	68.3	84,066	2.5
	財政安定化基金交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 繰入金		425,564	8.4	491,423	9.9	△ 65,859	△ 13.4
	他会計繰入金	395,564	7.8	378,673	7.6	16,891	4.5
	基金繰入金	30,000	0.6	112,750	2.3	△ 82,750	△ 73.4
8. 繰越金	繰越金	277	0.0	42,805	0.9	△ 42,528	△ 99.4
9. 諸収入		9,239	0.2	11,387	0.2	△ 2,148	△ 18.9
	延滞金加算金及び過料	5,253	0.1	5,587	0.1	△ 334	△ 6.0
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	3,986	0.1	5,800	0.1	△ 1,814	△ 31.3
10. 市債	財政安定化基金貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		5,042,682	100.0	4,964,608	100.0	78,074	1.6

(歳出)

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		80,493	1.6	82,206	1.7	△ 1,713	△ 2.1
	総務管理費	56,976	1.1	53,352	1.1	3,624	6.8
	徴税費	22,561	0.5	27,765	0.6	△ 5,204	△ 18.7
	運営協議会費	147	0.0	158	0.0	△ 11	△ 7.0
	趣旨普及費	809	0.0	931	0.0	△ 122	△ 13.1
2. 保険給付費		3,401,965	68.5	3,326,663	67.1	75,302	2.3
	療養諸費	2,904,118	58.5	2,853,563	57.5	50,555	1.8
	高額療養費	481,512	9.7	456,059	9.2	25,453	5.6
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	12,385	0.2	13,491	0.3	△ 1,106	△ 8.2
	葬祭諸費	3,950	0.1	3,550	0.1	400	11.3
	傷病手当金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 国民健康保険事業費納付金		1,430,825	28.6	1,502,271	30.2	△ 71,446	△ 4.8
	医療給付費分	918,437	18.4	960,222	19.3	△ 41,785	△ 4.4
	後期高齢者支援金等分	385,629	7.7	404,637	8.1	△ 19,008	△ 4.7
	介護納付金分	126,759	2.5	137,412	2.8	△ 10,653	△ 7.8
4. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5. 保健事業費		60,320	1.2	47,464	0.9	12,856	27.1
	特定健康診査等事業費	54,710	1.1	41,076	0.8	13,634	33.2
	保健事業費	5,610	0.1	6,388	0.1	△ 778	△ 12.2
6. 基金積立金	基金積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7. 公債費	財政安定化基金償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 諸支出金		5,504	0.1	5,728	0.1	△ 224	△ 3.9
	償還金及び還付加算金	5,504	0.1	5,728	0.1	△ 224	△ 3.9
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	指定公費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,979,107	100.0	4,964,331	100.0	14,776	0.3

4. 収支の状況

歳入、歳出差引額は63,575千円となっている。

(単位:千円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	5,042,682
2. 歳 出	総 額	4,979,107
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	63,575
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質	収 支 額	63,575
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1) 被保険者の加入状況

区 分	令和7年度 (年度平均)		令和6年度 (年度平均)		前年比	
世 帯 数(世帯)	(22,159)	6,756	(22,008)	6,931	(151)	△ 175
加 入 率		30.49%		31.49%		△ 1.00%
被保険者数(人)	(47,701)	10,298	(48,190)	10,784	(△ 489)	△ 486
加 入 率		21.59%		22.38%		△ 0.79%
介護保険(2号被保険者) 40～64歳(人)		3,268		3,329		△ 61
外国人加入者数(再掲)		736		690		46
加 入 率		7.15%		6.40%		0.75%

※ ()内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2) 賦課方式

2方式(所得割、均等割)、納期9回(7月～3月)

		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
医 療 分	所 得 割	6.8	%	6.2	%	6.2	%
	均 等 割	39,000	円	35,000	円	35,000	円
	限 度 額	660,000	円	650,000	円	650,000	円
支 援 分	所 得 割	2.7	%	2.6	%	2.6	%
	均 等 割	17,000	円	15,000	円	15,000	円
	限 度 額	260,000	円	240,000	円	220,000	円
介 護 分	所 得 割	2.3	%	1.8	%	1.8	%
	均 等 割	17,000	円	15,000	円	15,000	円
	限 度 額	170,000	円	170,000	円	170,000	円

(3) 保険給付の状況

① 療養給付費

(単位:円、%)

区分	件数	費用額	被保険者1人当たり
令和7年度	148,902	2,880,525,842	279,717
令和6年度	155,636	2,831,917,291	262,604
前年比	95.67	101.72	106.52

② 療養費

(単位:円、%)

区分	件数	費用額	被保険者1人当たり
令和7年度	1,527	13,058,521	1,268
令和6年度	1,696	10,582,774	981
前年比	90.04	123.39	129.26

③ 高額療養費

(単位:円、%)

区分	件数	費用額	被保険者1人当たり
令和7年度	7,287	481,181,140	46,726
令和6年度	7,408	455,894,631	42,275
前年比	98.37	105.55	110.53

④ 高額介護合算療養費 (単位:円、%)

区分	件数	支給額	被保険者1人当り
令和7年度	19	330,326	32
令和6年度	12	164,150	15
前年比	158.33	201.23	213.84

⑤ 移送費 (単位:円、%)

区分	件数	支給額	被保険者1人当り
令和7年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0
前年比	0.00	0.00	0.00

⑥ 出産育児一時金 (単位:円、%)

区分	件数	給付額	給付者1人当り
令和7年度	26	12,380,380	476,168
令和6年度	29	13,485,770	465,027
前年比	89.66	91.80	102.40

⑦ 葬祭費 (単位:円、%)

区分	件数	給付額	給付者1人当り
令和7年度	79	3,950,000	50,000
令和6年度	71	3,550,000	50,000
前年比	111.27	111.27	100.00

(4)収納状況

(単位:千円、%)

区 分			調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度	現年度分	医療	754,766	699,001	0	55,765	92.61
		支援	309,645	286,253	0	23,392	92.45
		介護	105,184	94,287	0	10,897	89.64
		計	1,169,595	1,079,541	0	90,054	92.30
	滞 納 繰越分	医療	123,601	34,236	19,670	69,695	27.70
		支援	49,676	14,278	6,901	28,497	28.74
		介護	20,592	6,004	2,338	12,250	29.16
		計	193,869	54,518	28,909	110,442	28.12
合 計		1,363,464	1,134,060	28,909	200,496	83.17	
令和6年度	現年度分	医療	694,046	634,988	0	59,058	91.49
		支援	289,302	264,638	0	24,664	91.47
		介護	87,665	79,083	0	8,582	90.21
		計	1,071,013	978,709	0	92,304	91.38
	滞 納 繰越分	医療	112,667	31,474	14,902	66,290	27.94
		支援	43,693	12,945	4,860	25,888	29.63
		介護	20,836	5,647	2,821	12,368	27.10
		計	177,196	50,067	22,583	104,546	28.26
合 計		1,248,209	1,028,776	22,583	196,850	82.42	
前年比	現年度分	医療	60,720	64,013	0	△ 3,293	1.12
		支援	20,343	21,615	0	△ 1,272	0.98
		介護	17,519	15,204	0	2,315	△ 0.57
		計	98,582	100,832	0	△ 2,250	0.92
	滞 納 繰越分	医療	10,935	2,762	4,768	3,405	△ 0.24
		支援	5,983	1,333	2,041	2,609	△ 0.89
		介護	△ 244	357	△ 483	△ 118	2.06
		計	16,673	4,452	6,326	5,896	△ 0.14
合 計		115,255	105,284	6,326	3,646	0.75	

《歳 出》

○一般管理事務費（01010102）	18,550,908円	（ 21,219,451円 ）	増減率	-12.6%
〈 国・県 385,000円 一財 18,165,908円 〉			決算書	P 374
＊特定財源積算根拠				
・国補：子ども・子育て支援事業費補助金			385,000円	

（目的）

国民健康保険の適正な執行に努めるとともに、事業の安定運営を図る。減額の理由は、郵便料について保険証の廃止に伴い、全世帯を簡易書留郵便での発送を要しなくなったことによること、資格確認書発行にかかるシステム改修が完了したことによる。

（内容）

国民健康保険の適正な執行に係る電算処理委託料、国保システム使用料等	
・旅費	37,280円
・需用費（消耗品費、印刷製本費）	212,978円
・役務費（資格確認書等郵便料等）	8,629,494円
・委託料（電算処理委託）	1,071,400円
・使用料及び賃借料（国保システム使用料）	7,979,268円
・負担金補助及び交付金	620,488円
（求償事務負担金、オンライン資格確認等運営負担金、KDB補完システム負担金）	

（効果）

資格確認書の発送や資格管理を効率的に行うことができた。

（課題）

国保制度は毎年のように改正があるため、的確かつ迅速な対応が必要。

○国民健康保険団体連合会関係経費（01010201）	1,533,416円	（ 1,575,752円 ）	増減率	-2.7%
〈 一財 1,533,416円 〉			決算書	P 376

（目的）

国民健康保険法に基づき、全市町村等で加入する国保連合会の経費を負担する。

（内容）

・負担金補助及び交付金（国保連合会負担金）	1,533,416円
（平等割473,000円+被保険者平等割11,046人×96円）	

（効果）

国保事業の円滑な運営上重要な役割を果たしている。

（課題）

国保連合会は保険者支援を拡充しており、第三者行為求償事務等の支援事業を積極的に活用する。

○徴税一般事務費（01020102）	10,292,980円	（ 8,457,693円 ）	増減率	21.7%
〈 その他 99,500円 一財 10,193,480円 〉			決算書	P 376
＊特定財源積算根拠				
・手数料：督促手数料			99,500円	

（目的）

適正な賦課徴収に努めるとともに、国保財政の健全性を確保する。増額の理由は、国保税の税率改正に伴い、その周知のための通知を全世帯に発送したことによる。

（内容）

国民健康保険税の賦課に係る電算処理委託料等	
・役務費（納税通知書・国保税改正通知郵便料等）	4,755,249円
・委託料（電算処理委託料）	5,531,240円
・負担金補助及び交付金（特別徴収業務負担金）	6,491円

(効果)

賦課徴収業務を効率的に行うことができた。

(課題)

複雑な国保税計算処理に対応できるよう、常に迅速なシステム改修等が必要。

○運営協議会経費 (01030101)	146,692円	(157,648円)	増減率	-6.9%
〈一財 146,692円〉			決算書	P 378

(目的)

国民健康保険の運営に関する重要事項を国民健康保険運営協議会において審議する。

(内容)

委員報酬等協議会運営に必要な経費

- ・構成人数：12名（被保険者代表4名、保険医又は保険薬剤師代表4名、公益代表4名）
- ・会議の開催回数：2回
 - ・報酬（委員報酬）82,000円
 - ・旅費38,680円
 - ・需用費3,250円
 - ・負担金補助及び交付金（県運営協議会負担金）22,762円

(効果)

法令に基づき、三者（被保険者代表、保険医又は保健薬剤師代表、公益代表）の意見を反映した国保運営事業を行うことができる。

(課題)

男女共同参画の方針に基づき、女性委員の登用を進める。

○趣旨普及事業 (01040101)	809,398円	(931,368円)	増減率	-13.1%
〈一財 809,398円〉			決算書	P 378

(目的)

国民健康保険の制度普及啓発を行い、適切な国民健康保険事業の執行を図る。減額の理由は、保険証に廃止にともない、国保制度のパンフレット発送枚数が減少したことによる。

(内容)

制度普及啓発パンフレット、国民健康保険税算定方法のリーフレット等の作成費用

- ・需用費（パンフレットの印刷製本費）809,398円

(効果)

パンフレット配布により、国保制度の説明をより詳しく行うことができる。

(課題)

保険証の廃止に伴い、パンフレット等を配付しない世帯もあるため、制度の周知方法を再検討する必要がある。

○一般被保険者療養給付費 (02010101)	2,880,525,842円	(2,831,917,291円)	増減率	1.7%
〈国・県 2,872,380,651円 その他 3,961,120円 一財 4,184,071円〉			決算書	P 378

*特定財源積算根拠

- ・県 補：保険給付費等交付金普通交付金 2,872,380,651円
- ・諸収入：一般被保険者第三者納付金現年分 3,397,792円
- ・諸収入：一般被保険者第三者納付金滞納繰越分 109,000円
- ・諸収入：一般被保険者返納金現年分 402,360円
- ・諸収入：一般被保険者返納金滞納繰越分 51,968円

(目的)

被保険者の疾病及び負傷等に対する療養の給付を行う。

(内容)

被保険者の一部負担金を除いた療養の給付

- ・ 負担金補助及び交付金

2, 880, 525, 842円

(効果)

疾病、負傷に現物給付することにより必要な医療を必要なときに受けられることができる。

(課題)

一人あたりの療養費は増加傾向にあり、財源の確保が課題となってくる。

○一般被保険者療養費 (02010301)	13, 058, 521円	(10, 582, 774円)	増減率	23.4%
〈 国・県 13, 058, 521円 〉			決算書	P 380
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金				13, 058, 521円

(目的)

緊急その他やむをえない理由により資格確認書等を提出しないで療養を受けたとき、医師が治療のため必要と認めたコルセットやギブス等、治療用補装具の作成費用を負担したとき、療養費を支給する。増額の理由は、高額な補装具支給があったため。

(内容)

柔道整復師、はり、きゅう、マッサージの施術を受けた場合やコルセット等治療用具の購入等

- ・ 負担金補助及び交付金

13, 058, 521円

(効果)

被保険者の資格確認ができないときなど、緊急時にも療養の給付を行うことができる。

(課題)

一人あたりの療養費は増加傾向にあり、財源の確保が課題となってくる。

○審査支払手数料 (02010501)	10, 534, 096円	(11, 062, 958円)	増減率	-4.8%
〈 国・県 10, 328, 748円 一財 205, 348円 〉			決算書	P 380
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金				10, 328, 748円

(目的)

医療に係る診療報酬の審査及び支払事務を、診療報酬明細書（レセプト）点検の専門職員を有する国保連合会に委託し、医療の適正な給付を図る。

(内容)

医療費の審査支払は国保連合会に委託し、診療報酬明細書（レセプト）の審査終了後に医療機関ごとに支払われる。この審査に要する費用と支払事務手数料を委託先に支払う。

- ・ 役務費（審査支払手数料）

10, 534, 096円

(効果)

審査事務には専門的知識を必要とするものが多く、委託することで適正な算定が可能となる。

(課題)

国保連合会における診療報酬審査支払手数料は、ICTを活用した業務の効率化等により手数料単価の抑制に努めている。

○一般被保険者高額療養費 (02020101)	481, 181, 140円	(455, 894, 631円)	増減率	5.5%
〈 国・県 481, 181, 140円 〉			決算書	P 380
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金				481, 181, 140円

(目的)

被保険者が支払う一部負担金の額が高額となり、自己負担限度額を超えた差額を高額療養費として支給する。

(内容)

療養の給付について支払われた一部負担金が基準額を超えた額を支給する。

- ・ 負担金補助及び交付金 481, 181, 140円

(効果)

高額療養費制度により、被保険者には一定金額以上を負担させない効果がある。

(課題)

高額療養費制度は頻繁に制度改正があるため、理解と制度周知が課題となる。

○一般被保険者高額介護合算療養費 (02020301)	330, 326円	(164, 150円)	増減率	101.2%
〈 国・県 330, 326円 〉			決算書	P 382
* 特定財源積算根拠				
・ 県補：保険給付費等交付金普通交付金				330, 326円

(目的)

同一世帯において、医療費及び介護費の自己負担額の合計額が高額となったとき、更なる負担軽減を図る。増額の理由は、申請案件が例年より増加したため。

(内容)

医療保険と介護保険における自己負担額の合算が基準を超える場合に支給する。

- ・ 負担金補助及び交付金 330, 326円

(効果)

医療保険と介護保険にかかる自己負担の軽減につながる。

(課題)

高額介護合算療養費制度は制度が複雑なため、理解と制度周知が課題となる。

○出産育児一時金 (02040101)	12, 385, 420円	(13, 491, 440円)	増減率	-8.2%
〈 一財 12, 385, 420円 〉			決算書	P 382

(目的)

被保険者の出産に出産育児一時金を支給する。

(内容)

出産育児一金にかかる諸経費

- ・ 役務費 (事務手数料) 5, 040円
- ・ 負担金補助及び交付金 12, 380, 380円

(効果)

出産にかかる経済的負担を軽減することができる。

(課題)

相対的必要給付のため、安定的な財源の確保が必要となる。

○葬祭費 (02050101)	3, 950, 000円	(3, 550, 000円)	増減率	11.3%
〈 一財 3, 950, 000円 〉			決算書	P 384

(目的)

被保険者の葬祭に関し、葬祭を行った者に葬祭費を支給する。増額の理由は死亡者の増加による。

(内容)

葬祭費にかかる給付
・ 負担金補助及び交付金 3,950,000円

(効果)

葬儀にかかる経済的負担を軽減することができる。

(課題)

相対的必要給付のため、安定的な財源の確保が必要となる。

○一般被保険者医療給付費分(03010101)	918,437,170円	(960,221,643円)	増減率	-4.4%
〈 国・県 113,193,047円 一財 805,244,123円 〉			決算書	P 384
＊特定財源積算根拠				
・ 県 補：保険者努力支援分	25,749,000円			
・ 県 補：県繰入金（2号分）	52,190,132円			
・ 繰入金：支払準備基金繰入金	30,000,000円			
・ 諸収入：一般被保険者保険税延滞金	5,253,915円			

(目的)

市の保険給付費全額を、県が市に保険給付費等交付金として交付するための財源に充てる。

(内容)

所得水準や医療費水準を考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。
・ 負担金補助及び交付金 918,437,170円

(効果)

県が主体的に運営することにより、国保財政の安定化が図ることができる。

(課題)

納付金に必要となる適正な国保税率の設定に関すること。

○一般被保険者後期高齢者支援金等分(03020101)	385,628,417円	(404,637,316円)	増減率	-4.7%
〈 一財 385,628,417円 〉			決算書	P 384

(目的)

県の国民健康保険特別会計において負担する、後期高齢者支援金等の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。
・ 負担金補助及び交付金 385,628,417円

(効果)

県が主体的に運営することにより、国保財政の安定化が図ることができる。

(課題)

納付金に必要となる適正な国保税率の設定に関すること。

○介護納付金分(03030101)	126,759,161円	(137,411,993円)	増減率	-7.8%
〈 一財 126,759,161円 〉			決算書	P 386

(目的)

県の国民健康保険特別会計において負担する、介護納付金の納付に要する費用に充てる。

(内容)

所得水準などを考慮して決定された事業費納付金を県に納付する。
・ 負担金補助及び交付金 126,759,161円

(効果)

県が主体的に運営することにより、国保財政の安定化を図ることができる。

(課題)

納付金に必要となる適正な国保税率の設定に関すること。

○特定健康診査等事業費 (05010102)	41,909,389円	(40,512,775円)	増減率	3.4%
〈 国・県 17,838,000円 一財 24,071,389円 〉			決算書	P 388
*特定財源積算根拠				
・ 県補：特定健康診査等負担金		11,128,000円		
・ 県補：特別調整交付金（市町村分）		6,710,000円		

(目的)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行い、糖尿病等の有病者、予備者を減少させる。また、糖尿病性腎症重症化予防事業において、糖尿病性腎症等で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して主治医の判断により保健指導対象者を選定し、腎不全、人工透析への移行を防止することにより、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

・ 報償費	870,000円
・ 需用費	70,997円
・ 役務費（郵便料、特定健診データ管理手数料）	1,138,357円
・ 特定健康診査委託料	26,418,099円
・ 特定健康診査受診券作成処理業務委託料	1,085,700円
・ 特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務委託料	5,555,000円
・ 糖尿病性腎症重症化予防事業委託料	4,415,950円
・ 特定保健指導利用勧奨事業委託料	1,659,240円
・ 備品購入費	208,230円
・ 特定健康診査等データ管理システム負担金	487,816円

(効果)

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図れた。

(課題)

特定健康診査受診率、特定保健指導受診率の向上。未受診者に対する受診勧奨のさらなる強化。

○疾病予防事業 (05020101)	5,610,475円	(6,387,887円)	増減率	-12.2%
〈 一財 5,610,475円 〉			決算書	P 390

(目的)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。減額の理由は人間ドック等の助成が減少したことによる。

(内容)

医療費通知を送付することで、健康に対する意識の向上を図った。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。

・ 需用費	9,405円
・ 役務費（医療費通知郵送料）	943,817円
・ 使用料及び賃借料（血圧計）	85,800円
・ 負担金補助及び交付金（人間ドック・脳ドック）	4,571,453円

(効果)

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図れた。

(課題)

医療費のお知らせ発行を通して、国保制度への理解及び健康意識の向上を図る。

○一般被保険者保険税還付金 (08010101)	5,096,832円	(4,367,600円)	増減率	16.7%
〈 一財 5,096,832円 〉			決算書	P 392

(目的)

過年度に遡って国民健康保険の資格喪失や所得更正があったとき、過年度分の保険税を再算定し適正な賦課を行う。増額の理由は、遡及して資格喪失となった件数が増加したことによる。

(内容)

過年度分の保険税の賦課額が減額になったとき還付する。

- ・ 保険税還付金 (医療給付分) 3,327,145円
- ・ 保険税還付金 (後期高齢分) 1,368,875円
- ・ 保険税還付金 (介護分) 400,812円

(効果)

遡及して資格喪失となった場合に必要な額を還付できる。

(課題)

過年度に遡って資格喪失とならないよう、常に周知が必要となる。

○一般被保険者保険税還付加算金 (08010301)	35,800円	(31,100円)	増減率	15.1%
〈 一財 35,800円 〉			決算書	P 392

(目的)

被保険者への還付金に対する加算金。増額の理由は、遡及して資格喪失となった件数が増加したことによる。

(内容)

被保険者への還付金に対する加算金 (利息相当分)

- ・ 過誤納還付加算金 35,800円

(効果)

法令に基づき、還付金を加算して支払うもの。

(課題)

過年度に遡って資格喪失とならないよう、常に周知が必要となる。

○保険給付費等交付金償還金 (08010501)	371,000円	(1,329,000円)	増減率	-72.1%
〈 一財 371,000円 〉			決算書	P 392

(目的)

国・県の交付金の償還金。減額した理由は、交付金の返還が少なくなるよう申請ができたことによる。

(内容)

交付金等の返納

- ・ 保険給付費等交付金償還金 371,000円

(効果)

交付者からの請求に基づき、償還するもの。

(課題)

交付金の返納が極力少なくて済むよう申請計画を策定する。

小美玉市後期高齢者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計〔保健衛生部 医療保険課 所管〕 職員数 4人

1. 概 要

高齢者医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、県内全市町村で組織する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

令和7年度における後期高齢者医療保険特別会計については、引き続き高齢化の進展により被保険者数は増加しており、令和7年度末で前年比2.9%増の8,261人となった。保険料収入は被保険者数の増加に伴って前年比9.8%増となった。

歳出については、保険料収入が伸びた分、後期高齢者医療広域連合納付金が前年比8.3%増となった。

2. 歳入の状況

(単位：円、%)

款	項	令和7年度 決 算 額	構成比	令和6年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	601,676,500	77.0	547,893,466	75.1	53,783,034	9.8
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	2,900	0.0	28,500	0.0	△ 25,600	△ 89.8
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	175,532,775	22.4	179,147,000	24.5	△ 3,614,225	△ 2.0
4. 繰越金	1. 繰越金	3,167,021	0.4	1,627,681	0.2	1,539,340	94.6
5. 諸収入		1,333,686	0.1	1,324,236	0.2	9,450	0.7
	1. 延滞金加算金及び過料	182,786	0.0	54,400	0.0	128,386	236.0
	2. 償還金及び還付加算金	1,150,900	0.1	1,269,836	0.2	△ 118,936	△ 9.4
	3. 雑収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 国庫支出金	1. 国庫補助金	176,000	0.0	0	0.0	176,000	皆増
歳入合計		781,888,882	100.0	730,020,883	100.0	51,867,999	7.1

3. 歳出の状況

(単位：円、%)

款	項	令和7年度 決 算 額	構成比	令和6年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
1. 総務費		30,120,667	3.9	34,087,144	4.7	△ 3,966,477	△ 11.6
	1. 総務管理費	26,599,580	3.4	31,092,684	4.3	△ 4,493,104	△ 14.5
	2. 徴収費	3,521,087	0.5	2,994,460	0.4	526,627	17.6
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	749,226,234	96.0	691,670,718	95.2	57,555,516	8.3
3. 諸支出金		1,150,900	0.1	1,096,000	0.1	54,900	5.0
	1. 償還金及び還付加算金	1,150,900	0.1	1,096,000	0.1	54,900	5.0
	2. 繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		780,497,801	100.0	726,853,862	100.0	53,643,939	7.4

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分	金 額
1. 歳入総額	781,888,882
2. 歳出総額	780,497,801
3. 歳入歳出差引額	1,391,081
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0
(2) 繰越明許費繰越額	0
(3) 事故繰越し繰越額	0
計	0
5. 実質収支額	1,391,081
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5. 賦課内容

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和7年度	47,500 円	9.66%	80万円

※（前年の総所得金額－基礎控除額）×所得割率

6. 収納状況 (単位：円、％)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
特別徴収保険料	366,793,800	367,283,900	0	△ 490,100	100.1
普通徴収保険料	242,484,155	234,392,600	586,100	7,505,455	96.7
合 計	609,277,955	601,676,500	586,100	7,015,355	98.8

○一般管理事務費 (01010102) 4,804,969 円 (4,562,959 円) 増減率 5.3%
 〈 一財 4,804,969 円 〉 決算書 P 407

(目的)

後期高齢者医療保険事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費

- ・ 消耗品 11,995 円
- ・ 郵便料（資格確認書） 3,450,706 円
- ・ 後期高齢者医療システム使用料 1,096,172 円
- ・ 窓口端末追加分機器借上料 246,096 円

(効果)

資格確認書を簡易書留郵便で送付することで、被保険者の元に確実に届けることができる。

(課題)

郵便料の値上げによる経費の増加が見込まれる。

○徴税一般事務費 (01020101) 3,521,087 円 (2,994,460 円) 増減率 17.6%
 〈 国・県 176,000 円 その他 2,900 円 一財 3,342,187 円 〉 決算書 P 407

*特定財源積算根拠

- ・ 国 補：子ども・子育て支援事業費補助金 176,000 円
- ・ 手数料：督促手数料 2,900 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。増額の理由は、郵便料金の値上げによる。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費、電算処理委託料等

- ・ 役務費（郵便料、手数料） 1,723,905 円
- ・ 電算処理委託料（賦課処理等、子ども・子育て支援金改修） 1,784,200 円
- ・ 負担金補助金及び交付金 12,982 円

(効果)

電算処理を行うことで、迅速かつ正確な事務処理を行うことができる。

(課題)

普通徴収保険料の収納率向上のため、口座振替による納付を推奨することが必要である。

○後期高齢者医療広域連合納付金（02010101） 749,226,234 円（ 691,670,718 円） 増減率 8.3%
 〈その他 147,709,775 円 一財 601,516,459 円〉 決算書 P 409

＊特定財源積算根拠

・繰入金：保険基盤安定繰入金 147,709,775 円

（目的）

後期高齢者医療制度の財源を確保するため、広域連合への納付金を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢福祉の増進が図れる。

（内容）

・保険基盤安定納付金 147,709,775 円
 ・保険料納付金 601,516,459 円

（効果）

後期高齢者広域連合の安定的な運営に寄与した。

（課題）

後期高齢者医療保険加入者は年々増加しており、今後もこれらの経費の増加が見込まれる。

○保険料還付金（03010101） 1,149,800 円（ 1,096,000 円） 増減率 4.9%
 〈その他 1,149,800 円〉 決算書 P 409

＊特定財源積算根拠

・諸収入：保険料還付金 1,149,800 円

（目的）

資格喪失や所得更正があったとき、保険料を再計算して還付を行う。

（内容）

・償還金利子及び割引料（過誤納付還付金） 1,149,800 円

（効果）

還付することとなった場合に必要な額を還付できる。

（課題）

保険料の過誤納付が発覚したときは、速やかに還付を行うこと。

○還付加算金（03010201） 1,100 円（ - 円） 増減率 皆増
 〈その他 1,100 円〉 決算書 P 409

＊特定財源積算根拠

・諸収入：保険料還付金 1,100 円

（目的）

資格喪失や所得更正があったとき、還付する額に加算金を払うため。増額の理由は、過年度還付に加算金が発生したことによる。

（内容）

・償還金利子及び割引料（過誤納還付加算金） 1,100 円

（効果）

加算金を支払う場合に必要な額を払うことができる。

（課題）

可能な限り加算金が発生する前に還付手続を終結するよう、還付対象者の調査を徹底すること。

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1. 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市が設置する高度処理型浄化槽事業として進めていたものである。

令和7年度は既設浄化槽の適切な維持管理に努めたほか、20基の個人への無償譲渡を完了した。

2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度 決 算 額	構成比	令和6年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
1 使用料及び手数料	使 用 料	1,995	4.4	2,779	5.9	△ 784	△ 28.2
2 財 産 収 入	財 産 運 用 収 入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 繰 入 金		26,677	58.3	36,730	77.6	△ 10,053	△ 27.4
	一般会計繰入金	26,677		36,730		△ 10,053	△ 27.4
	基 金 繰 入 金	0		0		0	0.0
4 繰 越 金	繰 越 金	16,722	36.6	7,791	16.5	8,931	114.6
5 諸 収 入	雑 入	325	0.7	0	0.0	325	皆増
歳 入 合 計		45,719	100.0	47,300	100.0	△ 1,581	△ 3.3

3. 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	令和7年度 決 算 額	構成比	令和6年度 決 算 額	構成比	増減額	増減率
1 戸別浄化槽事業費		19,782	59.1	28,940	94.6	△ 9,158	△ 31.6
	浄化槽管理費	19,782		28,940		△ 9,158	△ 31.6
	浄化槽事業費					0	0.0
2 公 債 費	公 債 費	13,672	40.9	1,638	5.4	12,034	734.7
歳 出 合 計		33,454	100.0	30,578	100.0	2,876	9.4

4. 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	45,719
2 歳 出	総 額	33,454
3 歳 入 歳 出	差 引 額	12,265
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1)継続費通次繰越額	0
	(2)繰越明許費繰越額	0
	(3)事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	12,265
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 収納状況

(款) 1. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	2,025,045	1,995,345	0	29,700	
現 年 分	1,976,601	1,976,601	0	0	100.0
滞納繰越分	48,444	18,744	0	29,700	38.7

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
戸別浄化槽事業債減債基金	円 1,000	円 3,463,000	円 3,464,000
合 計	円 1,000	円 3,463,000	円 3,464,000

[都市建設部 下水道課 所管]

職員数 13 人

(うち下水道分12・戸別特会分1)

○一般管理費 (01010102)

4,732,874 円

(4,417,684 円)

増減率 7.1%
決算書 P 419

〈 一財 4,732,874 円 〉

(目的)

公共下水道事業計画区域および農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、ならびに公共用水域の水質保全を図る。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料等の管理。

・役務費：手数料（口座振替手数料）	803 円
・委託料：浄化槽使用料徴収委託料	720,448 円
・負担金補助及び交付金：下水道使用料等徴収事務費負担金	99,423 円
・積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金	3,463,000 円
・公課費：消費税	449,200 円

(課題)

令和9年度の戸別浄化槽事業廃止に向け、市設置型浄化槽の計画的な譲渡を進める必要がある。

○浄化槽維持管理費 (01010201)

5,250,368 円

(15,137,492 円)

増減率 -65.3%
決算書 P 419

〈 その他 1,995,345 円 一財 3,255,023 円 〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：浄化槽使用料	1,995,345 円
-------------	-------------

(目的)

市の設置した浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

前年対比減になった要因は、市設置型浄化槽を個人譲渡したことに伴う修繕料および維持管理費用の減少による。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

・需用費：修繕料（29基）	1,961,960 円
・役務費：	1,550,408 円
通信運搬費（郵便料）	2,968 円
手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料）	1,547,440 円
・委託料：浄化槽保守点検委託料	1,738,000 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を市が行ったことで、良好な施設での汚水処理が図られた。

(課題)

令和9年度までの個人譲渡推進および譲渡前点検等に伴う一時的な修繕費増加への財源措置。

○地方債償還元金 (02010101)

13,576,070 円

(1,537,325 円)

増減率 783.1%
決算書 P 421

〈 一財 13,576,070 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還元金。

前年度比増になった要因は、繰上償還を実施したことによるもの。

(内容)

・償還金利子及び割引料：長期債元金	13,576,070 円
-------------------	--------------

(課題)

令和9年度に戸別浄化槽事業を廃止するため、同年度までに繰上償還を実施し、精算を完了させる必要がある。

○地方債償還利子（02010201）

96,070 円

（ 101,127 円 ）

増減率 -5.0%

決算書

P 421

〈 一財

96,070 円 〉

（目的）

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還利子。

（内容）

・ 補償、補填及び賠償金

0 円

・ 償還金利子及び割引料：長期債利子

96,070 円

（課題）

令和9年度に戸別浄化槽事業を廃止するため、同年度までに繰上償還を実施し、精算を完了させる必要がある。

(単位:円)

区 分	令和6年度末 現在高	令和7年度償還額			令和7年度中 借入額	令和7年度末 現在高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A)－(B)＋(D)
戸別浄化槽 事業特別会計	28,822,759	13,576,070	96,070	13,672,140		15,246,689

小美玉市霊園事業特別会計

霊園事業特別会計 [市民生活部 環境課 所管]

1. 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額27,472,333円、歳出総額27,154,610円、歳入歳出差引額及び実質収支額317,723円となっている。

歳入内訳は、使用料及び手数料8,158,440円、基金繰入金18,948,000円、繰越金365,893円、歳出内訳は、霊園事業費27,154,610円となっている。

全体で2,279区画の内、令和7年度末において1,873区画（令和7年度の新規使用申込み7区画）の使用となっている。

2. 歳入の状況

(単位：円)

款	項	令和7年度 決 算 額	備 考
1 使用料及び手数料		8,158,440	
	使用料	1,936,000	霊園使用料
	手数料	6,222,440	霊園管理手数料 2,003件
	現 年 度 分	6,140,300	1,991件
	滞納繰越分	82,140	12件
2 繰入金		18,948,000	
	基金繰入金	18,948,000	
3 繰越金		365,893	
	繰越金	365,893	前年度繰越金
歳入合計		27,472,333	

3. 歳出の状況

(単位：円)

款	項	令和7年度 決 算 額	備 考
1 霊園事業費		27,154,610	
	霊園施設管理費	27,154,610	
歳出合計		27,154,610	

4. 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	27,472,333
2. 歳 出	総 額	27,154,610
3. 歳 入	歳 出 差 引 額	317,723
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額		317,723
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊 園 整 備 基 金	32,587,000	△ 18,948,000	13,639,000
合 計	32,587,000	△ 18,948,000	13,639,000

○市営霊園管理事業（01010101）
〈 その他 27,106,440 円

27,154,610 円 （ 12,805,609 円 ）
一財 48,170 円 〉

増減率 112.1%
決算書 P432

※特定財源積算根拠

- | | |
|----------------------|--------------|
| ・ 使用料：霊園使用料 | 1,936,000 円 |
| ・ 手数料：霊園管理手数料（現年度分） | 6,140,300 円 |
| ・ 手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分） | 82,140 円 |
| ・ 繰入金：霊園整備基金繰入金 | 18,948,000 円 |

（目的）

安定的な運営の確保と事業の健全性の維持を主眼とし適正な事業運営を行う。
増額の理由は、排水整備事業費の全額繰り上げ償還をするための基金繰入金が増額したため。

（内容）

- | | | | |
|---------------------------------------|--------------|---------------|--|
| ・ 霊園施設の維持管理に要する経費 | | | |
| ・ 霊園管理料の電算処理に要する経費（システム使用料、通知書等の作成処理） | | | |
| ・ 需用費 | | | |
| 消耗品費 | 21,740 円 | | |
| 光熱水費 | 166,484 円 | | |
| 修繕料 | 334,022 円 | | |
| ・ 役務費 | | | |
| 通信運搬費 | 165,056 円 | 管理料の納入通知の郵送料等 | |
| 手数料 | 68,926 円 | 汚物汲取手数料等 | |
| 保険料 | 2,725 円 | 建物災害共済分担金 | |
| ・ 委託料 | | | |
| 霊園構内除草委託料 | 3,300,000 円 | 除草・清掃等の管理委託 | |
| 霊園浄化槽維持管理委託料 | 154,000 円 | 霊園浄化槽保守点検業務委託 | |
| 霊園管理納付書作成委託料 | 359,700 円 | | |
| ・ 使用料及び賃借料 | | | |
| 墓地管理システム使用料 | 264,000 円 | | |
| ・ 償還金利子及び割引料 | | | |
| 長期債元金 | 22,112,000 円 | | |
| 長期債利子 | 205,957 円 | | |

（効果）

霊園の施設等の適切な管理運営。

（課題）

霊園の新規購入者の減少及び墓じまいの増により霊園使用料の歳入が減じており、さらに使用者の消息不明や祭祀を司る者が承継しない場合の霊園管理料の未納対策が課題である。

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計・保険事業勘定

1. 概要

令和7年度末の要介護認定者数は、2,326人で1,934人が介護(予防)サービスを利用し、保険給付費は前年度比4.3%増となっております。前年度と比べて、令和7年度のサービス受給者数が増加していることから、介護保険制度が高齢者を地域全体で支える社会保険制度として定着していることが伺えます。令和9～11年度の高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定の中で、認知症やひとり暮らし高齢者の増加など、個々の状況に応じた複合的な支援を考えていきます。

2. 歳入の状況

(単位:円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
1. 保 険 料		962,769,330	21.7	944,859,508	22.1	17,909,822	1.9
	1. 介 護 保 険 料	962,769,330	21.7	944,859,508	22.1	17,909,822	1.9
2. 使用料及び手数料		440,300	0.0	4,672,800	0.1	△ 4,232,500	△ 90.6
	1. 手 数 料	440,300	0.0	4,672,800	0.1	△ 4,232,500	△ 90.6
3. 国 庫 支 出 金		905,824,108	20.4	768,727,955	17.9	137,096,153	17.8
	1. 国 庫 負 担 金	746,292,750	16.8	593,698,749	13.8	152,594,001	25.7
	2. 国 庫 補 助 金	159,531,358	3.6	175,029,206	4.1	△ 15,497,848	△ 8.9
4. 支 払 基 金 交 付 金		1,075,344,929	24.3	1,035,925,540	24.2	39,419,389	3.8
	1. 支 払 基 金 交 付 金	1,075,344,929	24.3	1,035,925,540	24.2	39,419,389	3.8
5. 県 支 出 金		674,814,258	15.2	542,757,414	12.7	132,056,844	24.3
	1. 県 負 担 金	644,648,879	14.5	506,112,329	11.8	138,536,550	27.4
	2. 県 補 助 金	30,165,379	0.7	36,645,085	0.9	△ 6,479,706	△ 17.7
6. 財 産 収 入		961,169	0.0	8,980	0.0	952,189	10603.4
	1. 財 産 運 用 収 入	961,169	0.0	8,980	0.0	952,189	10603.4
7. 繰 入 金		670,661,700	15.1	899,032,588	21.0	△ 228,370,888	△ 25.4
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	670,661,700	15.1	659,711,588	15.4	10,950,112	1.7
	2. 基 金 繰 入 金	0	0.0	239,321,000	5.6	△ 239,321,000	皆減
8. 繰 越 金		141,411,869	3.2	85,882,710	2.0	55,529,159	64.7
	1. 繰 越 金	141,411,869	3.2	85,882,710	2.0	55,529,159	64.7
9. 諸 収 入		5,289,677	0.1	1,303,869	0.0	3,985,808	305.7
	1. 延滞金・加算金及び過料	215,553	0.0	338,300	0.0	△ 122,747	△ 36.3
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑 入	5,074,124	0.1	965,569	0.0	4,108,555	425.5
歳入合計		4,437,517,340	100.0	4,283,171,364	100.0	154,345,976	3.6

3. 歳出の状況

(単位:円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
1. 総 務 費		95,262,815	2.2	91,502,076	2.2	3,760,739	4.1
	1. 総 務 管 理 費	74,653,707	1.7	71,373,618	1.7	3,280,089	4.6
	2. 徴 収 費	5,605,089	0.1	4,856,326	0.1	748,763	15.4
	3. 介護認定審査会費	14,522,494	0.4	14,298,742	0.4	223,752	1.6
	4. 趣 旨 普 及 費	481,525	0.0	973,390	0.0	△ 491,865	△ 50.5
2. 保 険 給 付 費		3,885,698,113	89.8	3,726,482,030	90.0	159,216,083	4.3
	1. 介護サービス等諸費	3,562,425,121	82.3	3,410,578,811	82.4	151,846,310	4.5
	2. 介護予防サービス等諸費	67,563,926	1.6	59,968,634	1.5	7,595,292	12.7
	3. そ の 他 諸 費	2,761,992	0.1	2,603,247	0.1	158,745	6.1
	4. 高額介護サービス等費	86,790,733	2.0	84,653,093	2.0	2,137,640	2.5
	5. 特定入所者介護サービス等費	156,146,271	3.6	157,781,247	3.8	△ 1,634,976	△ 1.0
	6. 市町村特別給付費	835,688	0.0	769,124	0.0	66,564	8.7
	7. 高額医療合算介護サービス等費	9,174,382	0.2	10,127,874	0.2	△ 953,492	△ 9.4
3. 地 域 支 援 事 業 費		173,548,717	4.1	202,065,483	4.9	△ 28,516,766	△ 14.1
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	68,331,727	1.6	66,115,610	1.6	2,216,117	3.4
	2. 包括的支援事業・任意事業費	101,948,707	2.4	132,953,215	3.2	△ 31,004,508	△ 23.3
	3. 一般介護予防事業費	3,268,283	0.1	2,996,658	0.1	271,625	9.1
4. 保 健 福 祉 事 業 費		8,709,668	0.2	0	0.0	8,709,668	皆増
	1. 保 健 福 祉 事 業 費	8,709,668	0.2	0	0.0	8,709,668	皆増
5. 基 金 積 立 金		123,847,000	2.9	9,000	0.0	123,838,000	1375977.8
	1. 基 金 積 立 金	123,847,000	2.9	9,000	0.0	123,838,000	1375977.8
6. 諸 支 出 金		40,308,454	1.0	121,700,906	2.9	△ 81,392,452	△ 66.9
	1. 償還金及び還付加算金	15,706,447	0.4	107,235,331	2.6	△ 91,528,884	△ 85.4
	2. 繰 出 金	24,216,061	0.6	14,115,920	0.3	10,100,141	71.6
	3. 介護保険災害臨時特例支出金	385,946	0.0	349,655	0.0	36,291	10.4
7. 予 備 費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		4,327,374,767	100.0	4,141,759,495	100.0	185,615,272	4.5

4. 収支の状況

単位：円

区 分		金 額
1. 歳 入	総 額	4,437,517,340
2. 歳 出	総 額	4,327,374,767
3. 歳 入 歳 出	差 引 額	110,142,573
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支	額	110,142,573
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 財産に関する調書

1 基 金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介 護 給 付 費 準 備 基 金	552,942,896	123,847,000	676,789,896
合 計	552,942,896	123,847,000	676,789,896

6. 参考資料

介護保険料

単位：円

項 目		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介 護 保 険 料		980,029,903	962,769,330	3,127,926	14,132,647	98.2%
内 訳	特別徴収(現年度)	864,586,700	865,535,200	0	△ 948,500	100.1%
	普通徴収(現年度)	101,037,700	93,177,450	0	7,860,250	92.2%
	滞納繰越分	14,405,503	4,056,680	3,127,926	7,220,897	28.2%

高齢者数の推移

単位：人

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人 口 ①	48,985	48,547	48,190	47,701
65 歳 以 上 ②	14,965	14,962	15,017	14,970
高齢化率 ②／①	30.6%	30.8%	31.2%	31.4%

要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要 支 援 1	147	165	171	194
要 支 援 2	225	239	225	251
(要 支 援 計)	372	404	396	445
要 介 護 1	503	514	556	563
要 介 護 2	474	459	468	461
要 介 護 3	303	329	349	307
要 介 護 4	309	327	342	357
要 介 護 5	187	187	223	193
(要 介 護 計)	1,776	1,816	1,938	1,881
要支援・要介護認定計	2,148	2,220	2,334	2,326

サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
居宅介護(介護予防)サービス	1,000	1,067	1,143	1,185
地域密着型(介護予防)サービス	233	241	208	214
施設介護サービス	502	509	526	535
計	1,735	1,817	1,877	1,934

○一般管理費（01010102） 10,882,522 円 （ 7,486,287 円）増減率 45.4%
 〈国・県 88,000 円 一財 10,794,522 円〉 決算書 P 457

＊特定財源積算根拠

・国補：介護保険事業費補助金 88,000 円

（目的）

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。
 主な増額の理由は、高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定委託料の増によるもの。

（内容）

介護保険事業の運営に関する事務経費。

主な経費

- ・介護保険等運営協議会委員報酬 115,000 円
 （運営協議会委員：12名、協議会開催回数：2回）
- ・通信運搬費（郵便料） 1,587,320 円
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委託料 2,134,000 円
- ・介護保険システム改修委託料 176,000 円
- ・介護事業所台帳管理システム保守委託料 363,000 円
- ・即時処理電算機使用料 4,170,540 円
- ・介護保険認定機器使用料 290,480 円

（効果）

高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定のため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査を行うことにより、市民の方々のニーズを把握することができた。

（課題）

令和7・8年度の2カ年をかけて、高齢者が自分らしく生きがいをもって地域で暮らし続けるための高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画を策定する。

○賦課徴収費（01020101） 5,605,089 円 （ 4,856,326 円）増減率 15.4%
 〈その他 13,400 円 一財 5,591,689 円〉 決算書 P 459

＊特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 13,400 円

（目的）

介護保険第1号被保険者（65歳以上）に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。主な増額の理由は、郵便料金の値上げに伴う郵便料の増によるもの。

（内容）

項目	調定		収納		収納率
	保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数	
介護保険料	980,029,903	16,547	962,769,330	16,145	98.2%
内訳	特別徴収	864,586,700	13,873	865,535,200	100.1%
	普通徴収	101,037,700	2,248	93,177,450	92.2%
	滞納繰越分	14,405,503	426	4,056,680	28.2%

主な経費

- ・通信運搬費 郵便料（特別徴収通知書、納付書、督促状外） 2,971,855 円
- ・電算処理委託料（保険料の算定処理外） 2,233,000 円

（効果）

電算処理と督促等の対応により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

（課題）

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会費（01030101） 5,388,594 円（ 5,483,942 円）増減率 -1.7%
〈 一財 5,388,594 円 〉 決算書 P 459

（目的）

要介護（支援）認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

（内容）

認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

決定件数（審査会で判定した件数）：2,009件

主な経費

- ・介護認定審査会委員報酬 4,605,000 円
（認定審査会委員：15名、審査会開催回数：65回）
- ・介護認定審査会支援システム使用料 209,880 円
- ・介護認定審査会用機器借上料 261,360 円

（効果）

審査会において介護給付を必要とする受給者を適正に認定し、受給者が真に必要なサービス、過不足なく提供することが可能となった。

（課題）

末期がんなどの被保険者の方の認定結果をできるだけ速やかに通知する。

○認定調査等費（01030201） 9,133,900 円（ 8,814,800 円）増減率 3.6%
〈 一財 9,133,900 円 〉 決算書 P 461

（目的）

要介護（支援）状態区分の判定を行うために、認定調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

（内容）

要介護（支援）認定申請を行った被保険者と調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境、その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼する。また、遠隔地等に居住している申請者には、管轄する市区町村や居宅介護支援事業者等へ委託した。

- ・認定調査件数・・・・・・1,930件（うち委託6件）
- ・主治医意見書作成手数料 9,106,900 円
（5,500円×581通、4,400円×1,192通、3,300円×202通）
- ・認定調査委託料 26,400 円

（効果）

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な要介護認定業務の実施が可能となった。

（課題）

認定調査の事後点検をすべて行うことで調査員の判断平準化を図り、公平な基礎資料の作成を継続する。

○趣旨普及事業 (01040101)

481,525 円 (973,390 円) 増減率 -50.5%
決算書 P 461

〈 一財 481,525 円 〉

(目的)

介護保険料や介護サービス等についての手引き等を利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

主な減額の理由は、パンフレット発注数等を見直したことによる減によるもの。

(内容)

介護保険料や納付方法についてのリーフレットや介護サービスの利用の仕方やサービスの種類等についてのパンフレットを利用して、介護保険制度の周知と理解を図る。

・ 需用費	印刷製本費	481,525 円
	介護保険制度周知用冊子	(1,000部) 330,000 円
	保険証及び介護サービス利用のしおり	(1,800部) 139,150 円
	福祉用具と住宅改修チラシ	(250部) 12,375 円

(効果)

介護保険制度に係るパンフレット等を作成し、窓口での相談時や各種通知書へ同封することで、市民へ広く周知し介護保険制度に対する理解を深める事ができた。

(課題)

紙媒体だけでなく、電子媒体のパンフレットの導入を検討する。

○介護サービス経費（02010101） 3,562,425,121 円 （3,410,578,811 円）増減率 4.5%
 〈国・県 1,257,950,564 円 その他 1,420,888,501 円 一財 883,586,056 円〉決算書 P 463

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	631,227,048 円
・国補：調整交付金	84,239,437 円
・県負：介護給付費負担金	542,484,079 円
・支払基金：介護給付費交付金	966,634,328 円
・繰入金：介護給付費繰入金	454,254,173 円

（目的）

要介護認定を受けた被保険者が、居宅や施設において介護保険法の指定を受けたサービス事業者からサービスを受けたとき、介護サービス給付費として所得に応じ9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

居宅介護サービス給付費負担金	介護サービスの種類		負担金額		利用件数	
居宅介護サービス給付費負担金	①訪問介護		109,550,376 円		2,162 件	
	②訪問入浴介護		12,005,661 円		228 件	
	③訪問看護		47,822,917 円		1,089 件	
	④訪問リハビリテーション		6,469,670 円		200 件	
	⑤通所介護		296,507,686 円		4,315 件	
	⑥通所リハビリテーション		262,573,438 円		3,634 件	
	⑦福祉用具貸与		99,511,665 円		7,530 件	
	⑧短期入所生活介護		193,640,758 円		1,405 件	
	⑨短期入所（老人保健施設・病院等）		23,069,622 円		240 件	
	⑩居宅療養管理指導		11,731,376 円		1,600 件	
	⑪特定施設入居者生活介護		62,940,351 円		324 件	
	小計		1,125,823,520 円		22,702 件	
給付費負担金	①認知症対応型共同生活介護		302,076,110 円		1,309 件	
	②地域密着型介護老人福祉施設		76,658,889 円		305 件	
	③認知症対応型通所介護		9,176,255 円		58 件	
	④小規模多機能型居宅介護		96,189,451 円		607 件	
	⑤複合型サービス（看護小規模多機能型）		1,523,232 円		9 件	
	⑥地域密着型通所介護		19,414,957 円		225 件	
施設介護負担金	小計		505,038,894 円		2,513 件	
	①介護老人福祉施設サービス		1,001,233,272 円		3,900 件	
	②介護老人保健施設サービス		737,799,259 円		2,710 件	
	③介護医療院サービス		16,013,007 円		47 件	
	④特別診療費		969,090 円		47 件	
施設介護負担金	小計		1,756,014,628 円		6,657 件	
	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。					
居宅介護負担金	小計		4,558,908 円		139 件	
	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）					
住宅改修負担金	小計		9,184,069 円		89 件	
	要介護認定を受けた被保険者が、居宅において居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、ケアプラン作成料）として原則10割を給付					
計画給付費	小計		161,805,102 円		11,147 件	
	介護サービス経費総額		3,562,425,121 円		43,247 件	

（効果）

利用者の負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

（課題）

住宅改修費申請時に、申請者宅を訪問し実態確認、工事見積書の点検等を継続する。

○介護予防サービス経費（02020101） 67,563,926 円 （ 59,968,634 円）増減率 12.7%
 〈 国・県 23,359,912 円 その他 26,948,161 円 一財 17,255,853 円 〉 決算書 P 463

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	13,392,154 円
・国補：調整交付金	1,597,661 円
・県負：介護給付費負担金	8,370,097 円
・支払基金：介護給付費交付金	18,332,908 円
・繰入金：介護給付費繰入金	8,615,253 円

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、介護保険法により指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、介護予防サービス給付費として所得に応じて9割から7割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

主な増額の理由は、要支援者数の増によるもの。

（内容）

介護 給付 費 防 サ ー ビ ス 担 金	介護予防サービスの種類		負担金額		利用件数	
	①予防訪問看護		3,242,715	円	135	件
	②予防訪問リハビリテーション		2,260,220	円	105	件
	③予防通所リハビリテーション		20,063,466	円	542	件
	④予防福祉用具貸与		18,679,661	円	2,024	件
	⑤予防短期入所生活介護		104,337	円	4	件
	⑥予防短期入所療養介護（老人保健施設）		20,745	円	1	件
	⑦予防居宅療養管理指導		688,438	円	64	件
	⑧予防特定施設入所者生活介護		3,380,676	円	48	件
	⑨予防訪問入浴		0	円	0	件
小計		48,440,258	円	2,923	件	
サ ー ビ ス 給 付 金	型 密 着	①予防認知症対応型共同生活介護	0	円	0	件
	型 密 着	②予防小規模多機能型居宅介護	3,894,804	円	88	件
	型 密 着	小計	3,894,804	円	88	件
負 担 金	介 護 予 防 福 祉 用 具 購 入 費	主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。				
	介 護 予 防 福 祉 用 具 購 入 費	小計	794,948	円	31	件
費 住 介 護 予 防 担 金	改 修 防	主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等（原則として上限20万円まで）				
	改 修 防	小計	3,192,668	円	32	件
費 計 サ 介 護 予 防 担 給 付 金	介 護 予 防 サ ー ビ ス 給 付 金	要支援認定を受けた被保険者が、居宅において予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に、ケアプラン作成料として原則10割を給付				
	介 護 予 防 サ ー ビ ス 給 付 金	小計	11,241,248	円	2,403	件
介護予防サービス経費 総計			67,563,926	円	5,477	件

（効果）

利用者負担の軽減を図り、適正なサービスを提供することができた。

（課題）

住宅改修費申請時に、申請者宅を訪問し実態確認、工事見積書の点検等を継続する。

○介護報酬審査経費（02030101） 2,761,992 円 （ 2,603,247 円）増減率 6.1%
 〈 国・県 954,946 円 その他 1,101,632 円 一財 705,414 円 〉 決算書 P 463

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	547,467 円
・国補：調整交付金	65,312 円
・県負：介護給付費負担金	342,167 円
・支払基金：介護給付費交付金	749,443 円
・繰入金：介護給付費繰入金	352,189 円

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	48,456	2,761,992

1件当たり手数料：57円

(効果)

介護保険の適正な給付事務を行うことができた。

(課題)

引き続き、適正な給付事務に努める。

○高額介護サービス経費 (02040101) 86,790,733 円 (84,653,093 円) 増減率 2.5%
(国・県 30,007,490 円 その他 34,616,855 円 一財 22,166,388 円) 決算書 P 465

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	17,203,188 円
・国補：調整交付金	2,052,310 円
・県負：介護給付費負担金	10,751,992 円
・支払基金：介護給付費交付金	23,549,941 円
・繰入金：介護給付費繰入金	11,066,914 円

(目的)

要介護（支援）認定者がサービスを利用した際に、利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費あるいは高額介護予防サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	7,310	86,750,124
高額介護予防サービス費	33	40,609

(効果)

介護サービスの利用にあたり、利用者の負担を軽減することができた。

(課題)

引き続き、適正な給付事務に努める。

○特定入所者介護サービス経費 (02050101) 156,146,271 円 (157,781,247 円) 増減率 -1.0%
(国・県 56,321,791 円 その他 62,279,609 円 一財 37,544,871 円) 決算書 P 465

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	24,290,517 円
・国補：調整交付金	3,692,337 円
・県負：介護給付費負担金	28,338,937 円
・支払基金：介護給付費交付金	42,368,988 円
・繰入金：介護給付費繰入金	19,910,621 円

(目的)

要介護（支援）認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,333	156,146,271
特定入所者介護予防サービス費負担金	0	0

(効果)

低所得者の施設利用にかかる、居住費及び食費の負担軽減を図ることができた。

(課題)

引き続き、適正な給付事務の提供に努める。

○市町村特別給付費（02060101）

835,688 円（ 769,124 円）増減率 8.7%

〈 一財 835,688 円 〉

決算書 P 465

（目的）

小美玉市独自の市町村特別給付として、紙おむつ等の介護用品購入に要する経費の一部（上限額 月4,500円）を給付し、在宅で生活を送る非課税世帯の要介護認定者（要介護3～5）の負担軽減を図る。

（内容）

科 目	件 数	金 額（円）
市町村特別給付費	33	835,688

（効果）

在宅で生活している要介護認定者（要介護3～5）の方に対して紙おむつ等購入に要する費用の支給を行い、経済的負担の軽減を図ることができた。

（課題）

在宅での生活を支援する手立ての一つとして経済的負担の軽減を図ることが必要である。

○高額医療合算介護サービス経費（02070101）

9,174,382 円（ 10,127,874 円）増減率 -9.4%

〈 国・県 3,171,999 円 その他 3,659,242 円 一財 2,343,141 円 〉 決算書 P 465

＊特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	1,818,496 円
・国補：調整交付金	216,943 円
・県負：介護給付費負担金	1,136,560 円
・支払基金：介護給付費交付金	2,489,392 円
・繰入金：介護給付費繰入金	1,169,850 円

（目的）

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

（内容）

科 目	件 数	金 額（円）
高額医療合算介護サービス費	377	9,161,334
高額医療合算介護予防サービス費	3	13,048

（効果）

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

（課題）

引き続き、適正な給付事務に努める。

○介護予防・生活支援サービス事業（03010102）

44,635,288 円（ 44,452,608 円）増減率 0.4%

〈 国・県 20,594,951 円 その他 18,483,878 円 一財 5,556,458 円 〉 決算書 P 469

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業）	9,338,410 円
・国 補：総合事業調整交付金	814,034 円
・国 補：保険者機能強化推進交付金	1,678,000 円
・国 補：介護保険保険者努力支援交付金	2,928,000 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業）	5,836,507 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	12,100,660 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	5,596,718 円
・諸収入：通所型サービス個人負担金	786,500 円

(目的)

総合事業として、市が中心となって地域の実情に応じて、多様な主体が参画し多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者に対して、要介護状態にならないよう効果的な支援を目指す。

(内容)

介護予防ケアマネジメントに基づき、専門職等による運動機能の維持向上や認知症予防などの各種プログラムを行う。

・主な経費

・介護予防教室講師謝金	135,000	円
・介護予防通所事業委託料	8,410,000	円
・第1号支給費	35,681,040	円
※ 通所型サービス・活動C：実施回数12回 実人数5名 延人数54名		
訪問型サービス・活動C：実施回数9回 実人数3名 延人数9名		

(効果)

運動・認知機能の維持および閉じこもり予防を目的とした通所型・訪問型サービスにより、個別性に応じた支援を実施することができた。また、各事業の対象者像の整理や関係機関への周知により、サービス・活動事業の利用者数を増やすことができた。

(課題)

サービス・活動Cの利用実績が少ない状況が続いている。利用者獲得のための周知強化および、より効果的なプログラムが提供できるよう国の動向等をふまえた事業内容の検討が必要。

○包括的支援事業運営費（03020104） 24,388,244 円 （ 21,065,620 円）増減率 15.8%

(社会保障充実分)

〈 国・県 18,355,802 円 その他 4,901,009 円 一財 1,131,433 円 〉 決算書 P 473

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	9,703,868	円
・国補：介護保険保険者努力支援交付金	3,800,000	円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	4,851,934	円
・繰入金：地域支援事業繰入金	4,901,009	円

(目的)

高齢者が住み慣れた地域で介護が必要な状態となっても、尊厳ある日常生活を営むことができるよう支援する。

主な増額の理由は、生活支援体制整備事業業務委託料の増額によるもの。

(内容)

主な経費

・生活支援体制整備事業業務委託料	16,870,000	円
・認知症地域支援推進員配置業務委託料	5,709,000	円
・認知症カフェ業務委託料	100,000	円
・医療・介護資源一斉調査委託料	275,000	円
・地域資源配布用帳票作成委託料	275,000	円
・地域資源情報管理システム使用料	924,000	円

(効果)

認知症の方を支える体制として、認知症地域支援推進員を配置した。認知症カフェの開催、認知症サポーター養成講座を民間企業を対象に開催するなど幅広い世代への普及啓発を実施した。また地域の住民グループを主体としたチームオレンジの活動支援を行う等生活支援体制整備事業の協議体を通じて、地域住民の互助を基本として地区サロンなどの通いの場の創出、地域づくりに向けた体制整備を進められた。

(課題)

認知症や介護が必要な状態になっても、本人の意思意見を反映させながら、自分らしく安心して暮らし続けられるよう地域で見守り支えて行ける体制づくりの推進が求められている。

○任意事業費（03020201） 3,895,140 円 （ 21,677,780 円）増減率 -82.0%
 〈国・県 2,788,931 円 その他 787,336 円 一財 318,873 円〉 決算書 P 475

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	1,352,621 円
・国 補：保険者機能強化推進交付金	760,000 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	676,310 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	780,606 円
・諸収入：成年後見制度審判申立手数料返還金	6,730 円

（目的）

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。

主な減額の理由は、配食サービスの予算科目「保健福祉事業（04010101）」への変更によるもの。

（内容）

主な経費

・通信運搬費（給付費通知 5,624件）	526,840 円
・介護給付費適正化支援システム使用料	2,942,500 円
・成年後見制度利用支援事業助成金（後見人等報酬）	198,000 円

（効果）

高齢者の介護や自立支援に係るサービスを適正かつ円滑に行うことで、必要な支援を提供することができた。また、低所得者に対する成年後見報酬助成を行うことで制度利用促進につなげることが出来た。

（課題）

成年後見ニーズの増加が見込まれるため、財政的支援のほか必要な支援体制の構築を図る必要がある。

○一般介護予防事業運営費（03030101） 3,268,283 円（ 2,996,658 円）増減率 9.1%
 〈国・県 1,462,562 円 その他 1,571,256 円 一財 234,465 円〉 決算書 P 475

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業）	604,240 円
・国 補：総合事業調整交付金	52,672 円
・国 補：保険者機能強化推進交付金	428,000 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業）	377,650 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	782,221 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	362,135 円
・手数料：介護予防事業手数料	426,900 円

（目的）

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的とし、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。

（内容）

主な経費

・介護予防教室講師謝金	450,700 円
① ズンバゴールド体験講座	実施回数4回 参加実人数25名 延べ87名
② 体幹を鍛えるヨガ体験講座	実施回数5回 参加実人数17名 延べ74名
③ グラウンドゴルフ体験講座	実施回数4回 参加実人数11名 延べ36名
④ シルバーリハビリ体操3級養成講習会	実施回数5回 参加実人数11名 延べ54名
⑤ シルバーリハビリ体操普及活動	実施回数855回（うち、支払い回数629回）
⑥ 地域リハビリテーション活動支援事業	実施回数10回 参加実人数98名（8団体）
・地域介護予防活動支援事業委託料（市社協へ委託）	2,034,000 円 （利用実人数20名 延べ627名）
・認知症予防教室委託料	560,000 円

（効果）

フレイルや認知症予防等、介護予防に関する知識の普及啓発を図ることができた。また、自助互助による介護予防を地域で推進するボランティアについてもシルバーリハビリ体操指導士養成講座等で養成することができた。

（課題）

新規者および男性参加者の獲得が課題である。より多くの高齢者に介護予防を効果的に普及させることができるよう、事業内容の評価と見直しを進めていく。

○保健福祉事業（04010101） 8,709,668 円（ - 円）増減率 皆増
 〈その他 4,276,400 円 一財 4,433,268 円〉 決算書 P 477

＊特定財源積算根拠

・諸収入：配食サービス事業利用者負担金	4,276,400 円
---------------------	-------------

（目的）

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができるよう支援する。

主な増額の理由は、配食サービスの予算科目「任意事業（03020201）」からの変更によるもの。

（内容）

ひとり暮らしまたは高齢者世帯で、身体虚弱等により調理等が困難な方へ食事を定期的に自宅へ届けることにより見守りを実施する。

科 目	内 訳	金 額（円）
役 務 費	手数料	22,868
委 託 料	配食サービス業務委託料	8,686,800

(効果)

配食サービスにおける見守り支援は、委託した関係機関との連絡調整を密にする事で、対象者の早期の異常発見と支援につながった。

(課題)

増加する高齢者に対し適切な安否確認体制が維持できるよう十分な生活状況の確認のもと対象者選定を実施し、事業を提供していく必要がある。

○基金積立費 (05010101) 123,847,000 円 (9,000 円) 増減率 1375977.8%
< その他 961,169 円 一財 122,885,831 円 > 決算書 P 477

※特定財源積算根拠

・財産収入：介護給付費準備基金利子 961,169 円

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。

主な増額の理由は、令和6年度介護給付費国県負担金の不足分を基金から繰入し、令和7年度に介護給付費国県負担金追加交付による積立金の増によるもの。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	123,847,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行うことができた。

(課題)

引き続き、適正な基金運用に努める。

○第1号被保険者保険料還付事業 (06010201) 1,077,500 円 (1,055,600 円) 増減率 2.1%
< 一財 1,077,500 円 > 決算書 P 477

(目的)

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付金が生じた場合に介護保険料を返還する。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	保険料還付金	1,077,500

(効果)

第1号被保険者に対する介護保険料の適正な還付を実施することができた。

(課題)

引き続き、適正な還付事務に努める。

○償還金支払事業 (06010301) 14,628,947 円 (106,179,731 円) 増減率 -86.2%
< 一財 14,628,947 円 > 決算書 P 477

(目的)

令和6年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

主な減額の理由は、令和5年度に比べて介護サービス事業実績が増額になったことによる介護給付費国県負担金の返還金の減によるもの。

(内容)

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	14,628,947

(課題)

地域支援事業については高齢者の伸び率やサービスの利用状況の推移を見極め事業経費を丁寧に算出していく必要がある。

○他会計繰出金（06020101） 24,216,061 円（ 14,115,920 円）増減率 71.6%
 〈 一財 24,216,061 円 〉 決算書 P 479

（目的）

令和 6 年度分介護給付費や地域支援事業の精算確定に伴い、繰入金超過分を返還する。
 主な増額の理由は、介護給付費の精算によるもの。

（内容）

・一般会計繰出金 24,216,061 円

（課題）

前年度に、実績に応じた介護給付費及び地域支援事業費の事業費を見込み、市の費用負担分を介護保険特別会計へ繰出すことによって、繰入超過が減額するように努める。

○介護保険災害臨時特例補助事業（06030101） 385,946 円（ 349,655 円）増減率 10.4%
 〈 国・県 96,000 円 一財 289,946 円 〉 決算書 P 479

＊特定財源積算根拠

・国補：介護保険災害臨時特例補助金 96,000 円

（目的）

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。
 主な増額の理由は、原発避難者利用料減免者のサービス量の増によるもの。

（内容）

科 目	内 容	金 額（円）
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	385,946

・原発避難者利用料減免者 2 名

（効果）

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、対象者の負担軽減を図ることができた。

（課題）

引き続き、被災者の負担軽減に努める。

〔福祉部 地域包括支援センター 所管〕 職員数 9 人（うち介護特会分9人）

○介護予防ケアマネジメント事業（03010201） 3,998,960 円（ 4,451,305 円）増減率 -10.2%
〈国・県 1,459,432 円 その他 1,614,315 円 一財 925,213 円〉 決算書 P 469

＊特定財源積算根拠

・国 補：地域支援事業交付金（総合事業）	852,387 円
・国 補：総合事業調整交付金	74,303 円
・県 補：地域支援事業交付金（総合事業）	532,742 円
・支払基金：地域支援事業支援交付金	1,103,460 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	510,855 円

（目的）

介護予防・日常生活支援総合事業サービスを利用する高齢者等に対し、個別モニタリングとサービス提供主体との連絡調整に基づいたケアマネジメントを行い、サービス計画（ケアプラン）を提供することで、その人らしい生活の続行と、状態の悪化防止あるいは改善を図る。

減額の理由は介護予防ケアマネジメント件数減による。

（内容）

主な経費

・需用費	役務費	5,680 円
・委託料	介護予防ケアマネジメント委託料（839件）	3,993,280 円

（効果）

高齢者が住み慣れた地域でできる限りその人らしい生活を続行できるよう、利用者の要望や生活環境等個別モニタリング等を踏まえて必要なサービス計画（ケアプラン）の提供、適切なケアマネジメントを行うなど効果的な介護予防支援を行うことができた。

ケアマネジメント件数：994件【直営：155件（15.6%）委託：839件（84.4%）】

（課題）

配置基準とされている専門職（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）が充足していない状況にあり、体制の改善を要している。

「総合相談支援業務」が増加傾向にあり、時間と手間を費やしている。今後も増加が見込まれていることから、地域力の向上などインフォーマルな社会資源の体制整備事業と連携を図る必要がある。

介護認定を受けていても、サービスにつながらないケースがある。今後も必要な支援を行えるよう総合相談業務の充実を図るとともに、介護予防に資する質の高いケアプラン作成のため、医療・口腔・栄養などに関わる多職種との連携をより推進する必要がある。

○地域包括支援センター運営事業費（03020103）

30,686,286 円（ 27,858,818 円）増減率 10.1%
〈国・県 22,153,748 円 その他 6,153,509 円 一財 2,379,029 円〉 決算書 P 471

＊特定財源積算根拠

・国補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	14,769,165 円
・県補：地域支援事業交付金（総合事業以外）	7,384,583 円
・繰入金：地域支援事業繰入金	6,153,509 円

（目的）

地域包括支援センター及び包括支援センター美野里（社協への委託）を運営することで総合相談支援、権利擁護など、地域の高齢者等への包括的な支援を実施する。また、高齢者に関する地域課題について、地域包括ケア会議等で協議する。

(内容)

主な経費

・報酬	45,000	円
高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員報酬 (5,000円×4人×1回)	20,000	円
地域包括ケア会議委員報酬 (5,000円×5人×1回)	25,000	円
・報償費	50,000	円
介護支援専門員研究会講師謝金	50,000	円
・需用費	303,097	円
消耗品費	81,498	円
燃料費	127,307	円
印刷製本費	43,450	円
修繕料	50,842	円
・役務費	227,229	円
通信運搬費	148,314	円
手数料	9,883	円
保険料	69,032	円
・委託料	28,684,000	円
地域包括支援センター業務委託料	28,684,000	円
・使用料及び賃借料	1,310,760	円
地域包括支援システム使用料ほか	1,310,760	円
・負担金補助及び交付金	61,200	円
	61,200	円
・公課費	5,000	円
	5,000	円

(効果)

高齢者等に関する総合相談及び認知症、権利擁護等に関する相談への対応、地域包括支援センター美野里との連携や多職種との協働により、迅速な対応また切れ目のないケアの提供を行うことができた。

・相談受付実績

総合相談 11,153件【直営3,210件(28.8%)、委託7,943件(71.2%)】
権利擁護関係 113件【直営10件(8.8%)、委託103件(91.2%)】

(課題)

多分野との連携による地域ケアシステムの構築をさらに進め、困難事例等の解決につなげるとともに、地域課題の抽出と地域におけるフォーマルおよびインフォーマルな社会資源の相互連携、自助・互助・共助・公助それぞれの機能の充実が図れるよう強化していく必要がある。

介護サービス事業勘定

介護保険特別会計・介護サービス事業勘定〔福祉部 地域包括支援センター 所管〕

1. 概要

高齢者の在宅生活を支え、自立支援・重度化防止に資するため、また介護保険制度の要支援者（要支援1・要支援2）が適切な介護予防サービスを利用できるよう、心身の状況や置かれている環境、利用者本人の希望等を勘案し、サービス事業者等との連絡調整を行い、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）を作成するのが、介護予防給付におけるケアマネジメントとしての「介護予防支援」である。

「介護予防支援」は、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所の指定を受け、主体的に行う業務として、介護保険制度の介護予防給付に該当するため、介護サービス事業勘定は、指定介護予防支援事業所に係る経費を収支するものである。

主な歳入は、介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成料としての給付費収入であり、主な歳出は、他の指定居宅介護支援事業所へ介護予防サービス・支援計画（ケアプラン）作成を委託した際の委託料である。

2. 歳入の状況

（単位＝円、％）

款	項	令和7年度 決 算 額		令和6年度 決 算 額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	6,031,960	89.5	9,500,520	96.7	△ 3,468,560	△ 36.5
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	706,950	10.5	323,423	3.3	383,527	118.6
4. 諸収入							
	1. 雑入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		6,738,910	100.0	9,823,943	100.0	△ 3,085,033	△ 31.4

3. 歳出の状況

（単位＝円、％）

款	項	令和7年度 決 算 額		令和6年度 決 算 額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	5,585,258	100.0	9,116,993	100.0	△ 3,531,735	△ 38.7
2. 諸支出金							
	1. 他会計繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		5,585,258	100.0	9,116,993	100.0	△ 3,531,735	△ 38.7

4. 実質収支に関する調書

（単位＝円）

区 分		金 額
1. 歳入総額		6,738,910
2. 歳出総額		5,585,258
3. 歳入歳出差引額		1,153,652
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実質収支額		1,153,652
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

○介護予防支援事業費（01010101）	5,585,258 円	（ 9,116,993 円）増減率 -38.7%
〈その他 5,585,258 円〉		決算書 P
＊特定財源積算根拠		
・サービス収入	5,585,258 円	

（目的）

要支援１・要支援２と認定された高齢者等が可能な限りその居宅において尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、適切な支援計画（ケアプラン）を作成し提供することで、その人らしい生活の続行と状態の悪化防止あるいは改善を図る。

減額の主な理由は、包括支援センター美野里を設置したことにより、介護予防プラン作成の件数が減少したため。

（内容）

・ 需用費	58,158 円	
消耗品費		45,819 円
燃料費		10,139 円
修繕料		2,200 円
・ 役務費	17,020 円	
保険料		17,020 円
・ 委託料	5,510,080 円	
介護予防プラン作成委託料(1,174件)		5,510,080 円

（効果）

要支援者本人や家族の意向を考慮しながら、自立に向けた介護予防支援業務（ケアプランの作成・評価・モニタリング等）を行うことで、在宅生活のサポート及び重度化防止などに貢献することができた。

ケアマネジメント件数：1,289件【直営：115件（8.9%）委託：1,174件（91.1%）】

（課題）

要介護・要支援認定者数は年々増加傾向にある。今後も介護保険給付費介護予防サービス・支援計画策定業務量は増加することが見込まれていることから、サービス利用希望者の需要に応えられるよう受託事業者との更なる連携と、地域包括支援センターとしての機能強化を図る必要がある。